

平成27年度（平成26年度事業実施分）

足立区区民評価委員会報告書

平成 27 年 9 月

足立区区民評価委員会

報告にあたって —節目の年を越え、今後の新たな展開へ向けて—

昨年度、区民評価委員会（以下、委員会という）は、設立10年という節目の年を迎え、区民と区政の「対話」と「協働」の足跡を振り返るとともに、足立区に生きる人々が「より安心安全で幸福な暮らし」を営めるよう、継続的に検討すべき課題が再確認された。また、評価に対する視点の継続性と新規性という観点から、区民委員の全員を2年毎に改選していた従来のやり方を刷新し、毎年区民委員の半数を残し半数を改選することとした。評価活動自体は、市民目線からの「建設的な批判の場」としての委員会の役割を着実に果たすべく、全体会での基準や方針の検討・確認の後、4つの分科会に分かれ、延べ29回のヒアリングと評価作業を経て、合議により各事業についての最終評価をまとめる、という地道なプロセスを今年度も踏襲している。

次頁の図は、今年度における評価結果の概要である。足立区では、東日本大震災後に打ち出された「地域の絆を結び直し、新たな縁を創る」に続き、今年度を「子どもの貧困対策元年」として、子どもの健康と学力の低下を解消し、深刻化する「貧困」の連鎖を断ち切る等、日本社会全体が現在直面している諸課題に重点を置いた政策目標を掲げている。分科会による今年度の提言の中には、これらの重点目標の達成へ向け、事業のみならず分科会の枠をも超えたプロジェクト間の「連携」や「協働」が必要であるという指摘が散見された。こうした指摘は、委員会が、PDCAサイクルや費用対効果等、「行政手法」に対する評価の側面を超え、区政におけるより本質的な課題、つまり、「行政のあり方」そのものに関わる議論を行う段階に差し掛かっていることを示唆している。そうした意味で、今年度は、委員会の今後の新たな展開へ向けての「礎」となる年であったといえよう。尚、区政に対する評価は、全体としては相当程度向上しつつあるが、区民と行政との認識の違いがいまだに存在し、また、「産・学・公・民」協働の更なる推進、実現可能性のある成果や活動に関する目標値の設定、区内外に対する情報の発信等については、引き続き、継続的課題として指摘されたことを明記しておく。

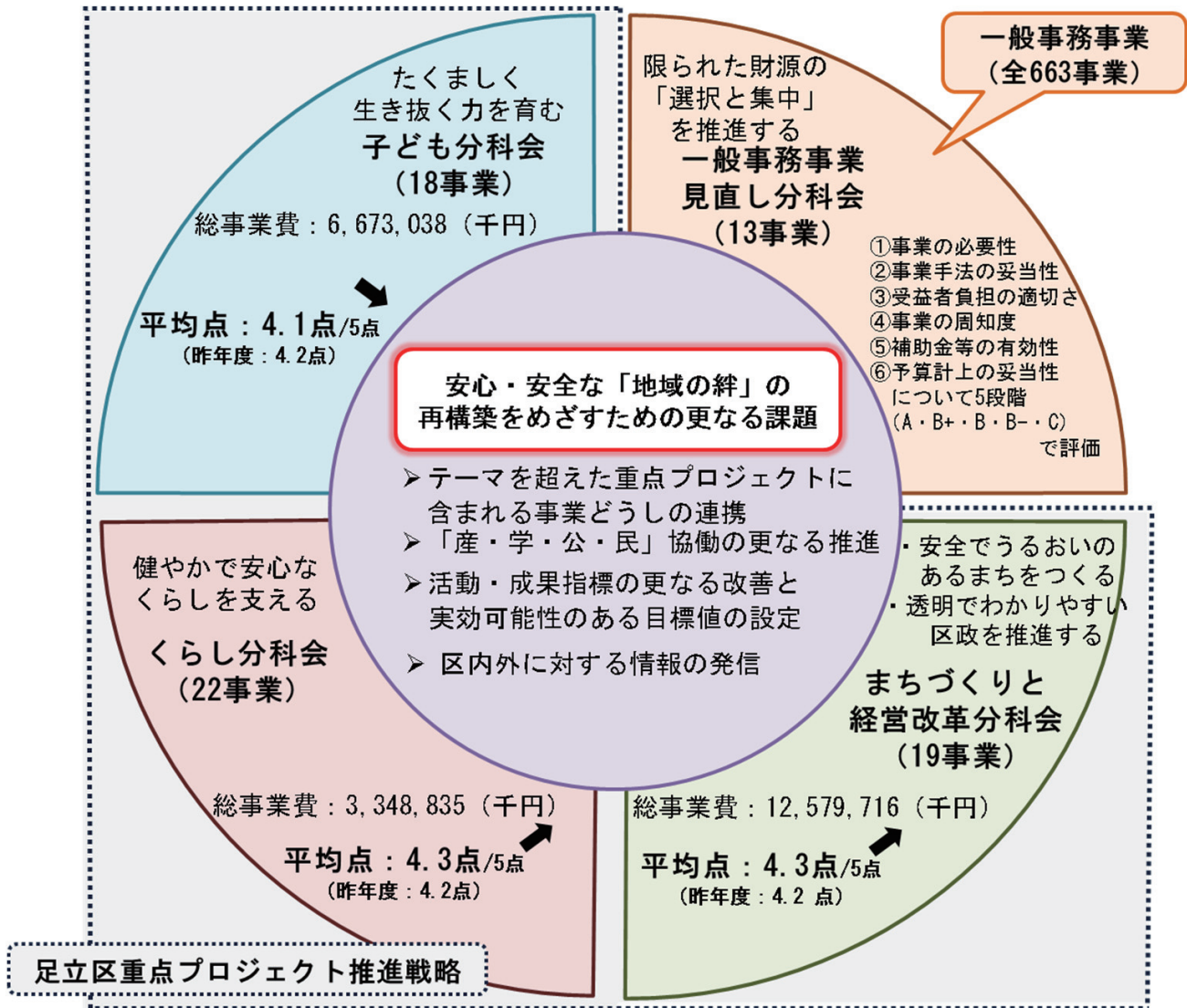
日本創成会議によって「東京圏高齢化危機回避戦略」が公表され、地方消滅という現象が東京圏においてより急速に深刻化する可能性が指摘された。足立における「地域の力」を養うためには、区民と区政による一層の協働が求められている。

最後に、大変な猛暑の中、評価作業に多大なるご尽力を頂いた委員会のメンバーと区役所関係職員各位に対し、心から謝意と敬意を表するものである。

平成27年9月

足立区区民評価委員会
会長 野口晴子

平成27年度（平成26年度実施分）区民評価の結果概要図



目 次

I 足立区区民評価委員会の概要

第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

- 1 委員会の役割 1
- 2 委員会の構成 1
- 3 評価の体制 1

第2章 評価活動の経過 2

第3章 行政評価の概要

- 1 平成27年度の評価 3
- 2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い 3

II 重点プロジェクト事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 評価の対象・視点 5
- 2 評価の項目及び基準 5
 - (1) 評価の項目
 - (2) 評価の基準

第2章 平成27年度の評価結果

- 1 「5段階評価」の結果 6
 - (1) 「反映結果に対する評価」の結果
 - (2) 「目標・成果に対する評価」の結果
 - (3) 「今後の方向性への評価」の結果
 - (4) 「全体評価」の結果
- 2 重点プロジェクト事業全般にわたる評価 8
 - (1) 投入コストについて
 - (2) 成果指標の達成率について

第3章 各分科会の評価結果

- 1 「子ども」分科会 10
- 2 「くらし」分科会 16
- 3 「まちづくりと経営改革」分科会 21

第4章 個別評価調書 28

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 一般事務事業の区民評価 147
- 2 評価に用いた資料等 148
- 3 評価の項目及び基準 148
- 4 評価結果の集約 148

第2章 分科会の評価結果

- 1 総括意見 151
- 2 視点別評価結果 152
 - (1) 事業の必要性
 - (2) 事業手法の妥当性
 - (3) 受益者負担の適切さ
 - (4) 事業の周知度
 - (5) 補助金等の有効性
 - (6) 予算計上の妥当性

第3章 個別評価調書 156

資料 185

- 1 足立区区民評価委員会委員名簿 資料1
- 2 足立区区民評価委員会条例 資料2
- 3 足立区区民評価委員会条例施行規則 資料3
- 4 足立区行政評価マニュアル 資料4
- 5 足立区第二次重点プロジェクト推進戦略 資料5
- 6 足立区第二次重点プロジェクト事業体系一覧 資料6
- 7 用語解説 資料7

※本編中の(※)を付した用語については、資料編に解説あり

I 足立区区民評価委員会の概要

第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

1 委員会の役割

本委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点からの評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働と区政経営の改革・改善を推進することを目的としている。

2 委員会の構成

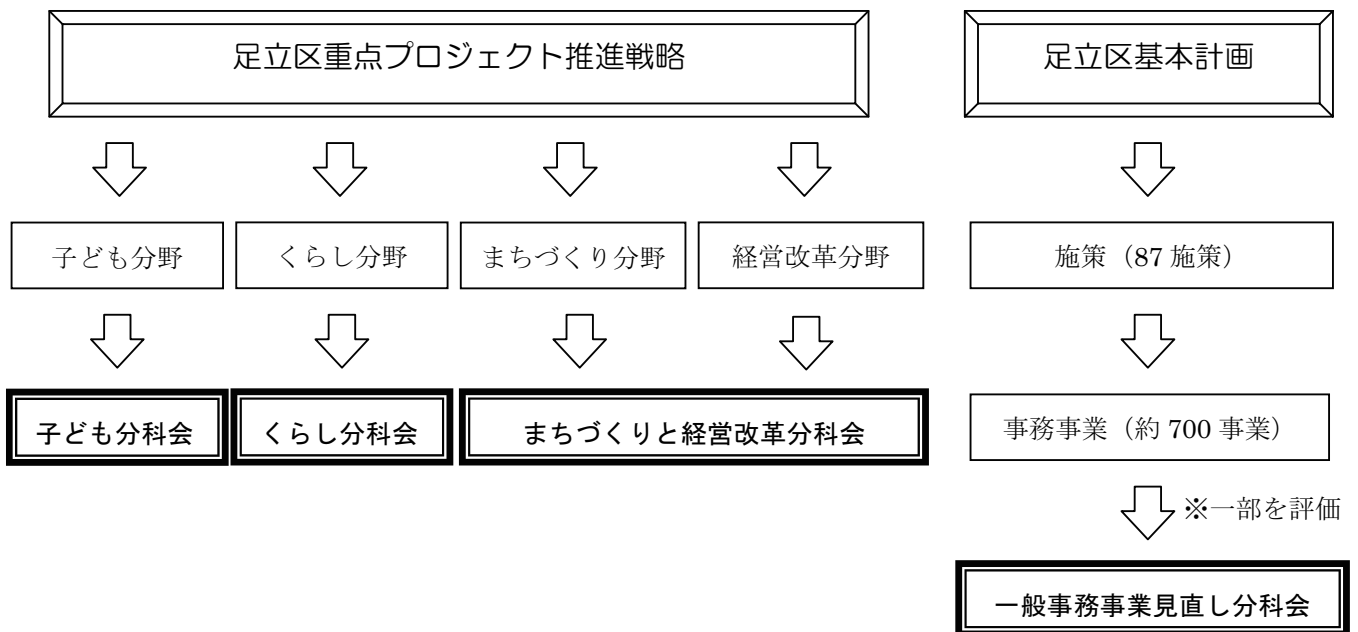
本委員会は、学識経験者委員 5 名、区民からの公募委員 12 名の合計 17 名で構成されている。公募委員の性別・年代構成は以下のとおりである。

○性別：男性 8 名、女性 4 名

○年代別：30 歳代 1 名、40 歳代 3 名、50 歳代 3 名、60 歳代 2 名、70 歳代 3 名

3 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、足立区第二次重点プロジェクト推進戦略の分野を基本とした三つの分科会（「子ども」「暮らし」「まちづくりと経営改革」）と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）との、計四つの分科会を設置した。



第2章 評価活動の経過

本委員会は平成17年度に設置され、今年度が11回目の評価活動であった。

平成27年4月10日の第1回区民評価委員会以降、分科会を含めて、延べ33回の会議を開催した。

【活動経過】

回	日時	会議名	議題等
1	H27.4.10	第1回区民評価委員会全体会	○新委員への委嘱状交付 ○評価委員会の進め方について等
2	H27.4.24	第2回区民評価委員会全体会	○評価委員会の評価作業について ○分科会実施日程について等
3 ～ 31	H27.6.8 から H27.8.18	区民評価 ◆各分科会事前討議 ◆各分科会ヒアリング ◆各分科会評価作業 ※各分科会活動（ヒアリング含む） ・子ども 7回 ・くらし 7回 ・まちづくりと経営改革 7回 ・一般事務事業見直し 8回	○分科会評価の進め方について ○ヒアリング時の質問項目等の検討 ○担当課への質疑・応答の形でヒアリングを実施 ○事業評価検討 1 重点プロジェクト事業 ・反映結果 ・達成状況 ・方向性 ・総合評価（全て5段階） 2 一般事務事業 ・項目別評価（6項目、5段階）
32	H27.8.27	第3回区民評価委員会全体会	○各分科会評価の報告・検討 ○区民評価委員会報告書の内容検討
33	H27.9.1	第4回区民評価委員会全体会	○区民評価委員会報告書の内容検討

第3章 行政評価の概要

1 平成27年度の評価

足立区では、行政評価を「行政活動を一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価情報を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義づけている。また、その目的として、「区民に対する説明責任を果たし、協働の基礎をつくる」、「成果重視の区政への転換を進めるとともに、基本計画の進行管理を行う」、「PDCAのマネジメントサイクル(※)を確立し、戦略的な区政経営を行う」、「職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める」の四つを掲げている。

本委員会は、これらの内容を踏まえ、区長からの諮問により、平成26年度実施の「重点プロジェクト事業」（資料5及び6参照）及び指定された一般事務事業（P.147参照）を対象に評価を行った（注）。

本報告書に示す評価内容は、区民等で組織された委員会の率直かつ重要な意見であり、区はその真意を十分にくみ取り、平成27年度後半の事業執行及び平成28年度以降の事業計画において、具体的な対応を図りたい。

（注）平成21年度までの評価は「施策」が対象となっていた。

2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い

重点プロジェクト事業及び一般事務事業ともに、上記の目的を達成するため行政評価を実施しているが、その評価の視点に違いがある。

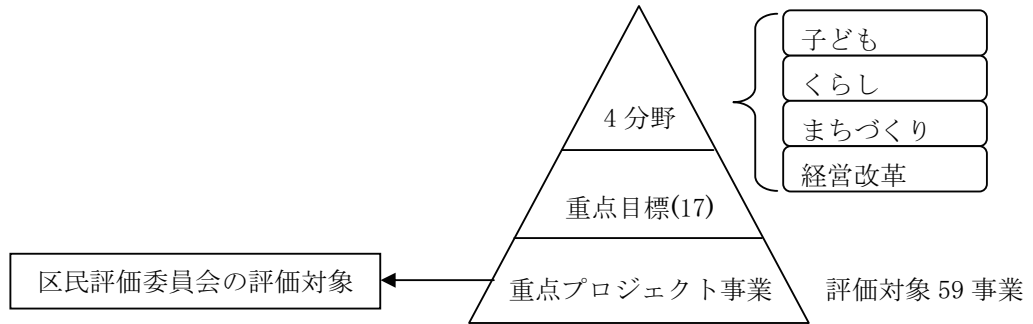
重点プロジェクト事業の評価は、「成果目標に対する達成度の評価」を中心に行い、それを踏まえ、今後の方向性を探ることを目的としている。

一般事務事業の評価は、過去と現在（前年度決算と今年度予算）を踏まえ、予算計上に無駄がないか、効率的手法が担保されているか等、事業予算そのものに対する評価を実施している。

このため、評価の手法、項目及び基準については、それぞれの評価ごとに設定している。

重点プロジェクト事業評価と一般事務事業評価では、一見、異なるミッションに思われるが、行政の多種多様な事務事業の評価を推進し、行政評価制度の成果を挙げていくためには、各々の充実を図ることが重要である。

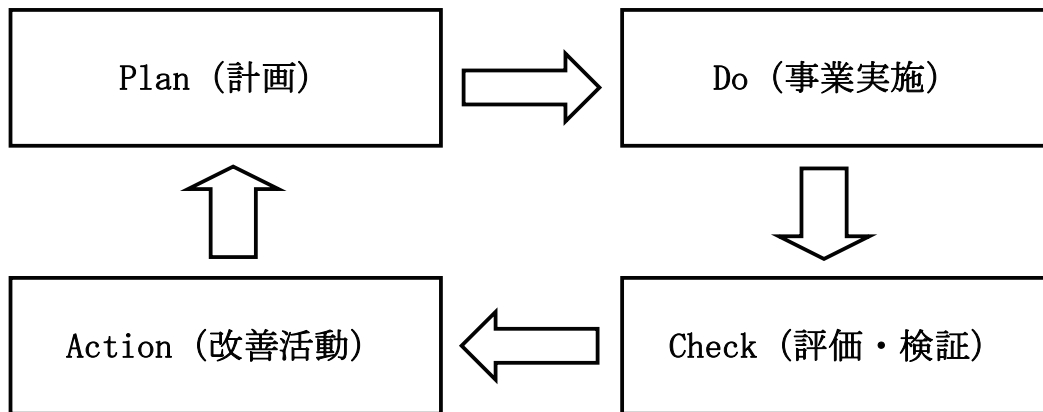
【重点プロジェクト推進戦略の体系と評価対象】



【評価対象別の評価体制】

評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業	○	○	○
施策	○		
一般事務事業	○	毎年、全事業の 1/3 を評価対象とし、その中から 30 事業程度をヒアリング	庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から 15 事業程度

【PDCAのマネジメントサイクル】



Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

第1章 評価の概要

1 評価の対象・視点

本委員会の「子ども」「暮らし」「まちづくりと経営改革」の各分科会では、重点プロジェクト事業を対象として達成状況の検証、達成に向けた改善方法、新たな課題、昨年度に提言した内容の反映結果などの視点により事業を評価した。

評価対象となる重点プロジェクト事業は、その進捗状況や区を取り巻く環境の変化に即応するため、毎年度ラインナップの見直しを実施している。今年度の評価対象事業数は前年度の61事業から59事業となり、事業統合や分類の変更等があった。

評価にあたっては、分科会ごとに事業担当課に対するヒアリングを実施するとともに、各事業の重点目標への貢献度などにも留意し、詳細な検討を行った。






2 評価の項目及び基準

重点プロジェクト事業の評価は昨年度と同様、下記のと通りの基準で評価を実施した。総合評価についても5段階評価を行い、マークによる表示を行った。

(1) 評価の項目

反映結果に対する評価	目標・成果の達成状況への評価	今後の事業の方向性への評価
① 前年度の区民評価委員会の評価（提言）等が事業に反映されているか 注：提言が反映されていない場合は、十分な説明があるかどうか注視する。	① 投入資源に対して、成果が十分に出ているか 注：目標値の設定が妥当であるかどうか注視する。	① 現状の事業の方向性が妥当であるか ② 重点目標に対して、達成の手法が適切に選択されているか

(2) 評価の基準（「4」が基準）

	反映結果	目標・成果の達成状況	今後の事業の方向性	表示
5	評価（提言）以上に反映した。 （反映率：120%程度）	優れた取り組みが多く、十分な成果が出ている。	事業の方向性も手法も適切であり、積極的に推進すべきである。	★★★★★ 
4	評価（提言）を積極的に反映した。 （反映率：90%程度）	優れた取り組みがいくつかあり、成果が出ている。	事業の方向性も手法の選択も概ね適切である。	★★★★☆ 
3	評価（提言）をある程度反映した。 （反映率：60%程度）	いくつかの取り組みにより、成果は概ね出ているが、さらなる努力が必要である。	事業の方向性は概ね適切であるが、手法の選択にやや課題がある。	★★★☆☆ 
2	評価（提言）の反映が消極的である。 （反映率：30%程度）	いくつかの取り組みにおいて課題があり、成果があまり出ている。改善が必要である。	事業の方向性に多少課題があり、選択されている手法も相当程度見直す必要がある。	★★☆☆☆ 
1	評価（提言）が全く反映されていない。 （反映率：0%）	多くの取り組みに課題があり、成果が出ていない。大幅な改善が必要である。	事業の方向性も手法の選択も抜本的に見直す必要がある。	★☆☆☆☆ 

第2章 平成27年度の評価結果

1 「5段階評価」の結果

今年度も昨年度までと同様の基準で、「4」を基準とする5段階評価を実施した。

基本計画（平成21年3月改定）で定める重点プロジェクト事業の5段階評価平均点は、下記の表のとおりである。

【重点プロジェクト事業の5段階評価平均点数】（「4」が基準で、「5」が最高）

評価項目	平成26年度 (平成25年度実施分 61事業)	平成27年度 (平成26年度実施分 59事業)
反映結果に対する評価	4.22	➡ 4.39
目標・成果の達成状況への評価	3.93	➡ 3.83
今後の方向性への評価	4.13	➡ 4.34
全体評価	4.18	➡ 4.22

(1)「反映結果に対する評価」の結果

反映結果に対する評価は、「前年度の区民評価委員会の評価（提言）等が事業に反映されているか」という視点から評価した。評価「4」以上の事業は54事業（重点プロジェクト事業全体の95%）であった。※「反映結果に対する評価」は、新規事業については評価できないため、評価対象事業数は59ではなく57である。

(2)「目標・成果に対する評価」の結果

目標・成果に対する評価は、「投入コストに対して、事業の成果が十分に出ているか」という視点から評価した。評価「4」以上の事業は45事業（重点プロジェクト事業全体の76%）であった。

(3)「今後の方向性への評価」の結果

今後の事業の方向性への評価は、「現状の事業の方向性が妥当であるか」、「目標達成の手段が適切に選択されているか」という視点から評価した。評価「4」以上の事業は55事業（重点プロジェクト事業全体の93%）であった。

(4)「全体評価」の結果

全体評価は、「反映結果に対する評価」、「目標・成果に対する評価」、「今後の方向性への評価」を勘案しながら、事業全体を総合的に評価した。評価「4」以上の事業は55事業（重点プロジェクト事業全体の93%）であった。

【5段階評価の分布状況】(数値は事業数) ※()内は前年度

評価	「5」	「4」	「3」	「2」	「1」
反映結果	25 (20)	29 (32)	3 (7)	0 (0)	0 (0)
達成状況	5 (11)	40 (35)	13 (15)	1 (0)	0 (0)
方向性	24 (15)	31 (39)	4 (7)	0 (0)	0 (0)
全体	17 (17)	38 (38)	4 (6)	0 (0)	0 (0)

2 重点プロジェクト事業全般にわたる評価

(1) 投入コストについて

今年度評価した重点プロジェクトの総事業費（評価調書の投入コスト合計）は、約226億円であり、前年度と比較すると約17億円増加している。主な理由は、評価対象である重点プロジェクト事業の体系及びラインナップの見直しによる事業の変化によるものであり、単純な比較はできない。

事業コストについては、個別の事業に対して評価を行っており、詳細はP.28からの個別評価調書を参照されたい。今後も、積極的に費用対効果の自己評価・検証を行い、事業の効率化と区民への説明責任を果たしてもらいたい。

なお、重点項目別の総事業費は以下の表のとおりである。

【平成26年度 重点目標別総事業費】

(単位：千円)

分野	重点目標	総事業費 (決算額)
子ども	就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す	783,257
	多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる	1,070,010
	心とからだの健やかな成長を支援する	147,503
	安心して働き子育てできる環境を整える	4,672,268
くらし	地域の絆を結び直し、新たな縁を創る	394,095
	区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる	669,311
	就労と生活の安定を支援し、区民のくらしを重層的に支える	179,447
	地域経済の活性化を進める	323,956
	環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する	1,782,026
まちづくり	エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる	6,272,492
	災害に強いまちをつくる	2,076,516
	緑豊かな自然環境を育み、特色ある公園をつくる	1,582,961
経営改革	庁内横断的な意思形成により、即応性ある政策マネジメントを実践する	12,675
	税制改正等を視野に入れ、財政の健全性を確保する	1,487,935
	新たな外部化推進による区民サービスの向上と経費縮減を図る	725,028
	時代の変化によって生じる新たな課題に即応できる職員を育成する	109,425
	シティプロモーション(※)を強力に展開する	312,684
合計		22,601,589

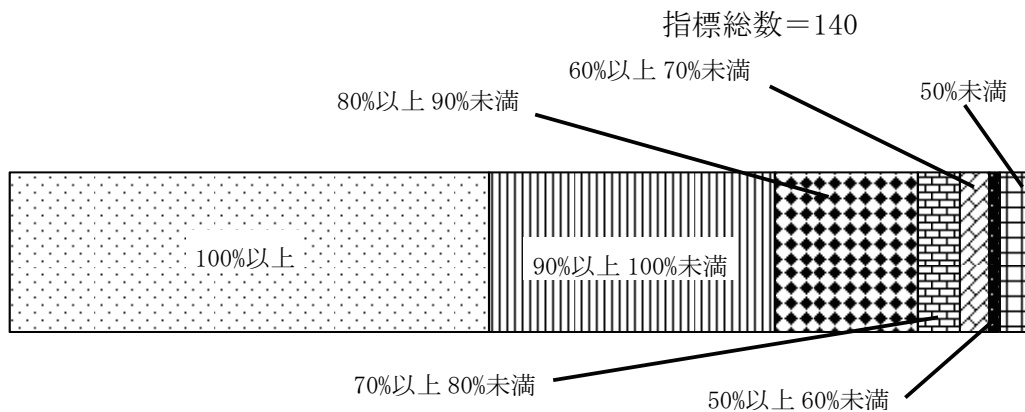
(2) 成果指標の達成率について

重点プロジェクト事業の成果を測る成果指標（各事業担当課において設定）の平成26年度目標値に対する達成率は92%である。（達成率100%以上の指標は100%として計算）昨年度比1.3ポイント増となり、各事業担当課の取組みの成果として評価できる。ただし、達成率が70%に満たない指標も存在するため、引き続き目標達成に向けた活動に取り組んでいただきたい。

指標については、昨年度も当委員会において課題があるとの指摘をしたが、変更や追加、補助資料の積極的な提供などの工夫を施し、継続的に改善されてきている。

しかし、依然として適切でないと思われる指標や活動と成果とが一致しない指標を設定している事業が一部に見受けられる。また、妥当性を欠いた目標値を設定している指標も見られた。今後も区民が事業の成果を実感しやすい指標及び目標値の設定に引き続き努めていただきたい。

【平成26年度 重点プロジェクト事業 成果指標達成率の割合】



※各達成率の占める割合は以下表の比率欄を参照

【平成26年度 重点プロジェクト事業 達成率毎の成果指標数】

達成率	指標数	比率
100%以上	66	47% (45%)
90%以上100%未満	39	28% (30%)
80%以上90%未満	19	14% (13%)
70%以上80%未満	6	4% (3%)
60%以上70%未満	4	3% (3%)
50%以上60%未満	2	1% (1%)
50%未満	4	3% (5%)
合計	140	100%

※1 1事業につき複数の成果指標を設定しているため、指標数と事業数とは同一には
ならない。

※2 ()内は前年度

第3章 各分科会の評価結果

重点プロジェクトについては、評価活動を効率的に行うために、「子ども」、「暮らし」、「まちづくりと経営改革」の三つの分科会に分かれて評価活動を実施した。各分科会の評価結果は以下のとおりである。

1 「子ども」分科会

【担当事業及び5段階評価】

分野	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	昨年比	ページ
1	子ども						
1	認定こども園事業	4	4	4	4	→	29
2	幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	4	3	4	4	↗	31
3	小学生基礎学習教室・中学生補習講座	4	3	4	4	→	33
4	教員の授業力向上事業	-	4	5	4	新	35
5	教育課題解決への取組事務 (小中連携事業、多層指導モデルの実践)	4	4	4	4	↘	37
重点目標「就学前からの教育を図り、学力の向上を目指す」総事業費(決算額)		783,257千円					
6	放課後子ども教室推進事業	5	4	4	4	→	39
7	こども未来創造館事業	5	5	4	5	→	41
8	自然教室事業	4	3	3	4	→	43
9	体験学習推進事業	3	3	4	3	→	45
重点目標「多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる」総事業費(決算額)		1,070,010千円					
10	小・中学校給食業務運営事業 (おいしい給食の推進)	4	4	5	4	↘	47
11	こどもと家庭支援事業 (不登校対策支援事業)	4	4	4	4	→	49
重点目標「心とからだの健やかな成長を支援する」総事業費(決算額)		147,503千円					
12	学童保育室運営事業	4	4	3	4	→	51
13	家庭的保育事業 (保育ママ)	4	4	3	4	→	53
14	認証保育所等利用者助成事業	4	4	5	4	→	55
15	保育施設運営整備事業	3	3	4	3	↘	57
16	妊産婦・乳幼児相談事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	5	4	5	5	→	59
17	子育てサロン事業	5	4	5	5	→	61
18	養育困難改善事業	4	4	5	5	↗	63
重点項目「安心して働き子育てできる環境を整える」総事業費(決算額)		4,672,268千円					
全体評価の平均値(子ども分野)				4.1		↘	

※表中「昨年比」欄【新規選定事業:新】【全体評価昨年度比 向上:↗ 低下:↘ 維持:→】

【評価の概要】

子ども分科会が評価を行った重点目標は次の4つであり、全体で18事業である。

- 就学前からの教育を図り、学力の向上を目指す -----5事業
- 多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる -----4事業
- 心とからだの健やかな成長を支援する -----2事業
- 安心して働き子育てできる環境を整える -----7事業

「目標・成果の達成度への評価」は活動指標及び成果指標が目標値を達成しているかどうか、成果分析において的確な分析がなされているかどうか、さらに具体的な課題を把握できているかどうかに基づいて評価を行った。

評価の結果、平均は3.8点となり、昨年度の平均値と比べて0.3ポイントの減少となった。

「今後の事業の予定、方向性への評価」では、今後の事業予定が具体的なものかどうか、また事業の方向性が重点プロジェクトの目標に沿ったものになっているかどうかに着目して評価した。今後の事業予定、及び長期的な方向性はすべての事業において重点目標に沿ったものとなっており、かつ具体的な改善策を提示している事業も多く見られたため、平均して4.2点と昨年度より0.1ポイント上昇し、概ね良好な結果となった。

当分科会としての評価の全体平均点は4.1点となり、昨年度より0.1点下回る結果となったが、基準である4.0点は上回る結果となり、概して良好であったと言えよう。

【評価が高かった事業について】

達成状況、方向性、全体評価の全てにおいて4点以上であり、全体評価が5点と高く評価された事業は「No.7 こども未来創造館事業」「No.16 妊産婦・乳幼児相談事業」「No.17 子育てサロン事業」及び「No.18 養育困難改善事業」であった。

◆ 「No.7 こども未来創造館事業」

広報活動の充実や大学研究室とのさらなる連携の強化、またアンケートの活用といった要望に対する反映が十分に見られ、評価が高かった。また、これらの具体的な工夫の成果として、活動指標、成果指標ともに良好な成果を上げており、高評価につながった。

◆ 「No.16 妊産婦・乳幼児相談事業」

区施設内外でのポスター掲示など、一人でも多くの方に訪問連絡票の提出をしていただくための具体的な取組みがなされており、「行政サービスの利用のしやすさ」という観点からも評価が高かった。また、関係各所との連携も取られており、「協働」という観点からも評価が高かった。

◆ 「No.17 子育てサロン事業」

子育てに不安を感じる方々の相談を通じて孤立防止や虐待防止への役割強化をお願いしたが、サロンでの相談件数はアップしており、反映結果として評価が高かった。また、

子育てサロンのイベントやPRを充実することで利用者を増やしており、「行政サービスの利用のしやすさ」という観点からも評価が高かった。

◆「No.18 養育困難改善事業」

虐待による死亡事例は全国的に0歳児が約50%を占めているという現状下、赤ちゃん訪問の拒否や健診未受診者への対応強化を図ることで虐待防止につなげてゆこうという点は反映結果としても協働という観点からも評価が高かった。保健所で行っている両親学級に虐待についての内容を含んでもらったり、予防接種ナビに子どもの年齢に応じた対応方法をメール内容に入れてもらったりすることで虐待を未然に防ぐための啓発活動を続けてゆくという方向性の評価も大変高く、結果として高評価となった。

【評価が低かった事業について】

今年度の区民評価において全体評価が2以下となる事業はなかった。全体評価が3と他の事業に比べて相対的に評価が低かった事業は「No.9 体験学習推進事業」及び「No.15 保育施設運営整備事業」であった。

◆「No.9 体験学習推進事業」

大学訪問の機会の拡充や大学とのさらなる連携の強化の要望に対する具体的な反映が見えにくかったため、反映結果は高評価につながらなかった。活動指標、成果指標ともすべてにおいて達成率が100パーセントにも届かなかった点も高評価へにつながらなかった理由である。

◆「No.15 保育施設運営整備事業」

反映結果として待機児童の地域偏在等を考慮した適切な施設整備を行うとしていたが、小規模保育施設については公募が不調となったため、新規開設が実行できなかった。その結果を受けて、活動指標、成果指標ともに達成率が100パーセントを下回っており、高評価へにつながらなかった。ただし、地域の保育需要を精査しながら、適切な保育施設の設置を目指すという方向性への評価は高かった。

【分科会からの提言】

子ども分科会の事業は、来たる超少子高齢化社会を見据えて、子ども達ひとりひとりが持てる能力を十分に発揮し、社会を支えることができる次世代を育てようという意気込みが伝わってくる事業ばかりであった。以下に評価作業を通じて感じたことを子ども分科会からの提言としてまとめておく。

(1) 子どもの貧困を解消し、貧困の連鎖を断つ

足立区は平成 27 年度を「子どもの貧困対策元年」と位置づけ、子どもの健康と学力の低下を解消し、深刻化する「貧困」の連鎖を断ち切る対策に本腰を入れることになったが、その布石の事業が今回の評価でも良い結果として表れた。健康面の施策としては「No. 10 小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)」、学力面の施策では「No. 3 小学生基礎学習教室・中学生補習講座」を行っている。さらには「No. 16 妊産婦・乳幼児相談事業」により早期の問題発見や子育て不安の解消やさらには虐待の未然防止につながるなど、これらの連携した事業の意義は大きい。「虐待」や「不登校」の増加、様々な手段を講じてもなかなか向上しない「中学生の基礎学力」など、原因や決定的な解決方法が見出せない事業も、少しでも課題を解決しようとする担当課の取組みは高く評価できた。

健康な生活習慣、おいしい給食、多様な体験、基礎学力の向上といった事業はすべて、子どもの育ちの中では有機的につながっている。それは子ども分科会の事業のみならず、くらし分科会や、まちづくり分科会のテーマである、安心安全な暮らし、活気のある町の中でこそ、子どもは健やかに育ち、やがては地域を支え、将来は町をつくる人材になりうる。様々な事業が子どもの育ちと有機的につながっているので、今後も分科会や各事業、各部署を超えてより一層連携しつつ、子どもの育ちを支えることで子どもの貧困を解消していただきたい。

(2) 基礎学力の向上を目指す

足立区では若手教員の占める割合が大きく、教師としての指導力・授業力の向上が重要な課題となっているが、授業の基本を「足立スタンダード」としてまとめ、教員の指導力・授業力の底上げを図ると同時に、補習教育で基礎学力の定着を目指している。これらにより、小中学校の基礎学力がより定着してくれることを強く期待する。なお自校実施に切り替わる事業においては、それによりこれまでの努力が水の泡にならないように注意してもらいたい。

(3) 安心して働き子育てできる環境を整える

平成 27 年度に施行された子ども・子育て支援新制度で幼稚園・保育園・こども園等に対する補助金や仕組みが見直されたために、26 年度は評価委員会「子ども」分科会の対象事業となった複数の事業が大きな影響を受け、評価するのが難しい事業も見られた。例えば「No. 1 認定こども園事業」「No. 13 家庭的保育事業」「No. 14 認証保育所等利用者助成事業」「No. 15 保育施設運営整備事業」などである。これらは本来、足立区の行政努力により高い評価を得られるべき事業であったが、国の施策の変更により残念な結果になった。施行初年度となる次年度以降も、今まで以上に

国の動向を注視しつつ、8月策定のアクションプランで足立区独自の方針を明確に示し、待機児童解消へ向けて対応していただきたい。

また、「No.17 子育てサロン事業」や「No.6 放課後子ども教室推進事業」など、就労する母親だけでなく、専業主婦の母親に対しても、行政として子育て支援を行っている点は高く評価したい。これからも、正規、非正規、専業主婦など母親の就労状況に関わりなく、すべての親が安心して子育てできる施策を続けて欲しい。

(4) わかりやすい調書の作成

活動指標の中には、目標値も実績値も毎年変化のないものがある。これらの活動指標は成果に直接結びつかないのであれば、再考が必要ではないだろうか。また、「No.9 体験学習推進事業」の成果指標④のように、活動指標と成果指標が一致しないものもあった。活動と成果の指標の整合性を高めることを強くお願いしたい。

さらに事業テーマの全体像が理解できる調書の作成をお願いしたい。例えば、「No.11 不登校対策支援事業」では、「足立区の小中学生の全数が何人で、そのうち何人が不登校状態にあり、不登校児のうち何人に対してどのような対策を行ったのか、その結果としてどの程度の効果があったのか」といったことを、年次推移がわかる形で調書に示していただくと、問題の所在や事業の効果が区民により良く伝わるのではないだろうか。

2 「暮らし」分科会

【担当事業及び5段階評価】

分野	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	昨年比	ページ
2	暮らし						
19	孤立ゼロプロジェクト推進事業	4	4	4	4	→	65
20	NPO、区民活動支援事業	5	3	4	4	→	67
21	町会・自治会の活性化支援	4	3	4	4	→	69
22	大学連携コーディネート事業	5	4	5	5	↗	71
重点目標「地域の絆を結び直し、新たな縁を創る」総事業費(決算額)		394,095千円					
23	介護予防教室事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室 はつらつ教室 らくらく教室)	5	5	5	5	→	73
24	特別養護老人ホーム整備支援事業	4	3	4	4	→	75
25	健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	5	4	5	5	→	77
26	こころといのちの相談支援事業	4	3	5	4	↘	79
27	ワーク・ライフ・バランス推進事業	5	4	5	5	↗	81
重点目標「区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる」総事業費(決算額)		669,311千円					
28	就労支援・雇用安定化事業	4	3	4	4	↘	83
重点目標「就労と生活の安定を支援し、区民の暮らしを重層的に支える」総事業費(決算額)		179,447千円					
29	足立ブランド認定推進事業	5	4	4	4	→	85
30	創業支援施設の管理運営事業	4	3	5	4	→	87
31	ニュービジネス支援事業	4	2	4	3	→	89
32	産学公連携促進事業	5	4	4	4	→	91
33	商店街魅力向上事業	3	3	3	3	→	93
重点目標「地域経済の活性化を進める」総事業費(決算額)		323,956千円					
34	生活安全支援事務	5	4	5	5	→	95
35	美化推進事業	5	4	4	4	→	97
36	生活環境保全対策事業(ごみ屋敷、不法投棄等対策事業)	5	4	5	5	→	99
37	自転車の放置対策事業	5	4	5	5	→	101
38	省エネ・創エネの普及促進	4	4	4	4	→	103
39	ごみの減量・資源化の推進	5	4	5	5	→	105
40	環境学習推進事業	4	4	4	4	↗	107
重点目標「環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する」総事業費(決算額)		1,782,026千円					
全体評価の平均値(暮らし分野)		4.3				↗	

※表中「昨年比」欄【新規選定事業:新】【全体評価昨年度比 向上:↗ 低下:↘ 維持:→】

【評価の概要】

暮らし分科会が評価を行った重点目標は、次の5つであり、全体で22事業である。

- 地域の絆を結び直し、新たな縁を創る -----4事業
- 区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる -----5事業
- 就労と生活の安定を支援し、区民の暮らしを重層的に支える --1事業
- 地域経済の活性化を進める -----5事業
- 環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する -----7事業

前年度から2事業減の22事業となった。内訳としては、重点目標の「地域の絆を結び直し、新たな縁を創る」が1事業、「地域経済の活性化を進める」が1事業、それぞれ減となった。重点目標については、前年度の内容を概ね継承するかたちで、新たに「就労と生活の安定を支援し、区民のくらしを重層的に支える」「環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する」の2項目の名称の変更が見られた。重点プロジェクト事業の精査にともなう数の減少については分科会委員のあいだでも評価する者が多かった。

なお、分科会として評価するにあたり、委員の間で留意した点は以下の通りである。

- (1) 継続事業については、前年度に実際に委員が要望、提案した意見が、結果として反映されたものとなっているかを「反映結果」項目の評価・評点の主たる基準とした。
- (2) 「達成状況」項目については、活動指標・成果指標の達成度（数値）を特に重視した。
- (3) 「方向性」項目については、費用対効果、関係機関との協働・連携、サービスとしての必要性やPR効果など、さまざまな観点から今後、必要と思われる視点やアイデアを提案するよう心がけた。

【評価結果】

当分科会としての評価の全体平均点	- - - 4.3
個別評価の平均点	反映結果 - - - 4.5
	達成状況 - - - 3.6
	方向性 - - - 4.4

前年度と比較すると、「達成状況」以外の3項目で数値が上昇した。特に「反映結果」項目については、0.2ポイント上昇し、平均点も4.5点と高い水準に達した。総事業数が2減少したこと、ならびに委員の改選があったことなどから、単純に前年度の数値と比較することは難しいが、数値のみならず、担当部局からのヒアリングや委員間でのやりとりの内容を踏まえても、委員の評価が前年度に比べて高かったことがわかる。前年度の委員の提案や意見を積極的に事業に盛り込んだり、事業そのものを改善したりと、各部局で工夫が見られ、委員から高い評価を得る事業が増えたこと。また、費用対効果を高める工夫が見られたことも、大きく影響した。

反面、「達成状況」については、0.1ポイント減の平均3.6点と、前年度より数値を下げることとなった。とくに、重点目標の「地域の絆を結び直し、新たな縁を創る」「地域経済の活性化を進める」に含まれる事業については、その半数以上が4未満の数値となり、複数の活動・成果指標で数値目標の達成が困難であったことを示す結果となった。

【評価が高かった事業について】

全体評価が5となった事業は下記の通り8事業である。

重点目標「区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる」5事業中3事業の全体評価が5、「環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する」7事業中4事業の全体評価が5となるなど、「健康、長寿」「生活、環境の保全」に関する項目の評価点の高さが目立った。

◆ 「No. 22 大学連携コーディネート事業」

藝大関連事業から五大学との連携事業への転換をはかり、目的・内容・事業名が一新されたこと。また、大学と担当課との調整、連携体制が確立され、のべ141事業が実施されたことなどが高く評価された。将来の六大学連携に向け、さらなる体制の整備に期待したい。

◆ 「No. 23 介護予防教室事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、らくらく教室）」

すべての指標で目標が達成されたことに加え、パークで筋トレの指導者不足を補助員（サポママ）の活用で補うなど、自主活動化への流れをつくったことも高評価につながった。

◆ 「No. 25 健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」

糖尿病重症化予防とベジタベライフが区民に浸透しつつある。今後は、医師会・歯科医師会・薬剤師会などとの連携や野菜の摂取に結び付くような情報発信や仕掛けをいっそう工夫することが求められる。

◆ 「No. 27 ワーク・ライフ・バランス推進事業」

平成23年度2であった全体評価点が、毎年評価を上げ、最高点の5となった。「認定準備企業」という新たな制度設計や区内事業所への地道な働きかけ、また刷新されたパンフレットの内容、コンサルへの一括支援の見直しなど、この間の一連の取組みが高く評価された。

◆ 「No. 34 生活安全支援事務」

平成26年は、区内刑法犯認知件数が8,000件を切り、毎年1,000件近く数値を減少させていること。加えて、都内ワースト圏を完全離脱したことは、区内の治安が急速に改善していることを示す結果であり、この点が高い評価につながった。

◆ 「No. 36 生活環境保全対策事業（ごみ屋敷、不法投棄等対策事業）」

3年連続で全体評価が5となった。先駆的な取り組みとして全国的にも注目度が高い事業。今後は、部局間で連携しながら、空家等への課題対応にも備えたい。

◆ 「No. 37 自転車の放置対策事業」

長年の放置自転車対策により、区民の意識が向上し、23区最少の放置率、放置台数となったことは、高く評価できる。今後は、コミュニティサイクルの周知度の向上、利活用方法の検討が求められる。

◆ 「No. 39 ごみの減量・資源化の推進」

燃やさないごみの資源化率9割以上の維持。また粗大ごみの資源化率4割の目標達成のため、全国初の木製家具の資源化事業を実施し、資源化率が10%以上向上した点などが、高い評価に結びついた。

【評価が低かった事業について】

全体評価が3となった事業は下記の通り2事業である。この2事業は、前年度も3となっており、複数年度に渡って全体評価が4を下回った。

該当事業については、事業内容の見直し、改善を要望したい。なお今年度は、評価点が3を下回る事業はなかった。

◆ 「No. 31 ニュービジネス支援事業」

3指標で目標値に到達しなかった点が低評価となった原因といえる。応募者を増やすための一層の工夫が求められる。

◆ 「No. 33 商店街魅力向上事業」

すべての指標で目標値に未達であったことなどから、評価も厳しいものとなった。過去、評価点3が続いている事業だけに、魅力向上につながる新しい取り組みの企画、実践に期待したい。

【分科会からの提言】

(1) 活動・成果指標の目標値の妥当性について

指標で示された数値は、達成度評価を算定する際に最も有用な尺度となる。区民にわかりにくい、また、適当とは思えない指標名（項目）が年々減少していることは大いに評価できる。しかし一方で、「No. 30 創業支援施設の管理運営事業」における「創業支援施設の退出者の区内定着数」などのように、目標達成率が100%とな

る可能性が事実上ゼロに等しいケースもあり、こうした目標値の見通しが甘い、もしくは妥当性を欠いているものが複数の事業で見られた。評価書で示されるべき目標値は、「希望値」でも「理想値」でもなく、(達成されるかどうかは別として) 実現可能と思われる相応の数値を示すことが求められる。庁内、担当部局内で、再度、目標値の妥当性、ならびに目標値設定に際しての根拠の明確性について検討いただきたい。

(2) 産学公連携の強化について

産学公連携、大学間連携事業が増え、大学と企業との共同研究や商品開発、製品化の事例が数多く認められた。製造業、情報通信業に加え、菓子製造や小売、サービス業にかかわる事業所との連携は、中小企業が数多く立地する足立区の地域経済の底上げ、活性化に大きく寄与するものと思われる。

今後は、文教大学を加えた六大学それぞれの強み、個性をふまえ、たとえば、大学コンソーシアム(※)の敷設や戦略的プロジェクトの推進など、区民生活、区経済にとって有用な産学公連携のあり方を考えていくことを望みたい。

(3) 地域での新たな絆づくり

「地域の絆を結び直し、新たな縁を創る」という重点目標を掲げ、地域活動団体の支援や活性化に向けたさまざまな取組みが実践されていることは評価できる。

しかし、町会・自治会の加入率は減少しつづけ、NPOや市民活動団体の登録数も区の規模を考えるとけっして多いとはいえない状況にある。地域や居住形態による加入率、組織率の偏在も課題となっており、現状は、「地域の絆を結び直す」その途上にあるといっていよう。

23区内でも高齢化率が高く、生産年齢人口比率が低いという区の状況を鑑みると、これまでの「地縁」にかわる「新たな縁を創る」ことは急務といえる。孤立ゼロプロジェクト推進とともに、地域コミュニティの新たな絆づくりに尽力願いたい。

3 「まちづくりと経営改革」分科会
【担当事業及び5段階評価】

分野	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	昨年度	ページ		
3	まちづくり								
	41	鉄道立体化の促進事業 (竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)	4	4	5	5	→	109	
	42	区営住宅改修事務	5	4	4	4	→	111	
	43	交通施設の整備・改善事業	4	3	4	4	↗	113	
	重点目標「エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる」総事業費(決算額)						6,272,492千円		
	44	防災訓練等実施事業	5	4	5	5	→	115	
	45	密集市街地整備事業・不燃化促進事業	4	4	4	4	→	117	
	46	細街路整備事業	4	4	4	4	→	119	
	47	道路の新設事業	4	4	4	4	→	121	
	48	老朽家屋対策事業	5	4	5	4	→	123	
	49	建築物耐震化促進事業	5	4	5	4	→	125	
	重点目標「災害に強いまちをつくる」総事業費(決算額)						2,076,516千円		
	50	緑の普及啓発事業	5	5	4	4	→	127	
	51	公園等の整備事業 (パークイノベーションの推進等)	5	4	4	5	→	129	
	重点目標「緑豊かな自然環境を育み、特色ある公園をつくる」総事業費(決算額)						1,582,961千円		
	4	経営改革							
		52	計画保全の推進	4	5	4	4	→	131
		重点目標「庁内横断的な意思形成により、即応性ある政策マネジメントを実践する」総事業費(決算額)						12,675千円	
		53	各種収納金の収納率向上対策	5	4	5	4	→	133
重点目標「税制改正等を視野に入れ、財政の健全性を確保する」総事業費(決算額)						1,487,935千円			
54		戸籍住民課の窓口業務委託	-	4	4	4	新	135	
重点目標「新たな外部化推進による区民サービスの向上と経費縮減を図る」総事業費(決算額)						725,028千円			
55		接客力の向上	5	4	4	4	→	137	
56		職員研修事業・人事管理事務	4	4	5	4	→	139	
重点目標「時代の変化によって生じる新たな課題に即応できる職員を育成する」総事業費(決算額)						109,425千円			
57		シティプロモーション事業	4	4	5	5	↗	141	
58		「あだち広報」製作運営事業 (広報紙・ホームページ・Aメール運営等)	5	5	5	5	→	143	
59		世論調査事業	4	4	4	4	→	145	
重点項目「シティプロモーションを強力に展開する」総事業費(決算額)						312,684千円			
全体評価の平均値(分野3と4)			4.3		↗				

※表中「昨年度」欄【新規選定事業:新】【全体評価昨年度比 向上:↗ 低下:↘ 維持:→】

【評価の概要】

まちづくりと経営改革分科会が評価を行った重点項目は次の8つであり、全体で19事業である。

まちづくり分野 11事業

エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる
-----3事業

災害に強いまちをつくる -----6事業

緑豊かな自然環境を育み、特色ある公園をつくる -----2事業

経営改革分野 8事業

庁内横断的な意思形成により、即応性ある政策マネジメントを実践する -1事業

税制改正等を視野に入れ、財政の健全性を確保する -----1事業

新たな外部化推進による区民サービスの向上と経費縮減を図る -----1事業

時代の変化によって生じる新たな課題に即応できる職員を育成する -----2事業

シティプロモーション(※)を強力に展開する -----3事業

今年度は、経営改革施策について「戸籍住民課の窓口業務委託」が新設として加わったほかは、まちづくり施策 11 事業、経営改革施策 7 事業については昨年度の評価対象をそのまま引き継いでおり、全体で昨年度 18 事業に対し、今年度は 19 事業が評価対象事業となった。

また、当分科会の評価委員 4 名のうち、昨年度から任命され 2 年目を迎えた委員が 3 名で、1 名が今年度から新たに加わっている。昨年度の経験者が多いことから概ね円滑に評価作業を進めることができたが、惰性に陥ることなく多面的な評価につながるよう、新規委員の新しい視座を尊重しつつ慎重に評価を進めた。

【評価結果】

当分科会としての評価の全体平均点 - - - 4.3

個別評価の平均点 反映結果 - - - 4.5 (新規事業 1 事業を除く 18 事業の平均)

達成状況 - - - 4.1

方向性 - - - 4.4

今回は、ほぼ昨年度の評価対象事業を引き継いでおり、これらの平均点は昨年度との比較に耐えられるものである。

全体平均では、昨年度から 0.1 ポイント (4.2 から 4.3) 向上している。個別評価では、反映状況 0.1 ポイント (4.4 から 4.5)、達成状況は変わらず 4.1 ポイント、方向性 0.3 ポイント (4.1 から 4.4) と、達成状況を除いていずれも向上している。継続事業 18 事

業について、全体評価で2事業が評価結果を向上させ、悪化させた事業はなかった。

当分科会では、昨年度の評価が一昨年度のそれに対して既に相当の高評価となったのであり、今年度は、ある程度の息切れが懸念される場所であったが、概して、全体・個別とも評価結果は維持・向上した。改めて、区担当職員の努力が形になって実を結んだものとして敬意を表す。特に、反映結果において高評価となった事業が多かったことは、区民評価・庁内評価を受けたPDCAサイクルが軌道に乗り、定着してきたということの証であると評価できる。

ただし、まちづくり分野について、昨年度は「足立区の置かれた状況・条件から、今後克服していかなければならない多くの大きな課題が残されている。・・・さらに今年度掲げた方向性に基づいて精力的に取り組みを継続してほしい。」と指摘したところであるが、今年度の評価結果に満足することなく効果的な取り組みを継続してほしい。

また、経営改革分野の事業は、「・・・地味な分野であり、区民には一般には目立たない。」重要なのは「人づくりであり、その中でジワリと効果を上げていく性質のものである。」という従来からの指摘に対して、これを正面から受け止めていただき、総じて高い評価を維持できた事業が多かった。今後も継続して努力を重ね、さらに高い水準を目指してほしい。

19事業の全体評価について、「5」は5事業、「4」は14事業で、「3」となった事業はなかったが、これについて、特記すべき事項についてコメントする。

【評価が高かった事業について】

◆ 「No. 41 鉄道立体化の促進【竹ノ塚付近連続立体交差事業】」

唯一の特別区施行による連続立体交差事業であり、予定スケジュールとおおむね違わず推進されていることを昨年度と同様に正面から評価した。

◆ 「No. 44 防災訓練等実施事業」

一般的に発災後の年月の経過とともに、防災意識は薄れがちになる傾向にあるが、工夫を重ね、区民の意識を維持することに傾注したことを高く評価した。

◆ 「No. 51 公園等の整備事業【パークイノベーション(※)の推進等】」

足立区のそれぞれの公園の質を維持・向上させていこうとする積極的な取り組みを今年度も高く評価したところである。特色ある公園づくり・パークイノベーションを形にしていこうとすることは意義が高く、さまざまな取り組みについて、失敗を恐れることなく積極的に実績を積み重ねてほしい。

◆ 「No. 57 シティプロモーション(※)事業」

北千住地区を中心とした足立区の対外的な印象、区民の誇りが高まっていることに対する当事業の果たした役割を高く評価した。「重要なのは人づくりであり、その中でジワリと効果を上げていく性質のものである。」という従来からの経営改革施策に対する指摘に対して、これを正面から受け止め、着実な成果を上げることに繋がった。

◆ 「No. 59 「あだち広報」制作運営事業【広報紙・ホームページ・Aメール(※)運営等】」

全国広報コンクールにおいて総務大臣賞を受賞するなど、華々しい成果があがった。昨年度同様、相当高い水準に達している足立区の広報紙のレベルを維持できたことを高く評価した。今後とも努力を重ね、足立区の広報をますます洗練させていってほしい。

【評価が低かった事業について】

全体評価結果は、すべての事業で4以上となっており、敢えて評価が低かったとして特筆すべき事業はない。

昨年度、「一般論として、新しく開始した当初はなかなか成果につながらないのであるが、事業の意義・内容に対する理解が広まり、事業の達成度が上がるべくして上がる時期が到来し、これを過ぎると、成果を上げるべき対象について困難なものが残されて、従来の取組みを続けるだけでは達成度が下がっていく傾向に陥りがちな事業がある。」として、評価結果について注意喚起した事業群について、今年度の取組み状況を振り返ってみたい。

「No. 43 交通施設の整備・改善事業」については、区内の交通空白地区の解消を目指してきたものの、バス事業として成立し難い地区が残されてきたのであり、それらを対象とする限りは、成果につながりづらいのは当然であり、今年度も著しい成果が得られたということにはならなかった。

「No. 48 老朽家屋対策事業」、「No. 49 建築物耐震化促進事業」は、「対応がますます困難な物件が残される傾向にあることから、達成度がますます上がりづらくなる」という昨年度の指摘を真正面から捉えて、今年度は相当のメリハリをつけた取組みができた。全体評価としては昨年度の結果をようやく維持できたということに留まったのであるが、反映結果、方向性について担当職員の精力的な取組みが明らかにされた。

【分科会からの提言】

(1) 施策・事業の連携・総合化について

足立区には、防災という面で脆弱な市街地が広がっている。当分科会が対象とした関連事業それぞれの取組みについては、そこでの評価基準に照らし合わせる限りにおいては相当の成果・効果が上がっているとして比較的高い評価を行ったところであるが、到底、これを到達点として満足できるものではなく、さらに精力的に取組みを発展させるべきである。

そのためには、「No. 45 密集市街地整備事業・不燃化促進事業」は、「No. 46 細街路(※)整備事業」、「No. 48 老朽家屋対策事業」、「No. 49 建築物耐震化促進事業」に加え、「No. 44 防災訓練等実施事業」とも相まって、あるいは表裏一体となって取り組んでいくことが必要である。これについては、昨年度と同様、改めて指摘しておきたい。

また、防災に限らず、他の事業についても、今後、さらに施策効果を上げていくためには、常に関連する事業との連携・総合という観点にも留意して取り組んでいくことが重要である。

(2) 今後の事業の発展性について

掲げた事業の目的に対する達成状況からして、そろそろ次の高い段階への取組みに移るべく、今後の発展性を意識すべき事業と、そろそろ別の方面へ転換すべきという意味で今後の方向性を再考すべき事業があるように思われた。

たとえば、「No. 52 計画保全の推進」については、昨年度の「ファシリティマネジメント(※)の推進と保全計画の策定」という事業名が変更され、取り組んできた内容が直截に示されることになった。つまり、区が保有する公益施設ストックのファシリティマネジメントを図る上でのデータを整備し、実際の保全工事に役立てるという趣旨が明快に表明されたのである。そして、データの整備という点では当事業が目指すべきところはおおむね達成されたのであり、目標とするタイムスケジュールを前倒しにして、次に進むべき段階に到達した。公益施設のファシリティマネジメントは、区全体の公共・公益施設再編ということの一環なのであり、それは、単に維持管理コストを下げるのが目的ではない。区民にとってのサービス水準とそのためのコストとの関係から VFM (Value for money) (※) (VFM の視点については、P. 135 「No. 54 戸籍住民課の窓口業務委託」の評価を参照) を向上させることが大きな目標なのであり、そのためには、遊休施設の跡地活用なども含め、さまざまな部署との連携した総合的な取組みに進むべく、今後の発展性を意識した取組みが求められるのである。

一方、「No. 43 交通施設の整備・改善事業」については、そろそろ別の方面へ転換

すべきという意味で今後の方向性を再考すべき事業ではないかと考えられる。これについては、従来どおりの取組み、達成指標の設定では、せつかくの担当職員の努力が報われないことにもなりかねない。指標の見直し・洗練ということにはとどまらないで、作戦、さらには戦略の組み立てについて、改めて考え直してみる必要がある。

当分科会では、区担当職員の努力、地道な取組みが奏功し、全体・個別とも昨年度に引き続き評価結果が向上した。

しかし、それぞれの事業が最終的に目指すべき到達点に至るには、まだ、遠い道のりが残されているものもある。現状に満足せず、さらに積極的な取組みに努めてほしい。

第4章 個別評価調書

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	子ども	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	就学前教育の充実	記入所属 子ども家庭部 子ども家庭課私立幼稚園係 子ども・子育て施設課子ども施設管理係
事業名	No.1 認定こども園事業		電話番号	03-3880-6147(直通)
			E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	◆私立こども園の設置者に対し、経費の一部を補助することにより就学前の子どもの教育・保育等の総合的な提供と、利用者へのサービス推進を図る。 ◆区立こども園の運営・管理を行い、幼児期の保育・教育の充実をめざす。		
	内容	◆私立こども園に対し、延長保育事業や教育機能事業等の運営費補助、保育施設を併設して認定こども園に移行する際の開設費補助を行う。 ◆区立こども園では、幼児期にふさわしい教育・保育を行い、一人ひとりの子どもの興味や関心を意欲や学びの芽に結びつけるきめ細かな対応をし、小学校教育へとつなげていく。		
対応する予算事業名	私立認定こども園事業費補助事業、私立認定こども園施設整備補助事業、区立認定こども園運営管理事業、区立認定こども園施設維持管理事業			
			庁内協働	幼児プロジェクト推進担当課
			根拠法令等	子ども・子育て支援法、足立区認定こども園支援事業補助金交付要綱、足立区立認定こども園条例

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 活動 私立幼稚園へのPR活動数	件	区内私立幼稚園への認定こども園事業のPR・相談業務園数(園訪問等により直接面談したもの(電話による相談は除く))	目標値	5	10	12	14	16
			実績値	9	11	13	17	-
			達成率	180%	110%	108%	121%	-
② 成果 私立認定こども園数	園	私立認定こども園数 ※27年度より制度変更による状況変化のため、目標値を変更した。	目標値	6	8	9	10	6
			実績値	6	7	8	9	-
			達成率	100%	88%	89%	90%	-
③ 成果 私立認定こども園(0・1・2歳児受入園)の0~2歳児定員数	人	私立認定こども園のうち、低年齢児の待機児童解消につながる幼稚園年齢区分型(0・1・2歳児を受け入れる園)の0~2歳児の定員数(※年度末時点)	目標値	39	59	49	67	78
			実績値	39	39	57	75	-
			達成率	100%	66%	116%	112%	-
④ 成果 私立認定こども園長時間利用年間延べ園児数	人(延べ)	私立認定こども園の長時間利用年間延べ園児数 ※長時間利用:1日8時間以上の利用契約者(毎月初日時点の長時間在籍児童数の累計)	目標値	1,500	2,600	4,400	5,750	6,000
			実績値	2,305	3,907	5,691	6,074	-
			達成率	154%	150%	129%	106%	-
⑤ 成果 区立こども園の園児数	人	区立こども園の各翌年度5月1日時点の園児数(目標値=定員)	目標値	401	401	401	401	401
			実績値	379	382	375	375	-
			達成率	95%	95%	94%	94%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】各幼稚園に対して認定こども園移行や新制度に向けた相談を実施した結果、目標を達成できた。

【指標②】平成26年4月に幼稚園単独型の1園が開設し、平成26年度末の園数は9園となり、目標をほぼ達成できた。

【指標③】4月に開設した園が、平成27年2月には2歳児を受託する幼稚園年齢区分型へ移行したことで、0~2歳児の定員が増となり目標を達成できた。(評価をふまえ、待機児童解消への貢献度がわかりやすいよう、平成26年度より0~2歳の定員数の指標に変更した。)

【指標④】保護者の就労有無に関わらず利用することができる認定こども園のニーズは高く、園数増加・定員の拡大により、年間延べ利用者数が伸びた。(指標名及び指標の定義を明確化するため、文言を整理した。)
※単独型:私立幼稚園が満3歳児以上を対象に延長保育事業を行う。
※年齢区分型:私立幼稚園が2歳児以下の保育施設を併設し、延長保育事業を行う。

【指標⑤】区立認定こども園においては、各園の園内研修や3園共通の教育研究会等を通じて教育・保育の充実に向けて取り組んだほか、園・関係所管・地域住民と連携しながら、効率かつ適切に運営を実施することができた。5月1日現在の園児数は、1~3歳児の実員は定員とほぼ同数であることにに対し、4・5歳児の実員は定員に満たない状況であるが、園および関係所管が入園案内を行い、26年度は4名が5月以降に途中入園している。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成26年度の私立認定こども園の園数は、4月に幼稚園単独型を開設した園が年度内に年齢区分型(2歳児以下)へ移行し9園となったが、平成27年4月1日をもって4園が認定こども園を廃止したため、平成27年度の認定こども園数は5園となった。今後園数が増えるかどうかは、園が区の利用調整を受け入れられるかどうかと、給付内容によるものが大きいといえる。

区立認定こども園は、1号認定の実員が定員に満たない状況である。教育を希望する保護者以外でも、保育を希望する短時間認定の利用を誘導すべく、認定こども園の特徴に加え各園の特色ある事業をPRしていく。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27		
総事業費(a+b)	166,146	374,581	471,473	508,118	958,141		
総事業費内訳	事業費(a)	160,882	344,232	441,614	489,187	958,141	
	人件費(b)	5,264	30,349	29,859	18,931	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	0.60	3.50	3.50	2.20	-
	計	5,264	30,349	29,859	18,590	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.10	-	
計	0	0	0	341	-		
収税入外	国都負担金・補助金	45,000	78,823	108,665	135,096	251,706	
	受益者負担金	0	61,974	63,525	68,529	68,883	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	私立認定こども園運営費	金額	294,024	千円
②	主な内容	区立認定こども園運営費	金額	160,163	千円
③	主な内容	私立認定こども園施設整備補助	金額	35,000	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

就学前の子どもに対して教育と保育を一体的に提供する認定こども園事業は、国・東京都ともに推進している事業である。

(短期①)平成27年度に施行された子ども・子育て支援新制度では、幼稚園・保育園・こども園等に対する補助金や入園等の仕組みが見直され、4園が認定こども園を廃止することとなった。今後は国の動向を注視し対応していく。

(短期②)幼保連携型の区立認定こども園は、新制度施行により新たに保育教諭職員が配置された。それに伴い、保育教諭の初任者研修の受講が必要になったため、東京都が実施する保育教諭初任者研修や各園で実施する園内研修により、こども園職員の資質、専門性の向上を図っていく。

(中・長期)既にある認定こども園幼稚園単独型(満3歳以上の長時間保育実施)の幼稚園年齢区分型(0~2歳児の保育施設併設)移行促進のための補助制度の再検討により、幼稚園での低年齢児の受入を促進する。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①私立幼稚園に対する認定子ども園移行に向けたPR活動については、目標を大きく上回り、その結果指標②私立認定子ども園数の増に結びついたと考えられる。

指標③の成果については、低年齢児の待機児童解消に、指標④の成果については、保護者の多様な保育ニーズに貢献したと考えられ、評価できる。

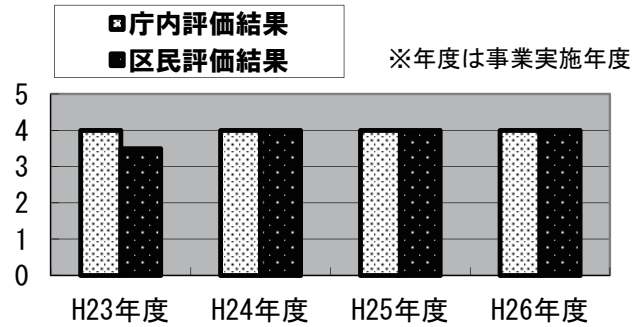
指標⑤の区立認定子ども園の園児数は目標値に達しなかった。4・5歳児が定員に満たない状況であるため、今後、途中入園を含めた効果的な入園案内等を期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

子ども・子育て支援新制度への移行に伴い補助金や入園等の仕組みが見直され、4園が認定こども園を廃止した。認定こども園への移行については、給付内容等によるところが大きいため、引き続き国の動向に注視しながら、私立園等との情報共有も密にし対応するよう期待する。

また、区立認定こども園の保育教諭初任者研修や各園で実施する園内研修により、こども園職員の資質、専門性の向上を図っていく方向性は評価できる。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・平成26年度に関しては、新制度の説明を行いながら私立幼稚園等に認定こども園の開設に向けた依頼を根気強く継続した活動は評価できる。

・「子ども・子育て新支援法」の施行に伴い、幼稚園型認定こども園において運営費の減収が見込まれ、更に利用調整が行われることから、27年度より4園が認定を返上する結果になったのは大変残念である。

・自園調理施設問題の解決など、区の支援体制を明確するように昨年度区民評価委員会からお願いしたが、結果として半数近い園が廃止を決定し、園のニーズと区の支援がマッチしていないようにも思われる。

・成果指標③について、園数から定員に変わり、昨年度からの反映結果として評価したい。

【目標・成果の達成度への評価】

・指標①は目標を達成したが、私立幼稚園との協議の内容が重要である。相当タフな折衝があったことが想像できるが、その結果、成果指標②③④は順調に増加しており、成果は上がっているとして評価したい。

・過去4年間、区立子ども園は定員割れが続いている。本当にニーズに合った施設なのか再検討が必要であろう。

・成果指標⑤は活動指標①と関連性がなく、目標値も過去数年401人と変わっていない。今後もこれを指標として継続していくのか疑問が残る。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・幼保連携型認定こども園に配置された新たな保育教諭職員に研修を行い、こども園職員の資質、専門性の向上を図る方向性は評価できる。

・認定こども園幼稚園単独型から年齢区分型への移行促進のために補助制度を再検討し、低年齢児の受入を促進する方向性は評価できる。

・私立幼稚園の認定こども園化を図る際には今後も国の動向を注視しながら行っていただきたい。

・認定子ども園の増設は、国の待機児童政策だが、足立区の実情と必ずしもマッチしていない印象を受ける。助成を上積みして認定こども園の運営費の減少分を補い、認定こども園を増設することは具体的な課題に対する対応として評価したいが、認定こども園の増設で待機児童対策をすることが、費用対効果で見合うのか、さらには区民ニーズに合っているのか再検討する必要はあろう。

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	子ども	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)			
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	就学前教育の充実	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課 子ども施策推進担当
事業名	No.2 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務			電話番号	03-3880-5266(直通)
				E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期における基本的な生活習慣を身につける取り組みを推進し、かつ教育内容を豊かにすることで幼児教育から小学校教育への滑らかな移行を推進する。			
	内容	「あだち5歳児プログラム」の実践により、園と家庭が連携した形での基本的な生活習慣を身につける取り組みを推進するとともに、幼保小連携による幼児と児童の交流活動、教員と保育者の交流研修等により、相互が理解を深め、教育・保育に活かし、子どもの学びの構えを育む。			
対応する予算事業名	幼児教育振興事業・家庭教育推進事務				
				庁内協働	幼児プロジェクト推進担当課 子ども・子育て支援課 子ども・子育て施設課
				根拠法令等	子ども施策3か年重点プロジェクト推進事業、足立区幼稚園教育奨励助成事業要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
①活動	「年齢別担任研修」の実施回数	「あだち5歳児プログラム」実践に向けた5歳児・4歳児等の年齢別担任研修を定期的実施した回数 目標値=実施予定回数 実績値=実施回数	目標値	-	15	16	16	16
			実績値	10	17	15	14	-
			達成率	-	113%	94%	88%	-
②活動	早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組み園数	「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの親子での取り組みを実施した認可保育園・こども園・幼稚園の数	目標値	-	125	145	145	145
			実績値	120	143	144	131	-
			達成率	-	114%	99%	90%	-
③活動	年間を通じて身体を動かす遊びをする時間が一日1時間以上の園数	年間を通じて身体を動かす遊びをする時間が一日1時間以上の園数(対象:区立保育園、こども園)	目標値	-	-	-	41	39
			実績値	-	-	-	41	-
			達成率	-	-	-	100%	-
④成果	基本的な生活習慣が定着した園児割合	5歳児プログラムの指導内容のうち、見通しを持って行動する、集中して話を聞く、持ち物を管理する、食事のマナーを身に付けて楽しく食べる、の4項目の指標測定の平均値(対象:区立保育園、こども園 12月測定)[H26より調査項目変更]	目標値	80	90	95	95	95
			実績値	81	80	82	81	-
			達成率	101%	89%	86%	85%	-
⑤成果	ひらがなが読める園児の割合	5歳児プログラムの指導内容のうち、絵本が読める園児の割合(対象:区立保育園、こども園 12月測定)[H26より調査項目変更(「ひらがなが判別できる」から「絵本が読める」に調査項目を明確化)]	目標値	80	90	95	95	95
			実績値	92	93	92	79	-
			達成率	115%	103%	97%	83%	-
⑥成果	体力測定値(テニスボール投げ・立ち幅跳び)が全国平均値を上回った園児の割合	コーディネーショントレーニング等の効果として、5歳児が年度2回目の体力測定において全国平均値と比較して数値が上回った子どもの割合(区立保育園・こども園での2種目の平均値)	目標値	-	67	70	70	70
			実績値	63	59	45	48	-
			達成率	-	88%	64%	69%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

小学校への円滑な移行のためには幼児教育と家庭教育の一体的推進が不可欠なことから、両事業を一つの調書に統合した。また、指標③は⑥に繋がる活動指標として新設し、④・⑤はより正確に子どもの状況を見取るために5歳児プログラムそのものの指標を改善したことに伴い変更した。

【指標①】一部の研修で外部講師導入・回数減を図ったこともあり目標は下回ったものの、0歳児からの見通しを持った保育の重要性が浸透していることは受講者の声から明らかで、5歳児プログラムの充実に繋がっている。

【指標②】PR不足もあり実施園数は減となったが、園での活用状況を調査したところ、対象年齢を引き下げて取り組む園も見られた。また、各園において意欲を高めるための工夫(保護者・子どもへの声掛け等)をしているケースも多く見られた。なお、区立園における早寝(21時半)・早起き(7時)・朝ごはん摂取の割合は、それぞれ76%・64%・95%であった。早起きの割合がやや低いものの朝ごはん摂取率は高いことから、登園時間の差による影響もあるものと分析される。一定の啓発効果は現れているものと考えられる。

【指標③・⑥】2時間以上の園も54%あり、全園で身体を動かす時間は十分に確保されていた。体力測定について、前年度実績をわずかながら上回り、また全園の平均値は全国平均値を超えていることから、取り組みの成果が徐々にではあるが着実に現れ始めているものと思われる。

【指標④・⑤】よりきめ細かく子どもの成長を促し確かめられるよう、指標に具体性を持たせ、評価時の考え方も個別具体的なものを園に押し出した。ともに達成率が8割を超えているが、個々の子どもの成長に主眼を置きながらより目標値に近づけるよう、園と連携を図っていく。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

微増に転じたものの、依然として達成率の低い指標⑥の改善が課題である。27年度よりコーディネーショントレーニング(COT)を日々の遊びの時間の中に取り入れる取り組みを始めるが、いかに子どもの自発性を高められるか、また楽しみながら運動機能を高めることができる園環境の工夫が課題である。

早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組みでは、一部に生活リズムに対する意識・関心の低さ、仕事の多忙等から保護者の協力が得られないといった状況が見られるほか、民営化園での継続や幼稚園への普及・啓発による取り組みが課題である。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27		
総事業費(a+b)	99,521	116,941	96,062	100,429	75,633		
総事業費内訳	事業費(a)	人件費(b)	61,263	52,949	50,018	63,873	
		平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
	常勤	人数	3,80	6,80	4,80	3,60	-
		計	33,341	58,963	40,949	30,420	-
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
		人数	1,50	1,50	1,50	1,80	-
計	4,917	5,030	5,096	6,136	-		
収税	977	940	947	1,497	999		
入外	0	0	0	0	0		

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
幼稚園教育奨励助成事業	29,983	千円
幼稚園満3歳児就園推進事業	19,995	千円
就学前家庭教育推進子育て仲間づくり事業	4,155	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】より興味を抱かせ取り組みを浸透させるべく、早寝・早起き・朝ごはんカレンダー及びパンフレットのデザイン・内容を一新した。今後は内容の更なる充実とあわせ、取り組み園における好事例を紹介するなどPR方法を工夫・強化し、取り組み園の増加に繋げる。同時に、関心を抱かせるポスターの工夫や掲示場所の拡大を行う。幼児教育推進の取り組みでは、外部講師による研修や効果的事例の共有により各園のCOTの質を高める。また、5歳児プログラムにおいて家庭の果たす役割の重要性を説明したリーフレットを魅力あるものに刷新し、家庭での取り組みを促進させる。

【中・長期】基本的な生活リズムを身につけることの大切さについて、子ども及び保護者への普及・啓発を一層推進する。また幼児教育については、幼保小連携交流活動等を糸口に、区立園・私立園が相互に効果的な取り組みを紹介し、共に幼児教育の質を高めていける環境づくりを目指す。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①については、目標を下回ったものの0歳児からの見通しを持った保育の重要性の浸透が図られており評価できる。

指標②については、カレンダーを積極的に活用している園も見られるが、今後は実施園を増やす対策にも期待したい。

指標③について、全園で運動する時間が十分確保されていた点は評価できるが、指標⑥の達成率は依然70%に満たない状況である。各園でCOTの効果的な実施に努め、運動機能の改善につなげていただきたい。

指標④⑤は、80%を超える達成率となり、ある程度評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

基本的な生活リズムを身に付けることの大切さを子ども及び保護者に普及・啓発していく方向性は妥当である。今後、取組み園数が減少してきている早寝・早起き・朝ごはんカレンダーについて、内容の更なる充実と私立園への利用促進に向けた具体的な対策を期待したい。

幼児教育については、区立園・私立園相互で幼児教育の質を高めていく環境づくりをめざす方向性は理解できる。引き続き、5歳児プログラムの成果を私立園でも活用できるよう情報共有に努めるとともに、COTの質の向上、5歳児プログラムの家庭での取組み促進による、幼児期教育の充実を期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・早寝・早起き・朝ごはんの取り組みは、基本的な生活リズムを身につけることが如何に大切かということ子どもたちに理解させる最も分かり易い方法であり、カレンダーの活用やポスター、ホームページ等を使っての普及・啓発を活発に継続したという反映結果は高く評価したい。

・文字に関する取組みや持ち物の管理等は「あだち5歳児プログラム家庭版」を活用しながら定着できるように企画されており、大いに評価できる。

・COTの成果の園ごととのばらつきを減らすべく、体力測定で結果の出ない園に対しては好事例を紹介している点は評価できる。

・活動指標③の新設や成果指標④・⑤の改善など区民への分かり易い指標作りにより工夫しており評価できる。

・幼児教育と家庭教育事業を統合したことは評価できる。

・昨年度の評価委員会で「成果指標に早寝割合も採用していただきたい」というお願いをしたが、採用されず残念であった。

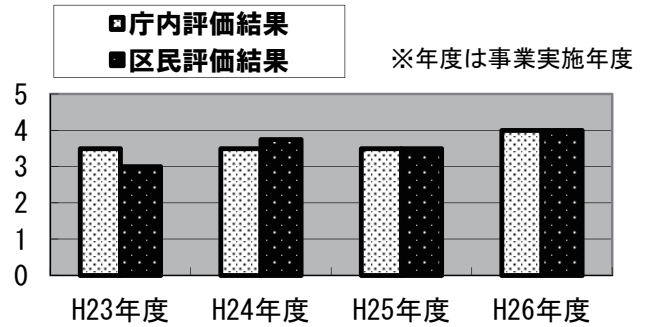
【目標・成果の達成度への評価】

・指標①②の活動は昨年比で達成率が下回っており、指標④⑤⑥の成果も目標を下回り、やや残念な結果であった。見通しを持った保育の重要性や基本的な生活習慣の定着「あだち5歳児プログラム」の実践を通して目標に少しずつ近づきつつあるので、今後に期待したい。

・活動指標④については、PR不足のため、目標は達成できなかったが、親子で取り組みやすいように毎年少しずつモデルチェンジされている点は評価できる。

・成果指標⑥について、COTの結果、2年連続で50%以上の子どもが全国平均を下回るということはとても残念であった。COTが本当に効果的なのか、効果的であるなら、取り組み方法に問題はないか、原因をしっかりと追究してほしい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・就学前に、学校生活の土台、生きる力の基礎となる基本的な生活リズムを身につけさせ、幼保小の連携を深めようとする本事業の目的は高く評価できる。行政が主体となって、健全な発達、就学への滑らかな移行、学力の向上が期待できると思われるので、本事業の方向性は妥当と考える。一過性のブームではなく取組みを継続してほしい。

・幼児期に基礎を作った基本的な生活習慣が、生活の乱れやすい中学生まで持続できるように連携を続けて欲しい。

・短期的には、取組み園の増加に繋げるよう早寝・早起き・朝ごはんカレンダーなど利用の好事例を紹介するなどPR方法を工夫・強化して行く方向性は評価できる。

・年齢別担任研修はグループによって取組み姿勢に差があるため、教育に対する意識の地域格差ができないように、全グループでの定期的な実施をお願いしたい。

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		子ども			平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)				
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	確かな学力の定着		記入所属	学校教育部 教育指導室調査担当			
事業名	No.3 小学生基礎学習教室・中学生補習講座				電話番号	03-3880-5974(直通)			
					E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	補習教室・補習講座を民間学習事業者を活用するなどして実施し、児童・生徒の基礎的・基本的学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る。			庁内協働				
	内容	小学生:原則3・4年生を対象に、「四則計算」「漢字」の反復学習により学力の定着を図る。 中学生:2年生を対象に、中学1年生のつまづきに対応するため、英語・数学の基礎的・基本的な学力の定着を図る。							
対応する予算事業名		学力向上対策推進事業の一部			根拠法令等	あだち小学生基礎学習教室実施要領、中学生補習講座実施要領			

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27
① 活動	時間	目標値:補習教室実施予定延時間数	2,040	2,700	2,565	2,385	2,115
		実績値:補習教室実施延時間数	2,040	2,700	2,563	2,385	-
		対象:小学3・4年生	達成率	100%	100%	100%	100%
② 活動	時間	目標値:補習講座実施予定延時間数	308	300	308	604	604
		実績値:補習講座実施延時間数	300	308	308	604	-
		対象:中学2年生	達成率	97%	103%	100%	100%
③ 成果	%	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の児童の割合(小学生) ※低減目標	3.0	2.7	2.7	2.1	1.5
		実績値	3.1	3.1	2.4	1.6	-
		達成率	97%	87%	113%	131%	-
④ 成果	%	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の生徒の割合(中学生) ※低減目標	8.0	7.0	7.0	7.0	7.0
		実績値	8.0	9.0	10.4	9.9	-
		達成率	100%	78%	67%	71%	-
⑤ 成果	%	事前テスト(教室実施前)と事後テスト(教室実施後)における平均正答率の差(前期・後期 各1回実施の平均値とする)	-	-	-	-	10
		実績値	-	-	-	-	-
		達成率	-	-	-	-	-
⑥ 成果	%	事前テスト(教室実施前)と事後テスト(教室実施後)における平均正答率の差	-	-	-	-	10
		実績値	-	-	-	-	-
		達成率	-	-	-	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①、②ともに当初の予定通り実施した。
 指標①については、児童を習熟度別にグループ分けした上で指導の困難度や参加人数に応じて講師を2～5名に増員し、きめ細かい指導を実施した。H27の目標値は、基礎学習教室の実施状況を参考に学校独自の補習・家庭学習の取組みを推進した結果実施校が減少したため、目標を低減した。指標③は順調に改善し、基礎学力に課題のある児童の割合は減少しており、H27は更に目標を高く設定する。一方、指標②では、運営体制を見直し、1教科50分→70分、5日間→7日間に実施時間を増やして実施した。27年度も継続して実施する。指標④では、数値が改善し、改善傾向へ転じたものの、目標は達成できていない。中学校では、専科教員の指導力や放課後の補充学習の確保が不十分であるなどの課題が伸び悩みの原因として考えられる。教科指導専門員の活用や各校での時間割の工夫などによる補充学習時間の充実を図り、更なる改善を目指す。
 なお、区学力調査は毎年4月に前年1年間の履修内容の学習到達度を測るもので、指標①②による指標③④への寄与は、翌年度の学力調査に現れるものである。また、基礎学力の定着には前年1年間の日常の授業における教員の指導力に負う部分が大きく、本事業の学力調査結果への直接的影響は限定的にならざるを得ない。そこで事業における短期的な学力の伸びを明確に測定するため、新たに指標⑤⑥を定めた。今後は、短期的に伸びた学力と意欲をその後の確かな基礎学力の定着につなげていくことを重視して更なる工夫と改善を図っていく。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

両事業ともに基礎学力の定着に課題のある子どもを対象に実施するものである。
 小学校では全国学力調査で全国平均値を上回るなど、これまで推進してきた各学校の取組み(パワーアップタイム、サマースクール等)の成果が着実に現れているが、中学校の学力調査結果では向上傾向にあるものの依然として厳しい状況にある。小学校の成果をどのように中学校につなげていくかが大きな課題である。
 また、講義内容と受講者のレベルを一致させることで効果の高い授業を維持できるが、昨年と同様、一部でミスマッチが見受けられる。学校での対象者の課題分析を講座実施へとつなげる更なる工夫が必要である。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27		
総事業費(a+b)	121,094	138,305	119,138	126,282	114,537		
総事業費内訳	事業費(a)	96,990	115,991	103,782	111,072	114,537	
	人件費(b)	24,104	22,314	15,356	15,210	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	2.00	1.80	1.80	1.80	-
	計	17,548	15,608	15,356	15,210	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		2.00	2.00	0.00	0.00	-	
計	6,556	6,706	0	0	-		
収税	0	0	0	0	0		
入外	0	0	0	0	0		

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	講座等委託料	金額	107,805	千円
② 主な内容	教材費等	金額	3,267	千円
③ 主な内容		金額		千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)小学校では、事業開始から6年間で基礎学習教室の運営方法が学校に伝播したことで、自校実施への切り替えが進み、27年度実施校は前年53校から47校となった。今後も更なる自主実施校の増を促していく。また、参加児童の学力状況や理解度等を学校と情報共有し、個に応じた学習指導を充実していく。
 中学校では、26年度より拡大した実施時間・日数を継続し、授業後の定着のための振り返りや個別学習の時間を充実するとともに、受託事業者と学校の事前打ち合わせを徹底させ、日常の授業での課題を講座での克服につなげるような両者の連携を図る。また、教科指導専門員による教員の指導力向上を軸に、伸び悩む中学校学力の底上げを目指していく。
 (中・長期)中・長期的には、民間の事業ノウハウを参考に、個々の状況に応じた放課後の補習学習を各学校で自立的に実施できる運営体制が構築されるよう、積極的に働きかけていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②ともに目標を達成し、基礎学力の定着に貢献している。また、指標①では指導の困難度や参加人数に応じて講師を増員して指導を行い、指標②では実施時間を増やすなどの工夫しており評価できる。

指標③は着実に目標を達成しているものの、指標④は目標に達しなかった。しかしながら、前年度からの改善傾向も見られることから、今後の補充学習の効果的な実施による一層の改善を期待する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

小学校における6年間の基礎学習教室の成果として、各校での自主実施を進めていく事業展開は十分評価できる。しかしながら、自主実施による各校での学習効果にばらつきがでないよう工夫をし、効果的に実施していただきたい。

中学校についても、26年度より拡大した実施時間・日数を継続するとともに、教科指導専門員による教員の指導力向上など、学力の底上げに向けた取組みは評価できる。

今後は、学校ごとに自立した補習学習を実施していくための運営体制の構築に期待したい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・昨年度の評価において、補習前後で試験を実施し、本事業の成果を検証いただきたい旨お願いしたが、早速指標⑤⑥を入れたことは反映結果として評価できる。

・中学校で学力が向上しない原因として、部活動等による補習時間の確保の難しさをあげているが、そればかりではない。本事業の効果的な実施や基礎的な学習を定着させる取組みがまだ奏功しておらず、約15%の児童が区外の国立・私立中学校に入学してしまうという現状下では反映結果として高く評価するのは難しいと言わざるをえない。当事業により、少しでも多くの優秀な児童が区内に残り、足立区立中学校の成績UPに貢献することを望みたい。

【目標・成果の達成度への評価】

・指標①②③ともに目標を達成しているが、特に指標③では全国学力調査の平均値も上回り、小学校では着実に成果が見られ、評価できる。

・指標④は、数字は改善傾向へ転じたものの目標は未達のままであった。理由として、専科教員の指導力や放課後の補充学習の確保が不十分であったとの事であるが、そもそもこの事業は補習講座が対象であり、中学では補習学習を夏休みに実施しているため、上記の理由は必ずしも当たらないのではないだろうか。

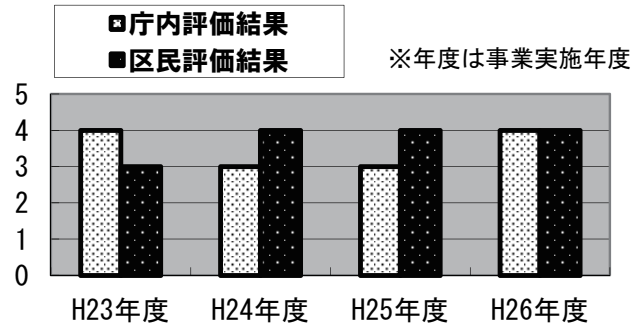
・小学校と中学校の取組みの違いとして、教育長と校長会の連携があげられ、小学校では連携が密に取られているとのことであった。今後は中学校でも連携が密に行われることを期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・小学校では、当事業の運営方法が定着し、自校実施への切り替えが進んだ結果、28年度をもって終焉するというのは妥当である。民間のノウハウを参考に、今後は各学校で子どもの状況に応じた補習を行うという方向性は高く評価できるが、自校実施で各校が学習効果にばらつきが出ないよう、十分な指導が必要である。特に自校実施へ切り替えられた際、教員に過度の負担がかからないように支援を行い、これを理由に成果が下がらないように注意してほしい。

・中学校では、受託事業者から派遣される講師の資質を十分見極め、適切な講師により事業が実施できるように区としての厳格な対応が大切である。指標④中学の学力調査は横ばいが続いているが、専科教員の指導力や、放課後補充学習時間の確保など課題分析ができているので、今後に期待したい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

--

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	子ども	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	確かな学力の定着	記入所属 教育次長 学力定着推進担当課 学力定着推進担当
事業名	No.4 教員の授業力向上事業			電話番号 03-3880-6717(直通) E-mail gaku-tei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	若手教員・中堅教員が、研修ツールの活用や、専門的な助言・指導を受けることで、授業の実践力を習得し、授業力向上及び学力定着を図る。		
	内容	教師力養成講座は、教員がインターネットを活用した民間事業者の映像講座を研修として受講し、模擬授業の検定や集合研修などで学習する空間をつくる技能を習得する。教科指導専門員制度は、区が採用した専門性の高い非常勤職員を学校巡回させ、教員のおこなっている授業内容に対する助言・指導をおこなう。		
対応する予算事業名	「教職員の研修事務」「学力向上のための講師配置事業」の一部			

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	指標の定義(算出根拠)					
			23	24	25	26	27	
① 活動	回	受託事業者が保有する受講履歴から把握	目標値	-	-	-	74	89
			実績値	-	-	-	88	-
			達成率	-	-	-	119%	-
② 成果	%	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」における「学校での授業はわかる」と回答した児童(小学校)の割合	目標値	-	-	-	88	89
			実績値	-	-	-	88	-
			達成率	-	-	-	100%	-
③ 成果	%	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」における「学校での授業はわかる」と回答した生徒(中学校)の割合	目標値	-	-	-	68	70
			実績値	-	-	-	69	-
			達成率	-	-	-	101%	-
④ 成果	%	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の平均正答率70%以上の児童の割合	目標値	73	75	75	75	77
			実績値	70	66	71	75	-
			達成率	96%	88%	95%	100%	-
⑤ 成果	%	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」の平均正答率60%以上の生徒の割合	目標値	70	65	65	65	65
			実績値	61	61	56	60	-
			達成率	87%	94%	86%	92%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

活動指標①は37講座を最低限2回は見てほしい期待値(74回)を目標値としたが、26年度実績は大きく上回った。新規採用者の学ぼうという姿勢と、初任者研修として集合・校内研修に位置付けたことが実績を伸ばした。27年度も同規模の新規採用教職員の採用となっているため、26年度実績と同程度の目標値を設定した。

成果指標②③④⑤については、「足立区基礎学力定着に関する総合調査」における意識調査及び学力調査の結果及び他の事業評価の指標をもとに目標値を設定した。

②③については、目標を達成できた。

④⑤の正答率目標については、小学校では確実に目標値を達成し、伸びがみえる。しかし、中学校では24年度設定目標値を26年度も達成することができなかった。

中学校の伸びがなかなか見えないことの原因の一つとして、中学校の教科の専門性から校内指導の難しさが挙げられていた。そのため、26年度4月より教科指導専門員の指導・助言による授業力向上を新規に展開することにした。

26年度実績値は、平成26年4月におこなわれた調査結果であり、25年度活動の寄与によるものである。したがって、26年度学力定着指導員の活動による貢献は、27年度の実績に現れる。そういった期待をこめ、27年度の目標値を設定した。

■投入資源

単位:千円

		23	24	25	26	27	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	0	0	0	43,303	199,748	
	事業費(a)				31,473	199,748	
	人件費(b)	0	0	0	11,830	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
	人数				1.40	-	
	計	0	0	0	11,830	-	
非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-	
人数				0.00	-		
計	0	0	0	0	-		
収入外	国都負担金・補助金				0	0	
	受益者負担金				0	0	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	初任者研修委託	金額	5,379	千円
②	主な内容	教科指導専門員報酬等	金額	26,094	千円
③	主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

映像講座の視聴を新規採用者の校内研修に組み込むことで、少しでも早く子どもに届く授業をするための技術習得が徹底できる。しかし、視聴した内容がどう授業に生かされているかを検証する、管理職の授業観察や検定前後の指導の徹底が課題である。

また、教科指導専門員の巡回指導は、養成講座や足立スタンダードで求める授業スタイルの徹底を基本としている。しかし、各校の状況や改善に向けての進捗状況が異なるため、指導員が掴んでいる情報を担当指導主事が共有し、より効果的な対応策を打ち出していけるかが課題である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)団塊の世代の退職に伴う、ベテラン教諭の不在に加え、毎年、多くの新規採用者の配置が続いており、教員の授業力の向上が課題となっている。一人のベテラン教諭が、複数の若手の指導に当たることもあり、指導時間の確保や、ベテラン教諭への負担が過大となっている。

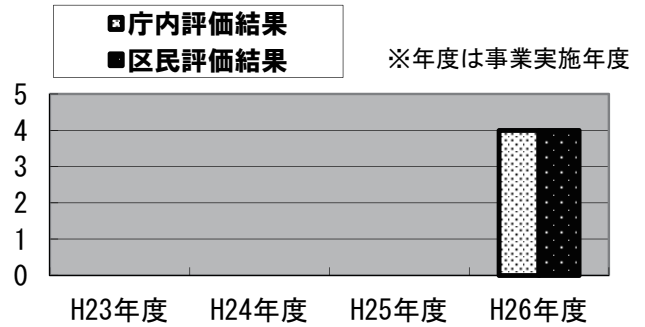
どの教科でも最低限必要な「学習する空間をつくる」ための技能習得を目的としてつくられた映像講座を利用し、若手教諭が自学自習をすることで、また、区で雇用した教科専門の指導員が巡回指導・助言をおこなうことで、校内における負担や不足している研修時間を確保することができる。

(中・長期)しばらくの間、大量採用は続く予定であるため、今後もこの事業に対する期待と需要は大きい。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	<p>指数①については、目標を達成するとともに新任教師の積極的な学ぶ姿勢が見られ評価できる。</p> <p>指標②～⑤については、それぞれ目標を達成もしくは概ね達成しているものの、実績が低い中学校については、教科の専門性による校内指導の難しさが原因の一つと分析し、教科指導専門員による授業力向上へ展開している点も評価できる。</p>
【今後の事業の予定、方向性への評価】	<p>若手教諭の自学自習による教師力養成講座の活用は、ベテラン教諭の退職に伴う減少が続き、指導時間が不足しがちな中で、教師力の養成を担えている点について評価できる。</p> <p>今後、教科専門員による巡回指導・助言のほかに各校における教員の指導体制の強化方法等を検討するなどして、若手教諭の指導力のさらなる向上に努められたい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	<p>(27年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果に対する評価」の記載なし)</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		—	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	—	★★★★☆ 	★★★★☆

【目標・成果の達成度への評価】	<ul style="list-style-type: none"> 活動指標①および成果指標②③は目標値を上回っており、評価できるものの、26年度が初年度となる本事業は、活動指標と成果指標の関係が必ずしもはっきりしておらず、評価が困難であった。 よりの確かな評価を行えるようにするために、活動指標を修正または追加するなどの再検討をお願いしたい。例えば、活動指標として、教科指導専門員の巡回指導回数なども追加すると良いのではないかと。
-----------------	---

【今後の事業の予定、方向性への評価】	<ul style="list-style-type: none"> しばらくの間、新任教員の大量採用が続くことが予想され、新任教員に十分な授業力をつけさせるための努力として、足立スタンダードの設定や教科指導専門員による巡回指導、e-Learningを活用する本事業の方向性は非常に高く評価できる。 今後は、若手教諭による指導を受けた児童・生徒の学力が、どの程度伸びたのかをしっかりと見極めて行くことが足立区の学力向上・教育の充実に大いに重要であろう。 新任教員に限らず、年配の先生でも授業がわかりにくかったり、学級運営がうまくいっていない場合には本事業の対象することも検討されてはどうか。 成果指標②③で授業がわかると答えた児童・生徒の割合は、学校毎・クラス毎にばらつきがあるものと推測できる。課題のある学校やクラスには、より良い授業ができるように教師・生徒の両方に対して適切な支援をしていただきたい。
--------------------	--

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	子ども	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	確かな学力の定着	記入所属 学校教育部 教育指導室研修係
事業名	No.5 教育課題解決への取組事務【小中連携事業・多層指導モデルの実践】		電話番号	03-3852-2891(直通)
			E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	小中学校における教育上の問題や教育課題に対する研究・実践により、確かな学力の定着と向上を図る教育環境を整える。		庁内協働
	内容	各教科における小中合同研究及び授業交流。近隣の小学校・中学校の課外活動等の取組みの融合による進学時の不安解消。小1年生の通常の学級において、つまずきやすい「特殊音節」に焦点を当てた、多層指導モデル<MIM>の実践。教員の情報活用能力の育成。		
対応する予算事業名	教職員の研修事務の一部と教育課題解決への取組事務の一部			
根拠法令等	学校教育法、学習指導要領			

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

①活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	指標の定義(算出根拠)					
				23	24	25	26	27	
①活動	交流活動数	回	小中連携実施校における授業や行事等での交流活動数	目標値	15	40	60	370	370
				実績値	40	60	66	370	/
				達成率	267%	150%	110%	100%	-
②活動	<MIM>の指導回数	回	年間の<MIM>の指導回数 「実施小学校数」23年度 1校 24年度 4校 25年度 5校 26年度 70校 27年度 69校	目標値	10	40	300	4,200	3,450
				実績値	10	240	300	2,520	/
				達成率	100%	600%	100%	60%	-
③成果	中学進学に不安をもっていない児童の割合	%	中学校への進学に不安を感じていない児童の割合	目標値	-	50	60	80	91
				実績値	-	57	77	91	/
				達成率	-	114%	128%	114%	-
④成果	特殊音節を使える児童の割合	%	<MIM>の指導を受けた全児童のうち、特殊音節を使えるようになった児童の割合	目標値	67	67	75	75	77
				実績値	67	72	84	75	/
				達成率	100%	107%	112%	100%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

小中連携については、平成25年度までの小中連携モデル校での学力定着に向けた取組みを受け、平成26年度より全中学校において、年10回の小中連携を実施した。交流活動では、授業研究を実施するとともに、教科別の分科会で小中連携を踏まえた学力定着に向けた取り組みを推進することができた。また、授業や行事の交流を通して中学校進学時の不安を解消することで、中1プロブレムの予防につなげることができた。

MIMは平成26年度から全校実施を開始した。全ての小学校のMIM担当教員を対象にしたMIM研修会を年4回開催するとともに、指導主事が学校を訪問してMIMの授業を観察、指導するなど人材育成を強化した。また、毎月のアセスメントシート(計10回)を全校から回収することで進行管理を行い、年間を通した確実な実施につなげた。

MIM指導回数については、一斉指導に加え、個別指導を年間とおして週1回実施することを想定して算出している。平成26年度の前期は各校が一斉指導とアセスメントの確実な実施に力を入れ、後期から週1～2回の個別指導が定着していった。年度末には目標とする活動が実現したが、年間をとした指導回数としては60%の達成率にとどまった。

特殊音節を使える児童の割合が昨年度に比べて下がったのは、実施校をモデル校から全校に広げたことによる。

■投入資源

単位:千円

		23	24	25	26	27	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	5,217	7,428	4,752	5,125	2,785	
	事業費(a)	3,901	5,694	3,046	3,435	2,785	
	人件費(b)	1,316	1,734	1,706	1,690	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	0.15	0.20	0.20	0.20	-
	計	1,316	1,734	1,706	1,690	-	
非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-	
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	指導教材購入等消耗品	金額	2,234	千円
②	主な内容	テキスト印刷	金額	643	千円
③	主な内容	検証用学力テスト委託	金額	375	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

小中連携については、モデル校での実践を生かしながら各校における小中連携を充実し、基礎学力の定着や中学校への不安の解消に向けた取り組みの充実を図る必要がある。

MIMの指導は、ステージ1～3の3段階からなる。ステージ1は教科書を用いた一斉指導の中で行われることから既に全校実施が定着している。しかし、ステージ3は個別指導であり、実施には教員のMIMに対する理解や指導力が求められることから、各校の実施内容には質・量とも差がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)・小中連携の教科別分科会における話し合いを充実することで、指導力の向上を図るとともに、基礎学力の定着と向上につなげる。

・教育指導室に新たにMIM推進委員会を設置し、平成26年度で終了したMIMモデル校の取り組みを引き継ぐ。推進委員には、これまでMIMの実践、普及に取り組んできた教員を指名し、MIMの指導方法や教材の開発を行うとともに、研修会の際には、授業公開や講師を務める。

(中・長期)・各校における小中連携の成果や課題を分析し、他の小中学校と共有化することで小中連携の充実を図る。

・MIMの実施には教員の研修が不可欠である。他の教員に対してMIMの内容を正しく伝達できる教員を多く育成することで、研修体制を現在のセンター研修から校内研修へと移行していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

小中連携実施校における交流活動を、目標どおり全中学校で行うことができ、その成果として中学校への進学に不安を感じていない児童の割合が大幅に増加したことがうかがえ、大変評価できる。

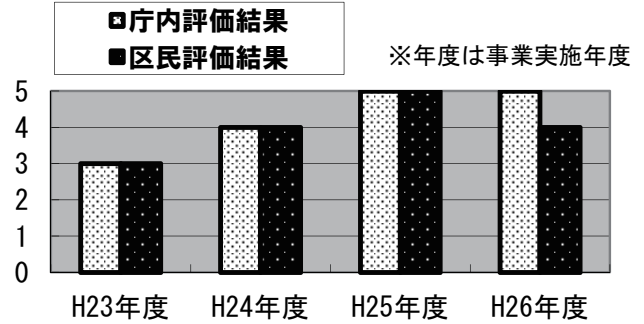
MIMは、26年度より全校実施を開始し、研修会や指導主事による授業の観察、指導など人材育成の強化を図っている点も評価できる。特殊音節を使えるようになった児童の割合も目標を達成しており、学習当初のつまづきを解消する効果は大きいと思われる。今後は、個別指導が必要な児童に対する、教員の指導力強化にも期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

小中連携については、教科別分科会の充実による指導力向上と、基礎学力の定着と向上につなげる方向性は評価できる。今後は、中学校と連携する小学校を増やしていき、成果や分析を共有化するなどして、小中連携の充実に努めてもらいたい。

MIMは、小1時における学習のつまづきの解消に大きな役割を果たしており、モデル校の取組みを全校に引き継ぐ方向性は評価できる。今後は、MIMを着実に実施するため、指導方法や教材の開発を行うとともに、他の教員に対してMIMの内容を正しく伝達できる教員を多く育成するなど、指導体制の強化に期待したい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・区内小中校教員が共同で授業研究を行ったり、「足立スタンダード」を相互に取り入れるなど、小中連携の取り組みが全学年対象に行われた結果、小中校の指導の連続性を図る体制が整ったことは反映結果として評価できる。この小中連携が基礎学力の定着につながることを期待したい。

・MIMが全校で行われるようになり、小学校低学年において特殊音節の習得が確実に進められ、基礎学力を定着することができた点は高く評価できる。ただし、当初指向していた幼稚園や保育園の指導にまで踏み込めなかったのは残念であった。

【目標・成果の達成度への評価】

・指標②は、目標値の設定ミスにより達成率が60%にとどまったのは残念であった。ただし、年度の後半に活動を充実させたことは評価したい。

・指標③の中学校進学に不安をもっていない児童の割合が77%から91%に確実に増えたことは、交流活動の実績として高く評価できる。ただし、約1割近い児童は不安に思っているとの事であり、そのフォローが行われていなかったのは残念であった。今後は保護者の不安も調査しつつ、不安解消を進めていただきたい。

・指標④の特殊音節を使える割合は75%で目標をクリアしているが、25年度に比べて実績率が下がっていた。理由は全校実施のためとのことだったが、なぜ全校に広げると実績率が下がるのか説明が必要であろう。

・指標①の交流活動数は、目標と実績が同値の370回であり、理由は年10回の小中連携37校で実施したからだという事であった。目標は達成したとはいえ、交流活動については指標の数字が拘り定規すぎる感がある。もっと融通を効かせた活動であってほしかった。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・今後も小中連携の成果や課題を分析し、連携の充実を図って行く方向性は妥当であり、評価できる。

・MIMの実施に当たって、研修体制を現在のセンター研修から校内研修へと移行していくという方向性は妥当であり評価できる。今後は、学校間の差にも留意しながら、全児童が特殊音節を使えるようにしていきたい。さらにMIM以外にも学力の基礎となる取り組みをお願いしたい。

・中学進学に不安を感じている残りの9%についても、理由(先輩後輩の関係、部活動、英語など)は把握されているようで、その課題が解決され、今後も不安を持っていない児童が増えることを期待したい。

・幼児期、小学校、中学校、高校1年までの一貫した地域での見守りを行う方向性は高く評価できる。今後は家庭教育・幼児教育推進事業ともより一層の連携をし、小1プロブレム、中1プロブレムを予防し、子ども達が新しい環境にスムーズに移行できるようにお願いしたい。

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	子ども	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる	重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属 学校教育部 教育政策課 放課後子ども教室担当
事業名	No.6 放課後子ども教室推進事業			電話番号 03-5813-3732(直通) E-mail k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	放課後に子どもたちが安心して活動できる場を確保し、遊びや学び交流等の活動を通じ、地域社会の中で健やかにたくましく生き抜く力を育む環境をつくる。		
	内容	地域の方々の参画(実行委員会組織・安全管理員の配置等)を得て、小学校施設を活用した放課後の安全・安心な居場所を提供し、自由遊び、自主学習、学年を超えた交流活動等の機会を提供する。小学校の13ブロックの各ブロックにチーフ及びサブ担当を配置し、エリアマネージャーの統括による運営支援を実施。		
対応する予算事業名	放課後子ども教室推進事業			
根拠法令等	(国)学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助要綱、東京都放課後子ども教室推進事業費補助要綱、あだち放課後子ども教室実施要綱			

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	指標の定義(算出根拠)						
			23	24	25	26	27		
① 活動	学校・実行委員会との話し合い	回	実施内容の安定運営と学年の拡充に向けた話し合いの回数	目標値	116	300	300	100	100
				実績値	351	407	302	86	/
				達成率	303%	136%	101%	86%	-
② 活動	放課後子ども教室巡回回数	回	1校あたりの年間巡回回数	目標値	41	45	45	45	45
				実績値	43	45	48	49	/
				達成率	105%	100%	107%	109%	-
③ 成果	放課後子ども教室年間参加児童数	人	1校あたりの年間参加児童数	目標値	-	-	9,500	10,000	10,500
				実績値	6,840	8,310	9,000	10,000	/
				達成率	-	-	95%	100%	-
④ 成果	全学年実施校数	校	全学年(1~6年)での実施校数	目標値	-	-	-	-	55
				実績値	43	44	48	51	/
				達成率	-	-	-	-	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

週5日2会場以上の開催校数は69校となりほぼ達成した。新たに設定した、指標④の全学年実施校数は51校と若干であるが拡大した。その要因は、指標①の話し合いの回数(86回)や区内4エリアに分けてスタッフ研修を開催し他校との交流実施を図ったことによる。指標②の巡回回数は、49回と微増ではあるものの目標を達成したこと、指標③の参加児童数が前年度比11%上昇していることから、安定運営に貢献していると考えられる。

運営課題の検討や情報交換、交流の場としてブロック会議(11月)・運営委員会(1月)：推進会議(8回)の開催や、青少年課と連携した都立高校(足立工業)の生徒による奉仕体験活動の受入れ(近隣7校)や、工作教室の実施(16校)、民間企業との連携実施(2校)、日本将棋連盟との連携(2校)、キッズライブラリー事業を活用し、活動内容の充実を図った。また、図書室の利用拡大(週3日以上)は60校となった。

統合後の鹿浜五色桜小放課後子ども教室及び新校舎の足立小放課後子ども教室については、事前準備に十分に取組んだ結果、4月から順調に運営している。

<参考>生涯学習振興公社・放課後子ども教室担当常勤職員数 17人

■投入資源

単位:千円

		23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)		188,980	208,879	226,381	236,665	230,951	
総事業費内訳	事業費(a)	174,005	195,699	211,715	223,468	230,951	
	人件費(b)	14,975	13,180	14,666	13,197	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	1.52	1.52	1.52	1.36	-
	計	13,336	13,180	12,967	11,492	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		0.50	0.00	0.50	0.50	-	
計	1,639	0	1,699	1,705	-		
収税	国都負担金・補助金	109,609	103,798	120,030	120,030	0	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	諸謝金他教室運営委託経費	金額	219,447	千円
②	主な内容	教室用電話(固定・携帯)使用料	金額	3,944	千円
③	主な内容	教室用消耗品	金額	77	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

実行委員会・学校と協議を進めた結果、全学年実施が51校となった。未達成校(低学年未実施19校)については、放課後子ども教室を取り巻く地域の現状など、個別の課題に対応しつつ、安定した運営をいかに維持するかが重要な課題と考える。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)全校での全学年(1~6年)実施に向けて、未達成校での課題の対応に引き続き努める。

国の放課後子ども総合プランに基づき、学童保育との連携をより一層深めていく。

(中・長期)安定した運営を維持するため、実行委員会の事務や学校との連絡調整、事故発生時の対応など、支援を継続して行っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①については目標に達してはいないものの、全校週5日実施の実現に貢献したと考える。

指標②は目標を達成した。安定した運営への取組みが、指標③の参加児童数の増にも結びついていると考えられ、非常に評価できる。

指標④の全学年実施校についても、年々増加してきており、引き続き目標の達成に努めていただきたい。

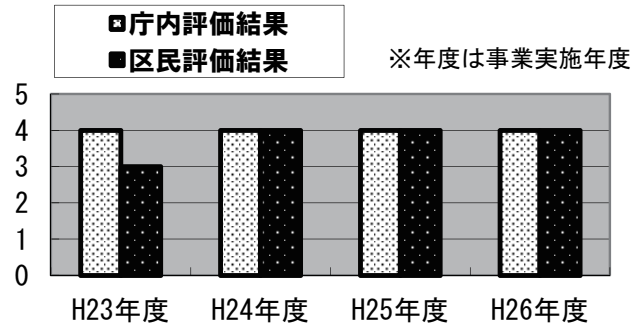
【今後の事業の予定、方向性への評価】

放課後に子どもたちが安心して活動できる場所を充実させるため、全学年で実施できる学校の全校展開に向けた方向性は評価できる。

また、学童保育との連携を一層深めていくことで、多様な放課後活動の機会の提供を期待したい。

安定した運営を維持するため、実行委員会の事務や学校との連絡調整、事故発生時の対応などに関する支援のほか、支援スタッフの確保についても着実に実施されたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・子どもや保護者のニーズを把握するために、利用者へのアンケートを実施したことは反映結果として評価したい。また、そのアンケート結果として保護者より、宿題をするようになったという声が多かったことがわかり、今後は自由遊びの前に宿題をすることを検討しているとのことで、非常に評価できる。

・実行委員会の考え方や授業時数・行事など学校活動の壁がある中で「全学年対象2会場以上・週5日の実施」の実施校は51校となり、この反映結果は高く評価できる。

・都立高校生の「奉仕体験活動」の受け入れ、工作教室の実施、日本棋院との連携などの充実を図った結果、宿題を毎日「放課後子ども教室」で終了させて帰る子どもが増えたなど、子ども達の安全・安心な居場所づくりとともに勉強の習慣化など多様な体験の場と機会の提供に努めた反映結果は高く評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

・指標①は、全校週5日実施に向けた拡大検討会議の話し合いが25年度で終了したため、大幅に回数が減り目標に達しなかった。

・指標②の年間巡回数は目標を達成しており評価できる。

・指標③で年間参加児童数が毎年増加していることは、本事業により子どもたちが安心して活動できていると感じている結果であり、評価できる。

・指標④の全学年実施校数は51校と3校拡大したことは評価できるが、全学年実施ができない学校がいまだに残っていることは残念であった。

・高校生のボランティアの受け入れ、工作教室、企業との連携など活動の充実が評価できる。その結果、週5日2会場以上の開催校数は69校となりほぼ当初の目標を達成したのは高く評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・「全学年対象2会場以上・週5日の実施」に向けて、未達成校(H27.7月現在13校)での課題を積極的に除去していくと共に、学童保育との連携を一層深めていくという事業の方向性は評価できる。今後も、学校に行くのが楽しくなったと言われるような事業に成長させてほしい。

・学童との連携、安全管理における学校との連携が示されており、方向性は評価できる。引き続き、全学年実施が全校でできるように、また安定した開催、安全管理、活動の充実支援をお願いしたい。

・スタッフと学校との距離感によって、取り組みに差があるとのことだった。今後はこの二者の距離感が縮まる方策の実施に期待したい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	子ども	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)			
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる	重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属	子ども家庭部 青少年課ギャラクシティ支援担当
事業名	No.7 こども未来創造館事業			電話番号	03-3880-5273(直通)
				E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	多世代の参画、各種教育機関との連携、子どもたちへの体験機会の提供により、たくましく生き抜く力を育み、子どもたちの成長を支えることを目的に事業を実施する。			庁内協働
	内容	区民や5大学、区内産業、また東大天文センターと連携、協働し、科学、運動、ものづくりの3分野を柱に、施設の特徴を活かした様々な体験事業を企画、提供していく。			
対応する予算事業名	こども未来創造館管理運営事務				根拠法令等
					足立区こども未来創造館条例、足立区こども未来創造館条例施行規則、足立区こども未来創造館施設使用基準要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 活動 イベントの実施回数	回	イベントの実施回数(季節毎に実施するイベントの実施回数)	目標値	-	-	-	17	17
			実績値	-	-	11	19	-
			達成率	-	-	-	112%	-
② 活動 地域連携によるプログラム実施回数	回	大学研究室、区民ボランティアと協働して実施するワークショップ数	目標値	15	20	49	160	200
			実績値	17	21	155	189	-
			達成率	113%	105%	316%	118%	-
③ 成果 こども未来創造館の利用者数	名	こども未来創造館に来館し、実際に体験した子どもまたは親子の数	目標値	-	-	370,000	1,090,000	1,140,000
			実績値	-	-	1,482,899	1,438,280	-
			達成率	-	-	401%	132%	-
④ 成果 まるちたいけんドーム(プラネタリウム)の利用者数	名	一般投影及び学習投影でプラネタリウムを観覧した人の数	目標値	8,250	0	55,820	100,000	104,600
			実績値	8,352	0	98,644	117,042	-
			達成率	101%	-	177%	117%	-
⑤ 成果 楽しかったと思う人の割合	%	施設に来場した方を対象にアンケートを実施し、「楽しかった」又は「どちらかという楽しかった」と思う人の割合	目標値	-	-	95	95	95
			実績値	-	-	90.6	94.1	-
			達成率	-	-	95%	99%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

(指標①)通常営業の他に、季節に合わせた各種イベント(春・夏フェス、ひなまつり、バレンタインなど)を年19回実施、(指標②)ボランティアの知識や経験、大学の専門性を活かす協働プログラムを実施(ボランティア/134回、電大・帝京科学大・未来大など/55回)、(指標③)オープン2年目は利用者数減となる当初想定を大きく上回る利用者数となった、(指標④)目標も達成し、かつ初年度よりも利用者数増となった、(指標⑤)目標には達しないが昨年度よりも増となった、数値的にはかなり高い率である。

量的な部分に関しては、目標に達している。むしろ、当初の見込みを大幅に上回る利用者数となっている。初年度と比べ減少することが一般的な公共施設運営にあって、まるちたいけんドーム利用者数が増加したことは注目すべき点である。また利用者アンケートの「楽しかった人の割合」は年度目標にあと一歩だったが、十分に高い数値で推移している。

これらの分析としては、新しさもあって多くの方に利用していただいた初年度から、2年目は実質的に興味を抱いて来館している方に少しずつシフトしているものと考えられる。また区外からの利用者の割合も増えており、区が発信するメディア以外でもしばしば取り上げられることで、知名度が上昇しているものと分析する。

※平成23・24年度はリニューアル工事実施中の数値。また25年度からの総事業費には、西新井文化ホールでの文化事業の経費を含む。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)	395,140	1,435,464	547,976	588,392	556,479	
事業費(a)	381,979	1,413,786	525,625	561,183	556,479	
人件費(b)	13,161	21,678	22,351	27,209	-	
常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
	人数	1.50	2.50	2.62	3.22	-
計	13,161	21,678	22,351	27,209	-	
非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
計	0	0	0	0	-	
収税	434	651	0	0	0	
入外	0	0	47,463	51,761	42,600	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	委託料	金額	508,193	千円
② 主な内容	工事請負費	金額	26,518	千円
③ 主な内容	使用料および賃借料	金額	22,236	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

オープンから2年が経過し、量への対応から「子どもたちの成長」につながる質の充実へのシフトが課題である。大切に育むべき質の部分と、新しいプログラムを提供し、利用者を飽きさせない取り組みとのバランスを保ち、民間企業との連携等で強みとなる一定数の利用者確保しながら、事業を展開していくことが必要である。

また限られた資源の中で運営するには、ボランティアや大学、企業との連携による事業の広がりが不可欠であり、こうした相手方とのコーディネートを先導していく役割が区に求められていると考える。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

利用者目標値に関しては5年間の利用者数計画での目標値とする。

短期的には、①大学や企業との連携による新たな魅力を付加した事業の開発、②ボランティアとの協働による「アウトリーチ」事業の拡大と充実、③継続的な学習への取り組み、④既存事業への色づけや工夫等、事業を実施する指定管理者の持ち味をうまく引き出しながら課題を共有し取り組みたい。

中・長期的には、①利用者数の少ない時間帯の活用策を検討し、待ち時間を増やさずに稼働率を上げていく、②既存の宣伝媒体の活用、企業や大学とのコラボによりギャラクと相手側双方のメリットを踏まえた事業展開によるメディア露出の機会の促進、これらにより利用者数の確保に努めたい。同時に、質の充実を計る指標の検討もあわせて行いたい。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標③の利用者数は、オープン初年度を下回ったものの引き続き目標を大きく上回り、指標④のまるちたいけんドームの利用者数は、オープン初年度を上回った。さらに、指標⑤のアンケート結果については、前年度を上回りほぼ目標を達成することができ、量、質とも高いレベルで維持できており非常に評価できる。

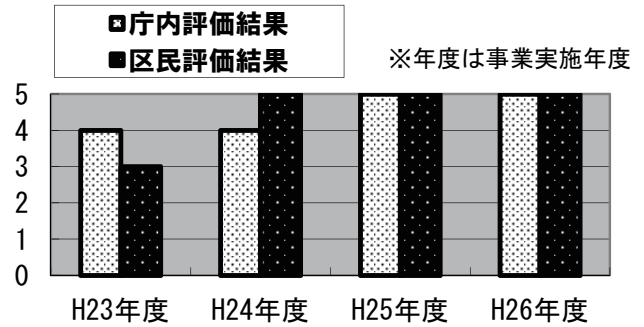
また、指標①②の季節イベント、地域連携プログラム数についても目標値を上回っており、利用者を飽きさせない取組みが利用者数と満足度につながっていると考えられ、今後も魅力的なプログラムの展開に期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

オープンから3年目となり、来場者数も落ち着くことが想定されるが、利用者数の少ない時間帯の活用による稼働率向上、メディア露出の機会による利用者数の確保を図る方向性は理解できる。

また、大学、企業、ボランティアなど様々な団体との連携や、既存事業への工夫など、指定管理者の持ち味も引き出しながら、新規利用者だけでなくリピーターも獲得していくための取組みや、質の充実を図る指標の開発にも期待したい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・広報活動をさらに充実してほしいとの昨年度の区民評価委員からの要望に対して、活発な広報活動を展開し、それにより高い集客力の維持・向上に努力した結果、中長期計画が順調に進んでいる。反映結果として評価できる。

・昨年度お願いした大学研究室等とのより一層の連携については、東京電機大学をはじめ、東京未来大学とも活発な活動を行っている。質を意識した上で、量(回数)も増えており評価できる。

・来場したにもかかわらず、アンケートに「楽しかったと思わない」と答えた人々を詳細に分析することを昨年度提案したが、「楽しく思わなかった方のご意見を聞けるようアンケートに記載欄を設ける工夫」を実際に行った。その結果、楽しく思わなかった理由の一つとして「事前申込みが必要であることを知らなかったため、プログラムに参加できなかった」という意見があることがわかり、事前申込み枠と当日申込み枠を作ることで対応している点は、反映結果として評価したい。

【目標・成果の達成度への評価】

・活動指標①②については、25年度に比べて実績値を大きく伸ばしており評価できる。特に活動指標②に関しては、大学との連携が昨年度は14回と少なかったが、今年度は55回に増えたとのことで、特筆に値する。

・成果指標③によると、リニューアルオープン二年目にもかかわらず、来場者数がほとんど落ち込まなかったことがわかる。イベント内容、広告宣伝の充実など事業努力の現われであり、成果指標④の実績値の伸びと合わせて高く評価できる。

・成果指標⑤もほぼ目標値にとどきつつあり、評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・利用者の状況を見ると、土日祭日はほぼ飽和状態であり、これ以上の稼働率アップは難しいと思われるが、平日の午前帯等を有効利用し、利用者の確保に努めて行くという方向性は評価できる。

・量から質への充実を課題として意識し、企業や大学とのコラボレーションによる小学校高学年から中高生向けのプログラム開発を目指す方向性は高く評価できる。それにより、これまで最も利用者数の多かった未就学児や小学生が中高生になった時にリピーターとして戻ってくるようにしていただきたい。

・西新井駅周辺の飲食店マップを作成し、ギャラクシティに来館した方に配布することで町の活性化にも貢献している点は評価できる。今後は産業振興課や商店街魅力向上事業とも協働し、年143万人の来場者を足立の産業活性化に生かす努力を続けていただきたい。

・今後も指定管理者が区の事業ポリシーの方向性を保ちつつ、来館者に優しく親切に対応するように、区は厳しく目を光らせていただきたい。

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	子ども	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)				
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる	重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属	学校教育部 学務課自然教室係	
事業名	No.8 自然教室事業			電話番号	03-3880-5970(直通)	
				E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	学校生活では達し得ない集団生活の体得と、自然や地域文化に親しむ社会体験学習により心身の健全育成を図る。			庁内協働	教育指導室
	内容	区立70小学校5年生: 鋸南自然教室(2泊3日)・6年生: 日光自然教室(2泊3日) 区立37中学校1年生(一部の学校では2年生が実施): 魚沼自然教室(2泊3日) 以上の実施に向けた、学校、施設、地域等との連絡調整及び活動内容の充実のための調査・研究				
対応する予算事業名	小学校自然教室事業 中学校自然教室事業			根拠法令等	学校教育法第21条・学校教育法施行規則第50条・小学校学習指導要領・中学校学習指導要領	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

活動/成果	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	指標の定義(算出根拠)					
				23	24	25	26	27	
①活動	自然教室参加児童・生徒数	人	自然教室における体験活動を経験させた児童・生徒数(小学校5年生・6年生、中学校1年生もしくは2年生)	目標値	15,552	15,462	15,505	15,648	15,043
				実績値	15,276	15,233	15,282	15,410	/
				達成率	98%	99%	99%	98%	-
②活動	自然教室充実のための会議等実施回数	回	自然教室における体験活動充実のために開催する運営委員会等の会議実施回数(日光・鋸南各3回、魚沼1回)	目標値	7	7	7	7	7
				実績値	7	7	8	7	/
				達成率	100%	100%	114%	100%	-
③成果	小学生の自然・社会に対する理解度	%	自然や地域文化、文化遺産において新たに学んだ・関心が高まったと回答した割合	目標値	95	99	95	95	95
				実績値	95	80	80	84	/
				達成率	100%	81%	84%	88%	-
④成果	中学生の自然・社会に対する理解度	%	農作業(田植え・稲刈り)を体験して農業の大変さ、食物の大切さについて学んだと回答した割合	目標値	90	99	95	95	99
				実績値	98	93	97	97	/
				達成率	109%	94%	102%	102%	-
⑤成果	集団生活による協調性の体得度	%	自然教室における集団生活において、友達や先生と協力して生活できたと回答した割合	目標値	-	-	-	-	95
				実績値	-	-	-	-	/
				達成率	-	-	-	-	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

<p>成果達成状況の内訳</p> <p>指標①・・・目標は、ほぼ達成した。 指標②・・・目標は、達成した。 指標③・・・鋸南自然教室84%、日光自然教室83% 指標④・・・魚沼自然教室97%</p> <p>指標③の実績値が高まった理由の一つには、児童・生徒へのアンケートの例示を増やしたことで、地域文化や文化遺産への関心をもったと回答した件数が増えたためと考えられる。</p> <p>鋸南自然教室では、自然についての関心が高かった。また、地域産業の漁港・製鉄所・牧場などを見学したことも印象に強く残ったようである。日光自然教室では、戦場ヶ原の自然や日光影り体験、東照宮への関心が高かった。さらに、大谷資料館についての関心も高かったことから実績値は上がったが、目標を達成することはできなかった。(指標③)</p> <p>魚沼自然教室では、日頃の食育についての取り組みから「農作業」「食物」の大切さが数値に表れたものと思われる。(指標④)</p> <p>なお、自然教室は各校の教育課程に基づき、規律ある集団生活・集団行動の中で学校・足立区で体験できない活動を現地で行うほか、各学校では、事前学習、帰校後は報告会などを実施している。自然教室全般の感想では、鋸南自然教室98%、日光自然教室98%、魚沼自然教室95%が肯定的な回答をしている。</p>

■投入資源

		単位:千円					
		23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)		196,936	191,890	195,018	217,853	263,826	
総事業費内訳	事業費(a)	177,749	168,478	171,984	192,503	263,826	
	人件費(b)	19,187	23,412	23,034	25,350	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	2.00	2.70	2.70	3.00	-
		計	17,548	23,412	23,034	25,350	-
非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-	
	人数	0.50	0.00	0.00	0.00	-	
	計	1,639	0	0	0	-	
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	バス代借り上げ費用他	165,381	千円
②	指導補助員他謝礼	14,161	千円
③	実施要項他印刷	1,248	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

<p>各自然教室とも、自然・文化・産業など地域特性を生かした活動プログラムを用意し、集団宿泊生活を通じて、地元の人とのふれあいや豊かな体験活動により生涯忘れ得ぬ重要な体験となっている。</p> <p>指標では、自然への関心や農作業の大切さについて高い数値を示している。引率主任実踏で体験活動プログラムについての情報交換が活発に行われたことが、自然教室全体の充実につながったものと考えられる。</p> <p>今後、指標に事業の目的の一つである「集団生活の体得」を加えることで、協調性における成果を分析していく。</p>
--

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

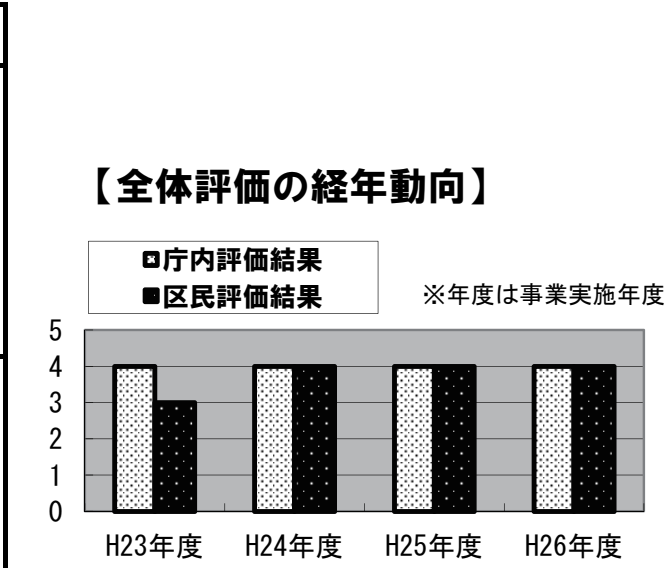
<p>(短期)</p> <p>鋸南自然教室の農作業体験は、地元協力農家を増やす。また、収穫体験以外にも種まき・苗植え・畑の準備などメニューを増やし、体験校を拡大する。(平成26年度の農作業体験校19校)</p> <p>(平成27年度の地元協力農家は、野菜農家5件、みかん農家1件)</p> <p>日光自然教室では、授業に沿った活動を重視しつつ、新規体験場所の探求や、現在の体験場所の充実を図る。</p> <p>魚沼自然教室では、実施学年を平成28年度から1学年に統一する。新たな宿泊施設を検討する。(平成27年度現在、1・2学年の両方で実施する学校は2校)</p> <p>(中・長期)</p> <p>各自然教室とも、雨天時の対策として新たな体験活動を開拓していく。また、地元小・中学校との交流についても検討していく。</p>
--

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標②は目標達成、指標①は概ね目標を達成し、学校生活では達し得ない集団生活の体得と、自然や地域文化に親しむ社会体験学習の役割を十分に果たしている。 指標③④については、アンケートの回答に具体的例示を増やして、より回答を得やすくするなどの工夫をし、体験メニューも充実させた。その結果、③は目標に届かなかったものの、前年度より4ポイント向上し、④についても高い水準で前年度と同数を維持しており、小・中学生の自然や地域文化に触れ合う貴重な活動として、大変評価できる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 鋸南・日光・魚沼とそれぞれの地域の特性を活かした体験メニューや体験場所の充実が、本事業の目的である小・中学生の心身の健全育成に非常に貢献できていると考える。 雨天時の対策や、地元小・中学校との交流など、今後のプログラムの一層の充実を期待したい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 ・昨年度、収穫の手伝いも含めて農作業体験の一層の充実をお願いしたが、自然教室先に出向き、地元農家や体験場所の新規開拓に力を入れ、様々なメニューを準備していることは、反映結果として評価できる。特に中学校自然教室で、農産物や食生活まで踏み込んで学習し、廃校になった小学校で野外炊飯を行ったことは評価できる。 ・成果指標③の達成率で、平成24年度に大きく下がった理由として、見学先の牧場と漁港が3割減となり、その代替案として農作業体験の実施を行ったが、地元農家の協力戸数が少なく、平成25年度の農作業体験校が22校と限定された点は残念であった。行政としてはもっと前広な施策が打てたのではないかとと思われる。 ・指標⑤に事業目的の一つである「集団生活の体得」を加えたことは、本事業の目的に直接関連する成果指標を含めてほしいとの要望に対する反映結果として評価したい。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 ・本事業は毎年恒例の学校行事なので、指標①および②が達成できることがあらかじめ予想される。逆に指標①の不参加2%(238名)の理由として病欠以外の原因はないのか、詳細な分析をお願いしたい。 ・指標③④⑤において、規律ある集団生活の中で非日常的な体験を行い、児童・生徒が帰校後、高い比率で肯定的な回答を出しているのは大いに評価できる。ただし、③と④の成果指標について、中学生においては目標を達成しているが、小学生では達成できていない。この原因がどのような理由なのか、分析する必要があるだろう。 ・成果指標④において、参加者の95~98%が肯定的な感想を寄せた点は評価できるが、否定的な感想の中に子ども同士のトラブルや学校別の傾向がないか、分析をお願いしたい。 ・本事業では活動指標と成果指標の因果関係がわかりにくい。農業体験校数や、協力農家の新規開拓数といった指標もぜひご検討いただきたい。</p>
--



庁内評価結果	<p>全体評価</p> <p>★★★★☆</p>	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
		反映結果	達成度	方向性
区民評価結果	<p>全体評価</p> <p>★★★★☆</p>	反映結果	達成度	方向性
		★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★☆☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・自然教室での体験を通じて、積極性や協調性を高め、判断能力を育て、社会性を育成することを目的とする本事業の方向性は妥当である。 ・当事業には「体験学習推進事業」と重なる内容もあり、担当組織は異なるが、同様の事業を行っているようにも見える。事業費並びに人件費の削減も考慮すると、「自然教室事業」と「体験学習推進事業」を1つの事業に統合することも検討しつつ、さらなる協働を推進して頂きたい。 ・足立区子ども達が成長に合わせてどのような場でのどのような体験学習に触れられる機会があるのか、体験学習を積み重ねることで理解が深まるような有機的なプログラムを示していただきたい。 ・行事に参加する児童・生徒や親は「友達とトラブルなく集団生活ができるか」という点に最大の関心と懸念を寄せている。トラブルの報告がないのでトラブルは存在しないとすることはなく、トラブルが起きないように十分に注意を払っていただきたい。</p>
--

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		子ども			平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)					
重点目標	多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる	重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属	子ども家庭部 青少年課体験活動推進担当					
事業名	No.9 体験学習推進事業			電話番号	03-3880-5967(直通)					
				E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp					
事業の概要	目的	科学・ものづくり、伝統・文化、自然、大学生生活などの実体験を伴う学びを通して、子どもたちの学習意欲の向上とキャリア教育の一環とする。			庁内協働	学校教育部・子ども家庭部各課:あだち子ども百人一首大会の運営 公園管理課:ふれあい動物教室の実施				
	内容	あだち子ども百人一首大会、あだち子ども将棋大会、区内大学との連携事業の実施並びにこれらを実施するにあたっての学校等との連絡調整及び内容充実のための調査・研究。				根拠法令等	小学校学習指導要領 中学校学習指導要領			
対応する予算事業名		体験学習推進事業								

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

①活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	指標の定義(算出根拠)					
				23	24	25	26	27	
①活動	大学連携事業実施回数	回	区内大学との連携により実施した事業の回数	目標値	-	-	26	27	113
				実績値	-	-	27	26	-
				達成率	-	-	104%	96%	-
②成果	大学連携事業参加生徒数	人	「体験!1日大学生」(中学生)の参加人数(募集350人×2回)	目標値	700	700	700	700	700
				実績値	617	629	521	624	-
				達成率	88%	90%	74%	89%	-
③成果	大学連携事業受講生満足度	%	「体験!1日大学生」(中学生)アンケートで、進路について「考える機会となった」と回答した割合	目標値	100	100	100	100	98
				実績値	97	98	96	98	-
				達成率	97%	98%	96%	98%	-
④成果	あだち子ども百人一首大会参加者満足度	%	参加児童・生徒アンケートで、「次回の大会にも出たい」と回答した割合	目標値	-	-	90	90	90
				実績値	-	-	90	88	-
				達成率	-	-	100%	98%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

大学連携事業:指標①については、大学遠足が台風により1回実施できなかったため26回となってしまった。
 指標②の参加生徒数については、申込者数では目標を達成していたが、体調不良や部活動等による当日の欠席のため達成できなかった。
 指標③の満足度については、目標をおおむね達成できた。中学生の興味を引きそうなタイトルやわかりやすい内容等工夫された各学科の専門的講座を自分で選択して受講すること、また、実験室・実習室等での体験やカフェテリアの利用など、大学や大学生生活を体験できた結果と考える。
 あだち子ども百人一首大会:指標④の満足度については、全小・中学校107校からの参加者437人へのアンケートによるもので、ほぼ目標を達成できた。大会への参加が子どもたちの目標や励みとなってより意欲的に取り組む様子が伺え、学習意欲の向上につながったと考える。
 なお、指標①の平成27年度の目標値については、東京藝術大学の音楽教育支援活動が加わるための増である。

■投入資源

単位:千円

		23	24	25	26	27	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	45,417	55,004	22,710	27,100	27,418	
	事業費(a)	34,671	38,963	10,340	11,467	27,418	
	人件費(b)	10,746	16,041	12,370	15,633	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
	人数	1.15	1.85	1.45	1.85	-	
	計	10,090	16,041	12,370	15,633	-	
非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-	
人数	0.20	0.00	0.00	0.00	-		
計	656	0	0	0	-		
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	大学連携事業委託	7,200	千円
②	百人一首大会消耗品費	802	千円
③	百人一首大会会場設営費	799	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

新学習指導要領において掲げられている「生きる力」を育むための「体験活動の充実」を踏まえ、様々な実体験・直接体験を通じて、子どもたちの知的好奇心、探究心を喚起し学ぶ意欲を高められるよう、各体験内容の更なる充実を図ることが不可欠である。
 また、学校現場のみならず、広く子ども一般を対象とした事業展開を検討する必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】
 大学連携事業については、平成27年度から、シティプロモーション課からの事務移管により、東京藝術大学との連携事業として、小・中学校等への出張コンサート、部活動等指導、音楽授業指導補助、教員研修会等の音楽教育支援活動を実施する。(年間87回予定)
 あだち子ども将棋大会については、既に同様の大会を実施している部署との連携等も図りながら実施する。
 【中・長期】
 既存の事業も含め、体験内容については、子どもたちの学びの喜びや学習意欲の向上につながるよう、学校・大学との連携により適宜見直しを行い、その充実を図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①の大学連携事業実施回数と指標②の参加生徒数については、やむを得ない事情を除いては目標を達成し、指標③のアンケートの満足度においても非常に高い満足度を得ており、これらの連携事業が実体験を通じた学習意欲の向上とキャリア教育の一環として貢献していることがうかがえる。

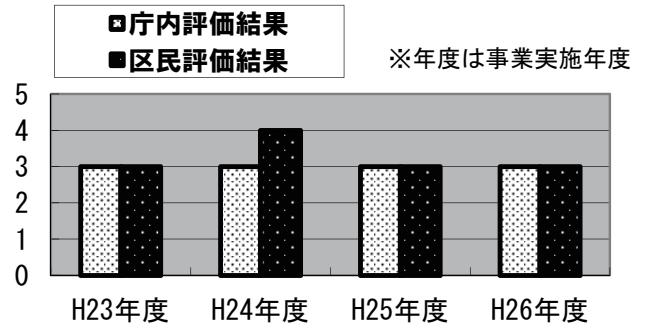
また、指標④の百人一種大会の満足度においても、ほぼ目標を達成しており評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

27年度から東京藝術大学との連携事業として、音楽教育支援活動を実施する新たな事業展開は評価できる。

今後は、既存の連携を生かしながらも、より充実した事業の構築に期待したい。また、新たに足立区に進出する文教大学との連携も模索してもらいたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・昨年度、より多くの子どもに大学訪問の機会を増やしてほしいと要望したが、中学生9,733人(13~15歳)に対して募集人数は700人と変化が見られなかった点は残念であった。

・百人一首大会については、学校での日ごろの取り組みがより活性化するように、学校へのさらなる参加の呼びかけをお願いしたが、出場人数が一部の子どもに限られていることもあり、各学校内での取組みが先細りになっているように思われる。「大会」という名目にこだわらず、多くの子どもに広範に百人一首を流布できるように働きかけを続けていく必要がある。

・昨年度の反映結果には東京電機大学や東京未来大学との連携事業をギャラクシティで実施したとの記載があったが、その内容が本年度の事業内容にどのように反映されているのかが見えなかったのは残念であった。

【目標・成果の達成度への評価】

・活動指標①の実績値内訳は帝京科学大学が25、東京電機大学が1であり、大学間の偏りがある。今後は東京未来大学、東京芸術大学との連携も含めて、バランスのとれた連携事業を進めていただきたい。

・成果指標②および③については、大学側との連携を密にし、日程や内容の協議を重ねた結果、両指標の達成率が大幅に改善したものと考えられ、大いに評価できる。しかし、活動指標①は大学連携事業全体の実施回数なので、成果指標は「体験！1日大学生」のみではなく、「ふれあい動物教室」等、他の連携事業の参加人数も加える必要がある。

・成果指標③で、「考える機会となった」と回答しなかった生徒の理由がわかるアンケートにすると、今後の対策も講じやすくなるのではないかと。

・「百人一首大会」は大変良い企画であり、やる気のある子に活躍の場を作っていることは評価できる。しかし、成果指標④と活動指標①が対応していないため、評価が難しい。成果に対応する「活動指標」を追加するか、成果指標を「百人一首を10首覚えた児童割合」などとしてはどうか。併せて「子ども将棋大会」も指標④及び活動指標に加えていただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・子ども達に多様な体験学習の機会を提供する本事業の目的は評価できる。しかし、いずれの行事も参加する児童数が限られているので、より多くの子どもが参加できるように工夫してほしい。

・当事業には「自然教室事業」と重なる内容もあり、担当組織は異なるが、同様の事業を行っているように見える。事業費並びに人件費の削減も考慮すると、「体験学習推進事業」と「自然教室事業」を1つの事業に統合することも検討しつつ、さらなる協働を推進していただきたい。

・東京芸術大学との連携が87回も増えることが予定されており、足立の子どもが広く一流の音楽に触れられる機会として大いに期待している。ただし、予算が1,600万円かかること、およびその成果については区民に説明できるように十分に準備しておいていただきたい。

・百人一首は所属する学校により取組みに差がある。足立区の重点プロジェクトに据えているのであれば、校長にもこのことを理解してもらい、方向性を示した上で取組みの差が少しでもなくなるようにしてもらいたい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

--

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	子ども	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	心とからだの健やかな成長を支援する	重点項目	健やかな身体づくり	記入所属 学校教育部 学務課おいしい給食担当
事業名	No.10 小・中学校給食業務運営事業【おいしい給食の推進】			電話番号 03-3880-5427(直通)
				E-mail kyushoku@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	子どもたちの健全な心身の成長のために給食を提供し、給食を生きた教材として捉え、感謝する気持ち、食の重要性を知るとともに心を豊かにする「おいしい給食」を目指すことで、子どもたちが自ら身体によい食べ物を選び食べるようになってもらうことに資する。		
	内容	もりもり給食ウィーク、給食メニューコンクール、おいしい給食事業PR、おいしい給食レシピ集、学校給食を題材とした「おいしい給食指導集」の活用		
対応する予算事業名	小学校給食業務運営事業 中学校給食業務運営事業			
				庁内協働 教職員課、教育指導室、衛生部こころとからだの健康づくり課、子ども家庭部子ども・子育て施設課と連携し食育の取り組みを実施。
				根拠法令等 おいしい給食推進委員会設置要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23 24 25 26 27													
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率								
① 栄養士が教室を巡回した述べ月数	月	栄養士が教室等を巡回して子ども達に「残さず食べよう」など声かけをした延べ月数【目標値:学校数×11月】	1,199	997	83%	1,188	1,053	89%	1,188	1,122	94%	1,188	1,135	96%	1,177	-
② 給食メニューコンクールの応募数(中学生)	作品	中学校対象に給食メニューコンクールを実施した際の応募総数【目標値:前年実績値×1.1】 ※応募数が小・中学校合わせ全児童・生徒数の1割に達したため平成26年度より目標値を1.5から1.1に修正	2,192	1,909	87%	2,864	1,611	56%	2,417	2,466	102%	2,713	2,257	83%	2,483	-
③ 給食メニューコンクールの応募数(小学生)	作品	小学校対象に給食メニューコンクールを実施した際の応募総数【目標値:前年実績値×1.1】 ※応募数が小・中学校合わせ全児童・生徒数の1割に達したため平成26年度より目標値を1.5から1.1に修正	-	-	-	-	2,125	-	3,187	2,236	70%	2,460	2,663	108%	2,930	-
④ 小学生1人あたりの給食残菜率(年間)	%	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とする	5.5	5.0	110%	5.0	3.7	135%	3.5	3.7	95%	3.5	3.1	113%	3.0	-
⑤ 中学生1人あたりの給食残菜率(年間)	%	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とする	10.0	8.8	114%	8.8	7.8	113%	7.5	7.7	97%	7.5	7.1	106%	7.0	-
⑥			目標値	実績値	達成率											

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

<p>栄養士が教室を巡回した回数については、目標値に達しなかったものの、達成率については2ポイント上昇した。(指標①)</p> <p>給食メニューコンクールは、平成25年度にユネスコの無形文化遺産に「和食」が登録されたことを記念して、「和食」をテーマに募集。中学生については目標値に達しなかったものの、小学生の応募数が427点も大幅に増加したこともあり、小・中学生合算で218点増えるなど、慣れ親しんでいるテーマが効果的であったと考える。(指標②③)</p> <p>残菜率については、小・中学校ともに0.6ポイントと大幅に向上し、目標を達成することができた。これは栄養士の教室巡回などによる担任教諭や児童・生徒とのコミュニケーションの醸成、学務課栄養士による指導などによる成果である。次年度以降も残菜率の減少に努めていく。(指標④⑤)</p> <p>おいしい給食のPRとして、しょうぶまつりやあだち区民まつりに出展し足立区学校給食調理業者運営協議会やレシピ本出版社等民間企業に協力をいただき、揚げパン1600個やレシピ本の販売、給食で使用するパンの展示などを実施した。また、北千住ルミネ開業30周年イベントでは、食育ワークショップと給食の試食を行うなどおいしい給食のPRを図った。</p> <p>また、平成26年度は、おいしい給食の継続した取り組みが認められ、「ふるさとづくり大賞 地方自治表彰(総務大臣賞)」を受賞した。</p>	<p>総事業費(a+b) 20,425 21,794 13,448 13,697 949</p> <p>事業費(a) 7,264 8,787 651 1,022 949</p> <p>人件費(b) 13,161 13,007 12,797 12,675 -</p> <p>常勤 平均給与 8,774 8,671 8,531 8,450 -</p> <p>人数 1.50 1.50 1.50 1.50 -</p> <p>計 13,161 13,007 12,797 12,675 -</p> <p>非常勤 平均給与 3,278 3,353 3,397 3,409 -</p> <p>人数 0.00 0.00 0.00 0.00 -</p> <p>計 0 0 0 0 -</p> <p>収税 国都負担金・補助金 0 0 0 0 0</p> <p>入外 受益者負担金 0 0 0 0 0</p>
---	--

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27
総事業費(a+b)	20,425	21,794	13,448	13,697	949
事業費(a)	7,264	8,787	651	1,022	949
人件費(b)	13,161	13,007	12,797	12,675	-
常勤					
平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
人数	1.50	1.50	1.50	1.50	-
計	13,161	13,007	12,797	12,675	-
非常勤					
平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
計	0	0	0	0	-
収税					
国都負担金・補助金	0	0	0	0	0
入外					
受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	給食メニューコンクールの開催	709	千円
②	おいしい給食事業PRイベントの実施	137	千円
③	教師用指導書ほか図書購入	101	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

残菜率については大幅な減少が見られる一方で、高止まりや右肩上がりの学校が見受けられる。衛生部と協働した糖尿病対策では、月1回の「野菜の日」には旬の野菜を使った給食を提供し、野菜摂取の啓発と食育を実施。また、家庭用レシピを給食だよりでお知らせするなど家庭での野菜摂取を啓発した。一方、新任栄養士の学校は残菜率が高い傾向がある。学務課栄養士による学校巡回やベテラン栄養士の個別指導など育成に力を注ぐとともに、校長会やおいしい給食検討会等を通じ「おいしい給食」の理念を徹底し、学校全体の取組みを推進していく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)学務課栄養士による巡回指導を強化するとともに、「おいしい給食検討会」において、残菜を減らすための他校の工夫を知ることで更なる残菜率の減少に取り組んでいく。合わせて、特産品である小松菜を使用した「小松菜パン」「あだち菜うどん」を推奨、家庭で摂取しづらい食材(豆・種実)を給食に取り入れるなど「質の向上」を目指す。また、実技研修を実施するなど学校栄養士の能力向上を図る。なお、糖尿病対策としての「野菜の日給食」、地産地消や生産者への感謝の気持ちを育む「小松菜給食の日」などについても継続的に実施していく。

(中・長期)衛生部、子ども家庭部と連携し幼保小中のライフステージごとに食育を推進し、正しい食習慣の習得、健康増進への意欲向上を図る。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

栄養士の巡回月数については、目標値を下回ったものの達成率は前年度より2ポイント上昇しており、その成果として小学校、中学校とも残菜率が大幅に減少し、目標達成につながったと考えられる。

また、メニューコンクールはテーマ設定が工夫され、小学生の応募数は大幅に増加し目標値を達成しており評価できるものの、中学生は前年度の実績を下回る結果となり、増加に向けた効果的な周知方法などを検討していただきたい。

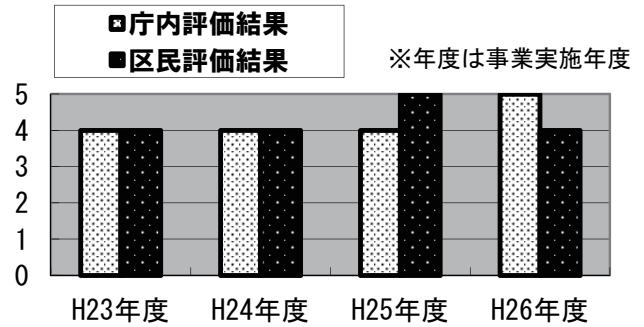
指標にはないものの、レシピ本の出版やイベントでの出展、ふるさとづくり大賞を受賞するなど「おいしい給食」のPRを通じて、区のイメージアップに寄与している点も大変評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

残菜を減らすための他校の工夫を知ることができる「おいしい給食検討会」を活用し、残菜率の高止まりや右肩上がりの学校の残菜率減に向けた重点的な取組みに期待したい。

また、幼少期からの食育の積み重ねは、自ら体によい食べ物を選び、食べることができる子どもの育成につながると考えられることから、衛生部、子ども家庭部と連携し、幼保小中のライフステージごとに食育を推進する効果的な取組みを今後期待する。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・昨年度、残菜率の学校間格差の解消をお願いしたが、高止まりしている学校や、右肩上がりの学校があると報告されているのは残念であった。ただし、そういった学校に対する栄養士の巡回を強化していった結果、小学校、中学校共に残菜率が0.6ポイントずつ低減したことは、反映結果として大いに評価したい。

・給食メニューコンクールは、少ない食材費のなかでの工夫など、給食に対する感謝の気持ちを醸成させていると反映結果にあったのは良いが、テーマが難しすぎると応募数も減ってくるので注意が必要であろう。例えば、テーマ部門とテーマ無し部門の2つに分けて募集することも検討されてはどうか。

【目標・成果の達成度への評価】

・活動指標①は少しずつ改善傾向にあり、来年度の目標達成に期待したい。

・活動指標②は実績値および達成率ともに25年度を下回り残念であった。

・活動指標③は実績値が25年度を上回り、評価できる。

・成果指標の④⑤については、これまで行ってきた月一回のおいしい給食検討会での意見交換が実を結んだ結果であり、評価できる。

・本事業の地道な努力の結果として、肥満傾向児の減少や、総務大臣賞を受賞したことは喜ばしいことである。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・「おいしい給食指導集」により、どの学校でも統一的な指導を行い、残菜を減らすための新たな方策に取り組んだり、足立区の特産品を入れて給食を作ることで質の向上に前向きに取り組むなど積極的に事業を推進していこうとする方向性は評価できる。

・ライフステージごとの食育推進、正しい食習慣の獲得、健康増進など方向性は高く評価できる。地道な取り組みの継続で、長期的には、区民全体の健康レベルが上がっていくことを期待したい。

・糖尿病対策にもしっかりと目標を定めており評価できる。

・「おいしい給食」の普及として、あだち広報にレシピを載せるようになったことは評価できる。

・残菜率が高止まっている学校も、給食時間を確保するために学校生活全体の見直しが必要とされることを期待する。学力とも関係していることなので、引き続きおいしい給食検討会での活発な意見交換を活かしていただきたい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★★

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		子ども 平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	心とからだの健やかな成長を支援する	重点項目	不登校・ひきこもり対策の推進	記入所属 子ども家庭部 子ども支援センターげんき 特別支援係
事業名	No.11 こどもと家庭支援事業【不登校対策支援事業】		電話番号	03-3852-2875(直通)
			E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	不登校児童・生徒の学校復帰を目指し、本人や保護者、学校に対する支援を行い、登校状態の改善を図る。		庁内協働
	内容	不登校状態の重篤化を防止するため、登校しぶりの児童生徒には登校サポーターを派遣するとともに、学校の不登校対策を支援するために、関係機関を含めた調整を行っている。		
対応する予算事業名	こどもと家庭支援事業の一部			
			根拠法令等	登校サポーター派遣事業実施要綱 スクールカウンセラー設置要綱 チャレンジ学級設置要綱 こども支援専門相談員設置要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
①活動	登校サポーター派遣で支援した児童・生徒の人数	目標=昨年度実績値+約10%増	目標値	50	66	44	67	69
		実績値=登校サポーターを派遣し支援した児童・生徒の人数	実績値	60	40	61	63	-
		達成率	120%	61%	139%	94%	-	
②活動	不登校改善のために学校等を支援した回数	目標=昨年度の学校への支援回数+約10%増	目標値	-	154	190	165	180
		実績値=不登校改善のために相談員等が学校を訪問して指導助言を行った回数	実績値	140	173	150	164	-
		達成率	-	112%	79%	99%	-	
③成果	登校サポーター派遣を実施し状況が改善した児童・生徒の人数	目標=①の目標値×前年度の改善率(③÷①)	目標値	32	35	40	44	51
		実績値=登校サポーターを派遣した児童・生徒のうち、不登校の状態が回復若しくは一部改善した児童・生徒の人数	実績値	30	36	40	47	-
		達成率	94%	103%	100%	107%	-	
④		目標値						
		実績値						
		達成率						
⑤		目標値						
		実績値						
		達成率						
⑥		目標値						
		実績値						
		達成率						

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①小学校は、登校渋り等の児童17名に対して登校サポーターを派遣した。中学校では、別室での寄り添い支援を中心に生徒46名に登校サポーターを派遣したが、お迎え支援が減少したため目標には達しなかった。中学生については、別室での登校支援を充実させていく。登校サポーターを派遣した児童・生徒の内、小・中を合わせて62%がこども支援センターげんき(以下、「げんき」)に関わっており、心理面のアプローチを受けながら登校状態の改善を図っている。

②不登校児童・生徒の実態把握、別室支援状況の確認及び支援方法の協議等に加え、教育相談ケースでも必要に応じて相談員が学校を訪問することで連携を図り、効果的な支援に繋げており、目標値はほぼ達成できた。

③別室で寄り添い支援を行う別室登校支援事業について、中学校10校を対象に実施した。生徒42名を支援し、この内37名の登校状態が改善した。学校により1~9名の生徒に対応しており、授業参加や登校日の増加など目に見える成果に繋がった。お迎えによる支援では、遅刻や欠席の減少など改善が見られる事例もある一方で、一進一退を繰り返し十分な改善に至らない場合があった。その他の実績として、不登校が増え始める小学校4年生以上及び中学生の保護者向けに不登校の気づきと対応についてのリーフレットを作成し配付した。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27		
総事業費(a+b)	89,895	92,184	92,862	133,806	3,748		
総事業費内訳	事業費(a)	4,569	2,464	2,726	3,593	3,748	
	人件費(b)	85,326	89,720	90,136	130,213	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	3.00	3.00	3.00	2.50	-
	計	26,322	26,013	25,593	21,125	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		18.00	19.00	19.00	32.00	-	
計	59,004	63,707	64,543	109,088	-		
収税	0	0	0	0	0		
入外	0	0	0	0	0		

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	登校サポーター・別室支援謝金	2,385	千円
②	SC研究会講師謝・SC旅費	1,071	千円
③	不登校対策研修講師謝金	87	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

別室登校支援は、校内の別室で寄り添い支援をすることで安心感を持たせ、登校日を増やすことから不登校対策として有効である。そこを拠点として段階的な学級復帰を果たせるよう、効果を高めるためには、単なる居場所づくりと人的支援だけでなく、校内体制の構築が必要である。また、様々な要因により、一時的に改善しても根本的な解決に至らず、欠席を繰り返すケースもあり、スクールカウンセラーの活用に加え、「げんき」の相談機能の強化、外部機関とのより密接な連携により、学校を支援していく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

平成27年度も引き続き、地域人材を活用し、登校サポーターの派遣を行う。また、中学校10校で別室登校支援を実施していく。効果的な別室運営のためには、専門的な見地から学校への継続的かつ定期的な支援が必要となる。支援体制を検討し、可能などころから進めていく。登校サポーターの人材確保についても大学連携などを視野に入れて進めていく。今後は、教育相談機能、適応指導教室の体制強化など支援メニューをトータルに充実させていく。また、不登校ケースについて、学校との連携は深まっているが、今後はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を強化していく。学校だけでは解決が困難な事例については、平成27年度から始まるスクールソーシャルワーカーのモデル地区での取り組みを検証し、学校支援の仕組みづくりを検討していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は目標未達成となったが、登校サポーター派遣で支援した児童・生徒数が前年度の実績を上回った。

指標②の不登校改善のために相談員等が学校等の支援を行った回数も目標値を若干下回ったものの、前年度の実績を上回っており、学校とも十分に連携を取りながら支援が進められている。

さらに、指標③で状況が改善した生徒・指導数も前年度実績、目標値とも上回り、的確な指導が状況改善につながったと見られ、非常に評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

地域人材を活用したサポーター派遣と、中学校の別室登校支援の継続については改善実績もあることから評価できる。今後も支援内容、結果の検証を随時行い、現状での適正な規模、体制について検討し、効果的な支援方法を構築していただきたい。

また、学校との連携のほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携も含めた支援体制づくりを早急に進めていただきたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・別室登校支援については、不安や対人緊張に関わる不登校に効果が出ており反映結果として評価できる。この支援は、学校復帰、学級復帰のために有効であるので、復帰のタイミングの見極めに注意しながら、進めていただきたい。

・お迎えの登校サポーターによる支援に加え、教育相談やスクールカウンセラー、適応指導教室の利用などにより、不登校対策を推進しており、反映結果として評価に値する。

・新たな試みとして、不登校が増え始める小学校4年生以上及び中学生の保護者向けに不登校の気づきと対応についてのリーフレットを作成し配付したことで、不登校に対する保護者の意識も高まったことが考えられ、評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

・指標①はお迎え支援が減少したため目標には達しなかったが25年度実績を上回った。登校サポーターを派遣した児童・生徒の内、小・中を合わせて62%が「げんき」に関わっているとのことであり、心理的アプローチにも注視していく必要がある。

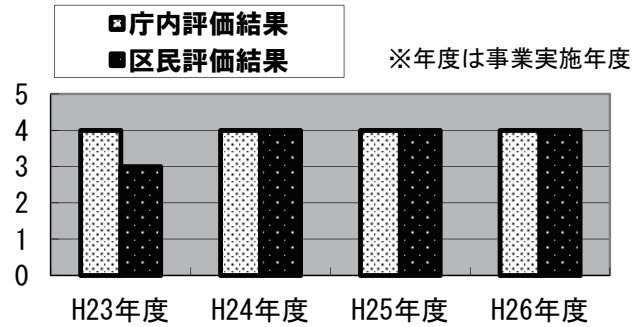
・指標②は目標値をほぼクリアできており、今後も相談員の有効な指導助言により不登校改善のための学校支援を行っていただきたい。

・指標③の状況が改善した人数は少しずつ増えており、目標値を達成できた。別室登校支援事業を中学校10校で実施した結果、生徒42名のうち37名が登校状態が改善しており大いに効果が上がっている。

・お迎えによる支援では、遅刻や欠席の減少など改善がある一方で、十分な改善に至らない場合もありやや残念であった。

・課題として校内体制の構築を挙げ、不登校の生徒の状況、次のステップに進むタイミングなど、全校に配置されているスクールカウンセラーを中心に、学校全体で情報を共有している点は評価できる。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・確実に効果的な対処方法が見えない中、登校サポーターや、別室登校、大学連携など、さまざまな手法を模索しながら、少しでも多くの不登校児童・生徒の学校復帰を目指す本事業の方向性は評価できる。今後は予防や初期の対応で長期不登校を防ぎ、不登校実数を減らすことを期待したい。

・平成27年度よりスクールソーシャルワーカーを区に3人配置し、7つの学校をモデル校に、生徒の環境にも踏み込んだ支援が始められた。今後この支援が不登校対策として効果が表れることを期待したい。

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	子ども	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)				
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	地域のちから推進部 住区推進課学童保育係	
事業名	No.12 学童保育室運営事業			電話番号	03-3880-5863(直通)	
				E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	保護者の就労や病気などにより放課後子どもを保育できない家庭の小学生を対象に保育し、児童の健全育成を図る。			庁内協働	放課後子ども教室と学童保育室との連携を鹿浜西学童保育室にて行っている。学童保育室の一部を小学校内に設置している。
	内容	入室した児童を、8時30分から18時までの時間で保育する。(直営9室・指定管理9室・48住区センター74室・民間11室)民間学童保育室へは運営費の補助を行う。				根拠法令等
対応する予算事業名	学童保育室運営事業・学童保育室管理事務・住区施設運営委託事務の一部					

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

①活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23 24 25 26 27					
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
①活動	学童保育室数	箇所	区直営学童保育室、運営委託分(指定管理者、住区センター)、民間運営(学童クラブ補助対象分)の設置室数	目標値	-	99	102	106	110
				実績値	-	99	102	106	-
				達成率	-	100%	100%	100%	-
②活動	学童保育室定員増数	人	区直営学童保育室、運営委託分(指定管理者、住区センター)、民間運営(学童クラブ補助対象分)の定員増数	目標値	-	30	155	210	164
				実績値	-	40	165	210	-
				達成率	-	133%	106%	100%	-
③活動	特別延長保育実施室数	箇所	特別延長保育実施室数	目標値	17	19	22	25	29
				実績値	17	19	22	25	-
				達成率	100%	100%	100%	100%	-
④成果	学童保育室入室者数	人	学童保育室入室者数 目標値=入室見込者数、実績値=入室者数 ※4月1日現在	目標値	3,805	3,835	4,000	4,210	4,374
				実績値	3,569	3,437	3,574	3,851	-
				達成率	94%	90%	89%	91%	-
⑤成果	学童保育室の待機児童率	%	待機児童数÷入室申請者数 【低減目標】	目標値	2.0	1.5	1.5	1.5	1.5
				実績値	1.5	1.9	1.5	0.9	-
				達成率	133%	79%	100%	167%	-
⑥成果	地域別待機児童率の最高値	%	区内を11地域に分割した場合の待機児童率が一番高かった地域での値。小さくなるほど地域格差がなくなる。【低減目標】	目標値	-	-	-	2.0	2.0
				実績値	-	-	-	2.0	-
				達成率	-	-	-	100%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標1の室数は平成25年度比4室増である。人口急増地域に2室を指定管理方式で増室し民間活力の導入を図ることができた。
 指標2は、待機児童解消に向け目標を達成することができた。
 指標3は、特別延長保育ニーズの高い千住地域で2室・新田地域で1室の増室をすることができた。
 指標4は、定員以上の弾力化受け入れを行った場所が42室ある一方、10人以上の空きのある場所が25室あったが、先を見越しての整備を図ったものもあり、前年よりも需要と供給のミスマッチを解消することができた。平成27年度は、対象が6年生までに拡大されたため、目標値を上方修正した。
 指標5は、申請者数が25年度より244人増加したが、待機児童率は0.6ポイント下降した。これは、地域的な需要と供給のミスマッチ解消を目指して増室及び定員増を図ったことによるものである。
 指標6は、昨年度の区民評価委員会の意見により新規追加したものであり、指標5との比較で待機児童の地域偏在を見るものである。1.1パーセントの差であり地域偏在は小さかった。

■投入資源

単位:千円

		23	24	25	26	27	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	1,200,640	1,180,395	1,212,637	1,224,636	1,117,556	
	事業費(a)	891,394	893,405	927,209	946,965	1,117,556	
	人件費(b)	309,246	286,990	285,428	277,671	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	18.06	17.63	17.53	17.53	-
	計	158,458	152,870	149,548	148,129	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		46.00	40.00	40.00	38.00	-	
計	150,788	134,120	135,880	129,542	-		
収税 入外	国都負担金・補助金	29,468	34,086	48,666	46,506	-	
	受益者負担金	190,252	190,510	201,618	218,421	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	委託料(住区センター)	624,368	千円
②	委託料(指定管理)	117,527	千円
③	負担金及び交付金	97,402	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

区全体では学童保育需要を満たすだけの定員があり、待機児童数を減らすことができたが、小学校区域ごとの限定された需要のため、15室で合計36名の待機児童が出てしまった。今後、再開発等で学童保育需要の増加が見込まれる地域もあり、平成27年度から学童保育の対象が6年生までに拡大されたため、よりいっそう地域の情報を収集・分析のうえ、ニーズに的確に応えていくことが必要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)地域ごとの学童保育需要を保育園利用者の状況などを含めて分析し、児童館特例利用も合わせながら学童保育室の増室及び増員を進め、待機児童の解消を図る。
 (中・長期)学童保育対象年齢の拡大及び「小1の壁」の打破のために、放課後子ども教室や児童館などを含め、児童の安全な居場所づくりを進めていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②③は活動指標であるが、設定した目標のとおり事業を実施しており評価できる。

指標④⑤⑥は、概ね目標を達成している。活動の成果が待機児童数の減に寄与している証左であり評価できるが、地域的な需要と供給のミスマッチによる待機児童は解消されていない。

これまでも民間活力の活用や定員の弾力化により、待機児童の解消に向けた取組みを実施しているが、今後も地域ニーズの把握と分析に注力してもらいたい。

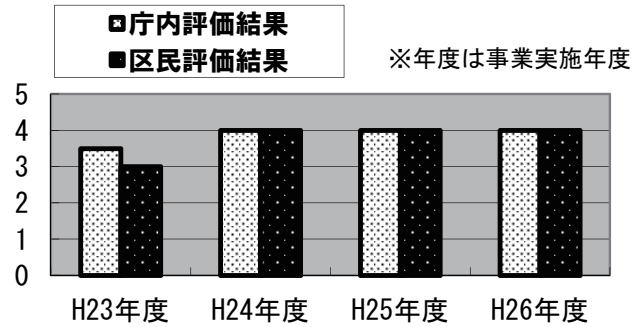
【今後の事業の予定、方向性への評価】

地域における学童保育の需要を保育園利用者の状況を含めて分析していくことは、地域のニーズを把握する上で、大変有意義である。

学童保育の対象年齢が拡大する中、学童保育室の増設のみならず、児童館特例の利用や放課後子ども教室と連携していく方向性は妥当である。

今後も教育委員会などの関係所管との連携を強化し、児童の安全な居場所づくりに注力してもらいたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・25年度に引き続き、昨年度も待機児童の地域偏在解消の要望が区民評価委員からあった。その意見を受け、区内を13地域49のブロックに分け、地域ごとの待機率から計算される待機児童の偏在率を成果指標⑥に取り入れた点は評価できる。この手法により地域偏在を顕在化させた結果、地域ミスマッチが解消され、平成26年度の待機児童率が平成25年度比で0.9ポイント低下できた点は、反映結果として大いに評価したい。さらに指標の説明文を区民に分かりやすいものにしていただけると、なおありがたい。

【目標・成果の達成度への評価】

・指標①～③は当初の計画どおり増室などが措置出来た結果として、達成率は100%となった。学童保育の対象が拡大されることや、地域の情報収集・分析を行い、先を見越した整備ができていくこととして評価できる。

・通常勤務(時短を利用せず)で働く場合や職場が遠い区民にとって、特別延長保育はニーズがあり、実施室数が順調に増えていることは、区民のニーズともマッチしており、評価できる。

・成果指標⑤および⑥は目標を達成しており、評価できる。週2日程度しか学童を利用しない子がいる実態を踏まえ、弾力的な受け入れで待機児童を解消した点は評価できるが、定員超の状態では保育の質に問題がないか注意深く見守る必要もあろう。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・学童保育室は必要不可欠であり、本事業の方向性は妥当である。しかし箱を大きく過ぎることが無いように、保育需要の変動を精緻に検証しつつ増室・増員を進めてほしい。

・低学年から塾や習い事に週何日も通う子どもが増え、放課後の過ごし方が多様化してきている。また放課後の居場所も多様化してきている中、子どもが行きたいと思う学童保育室はどのような特徴があるのかをしっかりと把握することが待機児童解消にとって重要である。その際に、待機児童解消以外の観点からも公営学童の方向性をしっかりと示すことが重要であろう。利用料が所得に関わらず一律であっても、指導員が低賃金で良質の人材を集めにくいのでは保育の質の低下が懸念されるので、質にも十分に配慮した上での学童運営が望まれる。

・平成27年度から高学年児童の受け入れが開始され年齢差が広がり、学童対応が難しさを増すであろうが、しっかりと対策を講じていただきたい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★☆☆

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策	子ども	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)				
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	子ども家庭部 子ども・子育て施設課保育支援係	
事業名	No.13 家庭的保育事業【保育ママ】			電話番号	03-3880-5428(直通)	
				E-mail	kodomo-shisetu@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	待機児童解消を進めるため、家庭的保育の特色を活かした保育サービスと日中8時間程度の良質な保育を提供し、生後57日目から2歳児までの児童の保育需要に応えるとともに、就労する保護者の支援を行う。			庁内協働	子ども子育て支援課:家庭的保育事業者巡回
	内容	自宅等で保育をする区の認定を受けた家庭的保育事業者に対し、開業経費や実績に応じた保育室運営経費を支払う。保育の質の向上のため、年5回の現任研修を実施するとともに、年2回の巡回訪問を基に監査を行う。				根拠法令等
対応する予算事業名	家庭的保育事業					

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

①活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
①活動	家庭的保育事業者数	人	年度内に認定した家庭的保育事業者数(年度中に廃業した者も含まれる)	目標値	163	175	181	193	194
				実績値	154	171	185	188	-
				達成率	94%	98%	102%	97%	-
②活動	巡回訪問件数	件	年度内に巡回指導や施設検査を行った延べ件数	目標値	-	350	362	386	388
				実績値	315	348	372	421	-
				達成率	-	99%	103%	109%	-
③成果	受託児童数	人	年間延べ件数(毎月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値	4,200	4,700	5,200	5,800	5,800
				実績値	4,594	5,023	5,238	5,795	-
				達成率	109%	107%	101%	100%	-
④成果	利用者の満足度	%	利用者アンケート結果で満足・概ね満足に回答した割合	目標値	-	95	96	98	98
				実績値	95	96	98	97	-
				達成率	-	101%	102%	99%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

家庭的保育事業は、平成27年度4月1日から子ども・子育て支援新制度のもとで、家庭福祉員事業から家庭的保育事業に移行し、新たに児童福祉法に位置づけられた区の認可事業となった。

25年度の認定者185名に対して、新規認定者15名、定年等の退職者7名を見込み、193名の目標を設定した。退職者は計画通りであったが、新規認定者が10名にとどまったため、188名の実績となった。(①)

年2回の巡回訪問により、保育内容や室内環境等を確認し、指導を行った。発達経過記録や受託児健康診断等の書類に不備のあった家庭的保育者や保育内容等に指導が必要な家庭的保育者には、繰り返し訪問指導を行った。また、保育相談の連絡を受けた場合にも訪問を行った結果、目標を達成した。(②)

児童の受託状況においては、年度当初は地域によって空きが見られたが、徐々に受託児童は増え、概ね目標を達成した。(③)

利用者のアンケート結果の満足度は、目標に若干至らなかったものの、高い満足度を維持している。これは、家庭的保育者と利用者との信頼関係の構築と、保育の質の向上によるものと考えている。(④)

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)	489,752	549,708	604,619	658,834	603,073	
事業費(a)	465,648	520,342	572,232	626,666	603,073	
人件費(b)	24,104	29,366	32,387	32,168	-	
常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
	人数	2.00	3.00	3.00	3.00	-
計	17,548	26,013	25,593	25,350	-	
非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
	人数	2.00	1.00	2.00	2.00	-
計	6,556	3,353	6,794	6,818	-	
収税入外	国都負担金・補助金	123,786	243,431	290,269	403,946	332,788
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	家庭福祉員事業補助金等	619,631	千円
②	健康診断委託料	4,639	千円
③	保険料	1,856	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

家庭的保育事業は子ども・子育て支援新制度に移行したが、平成26年4月当初と比較すると平成27年4月現在の受託児童数が減っている。利用者の満足度が高いにもかかわらず、希望者が少ない状況にある。入園申込者に対し利用者の声や保育内容等の情報提供を十分に行う。また、家庭的保育者の保育の質の維持、向上に努めるとともに、給食提供や卒室後の受け皿の確保等の環境整備を図る必要がある。家庭的保育者の増員については、公定価格等の情報提供や、場所の確保、保育者の処遇等、申込みにつながるような工夫が必要であると考える。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】家庭的保育事業の利用促進に向け、利用者アンケート結果等、入園申込者へのPRをホームページや窓口等で積極的に行う。また、家庭的保育の質の維持、向上のため、年2回の巡回訪問や、現任研修、連携保育所との連携を継続し、家庭的保育者への支援を行っていく。

家庭的保育者の増員については、ホームページや広報等でのPRを行うとともに、待機児童が多い地域での保育室の確保や、保育者の処遇改善等を検討していく。

【中・長期】子ども・子育て支援新制度では給食提供、卒室後の受け皿の確保が義務付けられており、5年間の経過措置期間が設けられている。給食提供については国のガイドラインの提示があり次第、実施に向けた検討を行う。また、卒室後の受け皿として私立幼稚園に対して働き掛けていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①家庭的保育事業者数については、目標に届かなかったものの、前年度実績を上回っており、指標②の巡回訪問件数は、目標を上回った。これらの成果は、指標③④の受託児童数と利用者の満足度がほぼ目標どおりとなった要因の一つと考えられる。

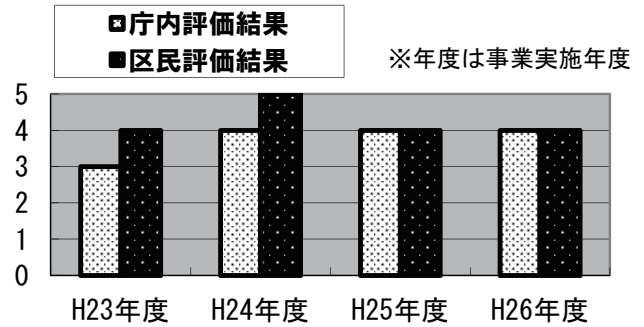
特に、巡回訪問については、書類の不備や保育者、保育内容に指導が必要な事業者には繰り返し訪問を行うなどして、保育の質の向上に努めており、その結果、高い満足度につながっていると考えられ、評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

27年4月現在で、前年度同時期より受託児童数が減少している現状から、利用促進に向け、入園申込者へのPRをホームページや窓口で積極的に行っていく方向性は理解できる。また、保育者の増員と保育の質の維持・向上により保育体制を強化するとともに、待機児童が多い地域での受け皿となるよう期待したい。

新制度移行に伴う給食提供については、国のガイドラインの提示があり次第の検討を、卒室後の受け皿確保については私立幼稚園への働きかけを的確に行っていくよう努めてもらいたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★☆☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・昨年度、保育ママの孤立防止の支援をお願いしたが、指標②の目標値を上回る訪問回数があったことは反映結果として評価できる。

・事前連絡なしの巡回訪問により家庭福祉員の質向上を目指した結果、25年度より指導事項が少なくなったのは評価できる。

・連携保育所支援者研修を実施し、家庭福祉員の連携保育所との関わりが深められたことは、反映結果として評価に値する。

・前回の反映結果に、現職家庭福祉員の話を変え、開業への不安の解消を図るとしていたが、残念ながら家庭的保育事業者の数はこれまでほど増えなかった。原因は把握していないとのことだったので、次年度に向けてはなぜ集まらなかったのか把握した上で募集していただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

・指標①は、新規認定者が10名にとどまったため、目標に及ばず残念であった。

・活動指標②について、定例の2回の他、指導が必要な家庭的保育事業者へは繰り返し訪問し、トラブルを未然に防いでいることは評価できる。

しかし、25年度よりも定例以上に訪問を受けている事業者が増えていることは気がかりであり、今後も質向上に取り組んでいただきたい。

・指標③の児童の受託状況は、当初は一部空きが見られたが、PRも奏功し、概ね目標を達成している。実績値も年々向上しており、評価できる。

・指標④の利用者の満足度は目標に若干至らなかったが、活動指標①と②の地道な活動に支えられた成果として、高い満足度が維持できたのは大いに評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・利用者の満足度が高いにもかかわらず、平成27年4月の受託児童数が減っている原因は、認可→認証→こども園→家庭的保育者という「区民のイメージ」が原因であるとのことだった。それを払拭するために利用者の声や保育内容の情報提供、各種イベントとのタイアップやSNSを利用し、PRを積極的に行うという方向性は評価できる。

・家庭的保育者の増員については、公定価格や処遇等の情報提供が大切で、申込みにつながる努力を継続するという方向性は妥当である。

・家庭的保育事業の利用者数が伸びないのは、イメージが良くないという以外の理由もあるはずなので、しっかりと把握した上で事業を推進していただきたい。

・国の方針が定まっていないことも一因だが、給食提供の方向性が見えないのは残念である。制度変更で現場で働く保育ママが混乱しないように今後も後方支援を継続してほしい。

・地域型給付事業としてのメリットも積極的にPRしてほしい。

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		子ども		平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	子ども家庭部 子ども・子育て施設課保育支援係	
事業名	No.1.4 認証保育所等利用者助成事業			電話番号	03-3880-5428(直通)	
				E-mail	kodomo-shisetu@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	待機児童解消の手段として、多様な保育需要に対応する認証保育所の利用者と短時間就労向きの小規模保育室の利用者に助成金を交付することにより、負担軽減を図り、施設の利用を促進する。			庁内協働	
	内容	東京都認証保育所利用者への助成(月額)0歳児20,000円 1歳児18,000円 2歳児16,000円 3歳児以上13,000円 (平成26年度まで 小規模保育施設利用者への助成(月額)0歳児~2歳児 一律2,000円)				
対応する予算事業名		認証保育所等利用者助成事業				
		根拠法令等 足立区認証保育所等利用者助成制度要綱、足立区認証保育所運営費等補助要綱、足立区小規模保育室事業実施要綱、足立区小規模保育室事業補助要綱				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23 24 25 26 27					
			23	24	25	26	27	
① 認証保育所等利用者助成制度の利用者数	人	年間延べ人数 (区外認証保育所、平成26年度末までは小規模保育施設利用者、平成24年度末までは認定保育室利用者を含む。)	目標値	14,015	16,968	19,107	20,853	15,702
			実績値	14,050	16,083	19,375	20,134	-
			達成率	100%	95%	103%	97%	-
② 区内認証保育所等受託児童数	人	区内認証保育所の年間延べ受託児童数、なお目標値は定員数 (平成26年度末まで小規模保育施設、平成24年度末まで認定保育室分を含む。)	目標値	13,397	15,012	18,824	19,860	14,976
			実績値	13,227	15,188	18,470	19,436	-
			達成率	99%	101%	97%	98%	-
③ 区内認証保育所等受託児童入所率	%	区内認証保育所の年間延べ受託児童の入所率 (平成26年度末まで小規模保育施設、平成24年度末まで認定保育室分を含む。)	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	99	101	105	103	-
			達成率	99%	101%	105%	103%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【達成状況・原因について】
管外の認証保育所や近隣の区市町村に認定された保育施設を利用している区民に対しても助成を行っており、認証保育所等利用者助成制度の利用者数は、前年度と比べて759人増加した。認証保育所は新規開設2施設に対し、1施設が認可保育所へ移行し、また小規模保育施設も新規開設が1施設になったが、利用者数は概ね目標を達成できたと考える。なお、27年度から小規模保育施設が子ども・子育て新制度に移行し、本事業の対象でなくなったことから、区内外の認証保育所のみ目標値を設定した。(①)

上記と同様、区内認証保育所等の年間延べ受託児童数についても、目標を概ね達成できた。また、27年度の目標値は小規模保育施設が対象でなくなったため、認証保育所のみ目標値を設定した。(②)

区内認証保育所や小規模保育施設の定員の弾力的運用により受託児童数が増加したため、区内認証保育所等年間延べ受託児童の入所率については、目標を達成した。(③)

※25年度の指標について、①と②の目標値が入れ替わっていたため修正した。

■投入資源

		単位:千円					
		23	24	25	26	27	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	209,470	236,556	286,282	289,889	323,414	
	事業費(a)	202,451	229,619	279,457	283,129	323,414	
	人件費(b)	7,019	6,937	6,825	6,760	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	0.80	0.80	0.80	0.80	-
	計	7,019	6,937	6,825	6,760	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	利用者助成金	金額	283,129	千円
②	主な内容		金額		千円
③	主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【課題】
平成27年度から小規模保育施設は子ども・子育て支援新制度に移行し、地域型給付事業に位置づけられたため、保育料が応益負担から応能負担に変わった。しかし、認証保育所は新制度に移行できず、応益負担が残ることとなった。さらに利用者助成金により、新制度による保育料格差をどこまで縮めるかが課題である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】
認証保育所の利用者助成について、これまでの応益負担に加え、応能負担を導入した助成制度を実施することにより、認可保育所との保育料の格差を縮め、利用者の負担軽減を図るとともに、利用者の確保、促進に努める。

【中・長期】
認証保育所等利用者助成制度は利用者負担の軽減と施設利用の促進に大きな効果があるため、新制度に移行できない認証保育所のために当該助成制度を運用していく。また、認証保育所の認可化の可能性について調査し、検討していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①の認証保育所等利用者助成制度の利用者数、指標②の区内認証保育所等受託児童数は、目標は下回ったものの前年度実績は上回っており、利用者の保育料負担の軽減に貢献できたと考えられる。

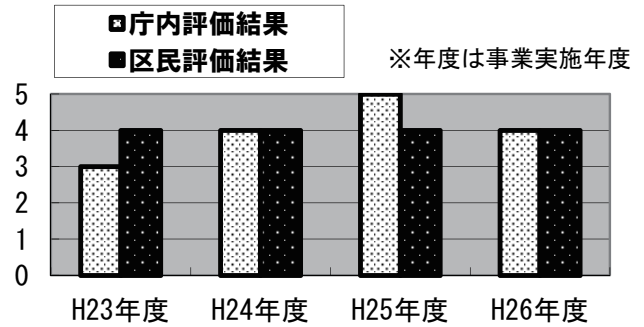
また、指標③についても、定員の弾力的運用により受託児童が増え、目標を達成したことは評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

これまでの応益負担に加え、応能負担を導入した助成制度の実施の方向性については、認可保育所との保育料格差を縮め、利用者負担軽減を図る観点から評価できる。

また、新制度へ移行できない認証保育所の利用者負担軽減と施設利用促進の役割を担う本助成制度を引き続き運用する方向性は認められる。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・平成27年度からは認証保育所の利用者助成制度が見直され、利用者に対して、さらなる助成が実現し、これまで最大22,000円だった認可保育所との格差は5,900円にまで減ったことは反映結果として評価できる。特に低所得者層に対するさらなる助成制度を検討している点は評価できる。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【目標・成果の達成度への評価】

・指標①の助成制度の利用者数は、目標には届かなかったが、1施設が認可保育所へ移行したにもかかわらず、実績数を増加させたのは評価できる。

・指標②の区内認証保育所受託児童数は、実績数を前年よりも大幅に増加させ、目標を概ね達成できており、評価できる。

・指標③の区内認証保育所受託児童入所率は、定員の弾力的運用により受託児童数が増加したことなどにより目標を達成した。

・指標のすべてにおいて、ほぼ目標を達成しており、この事業の認知度がさらに向上していることは評価できる。平成27年度から新制度になるため、これまで以上に認証保育所と他の保育施設の違いや、認証保育所に入園した場合の助成金の仕組みについて、利用者に正しく理解してもらえるよう、PR活動に努めていただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・助成制度を運用して、利用者の負担軽減を図るとともに、利用者の確保、促進に努めつつ保育資源の活用を図る本事業の方向性は高く評価できる。更に、認証保育所の新制度移行への可能性について研究していくのは妥当である。

・認証保育所は現法下、新制度に移行できなかったため、認可保育所との保育費用格差が課題である。認可に入れなかった利用者にとって、次は認証保育所を選択するケースが多いため、今後も認可保育所との保育料の格差を縮めることができることを期待したい。

・さまざまな工夫で認可園以上に努力し、良い取り組みをしている園もある一方、事業者により保育の質もさまざまなので、内容を見定めた上で区民への周知を努めて欲しい。

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	子ども	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)			
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課 待機児ゼロ対策担当/子ども・子育て支援課 子ども・子育て支援係/子ども家庭部 子ども・子育て施設課 保育支援係
事業名	No.15 保育施設運営整備事業		電話番号	03-3880-5759(直通)	
			E-mail	taiki-zero@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	待機児童の解消を図るため、認証保育所及び小規模保育施設の施設整備を行うとともに、認証保育所及び小規模保育室の運営経費を助成し、事業者を支援する。			庁内協働
	内容	認証保育所、小規模保育施設の開設準備経費を事業者に対して助成する。また、受託実績に応じて事業者に運営経費及び一時保育や休日保育に係る経費等を助成する。			
対応する予算事業名	保育施設整備事業、保育室運営経費助成事業、認証保育所運営経費助成事業		根拠法令等	足立区認証保育所事業実施要綱、足立区認証保育所運営費補助要綱、足立区小規模保育室事業実施要綱、足立区小規模保育室運営費補助要綱	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

①活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23 24 25 26 27					
				目標値	実績値	達成率			
①活動	対象認証保育所施設数	件	運営費を助成する認証保育所数(認定こども園2園は助成対象外)	目標値	39	42	43	45	43
				実績値	41	42	42	43	-
				達成率	105%	100%	98%	96%	-
②活動	対象小規模保育施設数	件	運営費を助成する小規模保育施設数*子ども・子育て支援新制度により「小規模保育室」は「小規模保育施設」に変更	目標値	9	16	20	22	23
				実績値	13	17	20	21	-
				達成率	144%	106%	100%	95%	-
③活動	認証保育所及び小規模保育施設の新規開設施設数	件	運営費を助成する認証保育所及び小規模保育施設の新規開設施設数 *平成27年度からの新規指標	目標値	-	-	-	5	2
				実績値	-	-	-	3	-
				達成率	-	-	-	60%	-
④成果	保育定員の増加数	人	新規開設した保育施設の保育定員数(移転等による増員分を含む)	目標値	233	85	85	158	30
				実績値	318	106	69	99	-
				達成率	136%	125%	81%	63%	-
⑤成果	受託児童数	人	認証保育所受託児童数(毎月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値	12,435	13,932	15,544	16,719	16,516
				実績値	13,078	14,895	15,668	16,037	-
				達成率	105%	107%	101%	96%	-
⑥成果	受託児童数	人	小規模保育施設受託児童数(毎月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値	938	2,412	3,484	4,015	3,939
				実績値	873	2,702	3,331	3,759	-
				達成率	93%	112%	96%	94%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【達成状況・原因について】
平成26年度、認証保育所は扇地域と綾瀬地域に2施設、小規模保育施設は舎人地域に1施設を整備した。定員数はそれぞれ80名、19名増加した。
【指標①】認証保育所は当初3施設を開設する予定だったが、待機児童発生状況の精査を行った結果、2施設を整備した。また、梅田地域における認可保育所開設の遅れによる影響軽減のため、既存の認証保育所1施設を認可保育所に移行させて、定員数を増やした。結果、施設数は1増の43となり、目標を下回った。
【指標②】小規模保育施設は、舎人、千住、新田地域で合計4施設の公募を行った。しかし、適した物件がないことや適切な保育事業者が確保できないなどの理由から、1施設の整備にとどまり、目標には達しなかった。
【指標③】新規開設数は、上記①②の理由により、3施設の開設にとどまった。
【指標④】保育定員の増加数は、認証保育所及び小規模保育施設ともに目標数の整備に至らなかったため、99名となり、目標を下回った。
【指標⑤⑥】受託児童数についても、若干目標値を下回った。
【その他実績】
小規模保育施設に適した物件が無かった地域では、需要数の上方修正により、認可保育所の整備に変更した。現在、平成28年4月1日開所に向けて整備を進めている。

■投入資源

		単位:千円					
		23	24	25	26	27	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	1,672,408	1,898,045	2,076,679	2,216,186	2,808,812	
	事業費(a)	1,635,557	1,861,627	2,040,849	2,168,837	2,808,812	
	人件費(b)	36,851	36,418	35,830	47,349	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
	人数	4.20	4.20	4.20	5.20	-	
	計	36,851	36,418	35,830	43,940	-	
非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-	
人数	0.00	0.00	0.00	1.00	-		
計	0	0	0	3,409	-		
収入外	国都負担金・補助金	118,729	127,702	215,738	220,480	549,182	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	認証保育所運営経費助成	金額	1,640,310	千円
②	主な内容	小規模保育事業	金額	437,824	千円
③	主な内容	保育施設整備助成	金額	90,703	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成27年4月の待機児童数は322名であり、26年度の330名から8名減少したが大きな改善にはいたらなかった。公募が不調となり、開設できなかった地域ができてしまったことが一因である。このことを踏まえ、数年先の保育需要を見据えて、施設整備に適した物件の発掘や公募のあり方も再検討する必要がある。
また、大規模開発地域の保育需要の急増への対策が急務である。
待機児童の8割を占める0~2歳を対象とする小規模保育施設、開園時間の長い認証保育所は、保育ニーズの多様化に対応できる施設であり、より良い保育事業者が参入できるよう工夫を凝らしていく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】今年度の「待機児童解消アクション・プラン」改定においては、地域別・年齢別保育需要や住宅開発動向等を詳細に分析して、実効性ある施設整備を進めていく。大規模開発に対しては、今後改定予定の「足立区環境整備基準」の中で、集合住宅建築の事前協議事項として、子ども支援施設設置の協議・義務化を明記していく。また、公募に際しては、区有地利用の一層の推進など多様な方策を実施し、より多くの事業者に参加してもらえる仕組み作りを行う。保育事業者への家賃補助など経営支援についても検討していく。小規模保育室等に空き定員対策としては、魅力の発信・周知に努め、利用を促進していく。
【中・長期】新制度では「子ども・子育て支援事業計画」の中で、31年度までの5年間で、保育の量の見込みに対する確保策を講じるよう義務付けている。足立区は2年早い29年度中の待機児童の解消を目指して、特に保育需要の高い0~2歳児の待機児童解消を中心に整備を進めていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

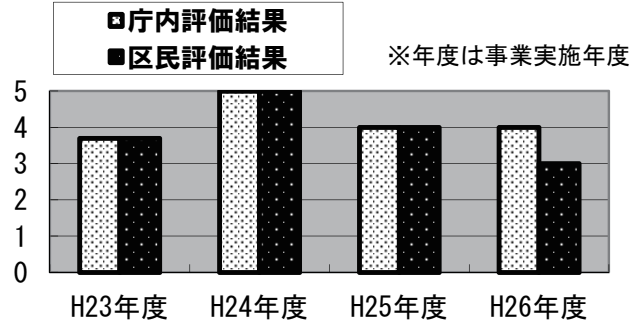
指標①認証保育所施設数、②小規模保育施設数ともに目標に届かず、指標③の新規開設施設数も目標に届かなかった結果、指標④の保育定員の増加数、指標⑤⑥の認証、小規模の受託児童数も目標に満たなかった。

こうした状況から、27年4月の待機児童数は322名と、26年度の330名から8名減少したが大きな改善にはいたっていないこともあり、今後は先の保育需要も見据えた施設整備と事業者参入方法等の検討を進めていただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

「待機児童解消アクションプラン」改定において、詳細な分析のもと、実効性ある施設整備を進めていく方向性は評価できる。今後、より事業者が参入しやすい仕組みづくりや小規模保育室の魅力発信・周知による空き定員対策など、待機児童解消に向けた具体的な対応策の検討を進めていくことを期待する。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・待機児童の地域偏在等を考慮した適切な施設整備を行うとしていたが、小規模保育施設については公募が不調となったため、新規開設が実行できなかったことは大変残念であった。待機児童解消は区の喫緊の課題であるので、次回の公募では民有地のみではなく、区有地も対象にして無事に保育事業者を確保できるように取り組んでいただきたい。
 ・空き定員対策も待機児童の地域偏在等を考慮した適切な施設整備を行いつつ、PR並びに保育所の選択肢の幅を広げた結果、平成26年4月の空き定員が83名減少したことは反映結果として評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

・新制度移行の前年度ということもあり、すべての活動指標、成果指標について目標値を達成できておらず、残念な結果となった。
 ・指標①の認証保育所は当初3施設の開設予定が、待機児童発生状況の検証の結果、2施設の整備となり、指標②の小規模保育施設は4施設の公募を行ったが、応募が不調で1施設の整備に留まり、目標は未達であった。
 ・指標として掲げた活動なり成果なりが目標に届かなかった大きな理由は、施設の開設が必要な場所に、適切な物件・保育事業者の確保ができなかったためであり、今後は保育の需給バランスを良く精査した上で、適切な物件及び保育事業者探しを望みたい。
 ・指標⑤⑥は「指標名」が同じになっており、「指標の定義」を読んで初めて違いが理解できるので、指標名も個々の名前を付けてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・足立区では独自に国の期限である平成31年度よりも2年早い29年度での待機児童解消を目指していることは方向性として高く評価できる。地域偏在もクリアした上での待機児童解消を望む。
 ・大規模開発に当たって、子ども支援施設設置の協議・義務化を法制化していく方向性は大いに評価できる。
 ・地域別・年齢別保育需要や住宅開発動向を精緻に分析して、空き定員が発生しないように実効性のある施設整備を進めていただきたい。
 ・公募方法の見直しなど具体的な解決策が示されており評価できる。
 ・保育サービスの空きは投入資源の無駄なので、全保育サービスにおける0,1,2才の待機児童と空き定員数、およびマッチングがうまくいかない理由を示して欲しい。さらに、区としてはどの事業に一番力を入れて待機児童を解決しようとしているのかを示した上で、保育コンシェルジュなどマッチングサービスにも力を入れて欲しい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	子ども	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属 衛生部足立保健所 保健予防課保健予防係
事業名	No.16 妊産婦・乳幼児相談事業【こんにちは赤ちゃん訪問事業】			電話番号 03-3880-5892(直通)
				E-mail h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	妊産婦の日常生活指導、疾病予防・早期発見や乳児の発育・栄養・疾病予防等のため、家庭訪問のうえ適切な指導を実施し、母子保健の向上を図る。		
	内容	生後3か月までの乳児を訪問するこんにちは赤ちゃん訪問事業を実施		
対応する予算事業名	妊産婦・乳幼児相談事業			
		庁内協働	各保健総合センター等/関係機関へ虐待情報等を提供	
		根拠法令等	児童福祉法、母子保健法、足立区新生児訪問指導実施要綱、足立区こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱等	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	指標の定義(算出根拠)					
			23	24	25	26	27	
① こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問件数	件	こんにちは赤ちゃん訪問で保健師・助産師等が訪問指導した件数 (目標値は、前年人口動態統計の出生数の85%)	目標値	4,810	4,730	4,672	4,722	4,713
			実績値	4,116	4,436	4,628	4,680	/
			達成率	86%	94%	99%	99%	-
② こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率(対登録者数)	%	当該年度に出生した訪問希望者に対する、こんにちは赤ちゃん訪問で保健師・助産師等が訪問指導した実人数の割合(26年度は暫定値)	目標値	92	92	92	95	100
			実績値	92.5	93.5	99.4	96.8	/
			達成率	101%	102%	108%	102%	-
③ こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率(対出生数)	%	人口動態統計の出生数に対する、こんにちは赤ちゃん訪問で保健師・助産師等が訪問指導した実人数の割合	目標値	85	85	85	85	85
			実績値	74.0	80.7	83.3	84.4	/
			達成率	87%	95%	98%	99%	-
④ こんにちは赤ちゃん訪問事業の貢献度	%	各保健総合センターでの3～4か月児健診に行うアンケートで、「赤ちゃん訪問を受けて安心した」という設問に対し「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた親の割合	目標値	80	80	80	80	80
			実績値	69.3	72.1	74.5	76.5	/
			達成率	87%	90%	93%	96%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

<p>指標①及び③は、緩やかではあるが件数・率ともに増加している。</p> <p>指標②について、年度内の出生で訪問を希望している方が対象者となっているため、27年1月～3月に出生した場合は訪問実施日は27年4月～7月まで及び。実績値には5月29日現在の暫定値を表示しているが、今後の訪問・集計により前年度と同程度の訪問率が見込まれる。</p> <p>指標①～③については、訪問希望者には原則、事前連絡したうえでやっている。また、訪問連絡票未提出者に対し、通知・電話や訪問等により勧奨を実施したことが訪問件数・訪問率の増加につながったと考える。</p> <p>指標④は、乳児の発育・発達状況確認、母親の健康状況確認、子育てに関する相談・情報提供や、地域の子育てグループを紹介し地域へ出る手助けなどを行っている。孤立して子育てに悩む母親や、深刻化していなくても悩みを聞いてほしい母親のこころが休まる事業となるよう、さらなる実績値向上を目指す。</p>	<h3>■投入資源</h3> <p style="text-align: right;">単位:千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総事業費(a+b)</td> <td>93,828</td> <td>93,752</td> <td>95,065</td> <td>95,534</td> <td>29,551</td> </tr> <tr> <td>事業費(a)</td> <td>27,359</td> <td>27,112</td> <td>27,181</td> <td>28,174</td> <td>29,551</td> </tr> <tr> <td>人件費(b)</td> <td>66,469</td> <td>66,640</td> <td>67,884</td> <td>67,360</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">常勤</td> <td>平均給与</td> <td>8,774</td> <td>8,671</td> <td>8,531</td> <td>8,450</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>7.09</td> <td>7.26</td> <td>7.38</td> <td>7.08</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>62,208</td> <td>62,951</td> <td>62,959</td> <td>59,826</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">非常勤</td> <td>平均給与</td> <td>3,278</td> <td>3,353</td> <td>3,397</td> <td>3,409</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>1.30</td> <td>1.10</td> <td>1.45</td> <td>2.21</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,261</td> <td>3,688</td> <td>4,926</td> <td>7,534</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>収税</td> <td>国都負担金・補助金</td> <td>13,301</td> <td>13,346</td> <td>13,928</td> <td>18,484</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>入外</td> <td>受益者負担金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		23	24	25	26	27	総事業費(a+b)	93,828	93,752	95,065	95,534	29,551	事業費(a)	27,359	27,112	27,181	28,174	29,551	人件費(b)	66,469	66,640	67,884	67,360	-	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-	人数	7.09	7.26	7.38	7.08	-	計	62,208	62,951	62,959	59,826	-	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-	人数	1.30	1.10	1.45	2.21	-	計	4,261	3,688	4,926	7,534	-	収税	国都負担金・補助金	13,301	13,346	13,928	18,484	-	入外	受益者負担金	0	0	0	0	-
	23	24	25	26	27																																																																								
総事業費(a+b)	93,828	93,752	95,065	95,534	29,551																																																																								
事業費(a)	27,359	27,112	27,181	28,174	29,551																																																																								
人件費(b)	66,469	66,640	67,884	67,360	-																																																																								
常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-																																																																							
	人数	7.09	7.26	7.38	7.08	-																																																																							
	計	62,208	62,951	62,959	59,826	-																																																																							
非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-																																																																							
	人数	1.30	1.10	1.45	2.21	-																																																																							
	計	4,261	3,688	4,926	7,534	-																																																																							
収税	国都負担金・補助金	13,301	13,346	13,928	18,484	-																																																																							
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-																																																																							

■平成26年度事業費支出内訳

		23	24	25	26	27
①	主な内容	訪問指導員委託料	金額	21,642	千円	
②	主な内容	臨時訪問員賃金	金額	5,974	千円	
③	主な内容	消耗品等購入	金額	392	千円	

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

<p>3～4か月児健診は、乳児の健康状態を把握することはもちろん、子育てに関する情報提供や、育児疲れの出始める母親のメンタルフォローの場でもある。</p> <p>こんにちは赤ちゃん訪問は、この健診に先立つもので、乳児の発育・発達状況や異常の早期発見、母親の育児不安の解消、育児疲れを早期に発見し対応できるので、今後も訪問件数・訪問率の向上を目指す。</p>	<h3>■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)</h3> <p>赤ちゃん訪問できなかった家庭に対しては、3～4か月児健診にて乳児の状況把握をしている。3～4か月児健診にも来なかった家庭については、地区担当保健師が訪問を行い、虐待など重大な事案がないかフォローを行っている。さらに、母子健康手帳交付時に実施しているアンケート等により妊娠期からの継続的なフォローを実施している。今後も、母子健康手帳交付の際に、こんにちは赤ちゃん訪問事業の案内や、訪問連絡票未提出者への勧奨などにより、訪問連絡票の提出率を高め、訪問件数・訪問率の向上を目指していく。なお、訪問などにより得た虐待等の情報については、「こども支援センターげんき」への通報や、子ども家庭課が所管する会議体へ情報提供するなど、引続き関係所属の連携を図っていく。</p>
--	---

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は目標を達成し、その他の指標もほぼ目標を達成する水準にあるなど、全体として評価できる結果となった。特に、赤ちゃん訪問の実施をより確実にするための取組みとして、通知や電話等を通じた訪問勧奨が着実に功を奏したといえ、評価できる。

育児等の悩みや問題を早め早めに発見し対応につなげていくためにも、非常に重要な取組みであることから、引き続き確実な訪問につなげていって欲しい。

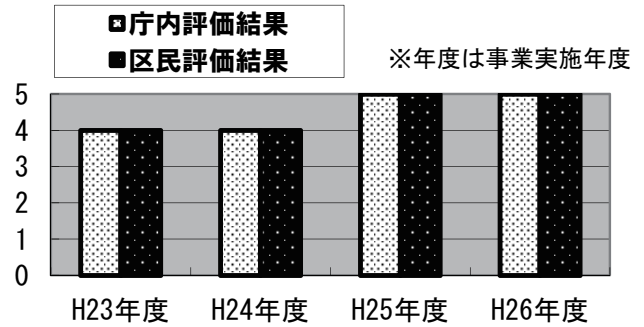
【今後の事業の予定、方向性への評価】

赤ちゃん訪問によって、早期の問題発見や子育てで不安の解消につなげられるため、当該事業を行う意義は大きい。引き続き粘り強い訪問勧奨等を通じて、訪問件数の向上を図っていただきたい。

また、今後、妊娠期からのフォロー体制を構築していくところ、しっかりと赤ちゃん訪問事業とも連携することで、妊娠期から切れ目のない支援策の実施につなげていただきたい。

その他、虐待等の情報は関係機関へ確実につなぐなど、引き続き漏れのない連携体制を図って欲しい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・赤ちゃん訪問の勧奨のため、区施設のみでなく、区内乳幼児商品取扱店舗などでもポスターを掲示し、一人でも多くの方に訪問連絡票の提出をしていただくための取組みを活発に行うことで訪問率の向上に努めた点は高く評価できる。

・昨年度、訪問を希望しない人に対してできる限り訪問を行うようお願いしたが、連絡票未提出者に対して訪問を勧奨し、結果として訪問実数も上昇させることができた点は評価できる。

・訪問事業を通して、乳児の発育・発達の確認や母親の育児不安解消等を早期に発見しており、反映結果として評価できる。また、母子健康手帳交付時のアンケートで、リスクが把握できた妊婦の支援についても評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

・活動指標①について、毎年訪問回数が増えていることは保健師や助産師などの努力によるものであり、足立区出生数の84%にあたる4,700回近い訪問実績は、大いに評価できる。

・指標②については統計採取の時間的なズレで暫定値となっているが、前年度と同程度の訪問率が見込まれるということで評価できる。電話や手紙など肌理の細かい対応で訪問件数・訪問率の増加につながっており、本事業の成果として高く評価できる。

・指標③は、件数・率ともに増加しており、ほぼ目標に達成している。

・指標④は、乳児の発育・発達状況確認、母親の健康状況確認、子育てに関する相談・情報提供などに親身になって対応しており、それが高い貢献度となって表れており評価できる。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・赤ちゃん訪問できなかった家庭のほとんどが「実家への里帰り中」ということで、高い確率で訪問事業を行っている。今後もこの方向性を維持していただきたい。

・赤ちゃん訪問が実施できない場合は3～4ヶ月健診、それもできない場合は家庭訪問、リスクの高い場合はこども支援センターげんきとの連携などフォローの体制がしっかりとられている。家庭訪問では、母子の状態だけでなく、家庭環境などさまざまな状態を把握することができる。得られた情報の管理に注意しつつ、虐待予防やその後の育児支援にも役立てて欲しい。

・「こんにちは赤ちゃん訪問」を受けて安心したという設問にあてはまらないと回答した親には、別途、個別訪問でフォローしているとのこと、アンケートの結果に対する実際の行動として評価できる。

・地域の子育てグループについて、近くに同じような悩みを抱える親がいてくれるのは非常に心強いので、この事業と同様に母親のメンタルフォローの場としてさらなる周知を期待したい。

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		子ども		平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	地域のちから推進部 住区推進課事業担当	
事業名	No.17 子育てサロン事業			電話番号	03-3880-5729(直通)	
				E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	子育て中の親子同士の交流を活発化させる。また、相談により、子育てに伴う不安や負担を和らげ、在宅での子育て支援をする。			庁内協働	子ども・子育て施設課、子ども家庭課、青少年課、保健予防課等と連携して子育てサロンの運営を行っている。
	内容	子育てサロンを運営する。サロンでは、乳幼児とその保護者が安心して自由に遊ぶことができ、子育てサロンのスタッフが常駐して簡単な子育ての相談やアドバイスを行う。				
対応する予算事業名	子育てサロン管理運営事務、住区施設運営委託事務、直営児童施設運営事業			根拠法令等	(国)次世代育成支援対策交付金交付要綱、(区)あだち次世代育成支援行動計画、(区)子育てサロン運営要綱	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

①活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23 24 25 26 27					
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
①活動	子育てサロンイベント回数	回	年間イベント(絵本読み聞かせ・親子体操等)実施回数	目標値	140	150	620	900	1,450
				実績値	129	194	847	1,118	-
				達成率	92%	129%	137%	124%	-
②成果	子育てサロン利用者数	人	年間の子育てサロン利用者数	目標値	90,000	93,000	115,000	398,000	408,000
				実績値	91,523	114,812	386,663	406,040	-
				達成率	102%	123%	336%	102%	-
③成果	子育てサロン相談数	件	子育てサロンでの相談件数(平成26年度から新指標)	目標値	-	-	-	18,000	23,000
				実績値	-	-	17,822	20,282	-
				達成率	-	-	-	113%	-
④成果	子育てサロン新規利用者数	人	新規利用者数(西新井サロンを除く)	目標値	4,500	4,710	9,500	10,800	10,800
				実績値	4,527	4,533	10,292	10,370	-
				達成率	101%	96%	108%	96%	-
⑤成果	子育てサロン1日あたりの利用率	%	1日あたりのサロン利用者数÷定員	目標値	126	126	150	170	170
				実績値	116	144	162	185	-
				達成率	92%	114%	108%	109%	-
⑥成果	子育てサロンリピーター率	%	(年間の総利用者数-年間の新規利用者数)÷年間の総利用者数×100(平成26年度から新指標)	目標値	-	-	-	98	98
				実績値	-	-	97	97	-
				達成率	-	-	-	99%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:子育てサロンイベント数は、専門家によるベビーダンスや親子体操等のほかに、サロンスタッフによる読み語りや季節の行事等を積極的に取り組んできた。
 指標②:63か所の子育てサロンで、特色を活かした事業を実施し、利用者数を伸ばした。さらに、児童館子育てサロン日常来館者への相談機能の強化を図る。
 指標③:基本の生活習慣や発育・発達面での相談が多い。CSP講座を実施し、虐待防止等相談機能の強化を図った。相談内容によっては関係機関につないでいる。
 指標④:新規利用者数は増えたが、目標値には届かなかった。要因として、改修工事に伴い休館となる期間が全体で前年度より延べ18ヶ月多かったことが考えられる。また、母子保健バッグで全新生児にパンフレットの配布や、HPに毎月のイベント計画の掲載等のPRを行った。
 指標⑤:通信を発行するなどサロンでの取り組みを見える化してきた。1日あたりの利用率は、目標値を上回ることができた。この指標については、足立区子ども・子育て支援事業計画に基づいた定員とあわせるために、次年度より指標の定義を変更する。
 指標⑥:目標値には届かなかったが、新規利用者が増加しているため、リピーター率は下がった。
 *平成24年度より児童館サロンと事業統合し、平成25年度から分析統合し、目標値の見直しを行った。

■投入資源

単位:千円

		23	24	25	26	27	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	50,010	88,615	86,475	85,215	87,586	
	事業費(a)	41,236	79,077	77,006	75,835	87,586	
	人件費(b)	8,774	9,538	9,469	9,380	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	1.00	1.10	1.11	1.11	-
	計	8,774	9,538	9,469	9,380	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税	国都負担金・補助金	19,453	34,910	20,225	25,910	-	
外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	委託料(住区センター)	39,339	千円
②	サロン委託運営	17,039	千円
③	サロン臨時職員賃金	7,325	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

子育てサロンは、区内63カ所と身近に利用できる施設となったが、依然としてサロン機能を必要としている親子は多い。外国人や発達支援児、低年齢出産等の掘り起しが必要である。
 また、相談件数は増加していることから、サロンに対しての定着意識や安心感が高まっている。
 綾瀬サロンでのイクメン講座の実施により男性利用が増加し、土曜日は利用者の1/4を占めるほどとなった。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)・「はじめてえほん」の配布や保健総合センター等の関連機関との連携により、外国人や発達支援児、低年齢出産等の方々も利用しやすいサロンを目指し、新たな利用者の獲得を図る。
 ・児童館子育てサロンの日常利用の充実を図るために、相談対応の研修や利用者アンケートを実施する。
 ・引き続き、各サロンの特色を活かした事業展開を進めていく。また、イクメン講座等を拡大し、幅広い利用者の取り込みを図る。
 (中・長期)読み語りの事業を拡充することで、親子での絵本を読む時間やふれあいの機会を増やし、育児の楽しさを知ってもらう。さらに、育児世帯の孤立や育児不安を解消するため、利用者同士や利用者地域の人たちとの絆づくりに力を入れ、地域の子育て世帯の居場所となっていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

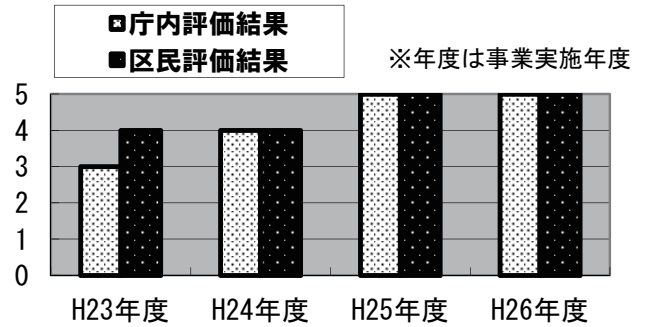
【目標・成果の達成度への評価】

指標①②③⑤は、目標を達成しており評価できる。
特に指標③の相談件数は、実績値も大幅に増となっており、昨年度庁内評価委員の評価で指摘のあった、相談機能の充実について積極的に取り組んだ結果であり、大変評価できる。
指標④⑥は、改修工事に伴う休館などの要因により、目標は未達成となっているが、達成率は高い水準となっており、今後も継続して新規利用者及びリピーターの獲得に取り組んでほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

関連機関と連携することにより、外国人や発達支援児、低年齢出産等の家庭も利用しやすいサロンを目指す方向性は評価できる。
また、研修を実施することにより、相談機能の強化を図っていくことは、サロンにおける子育て支援機能を充実させていく上で、大変重要な方針である。
今後、子育てサロンが、地域における子育て世代が集う核となるよう期待する。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

- ・昨年度の反映結果のとおり、綾瀬サロンにおいてイクメン講座を実施したことで、男性利用が増加していることは評価できる。今後は他のサロンにも拡大できることを期待したい。
- ・昨年度、孤立防止や虐待防止への役割強化をお願いしたが、サロンでの相談件数はアップしている。また、スタッフのスキルアップ研修を増やした結果、相談件数が2,500件も増加したのは反映結果として評価できる。
- ・各サロンのイベントや活動内容のPRを強化した点は反映結果として評価できる。その結果、サロン利用者数を増加させることに成功している。
- ・サロンのイベントとして、工作、絵本の読み語り、保護者向け講座、イクメン講座、身体測定、誕生会、人形劇、パネルシアター、親子体操、ベビーマッサージ、ベビーダンス、ベビーサイン、リズム遊びなど多岐の戦術を活発に展開しており、大いに評価したい。

【目標・成果の達成度への評価】

- ・指標①～③はすべて目標値を上回り、利用者は40万人を超え、サロンが子育ての場として定着してきた点は高く評価できる。
- ・成果指標④および⑤についても、実績値は順調に増加しており、サロンでのイベントが効果的であることとして評価したい。
- ・指標⑥はわずかに目標を達成できなかったが、リピーター率は高いことから利用者の満足度も高いことが伺える。
- ・活動指標①「子育てサロンイベント回数」に②～⑥の5つの成果指標がぶら下がっている調書となっているが、来館理由がイベント目的でなく、「相談」を目的とする来館者も数多くあるようである。そこで、成果指標③「子育てサロン相談数」を活動指標に移動し、「イベント」と「相談」の2つの活動指標に4つの成果指標をぶら下げた方が理解しやすいのではないだろうか。ぜひご検討いただきたい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

【今後の事業の予定、方向性への評価】

- ・0歳から未就学児までを対象とする児童館子育てサロンの需要は高く、その利用を促進する本事業の方向性は妥当である。
- ・外国人や発達支援児、低年齢出産の方々にも利用しやすいサロンにするため、様々な媒体を使ってPRすると同時に、利用しやすいと感じてもらえるハード面(施設)やソフト面(イベント)の充実も必要だろう。さらに、これらの方々利用増加により、サロンの雰囲気も変化することも考えられるので、スタッフの研修や支援のさらなる充実をお願いしたい。
- ・綾瀬サロンの週末父親利用率1/4は高く評価できる。今後は祖父母など、元気なシルバーの育児サークル作りなども検討して欲しい。さらには、利用者同士や利用者と地域の人たちとの助け合いにより、当サロン事業が地域のチャイルド・ケア・センターとして盤石の基盤を構築できるよう期待したい。

反映結果・反映状況

--

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	子ども	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属 子ども家庭部 子ども支援担当課 要保護児童支援担当係
事業名	No.18 養育困難改善事業		電話番号	03-3852-2876(直通)
			E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	児童虐待の無い、健やかに子どもを生み育てる環境を作る。		庁内協働 子育て関連所属:要保護児童対策地域協議会のメンバーとして参加依頼し、虐待・養育困難家庭の早期発見・解決を連携。
	内容	子育てに関する相談を受け、専門機関や地域と連携・協力し、解決・支援にあたる。また、児童虐待や養育困難家庭に対応するための要保護児童対策地域協議会の開催や児童虐待予防の周知と啓発のための講座・講演会やキャンペーン等を実施する。		
対応する予算事業名		養育困難改善事業		
		根拠法令等 児童福祉法、児童福祉の防止等に関する法律、あだち次世代育成支援行動計画、要保護児童対策地域協議会設置要綱		

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	指標の定義(算出根拠)					
			23	24	25	26	27	
① 要保護児童対策地域協議会の開催	回	関係機関と連携した対応状況を示す指標として、要保護児童対策地域協議会(個別ケース会議も含む)の開催件数	目標値	250	280	280	320	600
			実績値	278	273	390	597	—
			達成率	111%	98%	139%	187%	—
② 児童虐待予防講座の実施回数	回	児童虐待防止啓発事業(NP講座、講演会、シンポジウム、オレンジリボンキャンペーン等)の実施回数【23年度から新指標】	目標値	7	8	8	8	12
			実績値	8	8	8	8	—
			達成率	114%	100%	100%	100%	—
③ 児童虐待予防講座の参加人数	人	児童虐待防止啓発事業の成果として、NP講座、講演会、シンポジウムの参加人数【25年度から新指標】	目標値	—	—	650	300	300
			実績値	—	374	196	147	—
			達成率	—	—	30%	49%	—
④ 児童虐待通告件数	件	虐待被害の拡大防止となる児童虐待に係る通告制度の普及状況として虐待通告受理件数【23年度から新指標】	目標値	400	400	400	600	900
			実績値	383	402	633	855	—
			達成率	96%	101%	158%	143%	—
⑤ 児童虐待該当件数	件	虐待通告受理件数のうち、実際に虐待のあった件数	目標値	—	270	270	270	270
			実績値	279	343	520	683	—
			達成率	—	127%	193%	253%	—
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

- ① 要保護児童対策地域協議会は、児童相談所とのルール改正に伴う個別ケースカンファレンスの増加等により件数が増加した。平成26年度は件数の増加だけでなく、月一回の虐待ケース調整会議に福祉事務所を新たにメンバーに加え連携を強化した。
- ② 児童虐待防止月間では、雨天により主要駅6駅前でのオレンジリボンキャンペーンは中止となったが、高い効果が見込まれるCSP講座を今年度1回から4回に増加させた。
- ③ 26年度に実施したCSP講座は、基本的に1回7日間コースは8人定員であり、効果が高い一方で参加人数が限られている。このため、受講者増を目指し、年度途中から1日コースの簡易版を企画し実施した。
- ④ 児童虐待の通告件数は、1.3倍に増加したが、このうち、保健総合センターからの通告が、前年度51件から207件程度に大きく増加した。これは乳幼児健診未受診者など居所不明による通告も影響している。
- ⑤ 虐待通告件数が増加する中で、実際に虐待に該当する割合は若干減少(82%→79%)したが、依然高い確率でありその数も大きい。このため、通告に対しては高い危機意識を持って取り組んでいる。

■投入資源

単位:千円

		23	24	25	26	27	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	72,625	80,267	80,170	101,974	2,199	
	事業費(a)	1,422	1,417	1,530	1,085	2,199	
	人件費(b)	71,203	78,850	78,640	100,889	—	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	—
		人数	5.50	6.00	4.40	7.30	—
	計	48,257	52,026	37,536	61,685	—	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	—
人数		7.00	8.00	12.10	11.50	—	
計	22,946	26,824	41,104	39,204	—		
収税外	国都負担金・補助金	1,050	359	1,050	714	758	
	受益者負担金	478	283	0	0	0	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	虐待防止講座講師謝礼	金額	669	千円
② 主な内容	虐待防止リーフレット等印刷	金額	276	千円
③ 主な内容	オレンジリボンキャンペーン物品購入	金額	134	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

居所不明児の社会問題化や啓発活動の効果で児童虐待の区民意識は更に高まり、虐待通告件数が24年度より2倍に増加した。児童の生命を脅かす重大な事件も発生しており、よりハイリスクな乳幼児期の虐待防止や虐待の再発防止を図る必要がある。一方、この児童虐待の増加傾向は、都の児童相談所も同様であるため、相互の連携を一層強化できる都区連携ルールの改正を行っているところであるが、齟齬が発生しないようフェイス ツー フェイスの関係を強化し事業効果を高めていく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】虐待の未然防止を図るため、メール配信を新たに行う。さらに、子どものしつけ方と親の感情コントロールを身につけるCSPの講座を4回から8回に、受講者を45人から150人に増加させるほか、子育て交流講座を2回実施し、子育て中の親に普及させていく。また、保健所、学校との連携を深め、引き続き居所不明児童での乳幼児健診未受診や学籍のない児童についてもその把握に努め、緊急対応が必要と判断された場合は、速やかに児童相談所や警察と連携し対応する。

【中・長期】虐待による死亡事例は全国的に0歳児が約50%を占めており、出産後の養育に支援が必要な特定妊婦の段階から家庭に関わり、支援していくことが求められている。関係部署と連携し、産後支援と連続したこども・子育て支援を図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①については、個別ケースカンファレンスの増加のほか福祉事務所との連携を強化するなど、関係機関との密接な連携が図られており評価できる。

また、指標②の虐待予防講座は予定どおり開催されているものの、指標③の参加人数は大幅に目標を下回っており、内容の見直しについても適宜行っていただきたい。

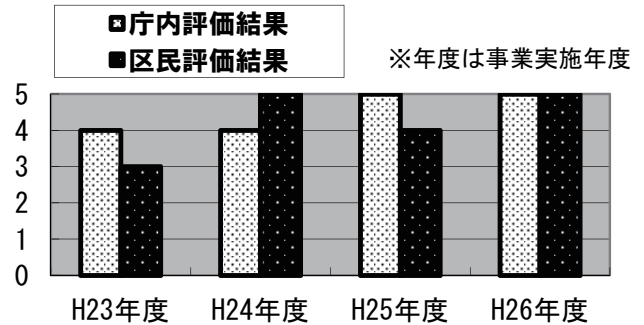
指標④の通告件数、指標⑤の虐待該当件数とも関係機関との連携強化により大幅に増えており、非常に評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

虐待による死亡事例の半数を0歳児で占めており、出産後の養育支援が必要な特定妊婦の段階からの支援が求められる中で、保健総合センターをはじめとする関係機関との連携により、産後支援からの継続的な支援を図っていく方向性は評価できる。

また、子育て中の親に対するメール配信、各種講座等の効果的な実施により虐待の未然防止につながることを期待する。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★★

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・昨年度、虐待リスクの高い保護者を早期に把握することをお願いしたが、虐待ケース調整会議に福祉事務所がメンバーに加わった点は評価できる。保健所からの通告が増えていることも関係諸機関の連携がうまくとれている結果であり、反映結果として評価できる。

・予防講座のCSP講座は、現状では区民が簡単に受講できるシステムではないので、内容や日数を改善・充実させたという反映結果は妥当である。27年度は更なる改善を行い、多くの区民に参加できる虐待防止講座に発展させてほしい。

・虐待による死亡事例は全国的に0歳児が約50%を占めているという現状下、赤ちゃん訪問の拒否や健診未受診者の対応強化を図るという反映結果は妥当である。保健所とさらに連携して赤ちゃん訪問を希望しなかった方の把握に努めて欲しい。

【目標・成果の達成度への評価】

・指標①は個別ケースカンファレンスの増加により件数が増えた。調整会議に福祉事務所メンバーを加え、連携を強化した点は評価できる。

・指標②にあったオレンジキャンペーンは他の啓発事業に比べて効果としては薄いかもしれないが、不特定多数の区民に児童虐待を注意喚起できる機会でもある。今回は雨天で中止となってしまったが、2時間程度区役所内で実施できたことは評価したい。また、親になる前の高校生と一緒に実施し、必要な子に支援を行うなどの取り組みも高く評価できる。

・指標③は目標値を下回り、実績値も昨年を下回ったのは残念であるが、年度途中から参加のしやすい日コースを開催するなど柔軟な工夫を行った点は評価できる。

・指標④では保健総合センターからの乳幼児健診未受診者報告の増加により児童虐待の通告が増えた。被害拡大防止という意味で評価できる。

・指標⑤において通報の内、実際に虐待があった件数は増加している。どうすれば虐待のない子育てができるか引き続き検討をお願いしたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・虐待リスクの高い乳幼児期の父母を、どのようにして講座に結び付けるかが課題であり、それに向けて、保健所で行っている両親学級に虐待についての内容を含んでもらったり、予防接種ナビに子どもの年齢に応じた対応方法をメール内容に入れてもらったりして、虐待の未然防止を図っていることは評価できる。

・居所不明児童や学籍のない児童の把握についても保健所、学校、児童相談所や警察と連携し対処するのは最優先事項であるが、出産後の養育に支援が必要な特定妊婦のケアとその後の産後支援を継続した形で行なっていくという方向性は高く評価できる。

・こんには赤ちゃん訪問事業では足立区の新生児家庭の85%を訪問でき、家庭環境など面接やアンケートでは得られない情報が得られる機会なので、取り扱いにも留意しながら、本事業にも活かせるように、さらなる連携を深めていただきたい。

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	地域の絆を結び直し新たな縁を創る	重点項目	協働を核に地域の絆づくりを応援	記入所属 地域のちから推進部 絆づくり担当課 絆づくり事業調整担当
事業名	No.19 孤立ゼロプロジェクト推進事業			電話番号 03-3880-5184(直通) E-mail kizunadukuri@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区民がいくつになっても地域で、人のぬくもりのなかで、生きがいをもって地域に参画できる「暮らしやすいまち、住み続けたいまち日本一」を目指して、喫緊の課題である孤立対策「孤立ゼロプロジェクト」に取り組む。		
	内容	孤立ゼロプロジェクトに伴う地域包括支援センターへの業務委託及び高齢者実態調査活動等経費		
対応する予算事業名		孤立ゼロプロジェクト推進事業		
		根拠法令等	足立区孤立ゼロプロジェクト推進に関する条例、条例施行規則	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 活動 事業概要説明 実施回数	回	各地区町会・自治会連合会、各町会・自治会、絆のあんしん連絡会等における事業概要会、実態調査説明会、実態調査結果報告会、アセスメント結果報告の回数 目標値=期待値(平成24年度新規事業のため平成25年度以降) 実績値=説明会等実施回数	目標値	-	100	300	500	600
			実績値	-	117	320	533	-
			達成率	-	117%	107%	107%	-
			達成率	-	117%	107%	107%	-
② 活動 見守り、声かけ 訪問などの活動 を実施した件数	世帯	地域包括支援センターが派遣調整する専門相談協力員(民生委員)や絆のあんしん協力員による見守り、声かけ訪問活動を実施した世帯数 目標値=期待値(平成26年度新規目標設定) 実績値=継続的な見守り、声かけ、寄り添い支援世帯数	目標値	425	620	630	640	1,100
			実績値	610	771	767	934	-
			達成率	144%	124%	122%	146%	-
			達成率	144%	124%	122%	146%	-
③ 成果 実態調査実施 町会・自治会数	団体	町会・自治会が実施する高齢者実態調査実施団体数 目標値=期待値(平成24年度新規事業のため平成25年度以降) 実績値=延べ実施団体数	目標値	-	50	150	300	400
			実績値	-	36	113	250	-
			達成率	-	72%	75%	83%	-
			達成率	-	72%	75%	83%	-
④ 成果 孤立状態から社会 とつながった 世帯数	世帯	世間話をする頻度が少なく、困りごとの相談相手がいない状態から「絆のあんしん協力員の訪問」、「地域包括支援センターによる支援」、「介護保険サービス開始」など社会につながった世帯数 目標値=期待値(平成26年度新規目標設定) 実績値=社会とつながった世帯数	目標値	-	-	-	300	800
			実績値	-	-	-	497	-
			達成率	-	-	-	166%	-
			達成率	-	-	-	166%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

I 孤立ゼロプロジェクトのPRに努め(活動指標①)、区内436町会・自治会のうち、250団体が実態調査に取り組んだが、個人情報を取り扱うことに不安があることや役員の高齢化を理由に調査に取り組めないとの町会・自治会もあり目標達成ができなかった(成果指標③)。事業の概要や調査方法の説明を通じて、町会・自治会、民生・児童委員、地域包括支援センター、区民事務所が協働することができた。また、調査結果や支援が必要な世帯への対応状況についても関係者で情報共有を図ったことで、町会・自治会から絆のあんしん協力員の登録も増え(登録数921名)、各々の連携と顔の見える関係づくりを強化することができた。

II 各地域包括支援センターによるアセスメントや「絆のあんしん連絡会」に職員も参加することで、支援が必要な世帯とのマッチングが進み、継続的な世帯への見守り、声かけが活発化した(活動指標②)ほか、孤立状態から社会とつながった世帯も少しずつ増えた(成果指標④)。また、区が「絆づくり通信」を年5回発行し、他地区で活躍する絆のあんしん協力員の経験や蓄積を紹介しながら気軽に参加できる内容を紹介できた。なお、活動指標②については、平成26年度新規目標設定しているが、目標値、実績値については、従来のあんしんネットワークの数値を引き継いでいる。

III 孤立ゼロプロジェクトを推進するため、学識経験者や区内関係機関・団体の代表者をメンバーとした「足立区孤立ゼロプロジェクト推進連絡会」を2回開催し、プロジェクトの進捗や地域における支えあい活動等を紹介しながら関係機関・団体との連携を図った。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

- ・事業PRと実態調査実施地域の拡大(436全ての町会・自治会への個別説明、400町会・自治会での調査終了)
- ・絆のあんしん協力員の活動拡大(声かけ訪問200世帯、見守り900世帯)
- ・絆のあんしん協力機関との協働促進(事業PRや絆のあんしん協力員との情報共有)

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)	0	20,849	125,910	185,896	129,438	
総事業費内訳	事業費(a)		0	3,507	100,317	118,296
	人件費(b)		0	17,342	25,593	67,600
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450
		人数	0.00	2.00	3.00	8.00
	計		0	17,342	25,593	67,600
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	
計		0	0	0	0	
収税	国都負担金・補助金		5,000	5,000	56,200	
入外	受益者負担金		0	0	0	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	寄り添い支援事業委託	108,797	千円
②	実態調査委託	2,813	千円
③	協力員手引き	702	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

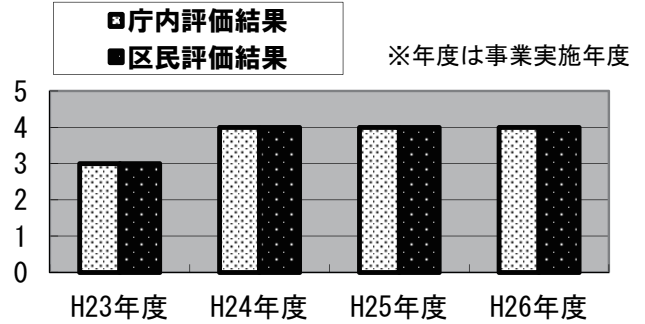
【短期】実態調査未実施の町会・自治会へ個別に事業説明していくほか、調査後の支援の状況を継続的に伝えながら2回目調査地域を拡大していく。また、日頃から「孤立ゼロプロジェクト」という言葉を見かけられるようなポスター、チラシでの啓発をはじめ、バス車内放送や「絆のあんしん協力機関」との連携により効果的にPRしていく。「絆づくり通信」、「絆のあんしん連絡会」、「絆のあんしん協力員合同研修会」等を通じて、地域がお互いさまで支えあえる関係づくりを強化していく。

【中・長期】65歳未満の対応について、子どもの貧困対策担当、生活支援担当、社会福祉協議会をはじめとする関係部署と連携していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】 指標③のみ目標に達していない。町会・自治会の実態調査の実施は、本事業の肝である。事業開始後3年となり、様々な要因により調査の実施が困難な団体が残ってきていることも目標に達しない理由としてあると思うが、粘り強く要請を継続してもらいたい。 指標②④は、多様な主体と連携することにより、活動・成果とも目標に達しており評価できる。 これまでの活動結果や成果を分析し、今後の事業展開の構築に役立てて欲しい。	
【今後の事業の予定、方向性への評価】 ポスターやチラシ、研修会などの実施による「孤立ゼロプロジェクト」の積極的なPRにより、地域がお互いさまで支えあえる関係を強化していく方針は評価できる。 65歳未満の対象者についても、今年度新たに立ち上げた、子どもの貧困対策担当などの関係所管と連携して対応していく方針は妥当である。 地道な活動を通じて撒いてきた絆づくりの種が結実するよう、ロードマップを基に今後の事業展開を明確にし、担当課のみならず庁内外の関連部署との協働により、取組みを推進してもらいたい。	
【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】 実態調査を行った町会・自治会数は着実に増えているが、目標値には未達。実施不可能だった理由として、役員の高齢化等も一因として挙げられている。これに関しては、区のみならず民生委員や地域包括センター、近隣の町会等の協力を仰ぎながら、地道な活動をしていくとのことで、時間はかかると思うが期待をしたい。 絆のあんしん相談員は当初5,000人を予定していたというが、調査結果では定期訪問や見守りは協力員一人に対し対象者が一人程度であるとのこと。最終的には相談員は2,500人程度必要ということになるだろうか。今後も少しずつ増やしていくとのことで、こちらも期待したい。	
【目標・成果の達成度への評価】 指標①は達成された。今後も継続的に活動してほしい。 指標②も達成。 指標③は437町会中250で、やや進捗が遅れているが、27年度目標が400なので、28年度には区内全域の第1回調査を終了してもらいたい。それまでの経過で多少の進捗の遅れはあまり問題にはならない。 指標④は達成した。これは、最も重要な指標だと思われる。	
【今後の事業の予定、方向性への評価】 調査未実施の町会・自治会にも積極的に支援し、迅速な調査に期待したい。すでに調査済みの町会においては、2回目の調査をするとのこと。毎年対象世帯が増加しており、調査済みの世帯も状況が刻々と変化していくので、繰り返しの調査が必要でまさに終わりのない活動といえる。情報更新のための、2回目の調査も並行して進めていただきたい。 またポスター、ちらしなどの広報ツールを通じて、少しずつプロジェクトの認知も高まっていると思われるが、まだ町会・自治会関係者に限られがちという印象もある。まずは調査から孤立世帯を割り出し、コンタクトをとっていくことが先決であるが、今後はより幅広く区民への認知が広がることに期待したい。 バス車内放送の施策等、広報ツールの拡大は評価できる。	

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価 ★★★★☆ 	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
		反映結果 /	達成度 ★★★★☆ 	方向性 ★★★★☆
区民評価結果	全体評価 ★★★★☆ 	反映結果 ★★★★☆ 	達成度 ★★★★☆ 	方向性 ★★★★☆

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)				
重点目標	地域の絆を結び直し新たな縁を創る	重点項目	協働を核に地域の絆づくりを応援	記入所属	地域のちから推進部 区民参画推進課区民参画支援係	
事業名	No.20 NPO・区民活動支援事業			電話番号	03-3880-5020(直通)	
				E-mail	npo@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	NPO、ボランティア等各種団体の活動を支援することで地域における公益活動を活性化させる。あわせて、地域の人材を養成し、各種団体、活動に繋げることで、新たな地域活動の担い手を創出する。			庁内協働	絆づくり担当課、高齢サービス課、地域調整課、シティープロモーション課
	内容	足立区協働パートナー基金を設置し、公益活動の事業に対し事業費の一部を助成する。あだち皆援隊講座を実施し、講座参加者とボランティア、NPO活動とのマッチングを行う。				根拠法令等
対応する予算事業名	地域活動人材養成事業、公益活動げんき応援事業、協働パートナー基金積立金					

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 活動	NPO活動支援センター相談件数	件 団体設立や事業運営の相談、個人に対する活動団体の紹介や皆援隊講座への参加呼びかけ等の相談件数 目標値=相談延べ目標件数 実績値=相談延べ件数	目標値	300	300	300	300	300
			実績値	279	232	246	254	-
			達成率	93%	77%	82%	85%	-
			達成率	93%	77%	82%	85%	-
② 活動	公益活動げんき応援助成事業助成数	団体数 目標値=区内NPO、ボランティア等公益団体が実施する事業申請件数 実績値=協働パートナー基金審査会が事業採択した件数	目標値	30	30	30	30	30
			実績値	24	26	27	20	-
			達成率	80%	87%	90%	67%	-
			達成率	80%	87%	90%	67%	-
③ 成果	NPO活動支援センター登録団体数	団体数 区民が組織するNPO、ボランティア等公益活動団体でNPO活動支援センターに登録、公開した団体数 目標値=団体登録総数 実績値=年度未登録団体実数	目標値	110	140	150	150	155
			実績値	142	150	133	154	-
			達成率	129%	107%	89%	103%	-
			達成率	129%	107%	89%	103%	-
④ 成果	あだち皆援隊講座参加者数	人 目標値=講座参加者延べ人数 実績値=参加者延べ人数合計	目標値	-	600	600	600	600
			実績値	-	700	728	603	-
			達成率	-	117%	121%	101%	-
			達成率	-	117%	121%	101%	-
⑤ 成果	地域活動参加者数	人 講座参加者でボランティア現場、NPO活動を行った人数 目標値=地域活動参加者数 実績値=年度未参加者数	目標値	-	40	50	50	100
			実績値	-	45	46	92	-
			達成率	-	113%	92%	184%	-
			達成率	-	113%	92%	184%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①: 一般相談が245件、専門相談が7件。税理士等に決算資料の作成方法を相談する等の専門相談が7件から9件に増えた。
 指標②: 助成申請団体数は29団体、うち20団体が採択された。活動分野は福祉・子育て9、教育・文化8、まちづくり3団体であった。げんき応援助成の採択件数の4割が新規団体となり、地域貢献活動のスタートに助成金を活用する事例を増やすことができた。
 指標③: 新規登録団体数が32団体あり、21団体増えた。センターの支援活動を機関紙や協働パートナーサイトを通じてPRを継続して行ってきたことにより、着実にセンターの認知度が高まっていると考える。
 指標④: 修了式を講演会方式から参加者の発表会に変更したため100人程度の参加者減となった。開講講演会の参加者数が134人であり、元気高齢者が地域で活動を始めるきっかけづくりに大きな成果となった。グループに分かれ、興味のある分野で活動プランを策定する手法を導入したことにより修了後も継続的に活動する流れをつくることができた。
 指標⑤: マッチング体験者は、延べ92人で実人数は66人であった。孤立ゼロプロジェクトのあんしん協力員の登録者を24人増やすことができた。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27		
総事業費(a+b)	37,797	30,731	42,004	37,197	11,232		
総事業費内訳	事業費(a)	24,434	9,284	13,882	9,254	11,232	
	人件費(b)	13,363	21,447	28,122	27,943	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	1.00	1.70	2.50	2.50	-
	計	8,774	14,741	21,328	21,125	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		1.40	2.00	2.00	2.00	-	
計	4,589	6,706	6,794	6,818	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	1,450	3,295	2,509	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
講座委託料	3,586	千円
② 主な内容	げんき応援助成金	3,454 千円
③ 主な内容	協働パートナー基金積立金	1,715 千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・センターの来館者数及び団体登録数ともに過去最高となった。今後も、センターで地域貢献活動に役立つ講座を実施することで、新しい活動人材を呼び込んでいく工夫が必要である。
 ・あだち皆援隊講座の地域活動参加者数をマッチング体験の機会を増やすことで増加させることができた。この参加者が継続的に地域で活動できるよう引き続き支援していくことが必要である。

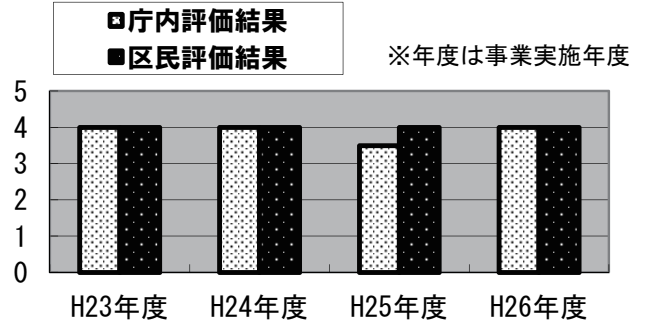
■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
 区民が様々な地域活動を体験できるようNPOやボランティア団体とのマッチング・相談業務を強化するとともに、受け皿となる団体のニーズを受講生に提供し、活動体験の機会の充実を図る。
 子どもの貧困対策など地域課題に取り組む新規団体の申請件数が増えるように、げんき応援事業助成の説明会を実施するなど助成金制度の周知を強化する。
 (中・長期)
 少子高齢社会における健康、環境、治安や美化などの地域課題の解決のために、地域の住民や団体の連携づくりが極めて重要となっていく。新たな地域活動の担い手である人材を養成し、地縁の強化を図る。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	<p>指標③④⑤は、目標に達しており評価できる。 特に指標③⑤は、事業の目的である新たな地域活動の担い手の創出を目標どおり実現できている証左であり、評価できる。 今後は、新たな地域活動の担い手となった区民や団体が活動を継続していけるようフォローアップをしてもらいたい。</p>
【今後の事業の予定、方向性への評価】	<p>個人及び団体の養成を図りつつ、互いのニーズを把握し、双方をマッチングすることで地域活動の担い手を創出していく方向性は評価できる。 今後も当該事業で創出した地域の担い手が、互いに連携し、地域の課題解決に自主的に取り組むことができるよう、注力して欲しい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	<p>「地域活動人材養成事業」と「NPO・区民活動支援事業」が統合され、「NPO・区民活動支援事業」となった。関連事業を統合し人材育成から活動までを一貫して支援してきた点は評価する。 人材育成からその後の地域活動への移行にうまく結びつけ、更にその活動を継続していくのは難しいので、団塊世代を中心にしたボランティアやNPO活動に意欲的で有能な区民の力をぜひこの事業に集結させてもらいたい。 また、登録されているNPO団体は154に達しているのので、登録団体の活動の一層の育成と支援を図ってもらいたい。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【目標・成果の達成度への評価】	<p>指標①は未達。センターの方から各NPOに対して積極的な働きかけをお願いしたい。 指標②は申請29件中20件が採用され、目標の30件には未達であった。採択審査によるもので達成率は重要ではない。 指標③④は目標を達成した。 しかし、指標④については、前年よりは大幅に減少した。参加者が興味を持っているテーマを講座に盛り込むことが重要である。 指標⑤も達成した。講座にワークショップ形式を取り入れたことの結果が出ていると評価できる。</p>
-----------------	--

【今後の事業の予定、方向性への評価】	<p>短期的には意欲的な区民の受け皿となるNPOやボランティアとのマッチングを強化していくとのこと。皆援隊参加者には、マッチング、アドバイス、相談業務の強化・充実を希望する。 中長期的には地域課題の解決に必要な団体や連携づくりのために人材の養成を図るとのこと。初心者に具体的に必要とされる活動事例を示すことが必要だと思われる。 今後は、講座参加者と既存NPO団体とのマッチング体制の強化が見込まれる。ボランティア活動のきっかけづくりと団体が公益活動を応援できる助成金制度を活かし区民活動が活性化することを期待する。</p>
--------------------	---

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	くらし	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)				
重点目標	地域の絆を結び直し新たな縁を創る	重点項目	協働を核に地域の絆づくりを応援	記入所属	地域のちから推進部 地域調整課地域調整係	
事業名	No.21 町会・自治会の活性化支援			電話番号	03-3880-5864(直通)	
				E-mail	chiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	協働のパートナーであり、地域コミュニティの根幹である町会・自治会の自主的・主体的な活動の推進を図り、地域の活性化を目指す。			庁内協働	開発指導課:集合住宅建設事業者等に対して、入居者に自治会の設立または町会への加入を働きかけるよう環境整備基準で定めている。
	内容	町会・自治会に対し、運営助成や事業助成のほか、防災倉庫設置助成や会館助成による支援を行う。大規模集合住宅に対する町会・自治会の設立や町会・自治会への加入促進を支援する。足立区町会・自治会連合会の活動を支援する。				根拠法令等
対応する予算事業名	町会・自治会活動支援事務、町会・自治会連合会活動支援事務、町会・自治会会館整備助成事業					

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 町会・自治会加入促進活動数	回	目標値=会議・活動予定数 実績値=実開催・活動数 (町会・自治会との加入促進に向けた会議や、大規模集合住宅への町会・自治会の設立、加入促進活動等の総計)	目標値	-	200	250	300	350
			実績値	-	195	248	338	-
			達成率	-	98%	99%	113%	-
② 町会・自治会加入世帯率	%	町会・自治会加入世帯÷住民基本台帳世帯数(各翌年度4月1日現在)	目標値	60	60	60	60	60
			実績値	57.13	57.58	57.04	56.01	-
			達成率	95%	96%	95%	93%	-
③ 町会・自治会加入世帯数	世帯	町会・自治会加入世帯(各翌年度4月1日現在)	目標値	-	185,472	185,641	185,714	184,514
			実績値	184,201	183,141	183,214	182,688	-
			達成率	-	99%	99%	98%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:地区町会・自治会会長会議や避難所運営訓練アピール事業実施に向けた、避難所運営本部役員会等での活動説明や、区建築安全課が実施するマンション維持管理セミナーでの説明などを行い、目標を上回った。
 指標②③:町会・自治会加入世帯率、加入世帯数については、前年度比で加入率1.03ポイント、世帯数で526世帯の減となった。原因としては、4自治会で設立・再開があったものの、総世帯数の増加(4,932世帯)と、役員の高齢化、後継者・人材不足による解散が2自治会、取り壊し(都営住宅)による退去のための解散が1自治会あった。
 ※投入資源:25年度の国都負担金・補助金を追記した。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27		
総事業費(a+b)	160,941	157,824	149,379	148,467	147,569		
総事業費内訳	事業費(a)	125,845	129,325	122,111	121,369	147,569	
	人件費(b)	35,096	28,499	27,268	27,098	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	4.00	2.90	2.40	2.40	-
	計	35,096	25,146	20,474	20,280	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		0.00	1.00	2.00	2.00	-	
計	0	3,353	6,794	6,818	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	8,099	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	町会・自治会活動助成金等	98,634	千円
②	町会・自治会会館整備事業助成	20,252	千円
③	町会・自治会連合会活動助成金	2,200	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

町会・自治会への加入率、加入世帯数の低下は、役員の高齢化や後継者・人材不足を招き、その活動に影響をおよぼす。本来、自らが問題意識を持ち、解決に取り組まなければならないが、役員の中には現状維持を望む意識や多数の加入者が想定されるマンション等を拒むケースもあるため、その意識を変えなければならない。一方、未加入者へは防災活動や日頃からの地域コミュニティの必要性を周知しなければならない。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)役員等の意識改革を図るため、他の町会・自治会の活動事例の紹介や講演会を開催していく。
 加入促進にあたっては、①町会・自治会活動の「見える化」のために、引き続き避難所運営訓練アピール事業(26年度39地区で実施)を全地区で実施できるように、区民事務所を通じて支援する。②掲示板助成やオリジナルチラシの作成等で効果的なアピールをしていく。③未加入マンションへの取組として、26年度作成した設立チラシの活用とマンション維持管理セミナー等の講習会で説明していく。④不動産関連団体との連携の強化を図っていくために、定期的な打合せや団体合会での加入促進のための協力を依頼していく。⑤解散した町会・自治会への対応としては、再開に向けたアドバイスや近隣の町会・自治会への編入など、状況に応じた支援をしていく。
 (中・長期)活動を積極的、継続的にアピールし、共助社会を目指す。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

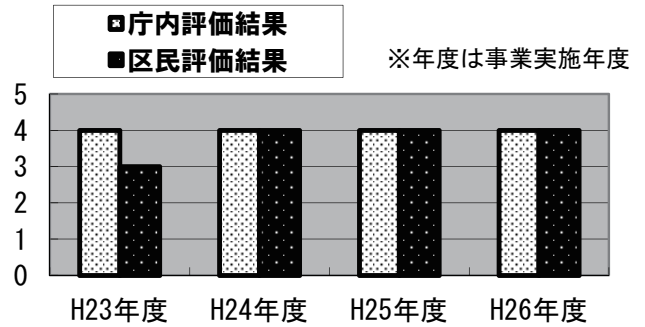
【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、町会・自治会の活動説明などの加入促進活動を、様々な場面で積極的に実施した結果、目標を達成するとともに、前年度から大幅に実績を伸ばしており、大変評価できる。
 指標②③は、加入世帯率・世帯数ともに未達成となっている。加入促進活動が成果に結びついておらず、残念な結果となったが、高い目標値を掲げている証左でもある。
 役員の高齢化など、様々な要因により目標を達成することは困難な状況にあるが、目標を達成するための特效薬はないため、今後も地道な活動を続けてもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

これまでの活動を継続するとともに、役員等の意識改革を図るための講演会などの開催や解散した町会・自治会に対して状況に応じた支援を実施していく方向性は評価できる。
 共助社会を確立するためには、地域活動の核となる町会・自治会の活性化が不可欠であるため、今後も加入促進の努力を継続してもらいたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

結果的に加入世帯が減少してしまっているのは残念だが、不動産関係団体やマンション連絡協議会との連携など、大規模住宅に関する事前の対策をすすめ、また加入促進活動も増えている点は評価できる。今後も、集合住宅、戸建未加入区民それぞれに向けての適切な促進活動を期待する。
 「見える化」については、広報、ときめき、自治会掲示板や回覧板がなお有効であるとのこと。避難所訓練への参加者も増加しているとのことなので、様々な機会を活用して、加入率60%に向けて引き続き促進活動をお願いしたい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は目標達成。活動数は大幅に増えている。他の町会・自治会の事例紹介を自らが発表する機会を設ける等、町会・自治会の活性化を図る方法も交えながらの活動は評価できる。
 指標②は加入促進活動が増えているにもかかわらず、加入世帯率はここ4年で最も低い数値となった。加入促進活動の困難さが表れている。
 指標③の加入世帯数も減少。加入促進活動で町会・自治会の利点をアピールしきれていないのではないかと。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

現町会・自治会の役員の意識や後継者問題などにかかわる課題が分析されており事業の難しさをうかがわせる。5つの加入促進活動を粘り強くじっくり進めていただくようお願いしたい。
 町会・自治会の魅力や必要性をイベントなどで発信するPR活動や現役世代が入りやすい町会・自治会作りのサポートなど、地道な努力を継続してほしい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

--

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	地域の絆を結び直し新たな縁を創る	重点項目	大学連携の推進	記入所属 政策経営部広報室 シティプロモーション課 大学連携担当係長
事業名	No.22 大学連携コーディネート事業			電話番号 03-3880-5840(直通) E-mail city-pro@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区内五大学の特性を生かした連携事業を推進し、区と大学、区民と大学の交流を深め、大学の持つ知識や技術を区民に還元する。		
	内容	藝大との研究委託事業の終了に伴い、これまで進めてきた五大学連携の一層の深度化を図るため、大学連携担当がコーディネート役となり、大学と各部の要望等を調整するなど、大学連携事業全体をまとめていく。		
対応する予算事業名		根拠法令等 各大学との基本協定等		

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

①活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27
				目標値	実績値	達成率		
②活動	藝大連携事業PR活動数	回	①芸術によるまちづくり事業②音楽教育支援活動③福祉と子育て支援事業などを開催した回数	110	110	140	80	-
				107	143	143	114	-
				97%	130%	102%	143%	-
③成果	藝大連携事業参加数	人	東京藝術大学との連携事業を通して文化芸術に触れることができた人数	22	22	22	12	-
				26	22	19	4	-
				118%	100%	86%	33%	-
④成果	藝大連携事業参加者満足度	%	東京藝術大学との連携事業に参加し、事業内容に満足した人の割合	15,000	16,000	16,000	10,000	-
				14,920	12,897	16,306	10,482	-
				99%	81%	102%	105%	-
⑤活動	五大学連携事業数(新規)	事業	五大学と区が連携して行った事業数	-	80	90	80	-
				-	87	90	82	-
				-	109%	100%	103%	-
⑥成果	五大学連携事業参加数(新規)	人	五大学と区が連携して行った事業に参加した延べ人数	-	-	-	-	150
				-	163	160	141	-
				-	-	-	-	-
				-	-	-	-	45,000
				-	41,928	33,351	44,379	-
				-	-	-	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】25年度から26年度にかけて事業予算を縮小した中で、大学側と協議し、子どもたちへの芸術教育促進のため、小中学校演奏事業に特化したことで、事業数と参加者数を確保した。小中学校演奏会等101回、子ども向けコンサート等10回、区民向けコンサート3回を実施。
 【指標②】区の広報媒体を活用することで、安定した応募、集客を得ることができた。26年度は小中学校の演奏事業を中心に行ったことで、区民向け応募対象の事業が減となったため、掲載回数も減少した。
 【指標③】小中学校演奏事業を中心に行ったことで、参加者数を確保した。小中演奏会等9,503人、区民向けコンサート369人、保育園出張コンサート386人、障がい児親子コンサート177人、藝大の持つおとあそびのノウハウを現場で実践する保育士等研修に47人。
 【指標④】事業満足度としては昨年度より多少落ちているものの、引き続き参加者アンケートからも藝大の音楽活動に対し、高い信頼と評価をしている結果が表れている。
 【指標⑤】各担当課が五大学の特色を活かした連携事業を実施し、26年度は放送大学7事業、芸術大学14事業、未来大学44事業、帝京科学30事業、電機大学46事業を行った。
 【指標⑥】参加人数の多かった地域交流イベント「アートアクセスあだち」、小中学生対象体験事業、産業展示会などに代表されるように、大学の持つ知識や技術を区民還元することで、区と大学、区民と大学の交流が着実に深まってきている。

■投入資源

単位:千円

		23	24	25	26	27	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	60,030	54,126	52,349	22,535	0	
	事業費(a)	53,449	49,790	49,790	20,000	0	
	人件費(b)	6,581	4,336	2,559	2,535	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	0.75	0.50	0.30	0.30	-
	計	6,581	4,336	2,559	2,535	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税	国都負担金・補助金	26,000	26,000	0	0	-	
入外	受益者負担金	10,470	10,530	10,530	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	東京藝術大学への研究委託	20,000	千円
②	主な内容	金額	千円
③	主な内容	金額	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

1 大学連携コーディネートの仕組みの構築
 今後一層の五大学との連携の深度化を進めるにあたり、区内五大学を活用した事業を積極的かつ効果的に活用できるよう、大学連携事業全体をコーディネートする庁内の仕組みづくりを進める必要がある。
 2 新たな大学との関係づくり
 新たに開設が決まった文教大学と区内五大学、足立区との連携に関する新しい関係づくりが求められている。

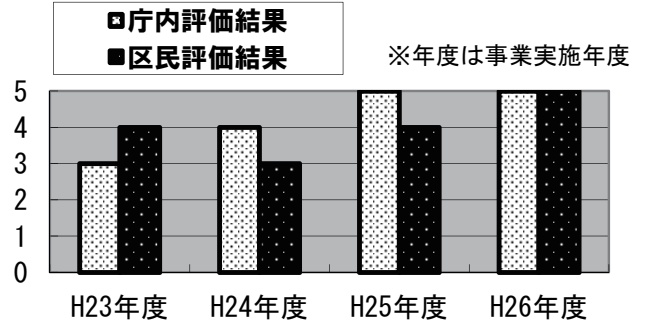
■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

1 トータルコーディネートの仕組みをつくる
 各部各課と五大学との連携事業が円滑に進むよう窓口的業務を行うとともに、大学連携事業全体を見ながら、トータルコーディネートしていく体制を構築するため、関係部署との調整を図りながら庁内調整を進めていく。
 2 区と大学との連携を深める
 五大学学長会議(年1回)や実務者会議(年3回)の参加について、文教大学及び五大学関係者との調整を行っていく。
 3 区民と大学の交流を深める
 五大学の特色を活かした「リレー企画」は、子どもが大学に親しむ機会を増やすことを目的に、講演会やワークショップなどで一巡した。参加者からはワークショップの評価が特に高く、継続要望も多くあるため、二巡目を「子ども向けワークショップ」の形で実施する方向で各大学が検討中である。27年度は2大学を実施予定。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	東京藝術大学が足立区に開設されて以来継続してきたシティプロモーション課による研究委託事業は終了した。これまでの成果は、区内5大学との今後の取組みに大いに参考となっている。 また、この事業の見直しにあたり藝大との交渉を円滑に進め、今後に繋がる結果としたことは評価できる。
【今後の事業の予定、方向性への評価】	藝大を含めた区内5大学との連携事業は、各大学の特色を生かしバランスよく推進させていく必要がある。 今後、文教大学との連携も期待される所であり、区民と大学が共に利益が受けられる連携事業が発展していくことを期待する。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	藝大関連事業から五大学との連携事業へ転換期を迎えた。目的・内容・事業名が一新され大学と各事業課を調整する事業内容に移行を進め141事業が実施された。五大学間の橋渡し役の役目も担い、事業の方向性が示され評価できる。 藝大との連携事業である有料コンサートは、鑑賞した人たちに感動を与える演奏であれば、区民に受け入れられる事業と思われる。五大学リレーイベントは親子参加ということで、子どもが大学を身近に感じる良い企画なので、毎年の開催を望む。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
区民評価結果	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

【目標・成果の達成度への評価】	藝大連携活動に関する4つの指標のうち、指標②の藝大連携PR活動はこれまでの藝大との連携を終了するので、未達であるが全く問題は無い。 他の指標①③④は目標を達成した。 指標⑤は25年度、26年度と事業数が減っている要因分析が明確でない。 指標⑥は、参加数が25年度より大幅に増えているためマイナス要素は少ない。今後は、これら以外の指標についても検討してもらいたい。
-----------------	--

【今後の事業の予定、方向性への評価】	「トータルコーディネートのお仕事づくり」は、この事業の基本となるもので重要である。「区と大学の連携」は27年度より六大学で連携が始まる。将来的にさらに窓口的業務の体制を整え、六大学の連携事業が充実していけばよいと思う。 「区民と大学との交流」は、今後「子ども向けワークショップ」で検討中とのこと。区内の大学生と小・中学生が交流できる企画を通じて、進路のきっかけづくりや、学力向上に結びつく効果を期待したい。大学が足立区にある意義を区民に理解してもらい良い機会になることを期待する。
--------------------	---

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	くらし	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	区民の健康を守り長寿社会の基盤をつくる	重点項目	高齢者の安心を確保	記入所属 福祉部 高齢サービス課介護予防係
事業名	No.23 介護予防教室事業 【パークで筋トレ・ウォーキング教室 はつらつ教室 らくらく教室】		電話番号	03-3880-5885(直通)
			E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	一般高齢者及び介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に、身近な場所で介護予防に取り組む機会を提供し、要介護状態になることを予防する。		庁内協働 スポーツ振興課、地域文化課
	内容	一般高齢者を対象に運動を行う、パークで筋トレ・ウォーキング事業の開催。及び介護予防事業として実施する介護予防教室・らくらく教室の開催。		根拠法令等 スポーツ基本法、介護保険法
対応する予算事業名		介護予防事業		

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	年次					
				23	24	25	26	27	
①活動	パークで筋トレ・ウォーキング総実施回数	回	目標値=総実施回数	目標値	207	249	295	367	500
			実績値	213	268	296	462		
			①パーク(区実施340回+総合型地域クラブ102回)=442	達成率	103%	108%	100%	126%	-
			②ウォーキング(区実施12回+総合型地域クラブ8回)=20						
②活動	はつらつ教室(一次予防対象者向け)実施回数	回	目標値=はつらつ教室実施回数	目標値	20	33	34	218	431
			実績値=実施回数	20	33	34	218		
			達成率	100%	100%	100%	100%	-	
③活動	らくらく教室(二次予防対象者向け)実施回数	回	目標値=らくらく教室実施回数	目標値	60	65	72	91	98
			実績値=実施回数	62	68	88	93		
			達成率	103%	105%	122%	102%	-	
④成果	パークで筋トレ・ウォーキング総参加者数	人	目標値=総参加者数	目標値	6,090	7,470	9,000	11,010	15,000
			実績値	5,186	7,810	8,934	14,144		
			①パークで筋トレ 13,500人	達成率	85%	105%	99%	128%	-
			②ウォーキング教室 644人						
⑤成果	はつらつ教室(一次予防対象者向け)参加者数	人	目標値=はつらつ教室の参加者数	目標値	470	600	716	2,688	7,104
			実績値=参加者実数	438	722	852	3,529		
			目標値=利用定員80%	達成率	93%	120%	119%	131%	-
⑥成果	らくらく教室(二次予防対象者向け)参加者数	人	目標値=らくらく教室の参加者数	目標値	900	950	980	1,030	1,186
			実績値=参加者実数	862	963	1,276	1,370		
			目標値=らくらく教室対象者の10%	達成率	96%	101%	130%	133%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

<p>指標①④ パークで筋トレは、3会場増やし実施回数も平成25年度比24.3%増えた。参加者数も59%増加し1万人を超え、1会場の平均参加者数は着実に増えている。 ウォーキング教室は、8回増え総実施回数も回を重ねるごとに参加者が増えている。男性の参加者も少しずつであるが増え、参加者数は目標を達成した。</p> <p>指標②⑤ ②平成26年度からは実施回数、参加者数のカウント方法が変更となったため、目標値が増加している。チェックリストの結果が個人宛に送付されたことで、高齢者の健康への関心が高まり、参加者の増加につながった。開催回数は目標を達成できた。参加者人数は目標を上回った。</p> <p>指標③⑥ 指標③目標値が解りづらかったため、平成26年度から目標値を実施予定回数に変更した。 参加希望者数の多かった教室の1会場での開催回数を増やした結果、目標値を上回った。チェックリストにより個人の状態が確認できることが参加者の増加につながった。</p>	
---	--

■投入資源

単位:千円

		23	24	25	26	27	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	77,154	81,676	90,327	102,488	79,427	
	事業費(a)	38,548	43,524	52,791	65,308	79,427	
	人件費(b)	38,606	38,152	37,536	37,180	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	4.40	4.40	4.40	4.40	-
	計	38,606	38,152	37,536	37,180	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	らくらく教室委託料	金額	58,654	千円
② 主な内容	はつらつ教室委託料	金額	5,465	千円
③ 主な内容	パークで筋トレ他報償費	金額	1,189	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

<p>パークで筋トレは、ウォーキング教室の実施回数と参加者数は増加し継続者も増えているが、男性の参加割合が少ない。また、地域での健康志向が進むにつれ、実施されない週も自主的に会場に向きトレーニングを始める活動の自主化と、全区的に事業を展開するためには、指導者の確保も重要である。平成25年度らくらく教室受講者1,018人を対象として追跡調査を実施した。平成26年4月8日現在事業参加者のうち要支援・要介護認定者は56人で割合は4.37%。らくらく教室不参加の23,943人の認定者は1,400人で割合は5.85%であった。介護予防事業の効果が示されたと考えている。</p>
--

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

<p>パークで筋トレは、定期的な体力測定等の実施で効果を見える化し、情報発信していくことで健康に対する意識の向上、男性参加者の意欲向上に繋げていく。また、会場によっては、自主的に集まって活動を始めたところもあり事業が定着しはじめているため、指導員補助として「サボママ」の活用を促進し活動の自主化に繋げていく。今後も毎年2か所程度ずつ会場を増やし全25か所を目指していく。ウォーキング教室は、総合型地域クラブの実施を増やし参加者を増やしていく。また、参加者の中から指導補助員を育て事業の安定した運営と活動の自主化に繋げていく。 介護保険法の改正により、二次予防事業対象者、元気高齢者の区別なく事業を実施することとなったが、身体状況等配慮すべき課題も多い。平成27年度中に今後のあり方について結論を出す予定としている。</p>

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

25年度に引き続き、良好な成果をあげており、高く評価できる。特に、パークで筋トレ・ウォーキング教室については、総実施回数も目標を達成し、総参加者数が14,000人を超え、気軽に継続的な参加ができる環境が整ってきていると考えられ、高く評価できる。らくらく教室についても、介護予防の観点からも効果が上がっていると評価できる。
今後も身近な場所で高齢者の健康の維持増進を図ってほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

定期的な体力測定の実施による効果の見える化や情報発信により、健康に対する意識の向上を図り、活動の自主化に繋げていく方向性は評価できる。顔なじみが増えることにより、リピーターが増加していることも望ましい傾向である。懸案である男性参加者も少しずつではあるが増加し、指導員の確保についても、指導員補助として「サポママ」の活用を促進しており、今後の取組みに期待する。
なお、介護保険法の改正による一次・二次の区別なく事業を実施することに伴う諸課題について、適切に対処し、利用者にとって参加しやすい事業となるよう取り組んでほしい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

参加者数以外の数値的なデータも検討してほしいという昨年度の区民評価委員からのリクエストに対し、専門機関と連携して参加者のバランスや認知機能測定等を開始し、分析、成果を公表していく予定とのことで評価できる。
またパークで筋トレの指導者不足を補助員(サポママ)の活用で補い、自主活動化への流れをつくったことも評価できる。数の少ない男性の参加についても、コミュニティの場所提供および介護予防の観点から、引き続きグループ化等も含めて促進活動を行っていくとのことで、今後に期待したい。
らくらく教室の効果測定に関し、参加者1年後の要介護認定者の割合が一般より30%低いという結果も、目的にかなっていると思われる。

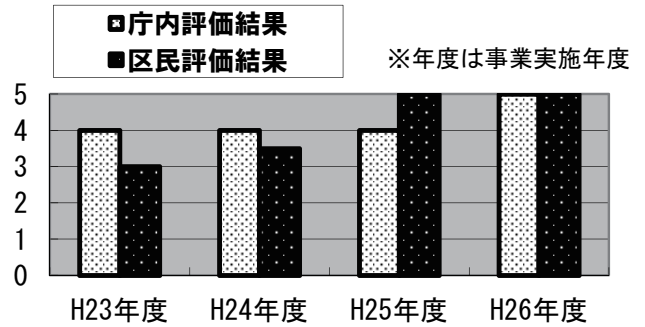
【目標・成果の達成度への評価】

すべての指標で目標達成。口コミなどで教室の存在、およびその効果が浸透している結果と思われ、増加要因分析もされており、区民ニーズも見取れる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

チェックリストの配布や高齢者の健康への関心の高まりに伴い、参加者が増えているとのこと。活動も浸透してきていると思われる。介護予防教室参加者の効果を数値化し有効性の情報発信がさらなる成果へつながると期待する。
また指導員補助として、主婦を対象に「サポママ」を養成し、区民参加型で活用促進している点も評価できる。男性の参加率を上げるために、いっそうの工夫・努力を行っていただきたい。
毎年2箇所程度ずつ会場を増やすというもよい。
足立区は高齢化率が23区中2位とのことなので、引き続きこういった活動を増やして積極的に介護予防を行ってほしい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

反映結果・反映状況

--

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	区民の健康を守り長寿社会の基盤をつくる	重点項目	高齢者の安心を確保	記入所属 福祉部 介護保険課事業者計画担当
事業名	No.24 特別養護老人ホーム整備支援事業			電話番号 03-3880-5727(直通)
				E-mail kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	要介護で身体上または精神上著しい障がいのため、在宅生活が困難な要介護高齢者が入所する特別養護老人ホームを整備することで、要介護になっても住み慣れた地域で安心して生活することができる。		
	内容	区内に特別養護老人ホームを新規に建設する法人に対し施設整備費を補助する。		
対応する予算事業名				庁内協働
				根拠法令等 足立区特別養護老人ホーム等整備助成要綱 老人福祉施設整備費補助要綱(東京都)

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27
① 活動	施設数	目標値:対象特別養護老人ホーム数 実績値:整備支援した特別養護老人ホーム数 *廃止:整備支援が補助金の支給年度であり、2~3か年に渡る為、年度ごとの評価が困難である。	目標値 1	6	7	3	-
			実績値 1	6	6	2	-
			達成率 100%	100%	86%	67%	-
② 成果	人	目標値:前年度Aランクのうち20点以上一整備予定数 実績値:年度末Aランクのうち20点以上 【低減目標】*平成26年12月20日現在 *廃止:H27法改正によって入所基準が変更になった。	目標値 1,029	1,183	947	741	-
			実績値 1,233	1,121	1,061	1,038	-
			達成率 83%	106%	89%	71%	-
③ 成果	人	目標値:既存定員の20%に新規開設施設の定員を加えた数 実績値:当該年度の入居者数 *平成26年は3月末の暫定 *廃止:既存定員の設定が不正確である。	目標値 -	398	532	752	-
			実績値 -	448	481	884	-
			達成率 -	113%	90%	118%	-
④ 活動	回	目標値:介護保険事業計画に基づく、整備目標を達成するための協議等の回数 実績値:事業者等への協議等の回数	目標値 -	-	-	-	100
			実績値 -	-	-	-	-
			達成率 -	-	-	-	-
⑤ 成果	人	目標値:介護保険事業計画に基づく、整備目標定員数 実績値:整備した特別養護老人ホームの定員数 (平成26年6月1日現在)	目標値 -	-	-	2,739	2,443
			実績値 -	-	-	2,283	-
			達成率 -	-	-	83%	-
⑥			目標値				
			実績値				
			達成率				

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(H24~26)では、特別養護老人ホーム入所待機者Aランク(18点から26点)のうち、特に優先度の高い1,000人が入所できるよう目標値を定めている。
 指標①:整備助成の件数であるが、昨今の建設費高騰に対する追加補助が補正で組まれる等、着工がずれ込んでいるために達成率が低かった。
 *26年6月に1か所、27年4月に1か所がオープン。28年度に1か所予定
 指標②:定員数を増やす一方、実際には入居の意思確認をすると辞退者が多く、さらに新規申し込みもあって、達成率が目標を下回った。新規施設の増加により、今後の減少を見込んでいる。
 *26年12月末でAランク20点以上(入所必要者数)の人数は1,038人
 指標③:新規入居者は、28年8月、29年4月の各1か所の新規開設を進めており、増加が見込まれる。
 *特別養護老人ホームは概ね毎年20%の入居者の入れ替えがあり、その人数に、新たに定員増となった人数を加えた値を目標値とした
 *開設時期によっては入居開始が翌年度にずれ込み、25年度のように目標値を下回ることがある
 指標④:(新規)事業計画に基づく整備目標を達成するための協議等の回数を目標とする。
 指標⑤:(新規)特別養護老人ホーム施設数は、22か所、定員数は2,283人である。(H26.6.1現在)

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27		
総事業費(a+b)	50,308	53,690	776,949	362,910	277,881		
総事業費内訳	事業費(a)	41,534	45,019	768,418	354,460	277,881	
	人件費(b)	8,774	8,671	8,531	8,450	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	1.00	1.00	1.00	1.00	-
	計	8,774	8,671	8,531	8,450	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	特養整備助成	354,460	千円
②	主な内容	金額	千円
③	主な内容	金額	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

建設費の高騰や人員不足など整備の進捗状況を常に把握し、開設を予定通りに行えるよう注視する。
 また、平成27年の法改正において入所基準が「原則介護3以上」となったことで、従来の待機者数(ランク基準)の見直しが必須であり、需要と供給のバランスを勘案しながら検討していく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

平成27年4月、平成28年8月、平成29年4月にそれぞれ1か所ずつの開設を予定している。
 方向性:特別養護老人ホームのさらなる整備・拡充については、国及び都の動向や平成27年4月に完成した施設の入所状況、待機者数の分析を行ったうえで、需要と供給のバランスを勘案し、かつ、介護保険料への反映も考慮しながら、第6期事業計画(平成27年~平成29年)で検討を行っていく。また、地域包括ケアシステムにおける在宅介護の状況を注視しつつ、要介護になっても住み慣れた地域において介護サービスを受けられるような体制づくりに取り組んでいく。

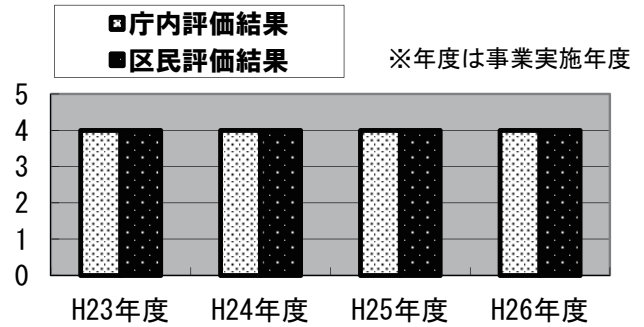
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①について一部施設の着工遅延による影響があり、目標達成には至らなかったが、概ね予定どおりに施設整備は進んでいる。入所者については大きく増加し指標③において目標を達成した点についても評価できる。今後、新規の施設開設も予定されており、供給体制の整備に伴う待機者数の減少に期待したい。 法改正により、入所基準が「原則介護3以上」となったことで、従来の待機者数の見直しを図り、引き続き実態把握に努めてもらいたい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 特別養護老人ホームの整備・拡充については、ホームの入所状況や待機者の実態を分析したうえで、需要と供給のバランスを勘案し、次期介護保険計画に反映させていく姿勢は妥当である。 今後は、地域包括ケアシステムにおける在宅での介護の状況を含めて、支援のあり方を検討し、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できる体制の構築を期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 介護サービスの法改正や働き手、待機者数などをふまえた計画が求められるなか、申込者の現状を確認し待機者の実態把握の実施がされるなど、慎重に進めており評価できる。 また施設をつくと介護職員が施設に集中し、訪問介護の職員が不足してしまうという実態を考慮し、施設と訪問の介護職員のバランスも検討しなければならない。27年度より施設の申込書を毎年更新することにより、入所の意志の確認と最新の状況の把握を図っていくことは、適切な措置と思われる。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①は施設のオープンが遅れて未達であった。その後オープンしたので問題は無い。 指標②の待機者数は新規申込者や辞退者があり、未達であった。これもやむを得ないものと判断される。この指標は廃止とのことだが、新たな入所基準での入所必要者数を続けて指標化してほしい。 指標③は達成した。指標④は27年度以降の指標であり、今年度は目標値も実施値もなしで評価できない。 指標⑤の定員数は着工のずれにより未達となった。27年度の指標は①②③をやめ、④と⑤のみとなるが、④ホーム事業者との協議の回数では事業内容を判断するのは難しいので、他に事業内容を判断できるような適切な指標の設定の検討をお願いしたい。</p>
--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
😊	▲	★★★★☆	😊	😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	😐
😊	😊	😊	😐	😊

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)				
重点目標	区民の健康を守り長寿社会の基盤をつくる	重点項目	健康・体力づくりを応援	記入所属	衛生部こころからだの健康づくり課健康づくり係	
事業名	No.25 健康あだち21推進事業【糖尿病対策】			電話番号	03-3880-5433(直通)	
				E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づき、糖尿病対策に重点を絞った施策を重層的に推進することにより、区民生活の質の向上と健康寿命の延伸・健康格差の解消を目指す。			庁内協働	政策経営部、広報室、総務部、区民部、地域のちから推進部、産業経済部、学校教育部、子ども家庭部
	内容	「重症化予防対策」・「子ども・家庭の生活習慣づくり」・「野菜を食べる環境づくり」の3施策の基本方針に基づく、庁内関係所管及び地域医療関係団体・民間企業等との協働による啓発・健康チェック・保健指導等事業				根拠法令等
対応する予算事業名		健康あだち21推進事業				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27		
①活動	糖尿病重症化予防訪問件数	件	足立区国民健康保険の特定健診結果においてHbA1c値が7以上かつ治療に繋がっていない人に、区の保健師等が受診勧奨のために訪問した数	目標値	-	-	50	100	200
				実績値	-	-	67	189	-
				達成率	-	-	134%	189%	-
②活動	簡易血糖検査受診者数	人	各種イベント会場や健診会場等で、簡易血糖検査を行った延べ人数	目標値	1,100	1,000	1,000	2,000	4,800
				実績値	842	613	1,592	4,508	-
				達成率	77%	61%	159%	225%	-
③活動	あだちベジタライフ協力店登録数	店	区内の飲食・食品販売店舗のうち、野菜たっぷりメニューの提供など「あだちベジタライフ協力店」として登録した店舗	目標値	-	-	200	200	630
				実績値	-	-	82	630	-
				達成率	-	-	41%	315%	-
④成果	野菜の摂取量	g/日	食習慣調査(BDHQ)を使用した足立区独自調査結果(最終的な目標値は厚生労働省が推奨する1日の目標摂取量350g)	目標値	-	-	270	270	270
				実績値	-	-	254	220	-
				達成率	-	-	94%	81%	-
⑤成果	HbA1c7%以上の割合	%	40歳～74歳の足立区国民健康保険の特定健診受診者のうち、HbA1cの値が7%以上の人の割合	目標値	-	-	4.70	4.60	4.40
				実績値	5.31	4.94	4.70	4.50	-
				達成率	-	-	100%	102%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

特定健診受診結果から糖尿病が疑われる方に行っている保健師の重症化予防訪問人数は、年間を通じて行ったことで増加し、目標値を上回った。指標の数字は上積みされる。HbA1c値の改善も見られており、平成25年度に重症化予防訪問の対象になった67人中30人は数値が改善し、うち10人はHbA1cが7%未満にまで改善するなど効果も表れている。簡易血糖検査も区主催以外のイベント等にも積極的に出向いたり、乳幼児健診で測定したことで、目標数を大幅に上回った。その場で糖尿病が疑われる数値が出た方には区の健診や医療機関受診を勧めている。連絡先も聞き、受診に繋がったかの確認も行なうなど、地道なフォローにも努めた。ベジタライフ協力店は委託による協力店開拓や北足立市場を通じた小売青果店への協力依頼を進めたことで、目標店舗数600店舗を26年度中に達成することができた。協力店はノボリやステッカー等の啓発物を掲示しており、ベジタマークを目にしたという区民も増えている。区の世論調査においても、野菜から食べる「ベジファースト」の認知率が約78%(前年72.5%)と上昇しており、ベジタライフ自体の意識は上がっている。

しかし、食習慣調査の結果にみる推定野菜摂取量は、前年度より減少した。国の国民健康・栄養調査と同時期(11月)に実施したため、前年度(2月)とは異なる季節に調査したことから、摂取野菜に変化があったことなどが原因と考えられる。27年度以降は11月を調査時期と定めて、経年的な変化を追跡していく。

HbA1c7%以上の割合は、前年度に比べて低下し目標値を達成することができた。しかし、HbA1c7%以上の区民は2,822人で、その内糖尿病治療中の方が1,881人、糖尿病以外の治療を受けている人が456人である。そのため、医療機関や患者を含めた区民全体の共通認識とするため「糖尿病を悪化させない合言葉UNDER 7%」ポスターを製作し医療機関や薬局に掲示をお願いした。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

糖尿病重症化予防においては、治療意思があっても経済的理由で受診を躊躇する方や、治療に繋がってもその後中断する方が少なからずおり、こうした区民の治療を進めることが課題である。

また、健康づくりは子どもの頃から規則正しい生活習慣を身につけることが重要となる。早寝早起き朝ごはんや、歯みがき習慣・むし歯予防など基本的な生活習慣を子どもや保護者に繰り返し伝え、将来の生活習慣病リスクを低減させていくことが求められる。

野菜摂取については、その大切さを理解している区民は多いが、推定野菜摂取量は国の推奨する1日の野菜摂取量350gと比べ依然大きな差がある。知識があっても野菜摂取という実践に踏み出せない、もしくは効果的な野菜摂取方法を知らない区民が多いことが考えられる。簡単・気軽に食べられる野菜摂取の環境づくりが必要である。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27		
総事業費(a+b)	19,205	57,347	32,174	158,211	16,667		
総事業費内訳	事業費(a)	5,167	3,760	4,962	12,280	16,667	
	人件費(b)	14,038	53,587	27,212	145,931	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
	人数	1.60	6.18	3.15	16.33	-	
非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-	
人数	0.00	0.00	0.10	2.33	-		
計	0	0	340	7,943	-		
収税	国都負担金・補助金	0	0	3,183	5,500	-	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	ベジタ協力店開拓委託	3,000	千円
②	食習慣調査分析委託	1,069	千円
③	ベジタ協力店啓発職	950	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づく3施策について、引き続き対策を実施していく。

「重症化予防」
特定健診の結果から未治療者への保健指導を実施していく。今後は、糖尿病治療を包括的に行えるよう、歯周病や網膜症など糖尿病と関連する疾病とともに効果的に治療を行うため、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の医療連携を進めるよう調整を図っていく。また、これまでの事業成果の見え化をするため、削減見込医療費等の算定を行う。

「子どもの頃からの良好な生活習慣づくり」
子どもの健康実態把握と評価分析及び関係所管との連携の仕組みづくり、歯科口腔保健対策の策定、保護者に対しての血糖値チェックによる健康行動への動機付けと啓発を推進していく。また、各種統計資料から子どもの食生活に関する実態を明確にして、肥満等の対策を検討していく。

「野菜を食べる環境整備」
あだちベジタライフ協力店におけるベジファーストメニュー強化等の「質の向上」、「覚書」に基づく北足立市場との業務連携、区広報媒体による啓発を実施していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②③については、実績値が目標を大きく上回り、糖尿病対策として力を入れて取り組んだ結果が現れており、大いに評価できる。特にベジタライフ協力店の登録数が、開始2年目で最終目標店舗数を達成するなど、野菜を食べてもらう環境づくりに大きく寄与したものと評価できる。

指標④の野菜の摂取量は、前年度に比べ減少する結果となったが、前回調査時期との差による摂取野菜の種類の変化や、若者の回答が前回に比べ増えたことなどを起因とするものであり、やむをえない。むしろ、若者の野菜摂取量に関する課題が浮き彫りとなり、今後につなげるよい機会となったと考えられる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

今年度の大幅な達成率の向上を踏まえ、次年度も積極的な目標設定を行っている。区として当該事業の重要性を示すことにもつながっていると考えられ、方向性について評価できる。

また、ベジタライフ協力店に関しては、今後、登録店を伸ばさず、登録した店舗について、質を伸ばす方向性を掲げており、具体的な取り組み内容については、今後注視していきたい。その他、野菜の摂取量調査については、今後、国の調査時期とあわせ11月に統一することから、経年変化をしっかりと分析・検証し、ベジタライフ協力店等との業務連携に確実に活かすなど、より一層の糖尿病対策の実施に結び付けていただきたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

26年度「食育推進事業」と「健康あだち21推進事業」が統合され、糖尿病重症化予防とベジタライフを目指すことになった。それまで適格な指標の設定が難しかった2つの事業であったが、目標がはっきりとして判りやすく改善された。重症化予防の対象となる特定健診受診者でHbA1c7以上で40～59歳までの訪問先は当初100人強と予想されたが、実際は189人であった。

また、野菜摂取の1日350gは平成34年度を目標とするのであれば、毎年の目標設定をして計画的に摂取量を増やしていく計画を立ててほしい。ベジタライフ登録店拡充という環境づくりからの次なる計画を期待する。「子どものころからの良好な環境づくり」については長期的な事業であるが啓発活動に工夫がみられる。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①の訪問件数は59歳までで、当初予定の100人を大幅に上回る189人となったが、全員訪問を行ったのは評価できる。

指標②については、目標値の2倍以上の実績値となっており、未検診区民への糖尿病対策アプローチとしては有効であると思われる。しかし、簡易血糖検査はイベントでの動員でもあり、糖尿病を劇的に減少させる効果は期待しづらい。

指標③のベジタライフ協力店については当初の予定に達したので、これ以上増やす活動は行わないとのことであった。

指標④では、野菜摂取量は残念ながら昨年度より減少したが、調査月の変更もあり問題はない。長期的な視野で見守ってきたい。

指標⑤は、実績値が年々減少していて評価できる。

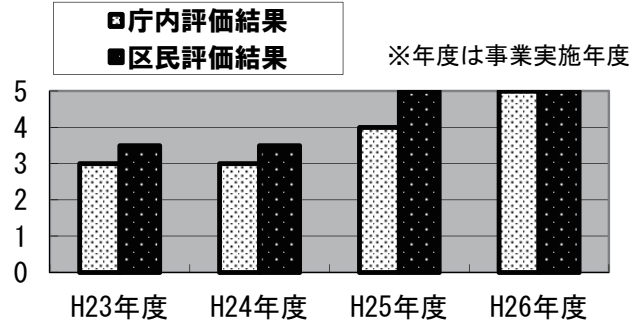
【今後の事業の予定、方向性への評価】

糖尿病を内科だけでなく、歯科・眼科対策を医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携していくとのことであるが、ぜひ実現してほしい。

また「子どもの頃からの生活習慣づくり」については、歯科対策、保護者の血糖チェック、子どもの肥満対策が上げられているが、具体的な対策を示してほしい。「野菜を食べる環境整備」は新しい施策があまり見られないが、ベジファーストメニューの「質の向上」には注目したい。野菜の摂取に結び付くような情報発信や仕掛けをいっそう工夫し、時間をかけたねばり強い取り組みを期待したい。

なお、北足立市場とのイベントはインパクトがあるので、実施回数の増加を望みたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)				
重点目標	区民の健康を守り長寿社会の基盤をつくる	重点項目	健康・体力づくりを応援	記入所属	衛生部こころからだの健康づくり課 こころといのち支援係	
事業名	No.26 こころといのちの相談支援事業			電話番号	03-3880-5432(直通)	
				E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくる。			庁内協働	
	内容	(1)「気づき」のための人材育成として、「ゲートキーパー研修」を実施(2)困っている当事者に対する支援策として、雇用・生活・こころと法律の総合相談会、自死遺族の会等の実施(3)区民への啓発・周知(4)自殺対策ネットワークづくりと連携の強化				
対応する予算事業名	こころといのちの相談支援事業				根拠法令等	自殺対策基本法

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23 24 25 26 27						
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	
① 活動	雇用・生活・こころと法律の総合相談会開催日数	日	年度ごとの雇用・生活・こころと法律の総合相談会の開催日数の合計	目標値	15	20	20	20	-
				実績値	15	20	20	20	-
				達成率	100%	100%	100%	100%	-
② 活動	ゲートキーパー研修受講者数	人	年度ごとの初級・中級・上級ゲートキーパー研修受講者数の合計	目標値	1,300	1,500	1,300	350	350
				実績値	1,353	2,006	1,288	618	-
				達成率	104%	134%	99%	177%	-
③ 活動	特別授業の実施学校数	校	年度ごとの特別授業を実施した区内都立高校、区立小・中学校数の合計	目標値	2	3	3	20	20
				実績値	2	5	4	20	-
				達成率	100%	167%	133%	100%	-
④ 成果	「つなぐ」シート利用人数	人	相談紹介票「つなぐ」シートを利用し、抱えている問題について適切な相談窓口を紹介され、支援を受けた人の年度ごとの合計	目標値	30	50	70	100	100
				実績値	34	63	95	87	-
				達成率	113%	126%	136%	87%	-
⑤ 成果	足立区自殺者数(人口動態)	人	人口動態統計による足立区自殺者数(国の自殺総合対策大綱によりH28までにH17の20%減、116人以下をめざす)	目標値	162	142	136	129	122
				実績値	151	161	148	142	-
				達成率	107%	88%	92%	91%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

足立区自殺者数は、目標値を下回っているものの、実績値は着実に減少している。ここ数年の経年変化をみると、若干の増減を経て減少していることから、今後もNPO法人自殺対策支援センターライフリンクと協働し、自殺に至る要因を分析しながら事業をすすめ、長期にわたる動向を見極めていく。

当事者支援として、ワンストップの総合相談会を4回計20日間実施し、172人の相談があった。そのうち自殺念慮者が11人おり、必要に応じて精神科医療機関やその他の関係機関と連携支援を行った。その際、「つなぐ」シートを活用し、一歩踏み込んだ支援を行い成果を挙げている。また昨年に引き続き、女性向け相談窓口カードを女性が立ち寄りそうな店舗(1,200カ所)や所管窓口に設置し広く周知した。この効果もあり、総合相談会は初めて女性の相談者が男性を上回った。女性の自殺者はここ5-6年の傾向をみるとほぼ横ばいである。若年者対策として、区内小中学校の生活指導教員に研修を実施したほか、思春期向け特別授業(*)を実施した。(区内3都立高校、11中学校、6小学校)さらに「気づき」のための人材育成として、職員や区民・関係機関職員等を対象にしたゲートキーパー研修を初級・中級・上級、計7回実施し、618人の受講者があった。住区センターにおいても研修を実施するなど、地域の中にも「生きる支援」を定着させることができた。さらに自殺未遂者支援として足立区医師会と協働で自殺未遂者ケア研修を実施(12医療機関他、包括、関係機関従事者51人参加)。モデル病院による未遂者支援会議を実施するなど「生きる支援」の充実を図っている。

(*)「特別授業」は、自己肯定感をもてるよう支援するとともに将来の危機的状況に対応し、援助希求行動がとれることを目的としている。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成25年自殺者数は、対平成10年比足立区23.3%減、都4.7%減、全国18%減(人口動態統計)。男女比をみると、男性は減少傾向にあるものの、女性はほぼ横ばいである。女性の対策を強化しているが、女性の悩みは解決までに時間を要する傾向にあるため、絆づくり担当や女性相談の所管とも一層の連携を図り、孤立させないつなげる支援が必要である。

今後は、これまでの対策(当事者支援、人材育成、ネットワーク、啓発)に加え、未遂歴の割合が高い女性対策として、区内救急指定病院との連携を強化する。また、若年者対策として、教育委員会との連携により、さらに子どもの自殺予防対策(一次予防)である「自分を大切にしよう」特別授業を実施していく。

■投入資源

単位:千円

		23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)		20,273	22,089	23,781	21,957	2,434	
総事業費内訳	事業費(a)	8,221	7,348	6,734	5,028	2,434	
	人件費(b)	12,052	14,741	17,047	16,929	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	1.00	1.70	1.60	1.60	-
	計	8,774	14,741	13,650	13,520	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		1.00	0.00	1.00	1.00	-	
計	3,278	0	3,397	3,409	-		
収税	国都負担金・補助金	8,221	7,348	6,734	5,028	-	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	弁護士委託料	金額	1,512	千円
②	主な内容	啓発パネル印刷製本費	金額	439	千円
③	主な内容	研修講師報償費	金額	361	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)
①自殺未遂者向け相談リーフレットを活用し、区内救急指定病院(26カ所)に出向き連携体制の強化を図る②女性向け相談カードの設置場所の拡大③医療機関従事者向け自殺未遂者ケア研修の実施④区内小・中学校、都立高校における特別授業の実施⑤ゲートキーパー研修の実施⑥「つなぐ」シート利用の推進

(中・長期)
自殺実態分析から重点的に取り組む層を定め、戦略を立てて重点的に取り組んでいく。
これまで進めてきた自殺対策の都市型モデルをさらに進化させ、自殺に追い込まれない「生き心地の良い社会」をめざす。自殺者ゼロをめざし、自殺対策を推進していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標④について、26年度は、男性の総合相談者数の減が影響し、つなぐシート利用人数が目標に達しなかった。しかし、相談会の実施により、自殺念慮者を把握し、つなぐシートを活用して関係機関との連携支援に結びつけるなど、目に見える数値以上の重要な役割を担っていることから、十分評価に値するものである。外部機関との連携をさらに強化させ、自殺に対する要因分析から確実に課題を抽出し、さらなる成果に結びつけていくことを期待する。

また、指標②も目標達成しているほか、住区センターでの研修も実施するなど、地域での支援体制の構築に寄与しており、評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

女性の自殺者数が微増していること、女性の悩みの解決には時間を要することなどから、短期的に、様々な対策を打ち出し、重層的に取り組む姿勢がうかがえ、その方向性は理解できる。

また、若年層対策として、早い時期から、自分を大切することの重要性を意識付けていく意義は大きく、引き続き、継続的に子どもの自殺予防対策を行うことで、将来的な区の財産である子どもを守る仕組みづくりに励んでほしい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

総合相談会は福祉部へ委譲とのことであり、生活困窮者から自殺念慮者への対策は、関係部門との連携が必要とされているが、もともと関連部門との連携を行っているので支障をきたさないように対応をお願いしたい。

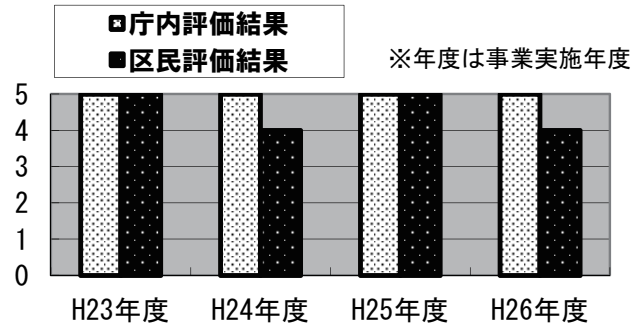
また、この2年間、20歳代までの自殺者は減少している。若年者向け自殺対策および自殺未遂者支援にかかわる取組みは大いに評価できる。ただ、男女の高齢者と女性の40歳代の中老年の増加傾向が気になっているので十分な配慮をお願いするとともに、自殺者数が年度によってばらつきがあるので、継続的に減少させるべく今後も具体策に取り組んでいただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①の総合相談会は、目標通り20日間開催された。相談者は172人でそのうち自殺念慮者が11人あり、関係機関に連携したとのこと。この事業の意義が大きいことが実感される。指標②のゲートキーパー研修受講者は、25年度の半分となり、当初の予定を達成したということであろうか。参考までに今後のこの研修の年間受講者予定数や研修対象を示してほしい。指標③の小中高生への特別授業は、高校がほぼ終了し、中学校に移るとのことであるが、困難に直面した際、大人に相談できる体制づくりが急務といえる。指標④では、「つなぐ」シートの利用推進を図っているにもかかわらず、利用者が減少しているのは残念である。ただ緊急時にはシートを使う余裕もないという事情も理解できる。相談会の利用者数自体も減少はしているが、参加した人には活用してもらおうべく、より一層推進活動を行っていただきたい。指標⑤では、自殺者数が3年連続減少し、14年度の水準になってきた。

継続的な取組みが数値に反映するよう、引き続き関係機関との連携強化を図っていただきたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★☆☆ 	★★★★★

【今後の事業の予定、方向性への評価】

自殺者が収容される救急病院に向いて状況の把握に努めるとのこと。自殺者は何度も繰り返すといわれており、病院は救命が目的なので、そのフォローのために病院へ出向くことで効果が上がることに期待したい。また、相談会への女性の参加者が増えたということは大いに評価できる。女性の自殺者の傾向として未遂が多いとのことだが、未遂者が救急施設に搬送された後、精神科へのフォロー等がなかなかできづらいという現状から、医療機関との連携を具体的に図っているとのこと。引き続き連携医療機関の増加等、女性自殺者の減少にも積極的に取り組んでいただきたい。その他、女性向け相談カード、医療機関向けの自殺未遂者ケア研修、学校での特別授業、「つなぐシート」など、今までの活動を継続していくとのこと。自殺者の減少に向けて一層の対策を望みたい。

中長期的には、重点的に取り組む層を定めていくとのことであるが、若年層向けの自殺対策の拡大や総合相談会の福祉部委譲による生活困窮者への早期支援に期待したい。

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	くらし	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)				
重点目標	区民の健康を守り長寿社会の基盤をつくる	重点項目	仕事と生活のバランスある社会の推進	記入所属	地域のちから推進部 区民参画推進課 男女共同参画推進係	
事業名	No.27 ワーク・ライフ・バランスの推進事業			電話番号	03-3880-5222(直通)	
				E-mail	danjo@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	足立区男女共同参画行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランス(WLB)の普及啓発を進め、仕事と仕事以外の生活(子育て等)の両方のバランスが取れた社会の実現をめざす。			庁内協働	契約課(社会貢献指標での加算)、地域文化課・スポーツ振興課(施設使用料減額) 中小企業支援課(融資利用時の信用保証料補助・セミナー等受助助成)
	内容	足立区WLB推進企業認定制度やWLBの啓発。WLB経営改革セミナーや講座・事業等の開催。				根拠法令等
対応する予算事業名	男女共同参画社会の推進と女性活動への支援事業					

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
①活動	件	区内企業に、個別にWLBを推進する意識付けを行った件数	目標値	-	-	-	20	20
			実績値	-	-	-	18	-
			達成率	-	-	-	90%	-
②活動	件	WLB推進に取り組む企業が利用した支援メニューの件数	目標値	-	-	-	-	15
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
③成果	人	開催講座・イベント等の受講者・参加者数	目標値	5,600	5,800	4,600	5,500	7,200
			実績値	6,368	4,207	6,060	7,007	-
			達成率	114%	73%	132%	127%	-
④成果	件	WLBを推進し認定企業を目指して取組みを始める中小企業数	目標値	-	-	-	-	10
			実績値	-	-	-	-	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑤成果	件	足立区WLB認定企業の数	目標値	50	30	40	50	55
			実績値	22	32	43	47	-
			達成率	44%	107%	108%	94%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①【新規】WLBに意欲のある企業発掘に努め、26年度は認定企業への動機付けや推進への働きかけを行ってきた。さらにこれから取組みを始める企業を増やすために個別訪問などを行い、経営者に直接働きかけていく。

指標②【新規】企業へのコンサルタント派遣事業の費用対効果や支援メニューの利用率を検証し、専門家の派遣メニューを整備する。これにより、改善や取組みを行いやすくする効果を期待する。

指標③時代の要請や社会的な課題を意識し、講座の企画に反映させた。難しい題材と受け取られがちな「デートDV出前講座」では校長会への周知依頼を行った結果、微増ながら7校にて開催した。女性フェスティバルでは関係機関への周知に加え、共催団体が個別に学校への周知を行った。区民まつりでのブース内の催し(イクメンフォト)が好評で集客に繋がりが、これらの結果目標数を大きく上回ることができた。

指標④【新規】WLBに関心があるが取組みには至っていない企業を発掘し、「認定準備企業」に登録してもらう。これにより、取組みの初期段階から支援を行い、認定企業へと育てていく効果が期待できる。

指標⑤更新43社、新規6社の計49社となるところ、更新企業2社が辞退し、47社が認定企業となった。目標値には3社及ばなかったが、認定企業の質の維持について課題を確認し、準備企業制度の構築や審査に社会保険労務士を介在させるなど仕組みの改善を図ることができた。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)	79,376	27,600	28,016	23,745	4,762	
事業費(a)	22,394	6,905	7,557	3,436	4,762	
人件費(b)	56,982	20,695	20,459	20,309	-	
常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
	人数	5.00	2.00	2.00	2.00	-
計	43,870	17,342	17,062	16,900	-	
非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
	人数	4.00	1.00	1.00	1.00	-
計	13,112	3,353	3,397	3,409	-	
収税	0	0	0	0	-	
入外	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	WLBコンサル派遣委託	2,580	千円
②	WLB印刷製本費	272	千円
③	企業認定審査委託	240	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・認定企業を増やすための事業展開から、認定に至るまでの個別ニーズに応じた支援と認定後の質の維持・向上に力を置く事業展開が必要である。

・経営者には「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」という観点を醸成していくとともに、特に労務管理上の適法性を意識する重要性を啓発していく必要がある。

※投入資源、事業費支出内訳欄の数字について、平成24年度より対象事業がワーク・ライフ・バランスに特定され、算出方法を変更する必要が生じていたため、27年度に遡及して24年度分から修正した。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)・今後も産業経済部や関係所管との連携を図り、足立ブランド認定企業などに積極的に働きかけて、認定準備企業候補を発掘していく。

・認定企業支援メニューの利用を促すため、過去に1度も利用歴のない企業への呼びかけを行い、出前講座の活用を促すことで、経営者、従業員双方の知識の習得や意識啓発に繋げていく。

・WLB推進効果による他社の成功事例を広く経営者に情報提供し、経営者にWLBの有効性を「経営戦略」の観点から浸透させていく。

(中・長期)・認定準備企業から認定企業へ段階的な支援の仕組みを浸透させ、足立区の中小零細企業のスタイルにマッチしたWLBへの取組みを推進し、性別や役職、年齢等の違いに関わらず誰もが輝ける足立の男女共同参画社会を実現していく。

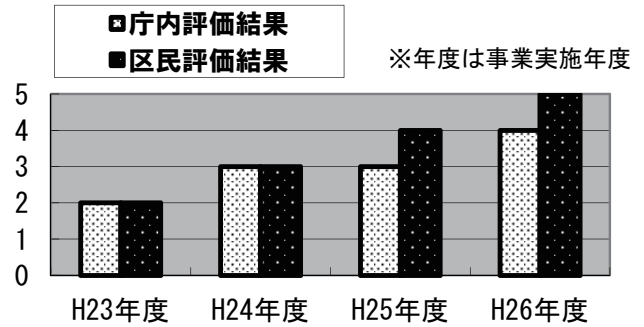
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標③は、講座やイベントの内容に工夫を凝らすことで、集客増を実現しており評価できる。 指標①⑤は、目標に達していない。新たに取り組む予定である指標②「支援メニューの細分化」や指標④「認定準備企業の登録」がWLB認定企業数の増及びWLBの普及啓発につながることを期待する。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 支援メニューの利用を促進するため、ターゲットを絞って企業に働きかけていく方針は妥当である。 また、認定準備企業を登録することで段階的に支援していく仕組みを設けることで、WLBの有効性を浸透させ、企業のスタイルにあった取組みを実施していく方向性は評価できる。 今後も足立区の産業を支える中小零細企業に対して、WLBを定着させていくために、地道な努力を継続して欲しい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 これまでの一括でのコンサル支援というやり方を改め、企業がより気軽に活用できるようにするため、必要な部分だけのコンサルを受けられるようにシステムを変更していく点は大いに評価できる。一部の企業に多額の金額で資金援助というアンバランスな点も改善され、より幅広い支援につながることに期待したい。 講座・イベントでの普及啓発活動として「区民まつり」のブース出展の工夫も素晴らしく、啓発活動も評価できる。 また「認定準備企業」という新たな取組みにも期待できる。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①は未達。意欲のある企業発掘に努めていくための指標で、わかりやすい。働きかけが必要なので積極的な活動を望む。 指標③は、区民まつりへの参加や社会的な課題等を講座に反映させ、好評を博しているとのこと、目標値も上回り大いに評価できる。ただ、講座、イベント、祭り等の参加者数を合算して指標化しているが、今後は分析欄にその内訳、詳細値を示すなどの工夫がほしい。 指標⑤は目標に及ばなかったが、要因分析はしっかりされている。</p>
--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 足立区に多い中小、零細企業のスタイルに合った取組みに改め、「認定準備企業」候補を発掘し、WLBに関心のある企業に気軽に参加できるメニューの利用から促していくという方向性は評価できる。 また、経営者の意識改革という課題を見据えて「経営戦略としてのWLB」という観点を軸に企業へ働きかけることは、高く評価できる。区内企業や区民へのWLBの定着が男女共同参画社会の実現にむすびつくという理念、方向性に期待したい。 なおメニューの細分化に伴って刷新されたパンフレットには、他社の成功事例等の紹介もあり、WLBに関心を持つ経営者にもわかりやすい内容になっている。</p>
--

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	くらし	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)			
重点目標	就労と生活の安定を支援し区民のくらしを重層的に支える	重点項目	就労支援・安定雇用を促進	記入所属	産業経済部就労支援課就労支援係
事業名	No.28 就労支援・雇用安定化事業			電話番号	03-3880-5469(直通)
				E-mail	syurou-@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	国、都、NPO、民間事業者等と協働し、若年者・中高年者・高齢者のあらゆる世代を対象に、就労意欲を喚起し、雇用の安定と就労の促進を図る。			庁内協働
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・あだち若者サポートステーション(以下、サポステ)、セーフティネットあだち(以下、SNあだち)での若者の就労準備支援及び社会的自立を促す相談支援 ・雇用・生活総合相談窓口での相談支援 ・就職面接会、セミナー等での就労支援 			
対応する予算事業名	就労支援事業			根拠法令等	厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」、足立区雇用・生活相談員設置要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 若者向け就労準備支援事業の利用者数	人	サポステ及びSNあだちの延べ利用人数 目標値=過去の実績値を参考に算出 実績値=延べ利用人数実績	目標値	9,000	9,200	8,400	8,000	8,000
			実績値	8,349	7,655	7,660	7,272	-
			達成率	93%	83%	91%	91%	-
			達成率	93%	83%	91%	91%	-
② 区主催・共催の就労支援事業数	回	区が主催又は共催で実施するセミナー、講演会、就職面接会の回数 目標値=年度計画から設定 実績値=開催回数実績	目標値	15	23	27	27	31
			実績値	13	25	30	29	-
			達成率	87%	109%	111%	107%	-
			達成率	87%	109%	111%	107%	-
③ 雇用・生活総合相談利用者数	人	雇用・生活総合相談窓口で相談をした人数 目標値=月約80人想定で年間1,000人を目標 実績値=延べ相談件数実績	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	-
			実績値	861	558	709	545	-
			達成率	86%	56%	71%	55%	-
			達成率	86%	56%	71%	55%	-
④ 若者向け就労準備支援事業の進路決定者数	人	就労等の進路が決定した人数及びひきこもりからステップアップした人数 目標値=過去の実績値を参考に算出 実績値=進路等決定者数及びステップアップ数実績	目標値	620	620	670	450	450
			実績値	857	883	413	314	-
			達成率	138%	142%	62%	70%	-
			達成率	138%	142%	62%	70%	-
⑤ マンスリー就職面接会の就労決定者数	人	マンスリー就職面接会で就労決定した人数 目標値=過去の実績値を参考に算出 実績値=就労決定者数実績	目標値	-	45	50	75	78
			実績値	-	61	70	74	-
			達成率	-	136%	140%	99%	-
			達成率	-	136%	140%	99%	-
⑥ 雇用・生活総合相談の就労等決定者数	人	雇用・生活総合相談窓口で相談をした後に就労等が決定した人数 目標値=過去の実績値を参考に算出 実績値=就労等決定者数実績	目標値	40	40	40	50	-
			実績値	38	56	46	27	-
			達成率	95%	140%	115%	54%	-
			達成率	95%	140%	115%	54%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①④】 サポステについては、利用者数、進路等決定者数とも減少が続いている。利用者数の減少傾向は雇用情勢の改善傾向、近隣自治体でのサポステなど若者就労支援機関の普及、26年9月の日暮里わかものハローワーク(以下、わかハロ)の開所などが要因であり、進路等決定者数の減少は母数である利用者数の減少のほか、進路等決定までに時間がかかる層が増えていることが影響している。現在の状況からすると、利用者等の減少傾向は今後も続く予想される。SNあだちについては、利用者数・ステップアップ数とも前年度よりやや減少した。心の問題を抱えている若者など、ステップアップにつなげにくい困難ケースが増える傾向が見られる。

【指標②⑤】 引き続き外部の就労支援機関との共催事業を積極的に実施し、指標②の目標値を達成した。ただ、利用者数で見ると、雇用情勢の改善を反映し、マンスリー面接会や就労支援セミナーの利用者数は減少している。指標⑤の就労決定者数は増加したが、雇用情勢からは大幅な増加は望めず、求人と求職のマッチングに一層の努力が必要である。

【指標③⑥】 雇用・生活総合相談は、雇用情勢の改善や福祉部移管の準備作業の影響により、利用者数・就労等決定者数とも減少し、目標値に達しなかった。生活困窮者自立支援の関係で雇用・生活総合相談員が支援調整会議や家計相談研修に参加し、平成27年度から事業が生活支援課に移管された。

なお、25・26年度事業費は緊急雇用事業費を加算した額である。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27		
総事業費(a+b)	102,108	95,611	157,857	179,447	64,692		
総事業費内訳	事業費(a)	63,369	56,532	107,647	131,050	64,692	
	人件費(b)	38,739	39,079	50,210	48,397	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	1.8	1.8	2.7	2.5	-
	計	15,793	15,608	23,034	21,125	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		7.0	7.0	8.0	8.0	-	
計	22,946	23,471	27,176	27,272	-		
収税入外	国都負担金・補助金	1,911	47	66,388	65,444	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	緊急雇用事業委託	金額	430,100	千円
② 主な内容	若年者就労準備支援委託	金額	40,872	千円
③ 主な内容	就労支援施設の賃借料	金額	16,298	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

サポステの利用者数の減少は景気動向のみならず他のサポステやわかハロ開所の影響もあり一時的現象ではない。ただ、25から26年度にかけて実施した若者就労意識調査でサポステの認知度の低さを指摘されていることから、一般の方の認知度も高めることによって、漏れのない支援に繋げていかなければならない。なお、綾瀬の城東職業能力開発センターが就労経験が乏しい若者向け科目を新設し、また社員教育等のための施設貸し出しを始めたほか、わかハロ・マザーズハローワーク日暮里や東京しごとセンターとの連携による事業も十分検討に値する。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)NPOと協力してサポステをさらに普及啓発し、利用者層に合わせて事業内容も見直して行く。東京都教育委員会と連携しての区内高校における就労支援事業では、高校1・2年生を対象としたキャリア教育による仕事観の醸成、中退者・進路未決定者のサポステへの誘導を行い、子どもの貧困対策の一環として高卒時での無業者発生防止に努めていく。城東職業能力開発センター・わかハロ・マザーズハロ・東京しごとセンターとは可能な限り連携を図り、区内での共催事業の実施の拡充など効果的な就労支援事業の展開に努める。

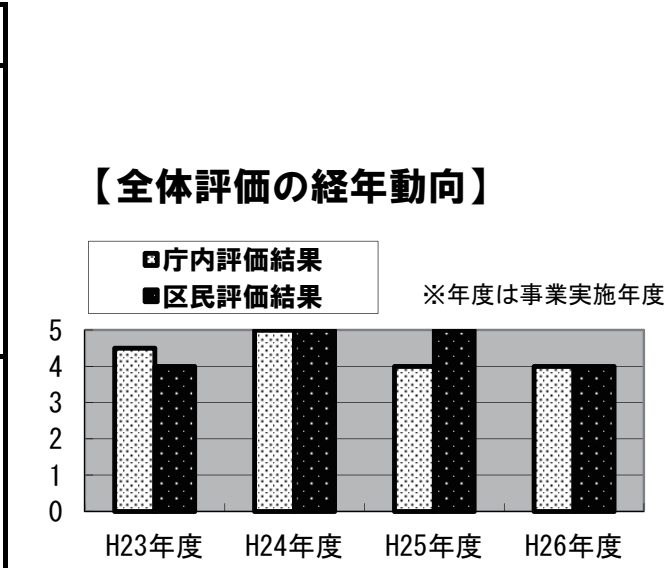
(中・長期)若年無業者層に必要な、生活改善や意識向上、能力開発などの就労準備支援は、雇用情勢に関係なく潜在的ニーズがあるため、今後も就労準備支援を主に事業を展開していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①②は、それぞれ目標をほぼ達成あるいは達成という結果となったことは評価できる。しかし、就職決定者数という成果目標はいずれも達成とはならず、特に雇用・生活総合相談については、活動、成果ともに目標の半分程度となるなど、厳しい結果となったことは否めない。 雇用情勢が上向きになっていること、近隣に就労相談等機能を持った施設が多数開設したこと、より対応困難な方がサポステやSNを利用するため成果として結びつけるのが難しい、といった点は、目標達成をより困難な状況にしている要素であることは間違いない。しかし、そうした点を前提として、目標達成に向けて今後どのような対策をとることができるか、検証をさらに進めて行く必要がある。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 サポステやSNでのサポートプログラムの改善と普及啓発は両輪で実施していかなければ成果につながっていかないと考えられるため、そうした取組みをNPOとも協力しながら進めて行く姿勢は評価できるが、今後はさらに具体策を構築し、進める必要がある。 また、高校中退対策は、子どもの貧困対策としても重要な位置づけとなっており、庁内外からも注目を集めているところである。そのため、区としてどのような対策をとることができるか、今後の事業展開に期待したい。なお、対策を進めるに当たっては、今後、東京都教育委員会とどのように連携することが可能か、足立区教育委員会とどのように役割分担するか等についても、きちんと明確化して頂きたい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 事前予防対策に関し、生活困窮者の発生予防については引き続き東京都教育委員会やNPOとの協働、また高校中退者については高校のほか家族や地域などを通じたアプローチを行うとのこと。教育も含めた事前予防も重要と考えられるので、教育機関との連携も図りつつ、進めていただきたい。 27年度からは、相談事業・就労準備支援事業などが生活支援課の所管に移行するとのこと。高校中退者の把握や対策の検討へ一歩踏み出しており評価できる。より厚いサポート体制づくりを期待したい。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①の利用者数の減少は、雇用情勢の改善傾向、新規施設利用の影響が要因との分析がされている。周知活動への意気込みについては評価したい。 指標②は、達成率が高く年々回数も増えており評価できる。 指標③は、目標値の設定が高いため達成率が低い。雇用状況の向上が要因と分析がされている。 指標④は、実績値の大幅な減少があるが、利用者の長期支援を要するケースが増加している背景を照らし合わせ分析している。 指標⑤は、ほぼ目標を達成したが、指標③と同様、雇用情勢からは大幅な増加は望めず、求人と求職のマッチングに一層の努力が必要であると分析がされている。 指標⑥は、雇用情勢の改善や福祉部移管の準備作業の影響という点を考慮しても、極端な減少である。総じて目標が未達成であり、今後も数値の減少が見込まれるとのことなので、目標値の見直しも検討すべきではないか。</p>
--



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 27年度から相談事業・就労準備支援事業等が生活支援課の所管に移行したとのこと。26年度は準備作業の影響により、利用者・就労者決定者数ともに減少したというのは気になる点だが、より厚みのある支援体制となることを期待する。 若者の就労支援に関しては、進路を考える中学2・3年生に効果的な支援を行ってみたい。早期段階からのキャリア教育の取組みに期待したい。またサポステの認知度が低いという点については、引き続きNPOと協力し、普及啓発を図っていただきたい。</p>

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	くらし	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属 産業経済部 産業振興課工業係
事業名	No.29 足立ブランド認定推進事業			電話番号 03-3880-5869(直通) E-mail sangyo@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区内で製造される優れた製品や巧みな技術を提供する企業等を「足立ブランド」として認定し、区内外にその製品をPRし区のイメージアップを図る。		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・足立ブランド認定選考委員会を開催 ・区民向けのリーフレット、バイヤー向けの冊子を作成・配布 ・見本市等への出展や販売会の実施 		
対応する予算事業名	足立ブランド認定推進事業			
		庁内協働	区内製造業者に対する各種の事業展開について、産業政策課、中小企業支援課、シティプロモーション課と協働	
		根拠法令等	足立区経済活性化基本条例、足立区地域経済活性化基本計画、足立ブランド認定推進事業実施要綱	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 活動 足立ブランド認定総件数	件	目標値=実績を踏まえた計上 実績値=現在の認定企業数	目標値	33	40	40	40	43
			実績値	34	36	37	40	-
			達成率	103%	90%	93%	100%	-
② 活動 「FC足立」活動(含む見本市等の出展)件数	件	「FC足立」=足立ブランド認定企業による活動体 目標値=実績を踏まえた計上 実績値=「FC足立」が活動した件数	目標値	21	22	22	23	25
			実績値	16	16	23	24	-
			達成率	76%	73%	105%	104%	-
③ 成果 見本市等出展ブースへのバイヤー訪問件数	件	見本市等における「足立ブランド」として出展したブースにバイヤーが訪れた件数 目標値=実績を踏まえた計上 実績値=バイヤーの訪問件数	目標値	-	150	150	160	170
			実績値	-	148	155	160	-
			達成率	-	99%	103%	100%	-
④ 成果 見本市等の参加により取引につながった割合	%	目標値=実績を踏まえた計上 実績値=出展参加企業へのアンケートより把握	目標値	-	30	30	30	35
			実績値	-	22	27	29	-
			達成率	-	73%	90%	97%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】26年度新規認定の申請は7社あり、選考審査の結果4社を足立ブランド企業として認定。再認定(再々認定含む)の申請も選考した結果14社(1社辞退)を認定し、総数は40社となり目標値に達した。足立ブランドの認知度が区内企業に浸透してきたことやマッチングクリエイターからの働きかけ等が功を奏した結果と分析する。

【指標②】「FC足立」活動件数は、従来の定例交流会(4回)、大型見本市であるギフトショー(3日)・産業交流展(3日)への出展、イトーヨーカドー曳舟店地域セール(6日)・足立学園祭ワークショップ(2日)等を実施した。26年度は、これらに加え新たに東京駅地下商業施設であるKITTE丸の内(2日)での展示会(延べ1万人来場)や、伊勢丹松戸店(5日)・伊勢丹相模原店(6日)における展示販売会を実施し、区外への足立区と足立ブランドのPRにつながった。また、若手経営層を対象とするユースの会を立ち上げ(3回)、後継者としての意識啓発・FC足立活動のさらなる活性化を図っている。

【指標③】ギフトショー・産業交流展等においては、出展ブースの装飾をインパクトある演出効果にしたことから、多くのバイヤーが訪れ名刺交換および商談ケースへつながる場を有効に提供できた。

【指標④】ギフトショー・産業交流展への参加総数45社の足立ブランドとしての信頼が増し、1ヶ月後のアンケートによると商談等に結びついたケースが13社(26件)、今後の商談成立の可能性は21社(67件)あった。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

区内製造業の業況報告では、26年度4-6月期で-22だったものが、10-12月期で-19とやや上向いたが、マイナスで推移しており、まだ厳しい状況下にあることに変わりはない。こうした状況下にあっても新たな製品開発や販路拡大により収益確保を目指す企業が多数ある。

そのため、見本市等への出展支援や販売会の実施などにより、受注機会を増やし生産者意欲を向上させて企業の活性化を図っていく。今後、足立ブランド企業の総件数が増える中、出展ブースの確保が課題となる。また、大型小売店での出展機会が増えており、出展企業の調整も課題となる。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)	35,503	37,259	37,690	39,679	30,304	
事業費(a)	24,762	26,911	26,180	27,834	30,304	
人件費(b)	10,741	10,348	11,510	11,845	-	
常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
	人数	1.00	1.00	1.15	1.20	-
計	8,774	8,671	9,811	10,140	-	
非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
	人数	0.60	0.60	0.50	0.50	-
計	1,967	1,677	1,699	1,705	-	
収税	0	0	0	0	-	
入外	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
事業コンサルティング委託	15,930	千円
② 主な内容	10,728	千円
見本市・展示会出展等の経費	1,176	千円
③ 主な内容		
パンフレット作成等		

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

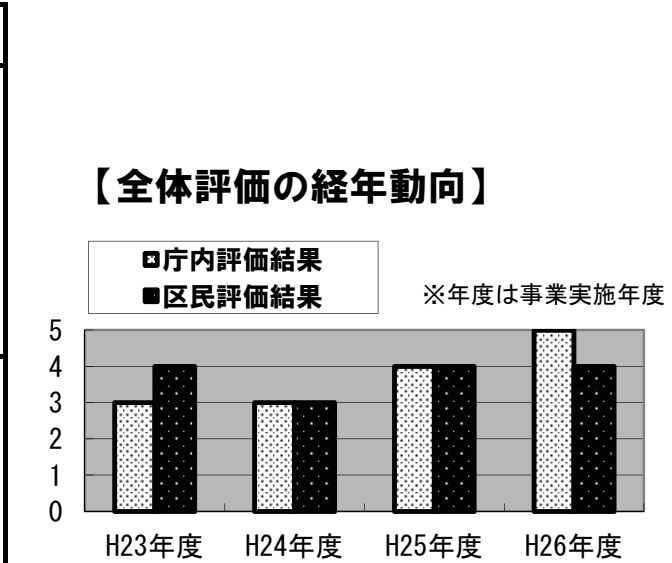
【短期】引き続きギフトショー・産業交流展(東京国際展示場で開催)の大規模見本市等に出展し、企業製品の販路拡大と区のイメージアップに努める。新たにIFFT(インテリア・ライフスタイル:6月 東京ビッグサイト)に出展し、足立区のものづくりをPRしていく。各出展では、「足立ブランド」を十分アピールできるような装飾等を考案し、出展ブースへの来場者の確保や商談件数の増を目指していく。【中期・長期】FC足立交流会での意見交換会や講演会等の実施や、若手経営層ユースの会の活動を充実させることで、企業間交流をより一層活性化させ、区のリーディング企業の集合体にふさわしい持続的な活動展開を図る。他自治体との連携では、TASKプロジェクトを通じたイベントを推進しPR効果を高めるとともに、西のものづくりの代表格である東大阪ブランド企業とも引き続き交流を深め対外的なPRとモチベーションの向上を図る。さらに異分野(サービス業・情報通信業など)との交流を視野にブランド認定対象の拡大について検討を進める。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 ほとんどの指標について目標を達成しており、順調に足立ブランドの育成が進んできていることを表しているといえる。 また、足立ブランドは、単に認定するのみにとどまらず、認定後、区にどれだけ貢献してきたか等を評価ポイントに据えて再認定を行うなど、足立ブランドの質の維持向上にも資しており、そうした真摯な取り組み姿勢は、非常に高く評価することができる。 今後もさらなる足立ブランドの発展につなげていってほしい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 見本市等への出展機会の拡大を図り、足立ブランドの横展開を進めて行くことで、実際の取引につなげていく姿勢は評価できる。また、今後は、足立ブランド認定企業の自立化を見据え、若手経営層で構成される会の活動が活発になるよう継続的に支援していく必要性も理解できる。 そのほか、認定対象の拡大を進める点については、新たな課題が発生するとは思われるが、新たなブランド認定による区内産業の裾野の拡大に向け、積極的に検討を進めて欲しい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 7社の応募があり3社が認定されたので、認定件数はここ3年間の目標値であった40社に達した。今後更に認定企業の増加を見込んでいる。足立ブランドの認知度が区内の企業に定着し、マッチングクリエイターの働きも効果を上げてきたものと思われる。 また、ビジュアル重視のパンフレット作成に加え、FC足立の展示会やイベント出展など、大規模見本市のみならず、商業施設への出展にも積極的に、評価できる。一企業としては小さな規模でもFC足立として大きな展示会で商品をアピールすることで、各企業のモチベーションを上げることができ、企業間の交流も行われているとのこと。近隣5区のTASKプロジェクトの活動や全国的に有名な東大阪ブランドとの交流により、FC足立の活動がより活性化することを期待したい。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①の足立ブランド認定件数は目標値の40件を達成した。24年度から目標値は40件であったが、7件の応募があり3件が認定された。新規応募が増加していることは評価できる。積極的な出展活動やPRが功を奏した。指標②のFC足立の見本市出展件数も24件で達成した。活動日数は1件につき1～5日間で49日に達した。これは、足立区発の製品を知ってもらうためのよい機会であり、区外の大型商業施設での展示会が増えていることは評価できる。指標③の出展ブースへのバイヤーの訪問件数も着実に増加し、160件となり目標を達成した。指標④では、見本市が取引につながった割合は出展45社に対し、取引に結び付いたのは13社で30%の目標にわずかに及ばず29%であった。この指標は率よりも取引につながった会社数にした方が端数も出ないので判りやすい。全体として目標値はほぼ達成したと判断される。</p>
--



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★★	★★★★☆	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 短期的には、従来通りFC足立として展示会への出展を充実していくとのこと。ここ数年の経緯を見ても着実に成果が上がってきているので、しばらくこの路線で頑張ってもらいたい。新たにIFFTTにも出展予定があるとのことであるが、出展企業の負担を考慮しつつ頑張ってもらいたい。 出展を通じてFC足立参加企業間の交流が進んでいることも良い影響と思われる。今後は、さらなる足立ブランドのイメージ向上のため、すでに区外で有名な企業にも区からアプローチするなどといった施策も検討いただければと思う。また、食品なども視野にあるとのこと期待をしたい。 中長期的には、交流会、FC足立ユースなどにより企業間交流を活発化させ、TASKプロジェクトや東大阪ブランド企業との交流で、東京東エリア全体の底上げにも貢献してもらいたい。</p>
--

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策	くらし	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)				
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属	産業経済部 中小企業支援課創業支援係	
事業名	No.30 創業支援施設の管理運営事業			電話番号	03-3870-8400(直通)	
				E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	創業を志す人及び創業間もない企業の自立を支援し、区内で事業展開、または、区内企業と連携した事業展開する企業を増やす。			庁内協働	産業政策課、産業振興課
	内容	起業予定または起業後3年以内のものを対象にした創業支援施設を設置し、創業を支援する。				根拠法令等
対応する予算事業名	創業支援施設の管理運営事業					

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 活動 創業支援施設入居企業数(月延)	社	創業支援施設で支援した入居企業数(月延)	目標値	-	-	276	276	276
		目標値:創業支援施設の部屋数×12ヶ月(満室)	実績値	-	-	203	251	-
		実績値:入居企業数(月延)	達成率	-	-	74%	91%	-
② 活動 相談件数	件	インキュベーションマネージャーによる相談件数	目標値	80	120	140	200	250
		目標値:前年度実績から設定	実績値	111	121	208	252	-
		実績値:年間相談件数	達成率	139%	101%	149%	126%	-
③ 成果 創業支援施設入居企業の業況	%	前回より営業利益が上がっている企業の割合	目標値	-	-	-	60	60
		目標値:創業期であるため60%とする	実績値	-	-	-	56	-
		実績値:営業実績の営業利益が上がっている企業の割合	達成率	-	-	-	93%	-
④ 成果 創業支援施設退室後の自立企業数	社	退室時に事業継続をしている企業数	目標値	6	5	2	6	8
		目標値:退室企業数	実績値	6	5	1	6	-
		実績値:退室時に事業継続をしている企業数	達成率	100%	100%	50%	100%	-
⑤ 成果 創業支援施設の退室者の区内定着数	社	創業支援施設を退室し、区内で引き続き事業を継続している企業	目標値	57	62	64	70	78
		目標値:退室企業数(累計) 実績値:区内継続企業数(累計)	実績値	35	39	40	44	-
		達成率	61%	63%	63%	63%	-	
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、入居企業数(実数)から月延数に指標を変更し、入居状況が明確になる指標とした。入れ替えがあるため満室とはならないが、退室時に合わせて募集を行い満室を目指している。平成27年3月末の入居状況は、「かがやき」が7/10、「はばたき」が12/13となっており、入居企業同士の活発な交流が行われている。指標②は、インキュベーションマネージャーによるきめ細かい面接相談を行っており、目標は達成した。指標③は、新規指標で創業支援施設入居企業の業況とした。各企業に提出させている営業実績報告書の営業利益が前回調査より上回った割合とした。創業期であるため、すべての企業が上がり続けることは難しく、調査対象18社のうち、10社が前を上回った。指標④は、退室後の自立企業率から退室後の自立企業数に指標を変更した。平成26年度は、6社退室したが全社、事業を継続している。指標⑤は、退室者の区内定着率から区内定着数とした。累計での達成率は63%であるが、単年度ごとに見ると平成23年度からの継続率は高い。平成26年度は、創業支援施設入居企業と区長の懇談会が開催された。参加した企業からは、有意義な会であり、足立区に魅力を感じたとの感想が多かった。東京電機大学創業支援施設「かけはし」については、運営費補助のほか、月1回の連携会議、合同セミナーを実施した。セミナーは3回開催し、71人が参加した。なお、平成27年3月末の入居状況は、事務所が14室中12室、シェアードオフィスが12ブース中9社である。シェアードオフィスには、区の起業セミナー修了生が3社4名入居した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

平成27年度は、期間満了その他による退室企業が多くなるため、区内外に積極的なPRを行い、優秀な起業家を入居させることが課題である。また、入居企業には足立区に愛着を感じ、足立区に留まることができるような方策を検討する必要がある。また、区外に転出した企業に対しても、区内企業との取引ができるような支援を行う必要がある。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27		
総事業費(a+b)	51,072	54,739	58,786	59,856	47,419		
総事業費内訳	事業費(a)	40,775	44,449	45,167	46,278	47,419	
	人件費(b)	10,297	10,290	13,619	13,578	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	0.80	0.80	0.80	0.80	-
	計	7,019	6,937	6,825	6,760	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		1.00	1.00	2.00	2.00	-	
計	3,278	3,353	6,794	6,818	-		
収税内外	国都負担金・補助金	8,101	6,727	6,035	0	-	
	受益者負担金	6,644	5,523	8,748	9,701	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	東京電機大学創業支援施設補助金	26,125	千円
②	東京芸術センター11階賃借料	15,571	千円
③	はばたき施設受付委託	2,507	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)当区は、3施設の入居企業同士が交流・連携し、切磋琢磨できる環境がある。このメリットが明確になるよう、ホームページに入居者からのメッセージやSNSを活用した周知を強化し、起業家を足立区に呼び込んでいく。また、区と入居企業の意見交換会やアンケート調査を実施し、支援内容を充実する。卒業企業にも、インキュベーションマネージャーのみならず、経営相談員やマッチングクリエイターとも連携した切れ目のない経営支援を行っていく。(中・長期)5カ年計画の2年目となる創業支援事業計画の推進に向け、平成26年度に作成した創業支援パンフレットによる周知や、具体的な起業家の事例紹介などを行うほか、金融機関をはじめとする9つの協力機関と連携し、新たな支援内容も検討していく。引き続き、区内経済の新たな担い手となる起業家を生み出し、成長力の高い企業となるよう、きめ細かい支援及び育成を行っていく。特に、入居企業には、創業プランコンテストへの挑戦を促し、リーディング企業としての育成を行っていく。また、区外に移転した企業に対しても、現在の入居企業との交流会への参加やあだちメッセ等への来場を勧め、足立区との関係を繋いでいく。さらに、既存企業とのマッチング会にも招待し、区内企業との関係を作っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、性質上、満室にするのは難しいものの、前年度よりも数値が上昇してきており、年間を通じて、安定した入居状況を確保しているものと判断できる。また、指標②は、前年度からさらに大きく件数を伸ばしてきている。インキュベーションマネージャーの存在は、当該事業を成り立たせる上で、非常に重要なツールであると考えられるので、引き続き個別事例に応じたきめ細やかな相談を期待したい。指標③④もほぼ目標を達成している。指標⑤も着実に実績数を伸ばしており、評価できる。今後の取組みに期待する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

起業家の呼び込みの際に、インキュベーションマネージャーやマッチングクリエイターなど、あらゆるツールを活用して積極的にPRを行い、切れ目のない経営支援体制を構築することは非常に重要であり、起業家の入居に弾みがつくことを期待したい。また、区外にやむなく移転した企業であっても、区内企業と関係を作り、区内産業の発展に少しでもつなげていく姿勢は評価できる。創業支援施設と創業プランコンテストの結びつきをさらに高め、区内産業を盛り立てられる仕組みをより一層構築して欲しい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

入居者の業種は特定の業種に限定していないので、多様な業種が入居しており、この点はセミナーや交流会により、入居者同士が切磋琢磨し、連携をしていくなどの効果が期待できる。3施設合計で49社(37室・12ブース)とキャパシティが大きいので、多業種も良いと考えるが、一方で足立区の特徴ある産業を育成するために、特定の業種を優先的に入居させる考えもありうる。

指標④退室後の自立企業と指標⑤退室者の区内定着率は率から数に変更して判りやすくなったものの、達成率を100%にすることはさらに難しくなったと思われる。これから創業をめざす経営者への創業支援事業の存在の周知徹底、ならびに入居者満足度調査や聞き取りの分析なども積極的に実施してもらいたい。また、退室後の経営相談にマッチングクリエイターや中小企業相談員が、継続して支援体制を整備するとのことで、大変有意義であると思われる。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、入居企業数ははばたき・かがやきの直営の2施設で91%であり、今後もこの水準以上の入居率を希望する。

指標②では大幅な増加がみられた。この要因について、入居企業が増加したからなのか、または一社あたりの相談数が増加したからなのかなど、きちんと分析をした上で、今後の相談業務の質の向上につなげて欲しい。

指標③の業況は気になるところであり、27年度から指標となったが、指標として必要かどうか疑問である。指標④⑤は率から数へ変更して判りやすくなった。

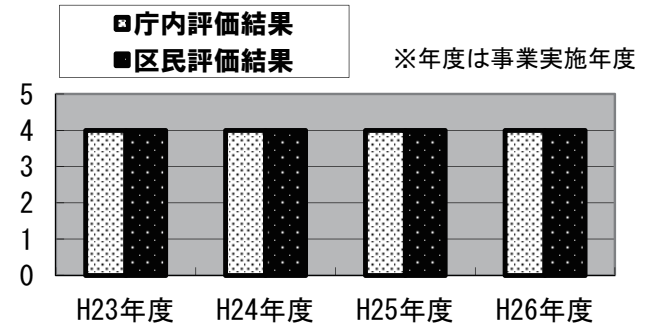
しかし、退室者はすでに区外にでた企業が26社あり、この数字が毎年大きくなる可能性があるため、100%の達成は事実上不可能であろう。目標値の設定を変更するなど基準の見直しを検討してもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

キャパシティが大きい(37室・12ブース)、多業種の情報交換や交流ができる、インキュベーションマネージャーの相談、退去後も経営相談員やマッチングクリエイターの支援を得られるのは足立区の創業支援の充実を示すものである。創業を目指す人々が競って応募するようこの制度が広く知られて、「創業するなら足立区」となるよう期待したい。足立区のホームページだけでなく「創業を検索したら、足立区の創業支援施設が出てくる」のが望ましい。

また、創業プランコンテストへの挑戦の後押しなどニュービジネス事業との協力をより密にする必要を感じる。入居者への満足度調査は方向性の裏付けとしても有効であると思う。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属 産業経済部 中小企業支援課創業支援係
事業名	No.31 ニュービジネス支援事業			電話番号 03-3870-8400(直通) E-mail kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	優れた新技術・新製品等の助成を通じて、新規事業展開をする企業の意欲を喚起し、区内を中心に活躍する企業を増やしていく。		
	内容	ニュービジネス支援事業として、新技術、新製品、新サービスの新たな分野への展開を図る事業者及び斬新なアイデアで創業した者からの事業提案を受け、審査の上、優れた提案提出者に開発費等の一部を助成する。		
対応する予算事業名	ニュービジネス支援事業			
		庁内協働	産業政策課、産業振興課	
		根拠法令等	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済化基本計画 足立区ビジネスチャレンジコース事業実施要綱 足立区創業プランコンテスト事業実施要綱	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27
① ニュービジネス支援事業応募件数	件	目標値	30	30	30	30	30
		実績値	23	38	18	19	-
		達成率	77%	127%	60%	63%	-
② ニュービジネス支援事業採択件数	件	目標値	10	11	12	12	12
		実績値	8	12	9	7	-
		達成率	80%	109%	75%	58%	-
③ ビジネスチャレンジ採択事業の継続割合	%	目標値	100	100	75	79	86
		実績値	77	75	75	86	-
		達成率	77%	75%	100%	108%	-
④ 創業プランコンテスト採択者の区内定着率	%	目標値	100	100	94	93	79
		実績値	82	88	88	79	-
		達成率	82%	88%	93%	84%	-
⑤		目標値					
		実績値					
		達成率					
⑥		目標値					
		実績値					
		達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①の応募件数の内訳は、ビジネスチャレンジコース(以下、「ビジネスチャレ」)が9件、創業プランコンテストコース(以下、「創業プラン」)が10件であり平成25年度より1件多くなったが、目標値までは達成していない。

指標②の採択件数の内訳は、ビジネスチャレの新規採択が4件、継続採択が1件、創業プランが2件であった。いずれの企業も概ね順調にビジネスプランを推進し補助金を交付した。

特に、心電図検査用の電極を開発した企業は、心電図検査時に繰り返し使う電極の感染症の恐れに着目し、電極が直接肌に触れないような、使い捨てのゲル状のシートを開発した。この製品は、院内感染のリスクを回避し、衛生的に心電図検査を行うことができるため、今後、医療機関での一般使用となることが期待できる。

指標③のビジネスチャレの事業継続割合は、21社中18社が事業を継続している。継続できなかった理由としては、資金繰りが困難となったことや売り上げが伸びず断念したとのことである。

指標④の創業プラン採択者の区内定着率は、14社中、11社が区内である。区外転出の理由としては、創業期の企業は、事業の変化によって移転先を決めることが多いため転出したと考えられる。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)	30,615	49,773	43,339	34,651	45,229	
事業費(a)	25,351	40,235	33,955	25,356	45,229	
人件費(b)	5,264	9,538	9,384	9,295	-	
総事業費内訳	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
	人数	1.10	1.10	1.10	1.10	-
	計	9,651	9,538	9,384	9,295	-
非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税	0	0	0	0	-	
入外	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	ニュービジネス支援事業補助金	24,580	千円
②	審査会委員謝礼	437	千円
③	創業プランコンテスト賞金	200	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

応募件数は平成25年度より1件多い状況であったが、優秀なビジネスプランを採択するには、応募者を増やす必要がある。創業プラン採択企業が区内継続できるよう、今後はフォロー方法を見直す必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)現在、国や都の補助金が多く出ているが、当区の補助金に採択された企業には、専門家による担当相談員制度や広報等でPRすることや、あだちメッセへの出展枠があることなど、他の補助金との違いを明確にPRし、応募者の増加につなげていく。周知方法としては、ポスター、ちらし、区ホームページ、SNSを活用し、有効性を発信するとともに、有望企業を対象にマッチングクリエイターによる周知を毎年実施する。また、特に創業プラン採択企業へのフォローアップは、2年目以降も定期的に経営相談や企業訪問を実施していく。

(中・長期)区内企業の活性化のためには、企業の挑戦する意欲を奮い立たせる施策としてビジネスチャレは有効であると認識している。また、創業プランは、創業期の資金援助としても魅力の高いものと考えている。しかし、中小企業を取り巻く環境が変化していることから、より魅力的な事業となるよう見直しを検討していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

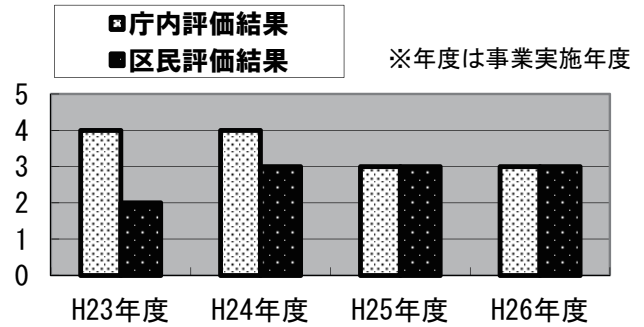
指標①応募件数の増については、ツイッターや起業家支援塾等への働きかけ、案内ポスターへの当該事業を活用するメリットの記載など、様々な対応策を実施した点は評価できるが、結果的な件数の増に結びつかなかった点は残念である。今一度件数の伸び悩みに対する検証を行い、具体的な方策を構築し、当該事業の良さを的確に伝える必要がある。
 なお、指標③について、目標を達成しており、指標④も達成率が高水準を維持している点は評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

当該事業は、あだちブランド事業をはじめとする、様々な事業と有機的に関連付けを行う必要がある事業であり、そうした点から、区内企業の活性化につなげていく方向性は評価できる。このため、受賞企業に対し、各種支援を行って区内定着を図っていく点も理解できる。

ただし、そのためにも、応募件数のさらなる掘り起こしなど、母数を増やしていくことも重要であり、創業支援施設を活用した事業との連携が必須であると考え。今後は、そうした点をより強く意識し、魅力的な事業展開のため、具体的な方策の検討を進めていくことを望む。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

まずは応募者の減少を食い止めて、増加を図りたいところだが、なかなか認知(もしくは応募したいという訴求)ができていないのは残念である。

今後は、受賞メリットが明確にわかるチラシの改良やこれまでの応募者の顔写真つきコメントをつける等、ニュービジネス支援を身近に感じられるような工夫を図るとのことだが、賞金以外のメリットの周知や受賞を逃した企業への再挑戦の案内など取組みの余地はある。創業プランコンテスト採択者の区内定着への取組みに期待したい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、25年度に大幅に減少したが、26年度は横ばい。応募総数を増やすための具体的な施策が見えてこないことが要因か。
 指標②は、前年度より減少。母数(応募総数)の減少が要因と考えられる。

指標③は、事業継続率がアップしているのは評価できる。専門相談員制度によるフォローも功を奏している様子。

指標④は、25年度よりさらに減少している。やはり企業側の検討事項という側面が否めず、対策が難しいというのが現状である。今後に期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

26年度同様「他の補助金との違いをPR」していきたいとのことだが、応募総数の伸び悩みを鑑みるに、そもそも担当相談員制度や区による広報事業周知等といった施策が企業にとって魅力的なものなのかを検討する必要もあるのではないかと考えられる。

あらためて既存のコンテストの魅力を伝えるための方策を検討中とのこと、その結果に期待したい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ ☹️	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ ☹️	★★★★☆ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ ☹️	★★★★☆ 😊	★★★★☆ ☹️	★★★★☆ 😊

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	くらし	重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属 産業経済部 産業政策課経済活性化係
事業名	No.32 産学公連携促進事業			電話番号 03-3880-5464(直通) E-mail liaison@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区内の事業者と大学との交流・連携を促進し、区内企業の技術力向上と区内産業の活性化を図る。		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ●産学連携コーディネーターによる区内企業からの技術相談対応・企業訪問活動 ●区内企業と大学との交流、技術連携の促進支援 ●区内企業が産学連携による研究開発を行う際の費用の一部助成 		
対応する予算事業名		産学公連携促進事業		
		庁内協働 シティプロモーション課:全庁的な大学連携に関する情報の共有 中小企業支援課:区内企業情報や助成金交付情報の共有 根拠法令等 足立区地域経済活性化基本計画 足立区産学連携促進事業補助金交付要綱		

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 産学連携交流事業の開催回数	回	区内事業者と大学との交流事業開催回数	目標値	8	13	12	11	11
		目標値=開催予定数 実績値=開催実績数	実績値	9	13	13	11	-
		達成率	113%	100%	108%	100%	-	
② 産学連携コーディネーターの活動件数	件	産学連携コーディネーターが実施する連携支援活動(区内企業からの相談対応、共同研究の仲介、企業訪問等)の件数	目標値	80	120	150	200	230
		目標値=活動予定件数 実績値=活動実績件数	実績値	112	147	218	231	-
		達成率	140%	123%	145%	116%	-	
③ 交流事業参加者数	人	区内事業者と大学との交流事業参加者数	目標値	100	220	250	610	530
		目標値=交流事業の規模および開催回数と前年実績値を参考に算出 実績値=参加者数	実績値	195	323	620	522	-
		達成率	195%	147%	248%	86%	-	
④ 区内事業者が大学等と技術的に連携した件数	件	区内事業者が大学等と技術的な連携(共同研究、委託研究、技術指導、技術相談、依頼試験、機器利用等)に取り組んだ件数	目標値	25	40	50	50	50
		目標値=前年度実績値を参考に算出 実績値=技術連携実績件数	実績値	34	40	52	51	-
		達成率	136%	100%	104%	102%	-	
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は東京電機大学教員を講師とした「技術勉強会」や「産学連携交流会」のほか、東京理科大学や芝浦工業大学を含めた連携セミナー、山形大学教授を講師とした経営セミナー、金融機関との共催で開催した「産・学・公・金 交流展」等、幅広く実施して目標を達成した。

指標②は技術的助言や共同研究の仲介等を目的とした企業面談(177件)や企業等訪問(54件)を実施した結果、目標を達成できた。

指標③は目標値を下回った。「産・学・公・金 交流展」の開催期間を前年度と同様の4日間として目標設定したが、業務効率化を図るとともに、参加企業と大学教員・学生との交流に重点を置くという趣旨から1日の開催に変更したことが大きな要因である。

指標④は51件で目標を達成した。区内企業からの技術相談案件(43件)に対して大学教員や産学連携コーディネーターによる技術的助言を行ったほか、新たな研究開発を目的として2件の共同研究、1件の技術指導を仲介した。また、区の補助金を活用して大学等に試験を依頼して自社製品の性能向上や新技術開発に取り組んだ企業が4社あった。

なお、新たな取り組みとして区と金融機関の仲介・支援により、区内菓子製造業者と東京未来大学の連携による「新商品開発・販売促進プロジェクト」が実現し、学生のアイデアから生まれた新商品が完成した。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27		
総事業費(a+b)	15,199	17,547	18,412	17,531	10,588		
総事業費内訳	事業費(a)	4,670	7,142	8,175	7,391	10,588	
	人件費(b)	10,529	10,405	10,237	10,140	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	1.20	1.20	1.20	1.20	-
	計	10,529	10,405	10,237	10,140	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税 入外	国都負担金・補助金	2,238	2,948	2,948	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	産学公技術連携促進業務委託	6,500	千円
②	研究開発補助金	738	千円
③	技術支援補助金	98	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

これまで製造業や情報通信業を対象として東京電機大学との連携を中心に進めてきたが、26年度は菓子製造業と東京未来大学との連携実績ができた。

今後、小売業やサービス業にもターゲットを広げ、文系大学との連携を拡大していく必要がある。

また、企業が抱える技術的課題を信用金庫が仲介して産学連携コーディネーターにつないでいるが、信用金庫職員には技術的な専門知識がないため十分な橋渡しができていない。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)共同研究や技術指導による企業の新技術・新製品開発事例を増やすために、東京電機大学をはじめとする理工系大学との連携を進めていく。特に、金融機関との連携を強化して、信用金庫職員と産学連携コーディネーターによる企業訪問・技術相談支援活動を新たに実施する。

また、区内の文系大学と企業との連携を進めるために、金融機関等と連携して仲介・支援を行っていく。

(中長期)今後、市場拡大が見込まれる福祉・介護機器の開発等、具体的な研究や製品開発を数多く生み出すために、テーマを絞った産学連携プロジェクトを立ち上げ、セミナーや勉強会を実施していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標③については、想定していた開催期間を短縮したことから、当初の目標の達成に至らなかったものの、やむを得ないと考えられる。その他指標については、目標値を順調に達成している点は、大いに評価できる。

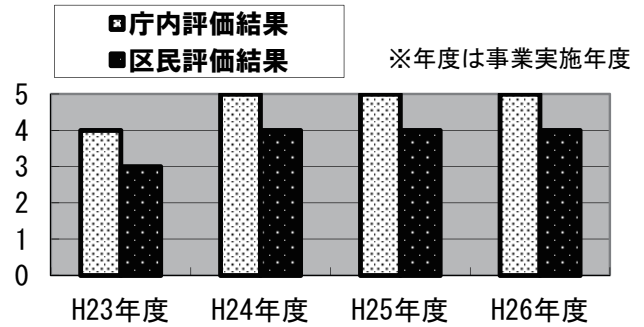
また、これまで理系大学との連携が中心だったところ、平成26年度においては、文系大学との連携も行うなど、これまでにない形での連携ができたことにより区内産業の活性化の新たな道を切り開くことができた点も大いに評価できる。今後のさらなる発展に期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

大学との連携を強化するため、信用金庫職員と産学連携コーディネーターとのタッグによってお互いの強みを発揮させ、具体的な共同研究につなげていく姿勢は評価できる。

今回の新たな取組みを引き金として、文系大学との連携強化も軌道に乗ることが出来れば、区の魅力をより一層高めることにもつながるため、今後の展開を注視していきたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

産学公に金融機関を加えて、産学公金の連携が確立してきている。足立区の製造業は大学との接点が少なかったが、東京電機大学が足立区に進出以来この事業が核となって、大学と企業の共同研究や製品化の事例が認められた。また前年度、区民評価委員会から「金融機関との働き具合が不鮮明」という指摘もあったが、金融機関の営業担当や産学連携コーディネーターの活躍により、産学連携がスムーズに回転してきていると考えられる。

25年度までは東京電機大学が中心となっていたが、26年度は東京未来大学との連携が実現し、連携の大学が増えるとともに、工業製品だけでなく食品にも広がりを見せたことは注目に値する。今後は帝京科学大学との連携も視野に入れているとの姿勢は評価できる。東京理科大学・芝浦工業大学・山形大学とのセミナー開催も将来に連携の可能性を感じさせる。

【目標・成果の達成度への評価】

4つの指標のうち、3つで達成、1つが未達であった。25年度までは東京電機大学のみであったが、26年度は東京未来大学との連携のほか、理科大・芝浦工大・山形大とのセミナーが開催された。着実に連携の輪がひろがってきたことが認められる。

指標①交流事業の回数と指標②産学連携コーディネーターの活動件数は達成した。唯一未達の指標③の交流事業参加者数は25年度より減少したものの、当初の実施案の4日間が参加企業の負担軽減、効率化のため1日になったとのことで、内容面では評価できる。

今後も指標④の区内事業者が大学等と技術的に連携した件数の着実な増加に期待される。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期の方向性は、東京電機大学を中心として共同研究・技術開発・新製品開発を進めるとともに、金融機関や産学連携コーディネーターが連携して、企業訪問や技術相談等を行い、産学連携を促進すること。文系学部を有する東京未来大学、帝京科学大学との連携により、連携学部と業種の幅を更に拡大できるように期待する。

長期の方向性としては、今後需要が増大と思われる分野の研究や製品開発に向けてセミナーを開催していくとのこと。福祉・介護機器の開発等のテーマに絞ったプロジェクトの立ち上げにも期待したい。既存の提携分野に留まらず、産学公金の足立区モデルの構築をしてもらいたい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	くらし	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	地域経済の活性化を進める	重点項目	賑わいのある商店街づくり	記入所属 産業経済部 産業振興課商業係
事業名	No.33 商店街魅力向上事業			電話番号 03-3880-5865(直通)
				E-mail sangyo@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	商店街の環境整備やイベント等の活動を支援することにより魅力向上を図ると共に、区内商店街の活性化を目指す。		
	内容	【商店街環境整備事業】①商店街装飾街路灯等維持補修事業(補強・塗替え・緊急撤去)②商店街装飾街路灯等LED化推進事業③コア個店リニューアル事業④環境整備事業等 【商店街活動支援事業】①各種イベント助成事業②イメージアップ事業③コミュニティ施設活用活性化事業④学生生活応援事業⑤買い物支援サービス事業⑥企画提案型補助事業⑦区内消費喚起策(プレミアム商品券発行)等		
対応する予算事業名	商店街環境整備事業、商店街活動支援事業			庁内協働 【商店街環境整備事業】 工事課と協働 【商店街活動支援事業】 シニアプロモーション課、観光交流課と協働
				根拠法令等 ・足立区商店街装飾街路灯等維持補修事業補助金交付要綱 ・足立区新元気をかせ商店街事業費補助金交付要綱 ・足立区商店街活性化プラン等

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 活動 街路灯等LED化改修総商店街数	件	目標値＝実績及び事前調査を踏まえ計上	目標値	6	16	26	39	47
		実績値＝商店街装飾街路灯等のLEDランプ交換またはLED街路灯への建替を実施した総商店街数	実績値	5	18	31	34	-
		達成率	83%	113%	119%	87%	-	
② 活動 商店街イベント助成件数	件	目標値＝実績を踏まえた期待値	目標値	72	85	85	85	85
		実績値＝商店街で実施したイベントに助成した件数(通常イベント・区連携イベント・イメージアップ・地域連携イベント・商店街企画提案型事業の5種)	実績値	85	83	76	78	-
		達成率	118%	98%	89%	92%	-	
③ 成果 街路灯等電気料金助成総額	千円	目標値＝実績、LED化事前調査及び電気料金の値上げを勘案して計上	目標値	36,000	31,800	28,950	30,165	27,000
		実績値＝商店街装飾街路灯等の電気料金について一定の補助率により助成している金額の総額。LED化の促進により各商店街の電気料金負担が軽減され、軽減分は活性化に向けた他事業に振り分けられることができる。	実績値	25,523	29,795	28,637	26,945	-
		達成率	71%	94%	99%	89%	-	
④ 成果 商店街加盟店舗数	店	目標値＝実績及び経済状況を勘案し計上	目標値	3,300	3,100	3,100	3,100	3,100
		実績値＝商店街に加盟している店舗の数。商店街の魅力向上に向けた取組みの成果を総体として測ることができる。	実績値	3,089	3,077	3,016	2,838	-
		達成率	94%	99%	97%	92%	-	
⑤		目標値						
		実績値						
		達成率						
⑥		目標値						
		実績値						
		達成率						

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

区内商店街は、大店立地法施行以来、大規模小売店の積極的な出店により厳しい状況が継続している。平成22年の商店街振興プラン作成時には100あった商店街が、現在は87となっている。しかし、環境整備やイベント活動などに意欲的に取り組んでいる商店街も存在し、安全安心な地域づくりやコミュニティの醸成に寄与している。

環境整備(ハード)事業の中では、装飾街路灯のLED化を重要課題としている。東日本大震災後の省エネ意識の高まりやコストの削減化を踏まえ、LED化に取り組む商店街も高い水準にある。活動指標①は目標値を下回ったが、これは、予定していた8商店街のうち、資金面や委託事業者等の事情により、実施できたのが3商店街に留まったためである(国のにぎわい補助金によりLED化した商店街1か所を加えると4商店街)。ただし、街路灯灯数をベースにしたLED化は平成26年度末において約60%に達しており、着々と進捗が図られている。成果指標③については、LED化の進展により逐減していくべき数値である。電気料金の値上げ等があったものの、目標値を下回った。

また、活動支援(ソフト)事業の活動指標②については、24年度より新規事業として企画提案事業、地域連携イベント等を開始したため目標値を上げた。解散や担い手の問題等により中止となったイベントがあり目標値へは届かなかった。なお、国のにぎわい補助金や都の広域連携事業補助金を活用したイベントが3件あり、これらを加えると81件、95%となる。成果指標④は商店街の解散が5箇所あり店舗数の減少を余儀なくされた。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

大規模小売店やコンビニの出店、消費者のライフスタイルの変化などによる商店街での買物の減少、また、商店自体の後継者の不在による廃業などにより、商店及び商店街の減少傾向が続いている。

一方で、商店街は街の形成の一端を担い、日常生活の必需品を住民に身近に供給する拠点であるとともに、買物を通じた地域コミュニティの場の提供や装飾灯の整備による安全安心なまちづくりにとっても貴重な存在となっている。

地域においてこうした重要な役割を担っている商店街に対して、地域の活性化や安全安心のまちづくりの一層の推進を図るため、商店街環境整備事業及び商店街活動支援事業を通じた支援を進める必要がある。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27		
総事業費(a+b)	213,977	195,953	205,054	172,239	152,290		
総事業費内訳	事業費(a)	173,511	155,928	165,645	133,191	152,290	
	人件費(b)	40,466	40,025	39,409	39,048	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	4.50	4.50	4.50	4.50	-
	計	39,483	39,020	38,390	38,025	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		0.30	0.30	0.30	0.30	-	
計	983	1,006	1,019	1,023	-		
収税 入外	国都負担金・補助金	23,340	22,547	20,641	17,759	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上3位の使途内容・金額

①	主な内容	商店街支援全イベント	金額	40,630	千円
②	主な内容	街路灯電気料金補助	金額	26,945	千円
③	主な内容	プレミアム商品券発行	金額	25,739	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

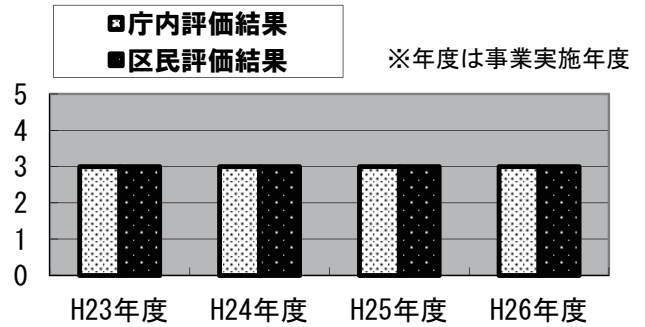
【短期】国の地域住民生活等緊急支援交付金を活用した、スーパープレミアム商品券(発行規模10億円+プレミアム分2億円=12億円)を発行し、商店街支援と経済活性化を図る。環境整備事業は、街の賑いと安全を確保する商店街街路灯の更なるLED化を進めるとともに、維持補修の支援も継続していく。コア個店リニューアル事業は、事業の趣旨に沿った効果的な事業実施に努める。活動支援事業は、5つのイベント助成は継続して支援していく。買い物支援事業、学生生活応援事業等は効果を検証しながら取組みを検討する。また、深刻な課題である後継者育成は中小会社と連携し、勉強会等を通じた後継者育成等に取り組む。

【中期・長期】街や商店街の安全安心を守る街路灯のLED化や維持補修は、地震などの災害対策のためにも継続する。商店街支援の核となるイベント支援は、消費者のニーズに見合った効果的な取組みを検討し、成果の向上に努めて行く。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 都の補助金交付要件変更が大きく影響したことや、やむをえずイベントを中止したことにより、いずれの指標も目標値を下回ってしまった点は残念である。 一方で、商店街環境整備としてのLED化は、電気料金のコスト軽減とともに、商店街の安全安心にも寄与することから、次年度以降も着実な進捗を図っていただきたい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 商店街を取り巻く環境が厳しい状況にある中、イベント助成やLED化を通じて、商店街環境整備や活動支援を行い、商店街加盟店舗数の減少を食い止めたいという方向性は理解できるが、そもそもの重点項目である賑わいのある商店街づくりとの整合性に課題があると考えられる。 買い物支援事業等についても、実際の稼働状況等をよく分析した上で今後の方向性を検討する必要があるとのことから、こうした点も含め今後の商店街施策の方向性を見直していく時期にきていると考えられる。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 指標は商店街の活性化をよりの確に示せるように取り組むとのこと期待をしていたが、26年度も大きな変化は見られなかった。LED化の推進は商店街の活性化だけでなく、省エネ・防犯にも貢献するので期待をしているが、26年度はペースが落ち込んでしまったので、今後はさらに頑張ってもらいたい。コア個店事業、コミュニティ施設活用事業、プレミアム商品券事業は商店街魅力向上に結び付くので大いに期待している。 また、電気料金を指標として見直すとのことであるが、着実に実績が出ているので残してもよいと思われる。買い物支援事業の利用者が少ないのは、区民ニーズがないことの表れでもあり、見直しが求められる。商店街のリーダー及び後継者の育成は商店街魅力向上の最も重要な部分と思われるので、元気になりつつある千住旭町商店街の勉強会で成果が出てくるのを期待している。できればそれ以外の地区でも実施してもらいたい。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①の活動としては計画性が高い事業であるため、達成率が低いことは残念である。より計画的に着実な進捗を望む。 指標②の商店街イベント助成件数は未達であり、内容も従来のイベントの繰り返しが多いように思われる。取組む姿勢は評価できているが、新しい企画の申請をするよう各商店街への周知をお願いしたい。 指標③の街路灯電気料金助成額はLED化の推進により減少傾向を示している。未達ではあるがここ数年の努力の結果と判断される。 指標④は3年続けて微減である。目標値に活動意識の高さを感じるが商店街の店舗数の増加を見込みにくい現実の中、取組みの成果としての指標にふさわしいか疑問である。代わりにイベント開催商店街の満足度や売り上げ、集客数などの検討をしていただきたい。</p>
--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 短期的には、プレミアム商品券の発売が商店街の活性化に一定の効果をもたらすと思われる。また、LED化はこの事業の柱なので更に前向きに推進を図ってもらいたい。コア個店リニューアル事業は魅力的な商店街づくりに大いに役立つと思われるので、大変期待している。 買い物支援事業は東京都のモデル事業と思われるが、あまり良い成果が出なかったのは残念である。 しかし、このような新たな取組みをどれだけできるかが商店街魅力向上のキーと思われる。 長期的には、店舗減少にとらわれることなく、勉強会の実施や後継者育成、イベントの拡充、消費者ニーズの見直しなどこれまでの事業にかわる新たな取り組みを実践し、商店街魅力向上に結び付く具体策の検討と実行を望みたい。</p>
--

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)				
重点目標	環境に優しく安心して暮らせる美しいまちを実現する	重点項目	「きれいなまち」実現を目指して	記入所属	総務部危機管理室 危機管理課生活安全推進担当	
事業名	No.34 生活安全支援事務			電話番号	03-3880-5838(直通)	
				E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	地域住民の自主的な防犯活動の活性化、防犯防火意識向上、防犯パトや街角防犯カメラ設置等防犯環境の向上を行い、生活安全条例に基づく安全で安心な地域を実現する。			庁内協働	ビューティフル・ウィンドウズ運動として全庁的に協働。特に地域調整課、交通対策課と密接に協働。
	内容	(1)地域防犯活動助成(防犯パトロール等実施団体への装備助成)、(2)防犯カメラ設置助成、(3)防犯カメラ維持補修助成、(4)防犯防火の啓発事業、(5)区内防犯パトロール(委託事業)、(6)街角防犯カメラの設置、(7)まちの防犯診断の実施				
対応する予算事業名	生活安全支援事務					
根拠法令等	生活安全条例、地域防犯活動助成金交付要綱、足立区地域における見守り活動支援事業補助金交付要綱					

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
①活動 防犯カメラ設置台数	台	商店街、町会・自治会、区による防犯カメラ設置台数 目標値=実績値+5台(平成23年度まで) 実績値=設置台数	目標値	155	400	980	1,076	1,127
			実績値	193	556	1,000	1,077	-
			達成率	125%	139%	102%	100%	-
②活動 自転車盗難対策キャンペーン日数	日	自転車盗難対策の要素が含まれている治安・防犯キャンペーンを実施した延べ日数 (1日に複数箇所で行った場合は、その数をカウント)	目標値	-	80	56	70	95
			実績値	-	85	90	91	-
			達成率	-	106%	161%	130%	-
③成果 区内刑法犯認知件数	件	1月から12月までの区内刑法犯認知件数 (警察データは暦年のため)	目標値	9,999	9,999	8,999	7,999	6,999
			実績値	10,363	9,141	8,241	7,561	-
			達成率	96%	109%	109%	106%	-
④成果 自転車盗難認知件数	件	足立区が特徴的に多発し、体感治安の悪化要因といえる区内自転車盗難の認知件数	目標値	-	2,999	2,699	2,399	2,232
			実績値	3,297	2,828	2,528	2,532	-
			達成率	-	106%	107%	95%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

防犯カメラの設置台数については、町会・自治会向けの防犯カメラ設置補助事業により5団体32台が設置され、区による街角防犯カメラ・通学路防犯カメラでは45台設置したことにより、目標を達成することができた。①
自転車盗難対策キャンペーン日数については、区内警察署との協働による「ペンタゴン作戦」や「クリーンキャンペーン」の他に、自転車盗難対策に重点を置いた「ビュー坊POWER大作戦」などを行ったことにより、目標を達成することができた。②
刑法犯認知件数については、これまでの継続的な取組みの結果、前年比680件減少し、45年ぶりに7,000件台となり、統計史上初めて都内6位となった。また、ワースト圏離脱を達成したこと、「美しいまち・安全なまち」向上宣言を行った。③
自転車盗難認知件数については、これまでの対策に加え、竹の塚地域で「ビュー坊POWER大作戦」を実施したが、前年比4件増となった。自転車盗難の約6割は鍵のかかっていない自転車が被害に遭っており、鍵をかけるよう働きかける必要がある。④
近年、被害が増加している振り込め詐欺などの特殊詐欺対策では、東京都の自治体全体で取組んだ特殊詐欺根絶オール東京プロジェクトにおいて、23区で唯一モデル自治体として選定され、区民への広報活動など他の自治体に先駆けて様々な取組みを行った。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)	135,842	234,631	198,661	154,918	131,609	
総事業費内訳	事業費(a)					
	人件費(b)					
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450
		人数	3.00	2.60	2.60	2.60
	計	26,322	22,545	22,181	21,970	-
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409
人数		2.00	3.00	3.00	3.00	
計	6,556	10,059	10,191	10,227	-	
収税入外	国都負担金・補助金	5,264	8,105	5,843	13,596	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	区内防犯パトロール委託(青パト・青バイ)	金額	46,931	千円
②	主な内容	区内防犯パトロール委託(徒歩パト)	金額	23,929	千円
③	主な内容	通学路防犯カメラの購入	金額	12,874	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

刑法犯認知件数全体は減少しているが、自転車盗難は下げ止まっており、全体の件数に対する自転車盗難の割合が高まっている。自転車盗難被害のうち約6割は無施錠であることを踏まえて対策を実施する必要がある。また、2番目に多い万引きは、既存対策に加え、啓発グッズによる周知を図ることで600件台に減少した。今後は、警察からの情報を詳細に分析した対策の創設が課題である。
事業目的の根本である体感治安については、世論調査では5割近くまで向上しているが、区の治安対策に対する満足度は低い状況にある。依然として街角防犯カメラ設置、青パト等によるパトロールなどの防犯対策に対するニーズは強い状況となっている。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

誰もが実感できる「安全・安心なまち 足立」を実現するため、体感治安5割以上の達成及び刑法犯認知件数6,000件台を目指し、ビューティフル・ウィンドウズ運動をさらに推進していく。平成27年度は、警視庁との覚書を各区内4警察署に発展的に移行した元年でもあるので、既存対策の「進化と深化」をキーワードとして、各地域の実情に合わせた独自の対策を強力に推進する。あわせて、新たな対策を検討するため、自転車盗難対策や特殊詐欺対策、防犯カメラの社会実験にチャレンジしていく。
足立区一丸となって取り組んできたビューティフル・ウィンドウズ運動をさらに広めるため、広報、HPや様々なイベントなどで周知を図るとともに、5体の「ビュー坊着ぐるみ」を庁内、地域へ広く貸出し活用を図ることで、ビューティフル・ウィンドウズ運動認知率5割の実現を目指す。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

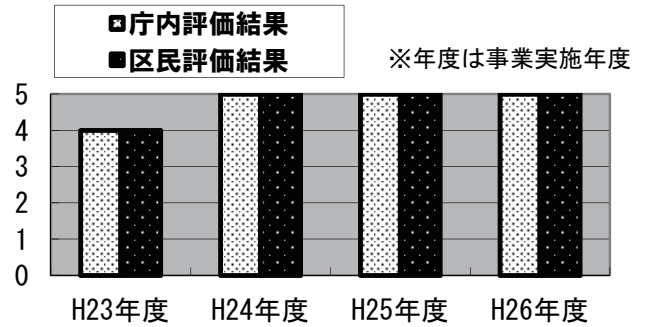
【目標・成果の達成度への評価】

これまでの様々な取組みの結果、刑法犯認知件数はつい45年ぶりの7,000件台まで減少する結果となった。
しかし、この件数のうち多くを占める自転車盗難認知件数は横ばい状態であり、安心できる状態とは言えず継続した取組みが必要である。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

毎年1,000件程度減少させてきた刑法犯認知件数であるが、今後も毎年同程度の減少数を維持していくことは非常に厳しいと理解している。これからも継続した取組みで、現状維持かつ適減に努め、「安全・安心なまち 足立」の実現に期待する。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

25年の刑法犯認知件数が41年ぶりに9,000件を下回り、統計史上初めて都内ワースト3を脱却したのに続き、26年は8,000件を切り、さらに都内ワースト圏を完全離脱したことは、足立区の治安が急速に改善していることを示しており、高く評価できる。区民の体感治安も向上しているのはこれまでの地道な活動の結果であり、区民として感謝したい。

また区外へのPRとして、都や警視庁とのメディア活用や京都市との共同メディアリリース、さらにBWMのポスターコンクールの実施やビュー坊の活用の検討なども、積極的な展開として評価したい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は達成。今後は町会と連携した通学路対策が重要となる。
指標②は達成されたが、なお自転車の盗難は多く、件数も下げ止まりをしているので、従来の対策に加え社会実験中のタグの効果があるようなら積極的な対応を検討してもらいたい。自転車の盗難経験のある人は多く、足立区で自転車盗難がなくなったとなると大きな反響を呼ぶものと思われる。

指標③は7,561件で目標を達成し、23区順位もかつての1位から6位へと改善した。27年は6,999件以下の達成を期待している。

指標④の自転車盗難件数は未達であり、25年より4件の増加となった。盗難自転車のうち、約6割が鍵のかかっていない自転車とのことなので、区民の意識向上に取り組んでいただきたい。また、自転車の盗難は、今なお2,532件で刑法犯の1/3を占めており、これからも刑法犯減少のキーとなるので一層の対応をお願いしたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

区民の体感治安は26年の48.2%を50%に、刑法犯は7,561件から6,999件以下を目指す。警視庁との覚書を区内4警察へ移行したことは、各地域に適した対策をとるためのものと解釈する。振込詐欺・自転車盗難・防犯インターホンの社会実験は先進的な試みであり、このような実験が足立区で行われるのは足立区が防犯に一生懸命取り組んでいることが評価されたものと思われる。また万引き防止に向けた取組みにも期待したい。

なお件数のうち4割を占める自転車盗難に関しては、「約6割が鍵のかかっていない自転車」と判明しているため、対策としては区民の認知向上しかないのではないかとと思われる。この自転車盗難が大幅に減ることさらに刑法認知件数も減少するので、引き続き積極的な対策に期待したい。

ビューティフル・ウィンドウズ運動やビュー坊の利用により、足立区の治安の向上と区のイメージの改善に期待するとともに、区外にも積極的なPRをお願いしたい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	環境に優しく安心して暮らせる美しいまちを実現する	重点項目	「きれいなまち」実現を目指して	記入所属 地域のちから推進部 地域調整課美化推進係
事業名	No.35 美化推進事業		電話番号	03-3880-5856(直通)
			E-mail	bikasuishin@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	まちの美化を通じて治安向上を図るビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として、各美化事業を実施し、生活環境の向上を目指す。		庁内協働 総務課・危機管理課・シティプロモーション課:ビューティフル・ウィンドウズ運動啓発
	内容	迷惑喫煙防止対策、区民との協働による「ごみゼロ地域清掃活動」等の実施、各地域美化推進協議会との協働による清掃活動の実施、啓発グッズの作製、花いっぱい運動の推進		
対応する予算事業名		美化推進事業		
		根拠法令等		足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23 24 25 26 27					
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
① 活動 美化啓発活動の開催数	回	区民・団体等と協働した事業の開催数(清掃活動と花いっぱい運動ほか) 目標値=前年度実績以上を設定	目標値	-	190	230	600	990
			実績値	177	208	559	970	-
			達成率	-	109%	243%	162%	-
② 活動 迷惑喫煙防止パトロールの実施回数	回	路上喫煙防止指導員によるパトロールの実施回数 目標値=前年度実績を上回るよう設定 実績値=パトロールの実施回数	目標値	-	1,700	1,900	1,930	1,930
			実績値	1,633	1,792	1,923	1,788	-
			達成率	-	105%	101%	93%	-
③ 成果 主要6駅周辺のごみの数	個	北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島-6駅周辺の定点調査によるごみの実数の合計(年2回、定点観測を実施。なお、23年度までは五反野・梅島を除いた4駅での実施)	目標値	-	800	1,300	3,200	3,000
			実績値	481	1,408	3,329	2,496	-
			達成率	-	57%	39%	128%	-
④ 成果 主要6駅周辺の路上喫煙者の数	人	北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島-6駅周辺の定点調査による路上喫煙者の実数の合計(年2回、定点観測を実施。なお、23年度までは五反野・梅島を除いた4駅での実施)	目標値	-	350	225	225	200
			実績値	111	251	304	216	-
			達成率	-	139%	74%	104%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

事務事業の活動量・活動結果
 指標①: 昨年度は春のみの実施であった「ごみゼロ地域清掃活動」を秋にも実施したことで、昨年度よりも開催数が増加し、より多くの区民等と協働することができた。
 指標②: 路上喫煙防止指導員の総人数は昨年度と同じ17名であったが、新規職員対応(通常は2人一組だが、新規職員採用に伴い3人一組でのパトロールを多く実施)や職員の中途退職の影響等により、昨年度よりも実施回数は減少した。しかし、26年度は、苦情に対し弾力的な人員配置及びコース変更を行い、より効果的なパトロールを実施した。
 事業の成果
 指標③: ごみの数は前年度よりも大幅に減少し、目標値を下回ることができた。要因としては「ごみゼロ地域清掃活動」をはじめとする「清掃美化活動」への参加者の大幅な増加が、区民等の美化意識の向上につながったからであると分析する。
 指標④: 路上喫煙者数についても、前年度よりも大幅に減少し、目標値を下回ることができた。要因としては「迷惑喫煙防止パトロール」をはじめとする「迷惑喫煙防止」の啓発活動により、区民のマナーが少しずつ向上されつつあるからと分析する。
 ※投入資源: 25年度の国都負担金・補助金額を訂正した。

■投入資源

		単位:千円					
		23	24	25	26	27	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	160,616	165,249	145,352	146,568	36,625	
	事業費(a)	44,788	49,285	28,739	28,620	36,625	
	人件費(b)	115,828	115,964	116,613	117,948	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	6.85	6.80	6.90	7.10	-
	計	60,102	58,963	58,864	59,995	-	
非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-	
	人数	17.00	17.00	17.00	17.00	-	
計	55,726	57,001	57,749	57,953	-		
収税 入外	国都負担金・補助金	14,612	25,904	3,780	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	路面標示シート	5,730	千円
②	MUパトロール	4,676	千円
③	花いっぱい委託	2,408	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

指標③「主要6駅周辺のごみの数」、指標④「主要6駅周辺の路上喫煙者の数」とともに昨年度よりも減少し、目標値を達成することができた。しかし、一方で主要6駅周辺以外での「ごみのポイ捨て」や「迷惑喫煙」等のマナーに反する行為を行う方は、まだまだ多く存在している。足立区全体のマナーアップを目指し、庁内連携により、地区を特定したパトロールを行うなど、効果的な啓発活動を実施していく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)「ビューティフル・ウィンドウズ運動」の一環として、足立区全体のマナーアップを目指し、各事業を実施する。
 ①「花のあるまちかど事業」を多角的に展開し、まちをより多くの花で彩るとともに、日常的にPRしていく。
 ②「ごみゼロ地域清掃活動」への参加者を、より増加させる。
 ③各種事業への参加者である「ビューティフル・パートナー」を増加させ、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」を広めていく。
 ④庁内連携による「迷惑喫煙防止対策」を実施する。
 (中・長期)区民の美化への取り組みが「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」となることを目指す。また、路上喫煙等については「ルールからマナーへ」となることを目指す。

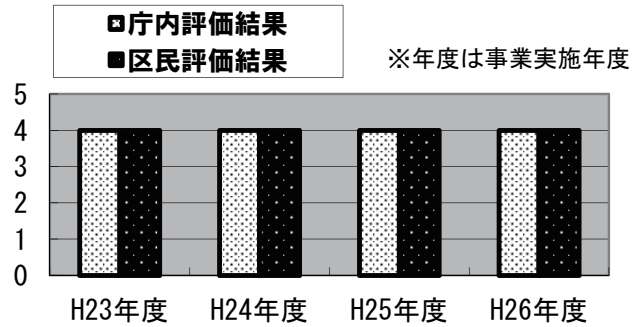
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標②以外は、目標を達成しており評価できる。 特に指標①については、全区的に展開している「ごみゼロ地域清掃活動」を春と秋の複数開催とすることで、開催数を大幅に伸ばしており、区民の美化意識の向上に寄与していると考えられ、大変評価できる。 また、指標②についても様々な事情により実施回数は減少しているが、弾力的な対応によって人員配置やコースの変更などを行うことで、効果的なパトロールを実施したことは評価できる。 今後も、これまでの活動の分析結果を基に、重点的にパトロールする駅を指定するなど、啓発活動の充実に期待する。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 区民の生活環境を向上させるためには、足立区全体・区民自身のマナーアップが重要である。美化事業を推進し、「ごみゼロ地域清掃活動」や「ビューティフル・パートナー」の活動内容を充実させていくことで、区民の自主的な活動を促していく方向性は妥当である。 今後も庁内関係所管と連携し、創意工夫を加えた美化事業を展開することで、「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」「ルールからマナーへ」という区民意識の醸成に注力して欲しい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 迷惑喫煙対策については、パトロール数が減少したものの、喫煙者数も減少している。効率化を図ることができており、これまでの活動が成果を出しつつある結果と評価できる。 迷惑喫煙者をさらに減少させるため、主要6駅均等ではなく、喫煙者の多い駅で集中的に実施するという方策も、効率化を図る意味で望ましいのではと思われる。駅名や数は示されなかったが、日暮里・舎人ライナーの駅周辺では喫煙所は無く、喫煙者や吸い殻が増加しているとのことであった。 「花のあるまちかど」のプレートについては、実物が紹介され、我々も街で確認している。 東京オリンピックと関連させた取組みは、国・都の動向待ちでまだ具体的な動きは見られない。BWMIにも連携させ、子どもたちのために、外国やスポーツに親しむ機会になることを祈る。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①は「ごみゼロ地域清掃活動」を秋にも実施し、参加者が増えた。区民の認知も向上しているように感じられる。 指標②は職員減等により実施回数は減少。しかし結果的に路上喫煙者の数は減っているので、今後はさらに効率的な回数を検討してもよいのではないかと。 指標③の主要6駅のごみの数は、25年度にカウントの方法変更で大幅に増加したものの、26年度はかなり改善が見られた。 指標④の6駅の路上喫煙者は大幅に減少し、目標を達成した。当事業の指標は駅周辺のごみの数と迷惑喫煙に特化しているが、花いっぱい運動などの環境美化活動に関する指標も加えることを検討してもらいたい。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
😊	対角線	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
	★★★★☆	😊	😊	😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
😊	😊	😊	😊	😊

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 「ビューティフル・ウィンドウズ運動」の一環としての美化推進事業が徐々に区民にも浸透し、マナー向上に結びついていると考えられる。引き続き活動をお願いしたい。 「花のあるまちかど事業」については、区内の生花店と協力し、人気の高いビュー坊プレートの配布といった施策等も展開中とのこと。じわじわと広がっていくことに期待したい。今までの対策の継続が多いが、できればそれぞれの具体的な目標設定があると、事業のイメージがつかみやすい。 中長期的には「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」「ルールからマナーへ」といった目標に向け、引き続き粘り強く活動を続けてもらいたい。</p>
--

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)				
重点目標	環境に優しく安心して暮らせる美しいまちを実現する	重点項目	「きれいなまち」実現を目指して	記入所属	環境部生活環境保全課ごみ屋敷対策係・ごみ減量推進課事業調整係	
事業名	No.36 生活環境保全対策事業【ごみ屋敷、不法投棄等対策事業】			電話番号	03-3880-5410・03-3880-5301(直通)	
				E-mail	e-kankyo5374@city.adaci.tokyo.jp	
事業の概要	目的	BWM運動の一環として、生活環境の保全に関する条例に基づき、適切な対策を実施する。また、不法投棄のないまちの実現を目指していく。			庁内協働	地域のちから推進部、絆づくり担当部、福祉部、衛生部、都市建設部(道路整備室、みどり公園推進室)
	内容	土地・建築物が、廃棄物等の放置や適切な管理がされていない樹木等により、周辺的生活環境に影響を及ぼしている不良な状態を改善するために、指導や支援を行う。また、不法投棄の窓口を設置し、公共施設及び民有地の対策を強化していく。				根拠法令等
対応する予算事業名		生活環境保全対策事業・ごみ収集運搬事業				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

活動/成果	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23					24					25					26					27				
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
①活動	生活環境保全条例に関する受付及び対応件数	件	土地・建築物等の不良な状態に関する相談に対する対応件数 目標値=1年間の受付件数(過去の平均実績) 実績値=1年間の受付件数	目標値	-	-	-	125	131	102	128	128	128	128	128	128	128	128	128	128	128	128	128					
				実績値	-	-	-	131	102	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151				
				達成率	-	-	-	105%	78%	148%	148%	148%	148%	148%	148%	148%	148%	148%	148%	148%	148%	148%	148%	148%	148%			
②活動	不法投棄総合窓口をあだち広報、SNS、イベント等でPRした回数	回	「不法投棄総合窓口」を機会を捕らえてPR活動した回数	目標値	-	-	-	-	-	5	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8						
				実績値	-	-	-	-	-	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5					
				達成率	-	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%				
③成果	生活環境保全条例に基づく解決率	%	対応すべき件数に対する解決率 目標値=最終100%(平成27年度末) 実績値=解決件数(累計)/対象件数(累計)の割合	目標値	-	-	-	37	70	85	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100						
				実績値	-	-	-	37	70	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72					
				達成率	-	-	-	100%	100%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%				
④成果	ごみ屋敷解消件数	件	成果③の内、いわゆる『ごみ屋敷』の改善した件数 目標値=前年度末までの相談件数(累計) 実績値=改善した件数(累計)	目標値	-	-	-	52	73	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108						
				実績値	-	-	-	15	44	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59					
				達成率	-	-	-	85%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%	81%				
⑤成果	不法投棄処理個数	個	不法投棄を処理した個数 目標値=前年度の処理個数の10%減 実績値=今年度の処理個数	目標値	-	-	-	-	14,442	12,035	12,035	12,035	12,035	12,035	12,035	12,035	12,035	12,035	12,035	12,035	12,035	12,035						
				実績値	-	-	-	-	16,047	13,373	13,373	13,373	13,373	13,373	13,373	13,373	13,373	13,373	13,373	13,373	13,373	13,373	13,373					
				達成率	-	-	-	-	-	108%	108%	108%	108%	108%	108%	108%	108%	108%	108%	108%	108%	108%	108%	108%				
⑥				目標値																								
				実績値																								
				達成率																								

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①については、26年度の区民評価で、活動指標が解りにくいとの指摘があり、活動指標を過去の平均実績値とした。成果指標については、事業全体の解決率及びそのうち重要度の高い「ごみ屋敷」については、相談件数に対する改善件数(指標④)とし、ごみ屋敷対策の活動状況が区民にわかりやすく伝わる指標に改めた。

【ごみ屋敷等対策】
指標①の相談等の件数については、相談窓口を一本化し、「ごみ屋敷対策事業」の区民への周知を積極的に図り迅速に対応したため、26年度のごみ屋敷相談件数は微減したが、空き家に対する相談が増加している。
指標③については、相談件数が増えたため、解決率は、微増にとどまった。さらなる解決率の増加を図るため、職員を増加し、27年度末までの解決率の目標値を100%とした。
指標④の最重要課題であるごみ屋敷については、これまで以上に丁寧な対応を行なったが、困難事例が多かったため目標値を下回った。また、相続人不在の事例を解決するため、新たな手法を活用している。

【不法投棄総合窓口】
平成26年度から、区民に対する不法投棄への迅速な対応と受付窓口の明確化を目的として総合窓口を設置した。併せて庁内関係部署間との連絡調整機能を果たし、不法投棄の減少を推進する。
また、区民からの民地への不法投棄防止の相談、防止看板作成及び貸与、不法投棄防止強化月間等の周知活動を積極的に行っていく。
なお、指標については、平成27年度より新規に設けた。

■投入資源

		単位:千円					
		23	24	25	26	27	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	0	18,363	25,814	46,352	10,955	
	事業費(a)		1,021	1,958	5,734	10,955	
	人件費(b)	0	17,342	23,856	40,618	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
	人数		2.00	2.00	4.00	-	
	計		0	17,342	17,062	33,800	-
非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-	
人数		0.00	2.00	2.00	2.00	-	
計		0	0	6,794	6,818	-	
収税	国都負担金・補助金		0	0	0	-	
入外	受益者負担金		0	1,029	997	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	空き地の草刈	1,006	千円
②	防犯カメラ設置工事	693	千円
③	マグネットシート作成	502	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【ごみ屋敷対策】
困難事例には 原因者による対策の拒否や生活支援が必要な事業などが多く、ケース診断会議や孤立ゼロプロジェクト等との連携強化を継続して行なっている。また、原因者死亡で法定相続人無しによる対象者不在等への対応や、組織体制のさらなる強化を進めていく。これにより、迅速かつ的確な対応を行い、目標である「ごみ屋敷」ゼロを目指していくとともに、代執行等条例に基づいた対応ができるように進めていく。
【不法投棄】
民地および不法投棄多発場所に対する効果的な防止対策を引き続き検討していく。
なお、指標については、平成27年度より新規に設けた。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】
【ごみ屋敷】苦情・相談に対しては、例年以上に現地調査や訪問を迅速に、かつ計画的に行ない、より効果的な対策の強化を図る。ノボランティア団体や町会・自治会等地域の理解と協力を得る支援体制を構築し、積極的に推進していく。ノ近々施行される空家特措法の特定空き家への対応を関係所管と協議を行ない、条例と合わせて行なっていく。
【不法投棄】不法投棄専用電話を設置し、区民からの通報がスムーズに行えるようにする。
【中・長期】
【ごみ屋敷】ごみ屋敷の解消が一時的とならぬように、条例に基づいた支援等を行ない、予防策を検討するとともに、孤立ゼロプロジェクトとも連携して、ごみ屋敷ゼロを目指していく。
【不法投棄】区内警察署や庁内の連携を深め、より迅速な対応により、不法投棄撲滅を推進していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標④ごみ屋敷の解消について、対策が難しいケースもあるため、一概に目標未達成を持って善し悪しを判断しにくいものであると推察される。そのような中で、二度とごみ屋敷にならないような状態にまで、確実にやりきる姿勢は大いに評価できる。

また指標⑤についても、不法投棄処理個数は着実に減少しており、機会をとらえたPRや防止看板作成といった地道な努力が目標達成に寄与したといえる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

最重要課題と位置づけているごみ屋敷対策については、困難事例も多いことから、関係所管との連携やボランティア団体等、地域との連携を通じて、ごみ屋敷の解消、ひいては、「きれいなまち」の実現に向けて、対策を強化して欲しい。

また、不法投棄には、ごみ出しの曜日が異なる、いわゆる不適正排出も含まれることから、区民へのごみ出しに関する基本的な理解も必要である。不法投棄専用電話の設置とともに、あらゆるPR機会を作っていくことで、設置効果を高め、さらなる不法投棄処理個数の縮減に結び付けていく必要がある。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

昨年度の区民評価委員会から、指標①の目標値が前年度実績となっている点への改善の検討をお願いした点に関し、目標値の妥当性とわかりやすさを重視し、過去の平均実績としていただいた。

足立区のごみ屋敷は外から持ち込んでくるごみ収集型はすでに解決して、認知症によりかたづけられなくなった、中からのごみ屋敷が増加しているとの指摘は新たな問題提起であった。また空家に関する相談が増加しているとのこと。空家特措法の制定により、柔軟な対応が可能になるとのことなので、当事業において全国的に先駆的な取組みを行う足立区ならではの成果に期待したい。

不法投棄については足立区は産廃などは少なく、集積所への不法投棄が多いので、ごみ集積所へのごみの出し方の無知によるものと、明らかに悪質な投棄があると思われる。不法投棄されやすい集積所を特定し、防犯カメラを設置したとのことだが、根気よく取組みを続けることが重要である。

また、外国人に対する周知は習慣の違いもあるので注意が必要である。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①のごみ屋敷・樹木の苦情対応件数は達成した。

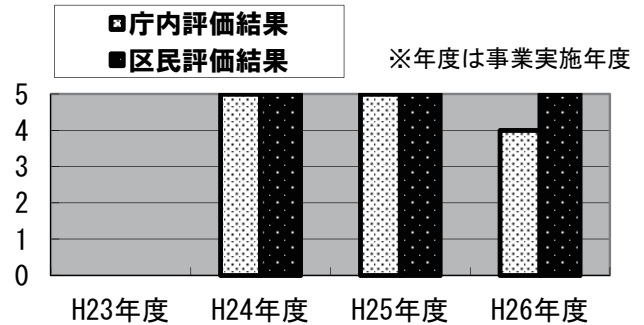
指標②は新たな指標。不法投棄の対策もさらに推進していくとのこと。今後のさらなる活動に期待したい。

指標③は、前年より増えたものの目標未達成。次年度は増員をして100%を目指すとのこと。

指標④のごみ屋敷解消件数は未達であるが、3年間で59件のごみ屋敷が解消された意義は大きい。相続人不在など時間のかかる困難事例が多かったとのこと。今後はそのような案件がメインになると思われるため、腰を据えた対応をお願いしたい。

指標⑤は目標達成。不法投棄の処理個数は約3,000個減少になったが、残る投棄の内容は明らかにされなかった。不法投棄専用電話の設置など前向きな取組みについては評価したい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

【今後の事業の予定、方向性への評価】

空家特措法も制定され、不法投棄専用電話の設置、また防犯カメラの設置や解決に向けた職員増など、積極的な対策を講じており、高く評価できる。

中長期的には、孤立ゼロプロジェクトとの連携を図り、ごみ屋敷ゼロを目指すとのこと。足立区のごみ屋敷対策は、全国的に先駆的な取組みとしてメディアにも度々取り上げられるなど、大変注目されている。これまで同様、引き続き効果的な対策強化を図っていただきたい。

不法投棄については、産廃や大型投棄はあまりないようなので、集積所への分別間違いや捨ててはいけないものを無知なために出しているケースが多いようである。周知の工夫により効果を上げてもらいたい。

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)			
重点目標	環境に優しく安心して暮らせる美しいまちを実現する	重点項目	「きれいなまち」実現を目指して	記入所属	都市建設部 交通対策課自転車係
事業名	No.37 自転車の放置対策事業			電話番号	03-3880-5914(直通)
				E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	駅周辺の放置自転車を解消し、道路等の円滑な通行を確保することで、安全で安心な公共空間を創出する。			庁内協働
	内容	駅周辺概ね300m以内の自転車等放置禁止区域内における街頭指導及び放置自転車の撤去並びに撤去自転車の保管・管理と返還時の手数料徴収・引取りのなかった自転車の処分等を委託事業により実施する。			
対応する予算事業名		自転車の放置対策事業、主要駅周辺放置対策強化事業			
		根拠法令等			足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例・足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例施行規則

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 放置自転車街頭指導・撤去活動回数	回	目標値=(駅3ヶ所×2回×100日)+(駅14ヶ所×2回×130日)+(駅5ヶ所×一日2回×200日)	目標値	17,984	17,894	8,760	6,520	6,240
			実績値	17,894	17,984	8,750	6,530	-
			達成率	99%	101%	100%	100%	-
② 放置自転車防止啓発活動の実施回数	回	目標値=駅前4ヶ所+地域(住区センター47ヶ所)・学校(小学校・中学校)キャンペーン実績値	目標値	122	131	128	123	150
			実績値	129	129	126	150	-
			達成率	106%	98%	98%	122%	-
③ 民営駐車場設置・管理補助件数	件	目標値 予測件数(設置補助・管理補助) 実績値 補助案件件数(設置補助・管理補助)	目標値	-	20	14	15	12
			実績値	25	10	13	12	-
			達成率	-	50%	93%	80%	-
④ 自転車放置率(全駅周辺)	%	放置台数/乗り入れ台数(放置台数+駐輪場実収容台数)×100	目標値	3	2	0.5	0.5	0.5
			実績値	2	0.5	0.5	0.5	-
			達成率	150%	400%	100%	100%	-
⑤ 放置台数(全駅周辺)	台	同一日時の実測値	目標値	-	600	170	170	170
			実績値	704	193	195	179	-
			達成率	-	311%	87%	95%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

街頭指導及び撤去活動回数については、千住地域で天候によって日程を変更するなど、調整を行い目標値を上回ることが出来た。(指標①) 啓発活動についてもこれまで行っていない施設に積極的に働きかけ、目標値を上回った。(指標②)

竹ノ塚駅周辺で1件の民営自転車駐車場に設置補助をし、利用料金2時間無料サービスの申請もあった。管理費補助は11件行った。(指標③) 自転車駐車場への誘導を重点に置いた放置自転車対策の強化や、放置自転車対策業務と駐輪場の管理運営業務を一体化した総合委託により、自転車放置率が継続的に抑えられている為、十分成果をあげていると考える。平成26年度は主要4駅の撤去活動の日数を年間359日から200日にして経費の削減を図っているが、自転車放置率は前年度と同じ数値となり、放置率及び放置台数とも23区最少となった。(指標④⑤)

本事業は、「放置自転車クリーンキャンペーン」等において、地域・鉄道・バス事業者・大型店舗・警察・学校と多くの関係者と協働で実施し、自転車盗難の抑制等防犯や放置自転車もたらず通行障害の解消等良好な公共空間の形成に大きく貢献している。

また、平成26年度の評価にあった自宅前などに乗り捨てられた自転車等については、撤去依頼を受けた後に警察と連携して盗難届の確認などを行い撤去活動を実施している。レンタサイクルについては、平成26年12月20日から竹の塚西、大師前、舎人公園駅下自転車駐車場において社会実験的にコミュニティサイクル事業を実施している。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

新しい自転車駐車場整備が困難な状況の中、道路整備による一時閉鎖等、駐車台数を確保しなければならない地域があるため、民営自転車駐車場設置補助制度を活用した民営施設の増設等を図っていく必要がある。

平成26年度は主要4駅の撤去活動日数を縮減しても放置状況は悪化しなかったため、今後も継続して効率的で効果的な街頭指導及び撤去活動を行っていく。また、社会実験的に実施した「不用自転車の無料引取り」は年間4,000台を越す持込があり、好評を得たため平成27年度からは事業化した。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)	447,572	385,410	371,141	302,659	318,329	
総事業費内訳	事業費(a)					
	人件費(b)					
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450
		人数	10.00	4.00	4.20	4.00
	計	87,740	34,684	35,830	33,800	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	
計	0	0	0	0		
収入外	国都負担金・補助金	119,385	124,311	47,716	0	
	受益者負担金	221,709	197,028	194,592	217,552	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
放置自転車対策業務委託	270,420	千円
放置自転車移送所賃借料	11,631	千円
民営自転車駐車場補助金交付	7,001	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)①撤去活動日数の縮減にあわせて、雨天時等の振替を行い効率的な放置自転車対策を行う。②平成26年度より社会実験的に3箇所の自転車駐車場で行っているコミュニティサイクルの事業化と拡充について検討する。③自転車無料引取りの制度を事業化して継続する。また、新たに千住地域に引き取り場所を開設する。

(中・長期)放置自転車対策の基本方針を撤去から駐輪場への誘導案内として、総合自転車対策事業を年度ごとに評価・検証しながら継続する。また、駐輪場の需給バランスについて検証を図り、効果的な民営設置補助と効率的な駐車場経営を推進する。さらに撤去活動日数や街頭指導員の配置人数について検討を行い、効率的で効果的な放置自転車対策を行っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②については目標を達成しており、街頭指導・撤去活動回数を縮減する中で、全駅周辺の自転車放置率及び放置台数の23区で最少という成果に結びついていることは大いに評価したい。

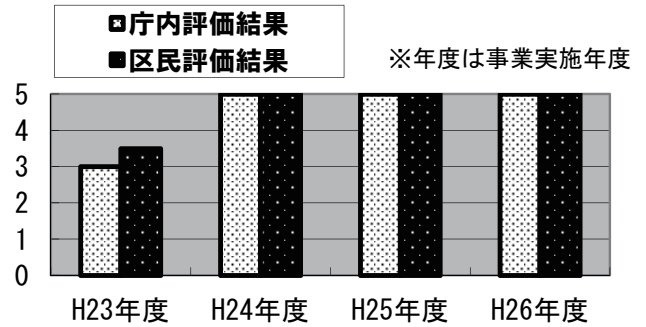
また、放置自転車対策と駐輪場管理運営を合わせた総合委託は、効果的でありコスト低減にもつながる。今後、設置・管理補助制度を活用した民営駐車場の整備と合わせ、さらなる工夫をやって欲しい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

放置自転車対策の基本方針を「撤去」から「駐輪場への誘導案内」へ移行させ、事業を年度ごとに評価・検証しながら継続する方向性は評価できる。

今後、コミュニティサイクルの事業化や、不用自転車の無料引取り等についても、事業の内容・手法を検討し、十分な検証を行いながら着実に取り組むことで、安全で安心な公共空間の創出につなげて欲しい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

主要4駅における街頭指導及び撤去活動は40%減少したが、放置自転車は増加していないので、足立区の自転車対策は区民に浸透してきていると思われる。

試行的に実施しているコミュニティサイクルについても、利用状況は伸びているとのこと。ただビジネス利用が多いとのことだが、やや物足りない数字なので、制度や設置台数(無料引取車や撤去車の再利用など)の再検討をしたうえで、制度の周知度を上げていく対策が望まれる。加えて、区外からの観光利用などを増やすためのPRも図っていただきたい。

自転車の放置対策はおおむね確立されているが、通勤通学に利用していると思われる自転車が、大手スーパーや公園等で長時間駐車をしているのがかなり見受けられるので、今後も手を緩めることなく対策を行っていくことが重要と思われる。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①の指導撤去活動数は、回数が2年前に比べ40%程度減少しているが、放置台数は上がっていないので、活動に工夫がされており、区民への周知も徹底されてきていると考えられる。

指標②の啓発活動回数は目標達成。区民の意識は向上しているものの、引き続き活動をお願いしたい。

指標③は未達であるが、放置自転車を収容する駐輪場はすでに整っているということなので、需要と供給のバランスから、ほぼ駐輪場は充足されているということである。また、区からの働きかけが難しく、区側の希望する場所と民間からの補助希望が必ずしも一致するとは限らないため、活動としての意義は認めるが、指標からは必ずしもことについても検討が必要ではないか。

指標④の放置率と指標⑤の放置台数は目標をほぼ達成。こちらは23区最少とのこと。今後の目標達成に期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

長年の放置自転車対策により、区民の意識が向上し、23区最少の放置率及び放置台数となり、高く評価したい。ただ、コミュニティサイクルについては30台で年間300回程度の利用であるが、今後は、観光目的での利用を増やすための周知方法を工夫していく必要があると思われる。

また長期の方向性としては放置自転車を駐輪場へ誘導することであるが、2時間無料と撤去活動のアメとムチの対応が有効と思われる。足立区の犯罪の1/3は自転車の盗難であり、放置自転車はその原因と考えられるので、危機管理課と連携して対策をお願いしたい。民営駐車場の補助は毎年未達で、費用も減少傾向である。駅ごとの放置自転車数と駐輪場のキャパシティを判断して、申し込みを待つだけでなく必要な場所には積極的な設置活動をしてもらいたい。

なお無料引き取りは好評で、場所も新設されるとのこと。こちらも放置自転車対策の一環としてさらなる推進をお願いしたい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	くらし	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)			
重点目標	環境に優しく安心して暮らせる美しいまちを実現する	重点項目	循環型社会への転換の促進	記入所属	環境部 環境政策課管理係
事業名	No.38 省エネ・創エネの普及促進			電話番号	03-3880-5935(直通)
				E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進の加速化を図り、低炭素社会への転換を推進する			庁内協働
	内容	太陽光発電システム、施設用LED照明、太陽熱利用システム、環境配慮型機器等購入費補助等			
対応する予算事業名		環境計画推進事業			
		根拠法令等 環境基本法、東京都環境基本条例、足立区環境基本条例、足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱、足立区施設用LED照明設置費補助金交付要綱			

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

活動/成果	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	指標の定義(算出根拠)					
				23	24	25	26	27	
①活動	太陽光発電システム設置支援件数	件	足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づく支援件数(累計) (26年度の目標値=前年度実績値+今年度補助予定件数)	目標値	1,900	2,400	2,950	3,802	4,175
				実績値	2,102	2,602	3,202	3,775	
				達成率	111%	108%	109%	99%	-
②活動	LED照明設置支援件数	件	足立区施設用LED照明設置費補助金交付要綱に基づく支援件数(累計) ※23年度のみ住宅用LED補助を含む (26年度の目標値=前年度実績値+今年度補助予定件数)	目標値	-	40	90	157	216
				実績値	12,939	60	107	166	
				達成率	-	150%	119%	106%	-
③成果	太陽光発電システムにより賄える世帯の数	世帯	指標①の支援により、年間の発電量を賄える世帯数(推定) (区が支援した太陽光発電システムの年間推定発電量÷一般家庭1世帯の年間消費電力(約3.65MWh))	目標値	-	2,212	2,719	3,504	3,914
				実績値	1,937	2,398	2,951	3,476	
				達成率	-	108%	109%	99%	-
④成果	区内の電気使用量	MWh	足立区内における電気使用量(東京電力提供)	目標値	-	-	2,646,813	2,590,497	2,534,180
				実績値	2,572,117	2,569,896	2,537,075	2,458,368	
				達成率	-	-	104%	105%	-
⑤成果	震災前と比較した年間電気使用量【新規】	%	震災前(平成22年)と比較した年間電気使用量の割合 ※第二次足立区環境基本計画改定版で定めた平成27年度の目標値:平成22年度比△10%	目標値	98	96	94	92	90
				実績値	91	91	90	87	
				達成率	107%	105%	104%	106%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】太陽光発電設置費用が年々下がっており、26年度は補助単価を1万円下げ1kWあたり4万円とした。国、都の補助金廃止や買取価格が引き下げられたこともあり、太陽光発電システム設置の動機付けが下がったため、予定件数に達しなかった。

【指標②】施設用LEDは、集合住宅や中小企業を中心に59件の補助を実施した。推計の年間節電量は約269MWhで、約74世帯分の年間電力使用量を削減することができた。

【指標③】26年度に助成した太陽光発電システムの推定発電量は約1,918MWhであり、約525世帯分の年間電力使用量に相当する。また、これまでの累計発電量は12,689MWhとなり、3,476世帯が使用する電力量を既設の太陽光パネルで毎年賄えることとなる。

【指標④】区内の電気使用量は年々下がっている。これは、節電意識の定着や省エネ家電が浸透し普及したことが関係していると考えられる。

【指標⑤】26年度は22年度比87%であった。

このほか、環境配慮型機器等購入補助(省エネ性能の高い5つ星家電などの購入補助)は、5月の受付開始から約2カ月で予定件数の1,000件に達し、区民の身近な節電行動に貢献できた。

■投入資源

単位:千円

		23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)		258,085	197,781	185,951	164,883	175,014	
総事業費内訳	事業費(a)	212,046	152,055	140,767	114,125	175,014	
	人件費(b)	46,039	45,726	45,184	50,758	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	4.50	4.50	4.50	5.20	-
	計	39,483	39,020	38,390	43,940	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		2.00	2.00	2.00	2.00	-	
計	6,556	6,706	6,794	6,818	-		
収税	国都負担金・補助金	207	177	1,100	0	-	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	太陽光発電システム補助	金額	77,634	千円
②	主な内容	環境配慮型機器等設置補助	金額	11,784	千円
③	主な内容	施設用LED設置費補助	金額	9,745	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

太陽光発電システムは、固定価格買取制度の大幅見直しが行われ、27年度の買取価格が4円減少し、33円/kWとなった。設置費用を売電収入より10年から12年程度で賄えるよう補助金額を設定しているため、国の動向にあわせ補助単価を見直す必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)
太陽光発電システム補助単価を27年度は1kWあたり6万円とした。補助金制度全体については、区ホームページ、広報紙、ツイッター・フェイスブックなどを活用し、積極的に情報発信を行い、周知を図っていく。
また、今年度限定の国の地域消費喚起型交付金を活用し、新たな補助制度を活用することにより、地域経済の活性化を図るとともに、省エネ家電の普及を促し、結果的に区内の電気使用量の削減につなげる。

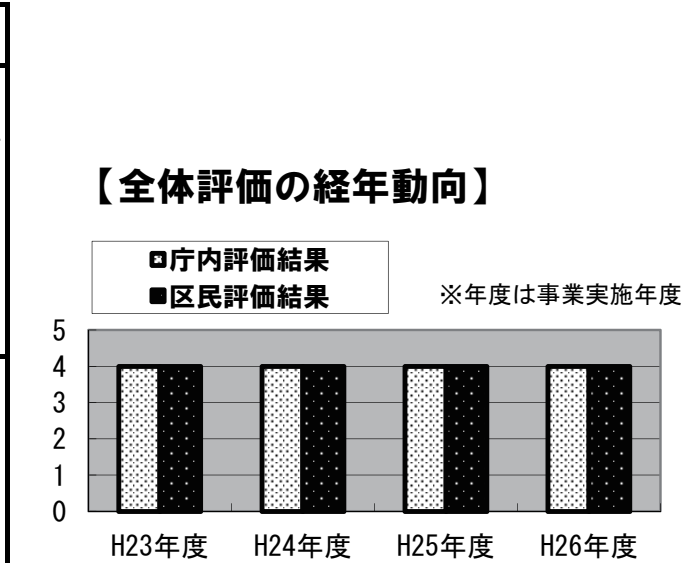
(中・長期)
区の基本計画とあわせ、平成29年度を初年度とする、第三次環境基本計画を策定していく中で、省エネ・創エネのあり方についても見直していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①については、目標件数に達しなかったものの、これまで着実にその数を伸ばしてきている状況がうかがえる。また、指標③についても、同様に、昨年度より500世帯程度の発電量が増加しており、指標①③あわせ、その効果の高さは評価できる。 指標④については、電気使用料の直接的な要因を特定することは難しいものの、年々電気使用料は減少傾向にあり、区民の節電意識の向上や省エネ家電の普及が、総じて功を奏していると考えられ、低炭素社会の実現に寄与している点は評価できる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 太陽光発電システムの設置については、引き続き、潜在的なニーズがまだまだあると考えられることから、あらゆる広報ツールを用いた制度の積極的な情報発信は不可欠であり、その方向性は評価できる。 今後は、区の基本構想・基本計画とも連動を図りながら、環境基本計画の策定を行っていく必要がある。また、同計画では、省エネ・創エネのあり方を十分に検討し、環境分野に関する方向性を区民に対し、わかりやすく明示して行って欲しい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 太陽光発電・LED照明・省エネ家電に加え、省エネ設備改修・雨水貯留装置設置などへの補助を行っていくとのこと。申し込み件数も申し分なく、区関連施設の省エネ・創エネに取り組む姿勢がみられる。 区関連施設では、学校建て替え時等に太陽光発電を取り入れているが、既存校舎へは基準上難しいとのこと、残念といわざるを得ない。 また、省エネに関してはやや手詰まり感が否めないが、省エネ・創エネは小さな積み重ねが大切であり、目標値達成の持続的な努力については評価したい。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①の太陽光発電支援は99%であるが、毎年確実に増加しており、補助の条件も毎年めまぐるしく変わっているものの、新築住宅への設置が着実に増加していると思われる。 指標②は目標値の増加にかかわらず実績値が上回り評価できる。 指標③は世帯数は増加しているものの、目標値には未達であった。 指標④⑤の電気使用量削減は毎年減少している。本事業の成果の柱であり、評価できる。</p>
--



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 短期的には太陽光発電補助単価・補助制度の周知方法・国の交付金を利用した省エネ家電の補助についての考え方が示された。太陽光発電システムは区内での創エネの手段であるが、買取価格の変動要因などにより新規設置に鈍化の気配がみられる。設置業者登録制度を活用し民間の活力を引き出し普及促進を進めていただきたい。 省エネ家電購入補助は2カ月ほどで終了する人気事業であり、電気使用料の削減に陰で貢献していると考えられるので継続化を期待する。 長期的には区の基本計画や第3次環境基本計画に基づいて見直すとのことであるが、これらの記述から具体的な内容を理解することは難しい。これまでの事業に加えた新しい企画の必要性を感じる。</p>
--

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	くらし	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)				
重点目標	環境に優しく安心して暮らせる美しいまちを実現する	重点項目	循環型社会への転換の促進	記入所属	環境部ごみ減量推進課清掃計画係・資源化推進係	
事業名	No.39 ごみの減量・資源化の推進			電話番号	03-3880-5813・03-3880-5027(直通)	
				E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	資源化物を効率的に回収するとともに、区民のごみ排出量を削減することにより、資源化率を向上し、循環型社会の形成を目指す。			庁内協働	足立清掃事務所
	内容	資源化物(古紙・びん・缶・ペットボトル)の収集・運搬、粗大・不燃ごみの資源化事業の推進			根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)、廃棄物の処理及び清掃に関する法施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例・規則
対応する予算事業名		資源化物行政回収事業				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

①活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23 24 25 26 27					
				目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率
①活動	ごみ処理量	t	区が収集する燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの量(目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数)【平成26年度より第三次足立区一般廃棄物処理基本計画における目標値を設定】	目標値	144,600	147,272	144,542	141,415	139,588
				実績値	148,314	145,068	142,531	139,571	-
				達成率	97%	102%	101%	101%	-
②活動	区民1人1日あたりのごみ排出量	g	区民1人1日あたりの家庭ごみ排出量(燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ)	目標値	592	603	591	576	566.6
				実績値	608	594	583	567.2	-
				達成率	97%	102%	101%	102%	-
③成果	資源回収量	t	年間資源回収量【行政回収+集団回収+燃やさないごみ・粗大ごみ回収からの資源化分】(平成26年度より第三次足立区一般廃棄物処理基本計画における目標値を設定)	目標値	33,688	37,200	36,241	36,611	37,753
				実績値	33,735	33,579	33,564	33,129	-
				達成率	100%	90%	93%	90%	-
④成果	資源化率	%	年間ごみ総量のうち資源として選別したものの割合【区全体の資源化進捗状況を確認するため集団回収分を含む。(行政回収量+集団回収量)÷ごみ総量】	目標値	17.8	20.7	20.7	21.2	22
				実績値	19.05	19.32	19.57	19.72	-
				達成率	107%	93%	95%	93%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

分別方法等の様々な情報を積極的にわかりやすく伝えることにより、ごみ排出量そのものを抑制し、区民1人1日あたりのごみ排出削減を目標値とし、より身近な問題としての意識啓発を図る。(指標①・指標②)
結果、成果指標として資源回収量・資源化率を向上させる。(指標③・指標④)

■成果分析
ごみ収集現場での地道な排出指導や、あだち広報清掃特集号などにより、分別することによる経済効果や正しい排出方法を周知したことで、ごみ処理量及び区民1人あたり排出量は、目標値を達成している。(指標①・指標②)
燃やさないごみと粗大ごみの資源化率の水準は23区のトップであり、燃やさないごみの資源化率は91%、粗大ごみの資源化率は36%を達成している。
しかし、資源回収量については、集団回収のうち、97%を占める古紙回収量が減少したことにより、目標値を下回った。(指標③)
資源化率については、昨年度より上昇しているものの、まだ目標値には達していない。燃やすごみとして捨てられている古紙(年間約2万トン)をきちんと分別してもらうことで、資源化率を向上させる。(指標④)
資源持去り対策として、民間事業者や警察OBの専門非常勤によるパトロールを実施。また、平成27年1月1日より、刑事罰である罰金刑の導入や新たに燃やさないごみを持去り対象物として加える条例改正も行った。これにより、持去り行為を減らし、資源回収量の増加と資源化率の向上を図る。
さらに、古紙持去り行為撲滅に向け、特別区17区・製紙メーカー・古紙間屋・回収事業者の四者で覚書を締結し、関係団体一丸となって、資源回収量の増と資源化率の向上に努めている。

■投入資源

単位:千円

		23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)		1,049,854	1,008,093	1,078,685	920,816	925,495	
総事業費内訳	事業費(a)	967,891	954,679	1,025,839	859,889	925,495	
	人件費(b)	81,963	53,414	52,846	60,927	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	7.10	5.00	5.00	6.00	-
	計	62,295	43,355	42,655	50,700	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		6.00	3.00	3.00	3.00	-	
計	19,668	10,059	10,191	10,227	-		
収税	国都負担金・補助金	0	6,578	6,281	0	-	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	資源収集・運搬委託	852,867	千円
②	資源回収用消耗品	4,352	千円
③	資源ごみ買取市補助金	2,670	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

資源回収量の多くを占める古紙は、新聞、雑誌等の発行部数が長期低落傾向にある。また、平成26年度より全国で初めて、家庭から排出される木製家具等の資源化事業を実施した。今後は、新たな品目を資源化し、回収量を増やすことは見込めない状況である。
今後は、燃やすごみに多く含まれている雑がみの分別方法等について、イベント等を活用し周知していくことで、ごみの排出量全体を抑制しつつ、資源回収量を増やし、資源化率を向上させていく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)家庭から排出される木製家具等の資源化事業を実施したことにより、粗大ごみの資源化率が10%以上向上した。今後は、選別等の制度を向上させることにより、粗大ごみの資源化率40%(現在36%)を目指す。
また、新たに古紙持去り行為撲滅に向け、特別区17区・製紙メーカー・古紙間屋・回収事業者の四者で、覚書を締結し関係団体一丸となった取り組みを行うとともに、刑事罰である罰金刑の導入や新たに燃やさないごみを持去り対象物として加える条例改正を行う(H27.1.1施行)など、資源持去り対策を強化していく。
(中・長期)ごみの分別方法や経費等について、イベント等を活用することにより、区民周知を徹底することで、ごみの排出量全体を抑制し、資源回収量の増加に努めていく。
長期的には、区内約3万事業所への指導により、事業者自己処理責任原則に基づき、適正な排出方法を周知徹底することで、区収集ごみ処理量を削減し、資源化率の向上に努める。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②については、地道な努力が実を結び目標達成を果たした点については、評価できる。

また、指標③については、目標達成には至っていないものの、全国初の試みである、家庭から排出される木製家具等の資源化事業の実施など、高い効果に結び付けられたことは評価に値する。その他、持去り対策として、これまでGPSの導入や条例の改正を行うなど、着実にその歩みを進めてきた点も評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

木製家具等の資源化事業については、昨年度実施した中で明るみになった課題等をしっかりと分析し、さらなる資源化率の向上に寄与してもらいたい。また、古紙持去り行為撲滅に向け、関係団体等と連携し一丸となって取り組むことについては、持去りは許さないという強い気概が表れており、その方向性は理解できる。

その他、今後の課題である、燃やすごみに多く含まれている雑がみの扱いについては、区民の意識次第で資源化率の向上に直結するものであるため、様々な広報機会をとらえて、区民への情報提供を行って欲しい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

燃やさないごみの資源化率9割以上の維持、また粗大ごみの資源化率4割の目標達成のため、全国初の木製家具の資源化事業を実施し、資源化率が10%以上向上した点は高く評価したい。

さらに「燃やすごみのうち、約15%が資源ごみ」というキャンペーンをあだち広報などで行い、さらなる資源化アップを図る取組みも評価できる。区民へのPRを図るべく、SNSやアプリなども使った継続的な情報発信をお願いしたい。

資源持去り防止対策としては、業者と全国初の覚書を締結したことにより、持去り率も減ったとのこと。引き続きパトロールも実施し、対策強化を図っていただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②は目標値達成が続いており、評価できる。これまでの地道な啓発・広報活動が功を奏している結果と思われる。

指標③は未達成だが、持ち去り行為の影響に加え、新聞購読数の減少による側面も大きい。その他ごみの資源化事業をさらに積極的に推進、啓発していただき、増加していくことに期待したい。

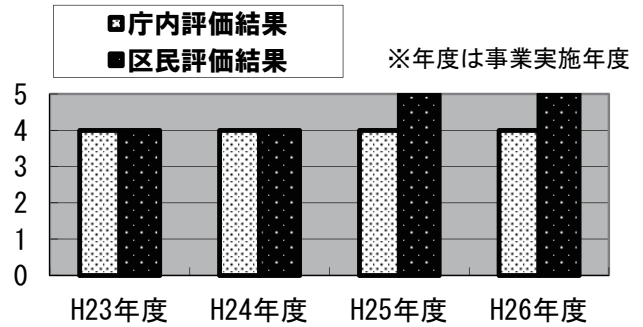
指標④は資源化率が23区でトップであるにもかかわらず目標は未達成。ただし25年度より数値は向上している。上述通り、木製家具や燃やすごみの資源化など、区民へのPRを図り、さらなる資源化率向上に向けた取組みをお願いしたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

古紙回収量減に伴う資源回収量減少という背景の中、全国初となる木製家具の資源化事業により、粗大ごみの資源化率が10%以上向上し、現在36%まで上昇したとのこと。この成果は大いに評価できるが、一方で、区民の認識は依然として低いのではないかと懸念される。分別方法や粗大ごみ排出方法なども併せて情報を広く知らせてほしい。

長期的な課題である、事業所への適正な排出方法の周知は、区収集のごみの減量化の新たな具体策として期待できる。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	環境に優しく安心して暮らせる美しいまちを実現する	重点項目	循環型社会への転換の促進	記入所属 環境部 環境政策課環境学習係
事業名	No.40 環境学習推進事業		電話番号	03-3880-6263(直通)
			E-mail	kankyo-gakushu@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	幼児期から成長に応じた環境学習の機会を提供し、環境に関する育成・支援・学習の充実を図る。		庁内協働 教育委員会、地域調整課、みどり推進課
	内容	夏休み子どもエコプロジェクト、キッズISO、環境かるた大会、ポスターコンクール、緑のカーテン、環境スペシャリスト発掘、水辺の自然体験、自然観察会、自然観察リーダーの育成・支援		
対応する予算事業名			根拠法令等	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、足立区環境基本条例

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 活動	人	区内小学5年生が環境行動を考え、実践するためのワークブック「夏休み子どもエコプロジェクト」に取り組んだ人数 目標値=当該年度の区内小学5年児童の90%の人数	目標値	5,449	5,395	5,252	4,685	4,624
			実績値	4,320	4,789	4,388	4,620	-
			達成率	79%	89%	84%	99%	-
② 活動	人	区内小学6年生が環境教育プログラム「キッズISO14000プログラム初級編」を実践した人数	目標値	-	420	800	800	1,000
			実績値	-	578	370	675	-
			達成率	-	138%	46%	84%	-
③ 成果	%	ワークブック提出者数÷対象者数(区内小学5年生)	目標値	90	90	90	90	90
			実績値	79	89	84	89	-
			達成率	88%	99%	93%	99%	-
④ 成果	%	認定基準に達し国際認定された児童数÷プログラム提出児童数 目標値:経年の全国認定率の平均値	目標値	-	50	50	50	50
			実績値	-	30	46	39	-
			達成率	-	60%	92%	78%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①の目標値は、26年度実施分より「当該年度の区内小学5年児童の90%の人数」に変更した。
夏休み子どもエコプロジェクト(夏エコ)は全70校からの提出があり、目標値に近い提出率となった。(指標①③)
キッズISOプログラム初級編(キッズISO)は12校675名が実践して263名が国際認定を受け、5名が特別賞を受賞した。これらの数字は前年度を上回るものであるが、全体の認定率は下回った。(指標②④)
【その他各事業の実績】環境かるた大会は前回は大幅に上回る838人の参加があり、ポスターコンクールは小中学校合わせて1,223名の応募があった。また、緑のカーテンは小学校70校中55校で実施され、昨年より5校増えた。各事業において学校や児童の参加者の増加が見られた。
平成26年度からの新規事業である環境スペシャリスト発掘講座は学外の自主活動として実施し、7名の中学生が参加した。環境関連施設の見学や実験など主に土曜日の午後には計5回の講座を実施した。
みどり推進課との協働事業である荒川自然体験イベント(あだち自然体験デー)は、デング熱感染の回避のため中止となったが、9月に「圀川生き物大調査」を、12月には六木小学校と協働して「がけかわ川と森の宝物さがし」を実施した。
自然観察リーダーは、舎人公園春の花火と千本桜まつりへのブース参加やセミ羽化観察会など自主性の高いイベントを企画し、実施をした。実施予定であったあだち自然体験デー及びわんど大発見は中止となった。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

キッズISOは実践内容が高度であり期間も1ヶ月に及ぶことから、教員の児童へのアドバイスや各家庭における協力などが必要不可欠である。
中学生向けの環境学習については、小学生から継続する環境学習として重要な位置づけとなるが、部活や習い事などに多くの時間を費やしている中学生に対し、「環境」というテーマで参加者を募っていくことが大きな課題である。
自然体験や自然観察会については屋外イベントであるため、今後はケガや事故だけでなくデング熱感染への対応などの安全面も考慮して事業を実施していく必要がある。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)	0	66,773	63,620	45,830	16,283	
総事業費内訳	事業費(a)		20,065	17,568	12,030	16,283
	人件費(b)		0	46,708	46,052	33,800
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450
		人数		5.00	5.00	4.00
	計		0	43,355	42,655	33,800
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409
人数			1.00	1.00	0.00	
計		0	3,353	3,397	0	
収税	国都負担金・補助金		0	0	0	
入外	受益者負担金		0	0	0	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	緑のカーテン	金額	3,423	千円
② 主な内容	キッズISO	金額	3,175	千円
③ 主な内容	水辺の自然体験	金額	1,674	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)
学校を対象としている事業については、引き続き教育委員会と連携をしながら、事前説明の徹底などにより、学校の協力を得て実施をしていく。中学生向けの環境学習については、プログラム内容の充実やPR方法を工夫しながら参加者を募っていく。また、自然観察会については舎人公園をフィールドに加え、身近な自然に触れる低学年を対象とした親子参加型のイベントを充実させて、家庭でも環境に対する学びをするきっかけづくりをしていく。
(中長期の方向性)
各事業の成果を検証しつつ、より効果の高い内容に整理・発展させていく。また、幼少期からの継続した環境学習プログラムの構築について研究・検討していく。さらに、学校や教育委員会との連携強化に加え、大学や研究機関とも連携した新たな環境学習の仕組みづくりについても検討していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①については、区民評価委員の意見を踏まえ、より現実的な目標値としたことから、ほぼ目標を達成している。その上で、前年度よりも取り組んだ児童数を増やしており、評価に値する。また、指標③も、全70校からの提出となるなど、前年度から改善されており、評価できる。

指標②については、前年度の1.8倍の伸びとなったことや、指標④も前回に比べ多くの認定につなげることができたものの、結果的に目標に達しなかったのは残念である。特に指標②については、次年度の目標値に対し、どこまで実践者数を伸ばすことができるか、今後の取組みを注視していきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

各事業を実施していく中で、環境学習への参加の裾野を広げていく方向性は理解できる。キッズISOプログラムについては、長期間の取組みや、高度な内容に対する理解が求められていることから、そうした壁を乗り越え、認定にまで至った児童を、今後どのように活用し、次のステップへ結びつけていくかが課題である。参加から認定、そして認定者からの還元、といった環境学習サイクルの確立に向けて取り組んでほしい。

その他、環境学習プログラムの構築について、大学や研究機関との連携も視野に入れているとのことであり、具体的にどのような連携のもと推進していくのか、今後の展開に期待したい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

昨年度の区民評価委員からの指摘に対し、指標①の目標値を小学5年児童の90%と現実的な数値に変更いただいた。最終的には5年児童全員が取り組むこととのことなので、今後は100%も視野にいれ、引き続き取組みを推進していただきたい。

夏休みエコプロジェクト、キッズISOプログラムともに、25年度より参加児童数が大幅に増えている。活動指標外のかたる大会なども引き続き人気とのこと。関連機関と連携しながら、幼少期からの継続した効果的な環境学習への取組みが、徐々に学校や児童にも浸透してきている結果と評価したい。

さらに、中学生向けの企画の新規事業「環境スペシャリスト発掘講座」への取組みによって継続した学習環境が整った。反映活動が具体的に実施され、また結果もあらわれ評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

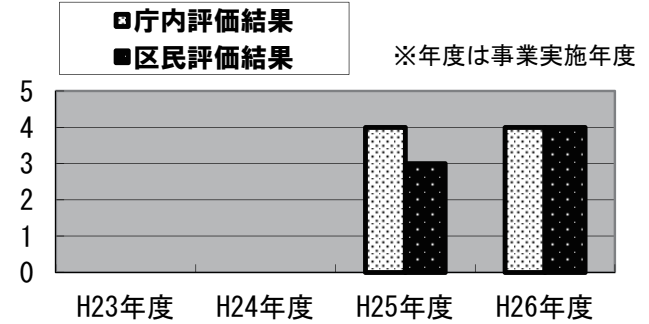
指標①は若干目標に達しなかったが、小学校全校から提出があったとのことと評価したい。

指標②も目標値には到達しなかったものの、昨年度より大幅増。区も積極的にサポートに入っているととのことなので、今後さらに参加学校および児童が増えることを期待したい。

指標③は、おおむね目標達成。母数が増えたにもかかわらず、提出率も向上しており、取組みへの姿勢がより高まっていると思われる。

指標④は、母数増により認定率は減少したものの、全国的には認定者がかなり多いとのこと。特別賞の5名の受賞も良い傾向といえる。今度は参加した児童がより認定されるよう、さらに区のサポートなどにも期待したい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【今後の事業の予定、方向性への評価】

「キッズISOプログラム」は高度な内容、また家庭の協力と関係機関との連携などの課題が分析されている。低学年向けの自然観察会では、安全策や夏場の感染症予防策を講じてもらいたい。

また学校を対象としている事業に関しては、教育委員会との連携なども含め、様々な活動および成果指標がおおむね向上しており(特に児童の活動参加数が増加している)、継続的な活動が功を奏していると思われる。小学生向けの環境学習は浸透してきたが、その後の中学生の環境学習の充実が難しいとのこと。部活や塾など個人的な活動も増えてくる頃だが、小学生の頃に培った環境意識が途絶えることがないよう、引き続き魅力的なプログラム開発などに励んでいただきたい。

「環境スペシャリスト発掘講座」は、募集案内のあて先を関連クラブにするなどの工夫をして参加者の掘り起こしを目指したい。また、大学や研究機関と連携した新たな環境学習の仕組みづくりにも期待したい。

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)

施策	まちづくり			重点項目	都市機能の向上	記入所属	都市建設部鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課整備推進係
重点目標	エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる					電話番号	03-3880-5937(直通)
事業名	No.4.1 鉄道立体化の促進事業【竹ノ塚駅付近連続立体交差事業】					E-mail	takesei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	鉄道を立体交差化することにより、地域分断の解消や踏切除却による安全で円滑な交通機能を確認し、合わせて地域の活性化やまちづくりを推進する。				庁内協働	政策経営部、資産管理部、地域のちから推進部、産業経済部、都市建設部、学校教育部の関係各課
	内容	・竹ノ塚駅周辺の鉄道高架化工事を実施することにより、地域分断の解消や踏切除却を行う。 ・鉄道の高架化に合わせ建物の建替えルールを定める地区計画を策定し、竹ノ塚駅の東地区と西地区を一体的に整備することにより、足立区の北の玄関口にふさわしいまちの創出と地域の活性化を推進する。					
対応する予算事業名	鉄道立体化の促進事業			根拠法令等	足立区基本構想、基本計画		

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 高架化工事の工程会議等の実施回数	回	鉄道事業者との工程会議等の実施回数 目標値: 予定回数(月1回の開催を目的) 実績値: 実施回数	目標値	-	5	12	12	12
			実績値	-	8	12	12	-
			達成率	-	160%	100%	100%	-
② まちづくり連絡会等の実施回数	回	まちづくり連絡会等の実施回数 目標値: 予定回数 実績値: 実施回数	目標値	2	2	4	4	4
			実績値	4	5	5	4	-
			達成率	200%	250%	125%	100%	-
③ 高架化工事とまちづくり計画策定の進捗率	%	平成27年度までの高架化工事と区画街路を含めた用地取得、地区計画策定を100%とし、進捗率を指標とする。(28年度以降は、指標を再設定)	目標値	-	23.5	48.0	75.0	100.0
			実績値	-	18.5	42.0	66.5	-
			達成率	-	79%	88%	89%	-
④ 竹ノ塚駅周辺の踏切遮断時間	分	高架化工事全体の進捗率を表すものとして、伊勢崎線第37号踏切ピーク時間帯1時間当たりの遮断時間解消を指標とする。目標値: 工事完了後の遮断時間 実績値: 当該年度の遮断時間 達成率: (57-実績値)/57×100 57分=24年度のピーク遮断時間。	目標値	-	0	0	0	0
			実績値	-	57	57	57	-
			達成率	-	0%	0%	0%	-
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①円滑な工事推進に向け、鉄道事業者との工程会議を12回行い、目標を達成した。
 ②地区計画を作成するため、まちづくり連絡会で地域住民と意見交換を行った。年間4回開催し、目標を達成した。
 ③鉄道高架化工事については、他の高架化工事でも例のない本線仮移設を8回実施し、車庫線の移設も完了した。また、下り急行線全区間の工事と仮設地下通路の工事にも着手したため目標値を上回った。
 用地の取得については、事業用地13件の取得を目指し、権利者の事情や生活再建に十分配慮しながら交渉を行ったが難航し、実績が6件であったため目標値を下回った。
 まちづくりについては、地区計画案の策定にあたり関係機関との調整に日数を要したこと、地域住民の理解を得るためわかりやすい説明会を新たに開催したため、日程に遅れが生じて目標値を下回った。
 ④工事の進捗は順調であるが、下り急行線の高架化工事が完了するまでは、踏切の遮断時間に変化がないため、達成率は0%である。(指標の性格上、上下急行線、上下緩行線の合計4線が段階的に高架化する年度に達成率は上昇する。)
 ※平成26年度収入: 税外収入欄の金額の他、鉄道事業者負担金13,281千円有

■投入資源

単位: 千円

	23	24	25	26	27		
総事業費(a+b)	375,116	605,551	4,398,739	4,727,053	4,101,000		
総事業費内訳	事業費(a)	319,840	553,525	4,334,756	4,672,128	4,101,100	
	人件費(b)	55,276	52,026	63,983	54,925	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
	人数	6.30	6.00	7.50	6.50	-	
	計	55,276	52,026	63,983	54,925	-	
非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-	
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-		
計	0	0	0	0	-		
収税	国都負担金・補助金	201,500	307,594	2,486,702	2,446,283	-	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内訳・金額

① 主な内容	立体化事業費	金額	4,174,139	千円
② 主な内容	事業用地購入費	金額	311,951	千円
③ 主な内容	補償費	金額	180,681	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

鉄道高架化工事については、今年度の下り急行線高架橋完成に向け、鉄道事業者への工程管理が不可欠である。また、PR活動は、創意工夫し積極的に実施しているが、区民に対してはまだ十分ではない。
 区画街路第14号線の用地取得については、地権者の相続問題等が発生したため、個々の生活再建事情に則して相談や説明を尚一層丁寧に行う。
 地区計画の策定については、説明会で得られた意見を検証し住民の理解と協力が得られるよう進める。また、にぎわい創出のため具体的な誘導方策について、東京都と協議を進める必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【鉄道高架化: 短期】鉄道事業者との連携を一層強化し、定期的な工程会議により課題の早期抽出及び解決を図りながら工事を進め、平成27年度内の下り急行線高架橋完成を目指す。また、情報コーナーを活用したPR活動を活発に行っていく。
 【鉄道高架化: 中・長期】平成32年度末の鉄道高架化工事完成を目指す。長期にわたり多額の経費が必要となるため、国や都への要請活動を行い、継続的かつ安定的な財源確保を図る。
 【まちづくり: 短期】まちづくり連絡会との協働や関係機関との調整を図り、建物の建替えルール等を定める地区計画を策定する。また、早期の区画街路用地の取得を目指す。
 【まちづくり: 中・長期】竹ノ塚駅周辺のまちづくりについては、東西駅前広場の整備を行うとともに、地区計画に基づき足立区の北の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりを誘導していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②については、目標を達成しており、鉄道事業者や地域住民と協働しながら鉄道高架化事業が順調に進捗していることは大いに評価したい。指標③は目標未達であった。要因は、用地取得の権利者との交渉の難航及び地区計画案についての関係機関調整や住民説明会の増によるものであり、概ね工事の進行に支障はないものと評価できる。

踏切遮断時間(指標④)は下り急行線高架化が実現しないと成果がでないため、予定通りの27年度内を目指して着実に進めていって欲しい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

鉄道高架化を着実に進めるとともに、地域の魅力あるまちづくりを誘導するという事業の方向性は、明確であり適切である。

まず、27年度中の下り急行線高架化を着実に進めるとともに、安定的な財源確保に向けた国や都への要請活動を継続し、計画通りの平成32年度末の工事完成を目指して欲しい。

また、まちづくり連絡会等との協働や関係機関との調整による地区計画の策定、影響する住民への丁寧な説明に努めながら、魅力あるまちづくりに向けた取組みを期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

初の区施行による長期にわたる大事業を、着実に段階を踏みゴールに向け誠実な取り組みを行っており、実現に向けた一貫した姿勢は高く評価できる。

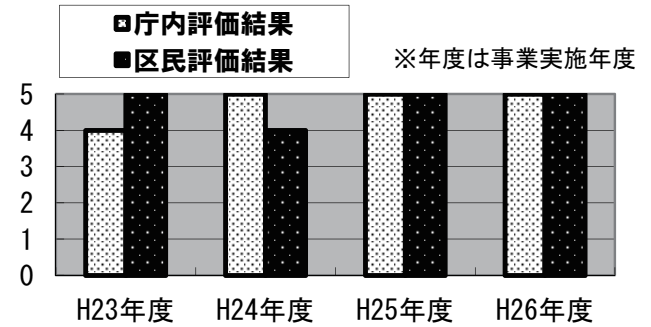
ただし、前年度、今年度と2年連続で用地取得が未達成であり、早めに対策を講じて挽回して欲しい。

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標(①、②)は目標通り100%達成しており評価できる。

一方、成果指標③は89%と未達成である。特に用地取得目標13件が6件と大幅な未達になって達成率を引き下げた。用地取得の推進は大きな要素であり、全体の工期遅れが懸念されるので、今後の努力を期待する。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★★

【今後の事業の予定、方向性への評価】

足立区の戦略的事業であり、分断されている東西のまちの格差について、先行して整備された東口に対して、西口の課題を的確に認識し、東西がバランスよく発展できるようになるためのまちづくりのビジョンも描いており、区民の安全性、利便性を確保しつつ地域のまちづくりを推進する方向性は適切である。

まちづくりという観点において、東京都や鉄道業者との関わりを考えると止むを得ないことではあるが、高架下の利用について具体的なビジョンが示されていない。

足立区として、幅広く地域住民の意向を聞くなど、具体的な利用方法を検討することについて、より積極的な行動を望む。

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	まちづくり	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)			
重点目標	エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる	重点項目	高齢社会に対応した公共住宅のあり方の見直し	記入所属	都市建設部 建築室 住宅課 住宅更新担当
事業名	No.4.2 区営住宅改修事務			電話番号	03-3880-5920(直通)
				E-mail	juutaku@adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区営住宅の長寿命化を図るとともに、居住環境を整える。			庁内協働
	内容	区営住宅の建替え、改善等の更新を計画的に進める。			
対応する予算事業名		区営住宅改修事務			
		根拠法令等			公営住宅法、施行令、規則等

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名		単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 活動	説明会の回数	回	建替え及び移転説明会回数 目標値=計画回数 実績値=開催回数	目標値	-	3	3	0	2
				実績値	-	3	3	0	-
				達成率	-	100%	100%	-	-
② 活動	個別協議回数	回	建替え団地世帯に対する移転協議に関する個別面談 目標値=計画回数(H27:中央本町39戸+集約団地21戸) 実績値=協議回数	目標値	-	43	86	0	60
				実績値	-	129	129	0	-
				達成率	-	300%	150%	-	-
③ 活動	集約対象団地説明会	回	説明会回数 目標値=計画回数 実績値=開催回数	目標値	-	-	2	2	1
				実績値	-	-	2	0	-
				達成率	-	-	100%	0%	-
④ 活動	長寿命化計画等に基づく改善棟数	棟	該当団地棟数 目標値=該当棟数 実績値=実施棟数	目標値	11	7	5	2	5
				実績値	11	7	2	3	-
				達成率	100%	100%	40%	150%	-
⑤ 成果	協議移転の戸数	戸	協議で移転が可能になった世帯数 目標値=集約建替対象戸数(集約対象団地戸数の合計) ※目標値は、平成27年度より変更 実績値=協議で移転した戸数	目標値	-	89	89	89	89
				実績値	-	42	43	53	-
				達成率	-	47%	48%	60%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

<p>指標①、②は、居住者移転がすべて完了しているため、平成26年度の目標値は0であった。平成27年度は、区営住宅の建替え更新を着実に進めるため、戻り入居についての説明会や内覧会を開催し、移転方法や部屋決めなどについて、様々な意見や要望に寄り添い対応を進めていく。</p> <p>指標③は、集約対象団地説明会の開催回数は0であり、目標を下回った。しかし、個々の意見や要望等を的確に解決するため、個別協議で対応し理解を得られた。</p> <p>指標④は、改善の必要性を見極め、既存区営住宅の改修を実施し目標を上回った。</p> <p>指標⑤は、移転可能となった戸数を目標値と定めており、26年度は建替え団地世帯の仮移転が完了した。</p>	
--	--

■投入資源

単位:千円

		23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)		77,813	74,159	167,418	1,507,509	893,843	
総事業費内訳	事業費(a)	65,705	62,193	150,356	1,490,609	893,843	
	人件費(b)	12,108	11,966	17,062	16,900	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	1.38	1.38	2.00	2.00	-
	計	12,108	11,966	17,062	16,900	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	0	0	0	0	-		
収税	国都負担金・補助金	27,767	24,785	45,521	521,662	-	
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	建替え本体工事	1,330,100	千円
②	解体工事	68,862	千円
③	仮移転先借上げ費	25,367	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

<p>住宅の建替えは、居住者の移転を伴うことから、生活環境を変化させる一大事業である。居住者には高齢者や小中学校の児童生徒の子育て世帯も多く、抱える問題や悩みは様々である。そのような状況下において個別に相談に応じ、課題を整理し最良の方法を見出すことで、予定どおり移転を完了させることができた。</p> <p>また、集約対象の住宅についても移転を強いるのではなく、子育て世帯など個々が抱える課題を整理し、きめ細かな対応を継続することで、本事業を円滑に推進していく必要がある。</p>	
--	--

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

<p>(短期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建替え対象団地の新築工事を継続する。 ・建物完成後、居住者の戻り移転及び集約団地の居住者移転を行う。 ・建替え及び集約に伴ない創出される土地や建物を活用していく。 <p>(中・長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区営住宅長寿命化計画に基づき区営住宅の集約化を進めていく。 ・集約化に伴い創出される用地は、建替えを計画している公共施設の代替用地などに利活用を図っていく。 ・既存住宅の改修は、必要性・緊急性を見極め、計画的に進めていく。 	
---	--

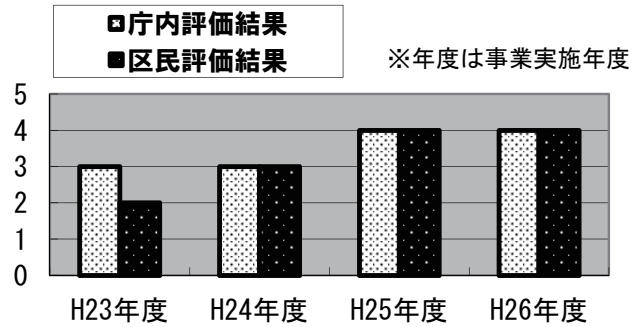
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①②は、中央本町四丁目の居住者移転が完了し、予定通りである。また、指標③については目標を下回ったものの、指標に現れないが対象団地の各世帯(六月15件、関原9件、大谷田二丁目12件)に対して個別協議を実施し、不安解消や個別要望への丁寧な対応に努めたことは一定の評価ができる。しかし、その成果としての指標⑤は、目標を下回っているため、引き続き対象世帯へのサポートに努めて欲しい。 また、指標④は計画を上回っており、必要性を見極めつつ改善が進んでいることは評価したい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 今後の事業の方向性としては、適切であると評価する。 今後、中央本町第二アパートの建替えに伴い、新築工事を継続するとともに、完成後の戻り入居についての説明会や内覧会についても円滑に進めていって欲しい。 引き続き、区営住宅の集約化を計画的に進めること、集約化に伴い創出される用地の利活用の検討、既存住宅の計画的な改修等、確実に進めていくことを期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 一定の評価ができる。特に、これまでに築いた居住者との信頼関係を高め、円滑な移転に実績を上げた。長寿命化をする団地と、建て替えをする団地を明確に分けて、それぞれ効率的に利用できるようにするという方向性を受けて、集約型の建て替えを実現に向けて軌道に乗せたことは高く評価できる。 円滑な生活再建を図る上で、格別の配慮が必要な入居者が多いという足立区の実情を勘案して、誠実な業務遂行状況であると評価できる。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 これまでに築いた居住者との信頼関係を高め、丁寧な対応の結果、円滑な移転に実績を上げるなど、着実な事業推進がなされている。 関原三丁目、六月二丁目、大谷田二丁目におけるエレベーター設置より居住者の高齢化とバリアフリー化の観点から現実的処方箋としての中央本町四丁目への集約は適切な判断であると評価できる。 あくまで足立区の実情を踏まえた入居者視点を忘れることなく当事者感を持って展開していただきたい。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 方向性は適正であると考え、現状の進め方は評価している。 区営住宅長寿命化計画推進は時代的な要請を捉えながら計画を絞り込む方向性は適切で、居住者への丁寧な対応が成果を上げており、この姿勢は今後も継続してほしい。 後は、建て替えに伴う土地や建物の活用について、他の部署との調整・連携には困難を伴うと思われるが、公有地の有効活用という総合的な観点から、具体的な方向性を検討し、近々策定される住宅マスタープランの中に十分に反映してもらいたい。</p>

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)

施策	まちづくり		重点項目	きめこまかな交通サービスの実現	記入所属	都市建設部交通対策課交通計画係
重点目標	エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる					
事業名	No.43 交通施設の整備・改善事業				電話番号	03-3880-5718(直通)
					E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	平成23年度策定の「足立区総合交通計画」に掲げた各交通施策を実施することにより交通空白地域の解消を目指す。			庁内協働	交通空白地域解消のためのバス停留所走行環境整備を工事課・道路管理課等と連絡調整のもとに行っている。
	内容	バス事業者等の関係機関との調整を図り、「足立区総合交通計画」に位置づけた交通空白地域解消等に資するバス路線の走行環境整備を実施する。また、施策の実施状況について足立区公共交通推進会議で検証し進行管理を行う。				
対応する予算事業名	交通施設の整備・改善事業				根拠法令等	足立区総合交通計画 足立区公共交通推進会議実施要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
①活動	回	「足立区公共交通推進会議」他、各種会議の開催回数	目標値	-	2	2	2	2
			実績値	-	1	2	3	-
			達成率	-	50%	100%	150%	-
②活動	回	「足立区総合交通計画」の施策に関連する事業者との個別協議の開催回数	目標値	-	-	-	7	10
			実績値	-	-	-	7	-
			達成率	-	-	-	100%	-
③活動	路線	「足立区総合交通計画」短期施策(概ね5年)に位置づけた交通空白地域解消等に資するバス路線のうち、バス停留所等の整備を行った路線の数	目標値	-	5	5	6	6
			実績値	-	3	1	1	-
			達成率	-	60%	20%	17%	-
④成果	%	区全域のうち、鉄道駅から1km圏外かつバス停から300m圏外の面積割合。目標値は「足立区総合交通計画」に位置づけたバス路線等の整備により達成される予測値	目標値	5.6	5.6	5.2	4.8	4.3
			実績値	6.3	6.0	6.0	5.8	-
			達成率	89%	93%	87%	83%	-
⑤成果	件	区民の声に寄せられるバス路線新設要望件数	目標値	-	-	-	9	8
			実績値	-	-	-	9	-
			達成率	-	-	-	100%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

足立区総合交通計画の進行管理を行う「足立区公共交通推進会議」を平成27年2月に開催した。平成25年度より下部組織として設置した検討部会については、平成26年度は前年度比1回増となる5月および12月に実施し、次年度以降の施策も含めて、各事業者との協議を行った。(指標1)

バス走行環境を整備した路線数については、6路線の目標のうち本木南町バス停新設により1路線が実現した。残る5路線については運行経路等について関係機関と継続協議となっており実現に至らなかった。(指標3)

公共交通空白地域の面積割合は前年度比1.2%の改善を目標としたが、実績としては前年度比0.2%の改善となった。平成26年度に実現した本木南町バス停新設により、区内全域での公共交通空白地域は5.8%となった。(指標4)

区内の自転車走行環境整備として、平成25年度に整備した西新井さくら参道南側歩道整備後の利用実態調査結果を踏まえ、北側歩道の自転車走行環境整備を行ったほか、都道川の手通りの武道館東口交差点から葛飾区界まで自転車走行環境整備を行った。

指標2及び指標5は平成27年度より新規で設定した。指標2については、平成26年度に7回開催し、指標5については、平成26年度に9件寄せられた。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

計画に位置づけた施策の推進を図るため、各事業者と継続的に協議を行っているが、引き続き調整が必要な案件があり、施策の実現に向け、各事業者に対しさらに働きかけることが必要である。

少子高齢化の影響により通勤通学および日常利用での公共交通利用者は減少傾向にある。足立区では今後も高齢化率の上昇が見込まれている中で、高齢者の日常の移動手段としての公共交通の役割は重要であり、今後も既存の運行路線を維持しつつ、運行時間や運行本数の充実等、利便性の向上を図っていく。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)	0	41,179	31,210	37,930	13,238	
事業費(a)	0	23,403	13,295	20,185	13,238	
人件費(b)	0	17,776	17,915	17,745	-	
総事業費内訳	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450
		人数	0.00	2.05	2.10	2.10
		計	0	17,776	17,915	17,745
非常勤	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409
		人数	0.00	0.00	0.00	0.00
		計	0	0	0	0
収税	国都負担金・補助金		0	0	0	
入外	受益者負担金		0	0	0	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	バス走行環境整備	10,033	千円
②	自転車走行環境整備	7,236	千円
③	警視庁協議資料作成委託	2,916	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期施策(概ね5年以内)】
計画策定から3年が経過し、今後もバス事業者や関係機関と引き続き協議を行い、短期施策の実現を目指していく。中期施策に向け、これまでの協議等による検討結果を踏まえ、実現が困難な施策については中・長期計画への位置づけ等の見直しを行う。

自転車の走行環境整備については、東京都や周辺区の動向、都市計画道路の整備状況等区内の現状を踏まえたうえで、整備可能な路線を検討し、走行環境整備を行っていく。

【中期施策(概ね10年以内)・長期施策(概ね20年以内)】
特に都市計画道路の整備等を踏まえた施策に向け、先を見据えた連絡調整をバス事業者や東京都等と密に行い、公共交通網の維持、拡大を図る。高齢者の利用促進のため、関係法令に適合するバス停へのベンチや上屋の設置を検討する。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②は目標を達成した。指標①における検討部会回数が増や、事業者との個別協議回数が見える化(指標②:新規)による活動により、調整が困難な案件について粘り強く協議していることは評価したい。その成果としての指標④は、目標未達であったが、本木南町バス停を新設し、着実な実績向上につながっている。

また、指標③は目標未達であるが、採算性等に課題があるため調整困難な路線が残っていることは理解できる。引き続き、バス事業者に対し、根気強く働きかけ、公共交通空白地域の面積割合の更なる改善に取り組んで欲しい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期施策5年目にあたる28年度には計画見直しを控え、引き続き事業者との協議を進めつつ実現を目指していく方向性は妥当である。

また、自転車の走行環境整備についても、西新井さくら参道の北側整備や都道川の手通りの一部区間整備に取り組む等、整備可能な路線を検討し、走行環境整備を進めていく方向性は適切である。

今後も、高齢化等の社会状況の変化や都市計画道路の整備状況を踏まえ、総合交通計画の実現に向け、着実に取り組んでいくことを望む。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

交通空白地帯が減少するとともに、バス事業にとって困難な区域が空白地帯として取り残されている状況であるので、事業推進上、手詰まり状態で、事業計画が立てづらいのではないかと懸念されている。

バス路線について、業者の意見を参考に検討していくというにとどまり、対処法の検討が不十分であるといわざるを得ない。

なお、自転車走行環境整備については、足立区独自の発想をもって専用道路の導入を図るなど、積極的に進め、区民の交通環境の向上につなげてほしい。

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標①、②の達成率は高い。
成果指標③として、バス停留所を1箇所整備したにとどまっておらず、活動の結果としての成果に結びついているとはいえない。
バス事業にとって困難な区域が空白地帯として取り残されている状況にあつて、指標④の空白地帯面積割合が若干低下したことは、貴重な成果と評価できるが、目標値との開きは大きい。成果指標が業務成果を反映し難くなっているため、たとえば、はるかぜの乗車実績人数で成果を表現する方法など、実効的な指標の導入と、乗車人員の具体的な増加方策を検討してほしい。

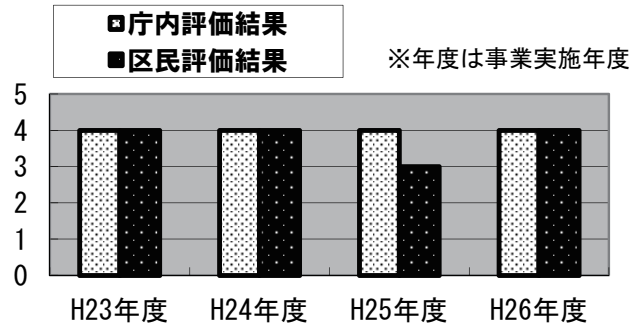
【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期的にはバス事業者との踏み込んだ折衝を続けることが必要である。

ただし、交通空白地帯の解消は一定の水準には至っていることとあり、予算措置を講じられなければ、視点を変えた別の方法を考えるなどで結果を求めることが必要であり、長期的には戦略的交通事業との連携で対応すべき事業である。(一部の委員には、地下鉄8号線の導入による戦略的解決策を目指すべきであるという意見もあった)

なお、自転車走行環境整備については、「バスアンドライド」の推進や「ナビマーク」の拡大などと一体となった整備により、区民の交通環境の向上につなげてほしい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)

施策	まちづくり	重点項目	防災対策の強化	記入所属	総務部危機管理室 災害対策課災害対策係	
重点目標	災害に強いまちをつくる			電話番号	03-3880-5836(直通)	
事業名	No.4.4 防災訓練等実施事業			E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	訓練を通じて防災関係機関との連携体制を確実なものにするともに、住民に防災への理解を深める機会を提供し、関係者の鎌度を高め、災害発生に備える。			庁内協働	各部：総合防災訓練、水防訓練の実施
	内容	(1)総合防災訓練…避難所開設、関係機関との情報連携、防災意識の啓発等(2)水防訓練…水難救助、関係機関との情報連携、避難方法確認、防災意識の啓発等(3)避難所運営訓練…避難所開設、避難所運営、防災意識の啓発等(4)地震体験車訓練(5)シェイクアウト訓練				
対応する予算事業名	防災訓練実施事業					
根拠法令等	災害対策基本法、足立区基本計画、足立区災害対策条例、足立区地域防災計画					

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 防災訓練参加関係機関延べ数	機関	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)参加関係機関数[延べ数]	目標値	120	120	160	160	160
		目標値:訓練参加予定機関数	実績値	121	159	157	159	-
		実績値:訓練参加機関数	達成率	101%	133%	98%	99%	-
② 防災訓練参加関係機関調整会議回数	回	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)参加関係機関との調整会議回数	目標値	160	180	210	210	210
		目標値:予定回数	実績値	177	208	230	223	-
		実績値:実施回数	達成率	111%	116%	110%	106%	-
③ 防災訓練参加者数	人	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)参加者数※平成23年度より地域の個別訓練を含む	目標値	75,000	75,000	77,000	77,000	77,000
		目標値:訓練参加予定者数(東日本大震災直後の過去最多水準を目標に設定)	実績値	75,693	76,639	68,188	67,169	-
		実績値:訓練参加者数	達成率	101%	102%	89%	87%	-
④ 防災訓練実施箇所数	箇所	総合防災訓練・水防訓練・地域訓練(避難所運営訓練等)実施箇所数※平成23年度より地域の個別訓練を含む	目標値	290	290	330	330	330
		目標値:訓練実施予定箇所数	実績値	299	327	344	350	-
		実績値:訓練実施箇所数	達成率	103%	113%	104%	106%	-
⑤ シェイクアウト訓練参加者数	人	シェイクアウト訓練の参加者数	目標値	-	-	35,000	40,000	42,000
		目標値:訓練参加予定者数	実績値	-	-	37,654	41,852	-
		実績値:訓練参加者数	達成率	-	-	108%	105%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:概ね達成できた。指標②、④:達成できた。
 総合防災訓練においては、医療機関内のトリアージ訓練だけでなく、第一次避難所となる学校を会場とした医師・防災区民組織の合同による簡易トリアージ訓練も初めて実施したことにより、医療訓練参加者は、前年度比で約100名の増となった。また、避難所運営訓練においては、前年度とほぼ同数(1減)の実施回数を維持できたほか、前年度(3ヶ所)より大幅増となる約40ヶ所にて、地域のちから推進部との「避難所アピール事業」を合わせて実施したことで、広く自助・共助意識の浸透を図ることができた。
 指標③:東日本大震災直後の過去最多水準を目標に設定して事業を行っているが、達成できなかった。天候不順より総合防災訓練の参加者が激減したが、水防・地域の個別訓練参加者は増加した。平成26年度は、「区民まつり」等に加えて、東京未来大学・帝京科学大学・東京電機大学の各学園祭に地震体験車及び備蓄品展示等防災普及啓発ブースを初めて出展した。また、大規模スーパー店頭にて多くの来客が見込める夕方から夜間にかけて地震体験車訓練を実施する等、若年世代やファミリー世代へのPR及び参加者獲得を行った。
 指標⑤:今回より新たに設定した。新たに区内の高校、大学、事業所等にもシェイクアウト訓練参加を働き掛けたほか、防災関係者が集まる会議等での小規模な訓練を重ね、前年度比で4千名余の大幅増となった。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)	41,878	47,738	77,606	43,033	20,403	
総事業費内訳	事業費(a)		17,215	22,372	50,409	17,061
	人件費(b)		24,663	25,366	27,197	25,972
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450
		人数	2.40	2.50	2.75	2.65
		計	21,058	21,678	23,460	22,393
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409
人数		1.80	1.10	1.10	1.05	
計	5,900	3,688	3,737	3,579	-	
収入	0	0	0	0	0	
税外	0	0	0	0	0	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	総合防災訓練会場設置等委託	4,988	千円
②	避難所訓練用レトルトカレー購入	3,436	千円
③	水防訓練会場設置委託	3,078	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

●足立区地域防災計画(平成26年度修正)において、「大規模水害時の広域避難」「避難行動要支援者自身の防災力向上を図る訓練の実施」「避難所運営機能の強化」等を強化すべき課題として盛り込んだ。
 ●「平成26年度足立区政に関する世論調査」の結果から、大災害の経験・記憶が少ない若年世代をターゲットにした家庭内備蓄等の防災普及啓発を一層進めていく必要がある。
 ●災害時協定の实效性を向上するために、災害時協定締結機関・団体との合同訓練を実施する必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

水防訓練においては、タイムラインに沿った訓練の実施、総合防災訓練においては医療救護所設置訓練をはじめとする災害時協定締結機関・団体の絆を一層強める訓練メニューを採り入れていく。避難所運営訓練では「避難所運営マニュアル」の検証、避難行動要支援者の支援、スタンドパイプをはじめとする消火資機材の操作訓練等を実施することで「共助」による地域防災体制の強化を図る。加えて、各種イベントと連携した防災普及啓発を推進することで、若年・ファミリー世代の新規参加者を掘り起こす。またシェイクアウト訓練の普及、地震体験車の効率的運用、防災区民組織への資機材の追加配備、デジタルサイネージ・定点カメラの活用、地区防災計画の策定を訓練にリンクさせ、今後も地域防災計画の減災目標「死者をなくす」の実現に向けた確固たる土台を築くための施策を展開していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

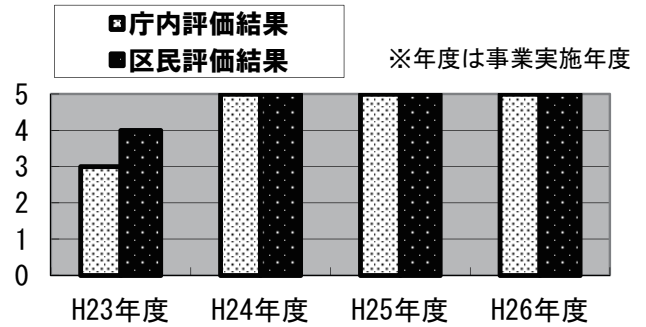
【目標・成果の達成度への評価】

当区に限ったことではないが、東日本大震災後、年が経つにつれ防災訓練参加者数は減少を続けている。シェイクアウト訓練の導入、その他の活動指標は目標を達成しており、活動としては着実に実施しており評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

震災の記憶を風化させることが無いように継続した活動に加え、スタンドパイプの操作訓練などの実施で「共助」の強化、防災普及啓発の推進で若年・ファミリー世代の訓練参加者の掘り起しを期待する。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

東日本大震災から4年が経過し、震災の記憶も薄れ関心が下がっていく中で、引き続き集客力のある事業所や地域との連携を推進して防災訓練参加者を増やすことに努めてきたと言える。特に防災意識が低いと思われる若年・ファミリー世代に対しては、その属性とライフスタイルに合わせた施策が立案・実践されていることは高く評価する。

【目標・成果の達成度への評価】

指標③を除いて、各指標とも概ね達成できている。防災意識を高め多くの訓練への参加を得ることは大変なことであり、相応の評価はできる。

訓練参加者数について、大学との連携を図るなど、若年・ファミリー世代に訓練参加をアピールしてきた努力は認められるが、震災後、日時を経過し、人々の関心が薄まるにしたがい参加者数が減少している。今後は、どのような区民にどのように訓練参加を訴えていくか、さらに効果的な調査、参加人数の多寡だけではない質的指標の検討も必要ではないか。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

事業、活動の取り組みとして、多くの区民の参加を維持するためには工夫がさまざまに盛り込まれており、参加率を少しでも高めようとする方向性は的確である。今後とも、自助意識の啓発も盛り込んだ訓練を実施し、自己防衛・自助計画の重要性を区民に訴え、地域協働を一層推進して欲しい。

また、活動、成果の指標としては、単に訓練の実施回数、参加者数ということだけでなく、どのような区民にどのように訓練参加を訴えていくか、あるいは訓練に参加したことのある区民の割合、技術・知識の習熟度を測るなどの対応も検討する必要がある。なお、「避難所運営マニュアル」の検証は、あくまで「そのとき確実に使えるかどうか」の視点を忘れないでいただきたい。関連する機関の連携のもとに、デジタルサイネージ設備を活用するなど、身近に感じられ身につくような工夫が必要である。また、「シェイクアウト訓練」もとても重要な施策なので、さらに区民に早く広く浸透する告知と啓発活動に努めて欲しい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	まちづくり				平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)					
重点目標	災害に強いまちをつくる		重点項目	防災対策の強化		記入所属	都市建設部市街地整備室 密集地域整備課事業調整係			
事業名	No.45 密集市街地整備事業・不燃化促進事業					電話番号	03-3880-5463(直通)			
						E-mail	missyu-seibi@city.adchi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	密集市街地において、密集市街地整備事業(密集事業)や都市防災不燃化促進事業(不燃化促進事業)等による老朽建築物の除去や道路・公園等の整備及び防災まちづくり計画に基づく都市計画道路沿道の防火帯形成により、防災性の向上と住環境の改善を図る。				庁内協働	工事課への予算配付に0.4人、みどり推進課に0.3人			
	内容	①密集事業地区内(3地区)老朽建築物の買収・除却②密集事業地区内(3地区)道路、公園等の公共施設整備③不燃化促進区域(4地区)において基準を満たす不燃建築物に対する助成					根拠法令等	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、足立区都市防災不燃化促進助成金交付条例、社会資本整備総合交付金要綱 等		
対応する予算事業名	密集市街地整備事業、不燃化促進事業									

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		23	24	25	26	27
①活動	【密集】まちづくり協議会及び相談会等の開催数	回	目標値＝事業地区における協議会等の開催目標 実績値＝協議会・相談会開催数(3地区開催数の合計)	目標値	36	36	26	24	24
				実績値	48	44	27	24	
				達成率	133%	122%	104%	100%	-
②活動	【密集】老朽住宅等、除却棟数	棟数	目標値＝密集事業による当該年度の予定除却数 実績値＝密集事業による除却の実績棟数	目標値	9	9	7	12	6
				実績値	36	10	6	4	
				達成率	400%	111%	86%	33%	-
③活動	【不燃化】建築件数に対する助成件数	件	目標値＝建築件数の50% 実績値＝助成件数	目標値	12	9	12	9	9
				実績値	9	4	11	3	
				達成率	75%	44%	92%	33%	-
④成果	【密集】事業実施地区の平均不燃領域率	%	目標値＝市街地の焼失率が0に近づく不燃領域率60%を目指した3地区平均目標値(※原則、前年度実績値+1.5%) 実績値＝3地区平均不燃領域率	目標値	47.5	49.0	50.5	51.3	52.5
				実績値	47.5	49.0	49.6	51.0	
				達成率	100%	100%	98%	99%	-
⑤成果	【不燃化】事業実施地区の平均不燃化率	%	目標値＝延焼遮断帯として機能する不燃化率60%を目指した5地区平均の目標不燃化率 実績値＝5地区平均不燃化率	目標値	43.2	47.5	49.2	49.6	55
				実績値	46.6	48.0	48.6	53.7	
				達成率	108%	101%	99%	108%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【密集事業】
まちづくり協議会及び相談会等の開催については、足立四丁目地区4回(目標4回)、西新井駅西口周辺地区6回(目標6回)、千住仲町地区14回(目標14回)と各地区目標値を達成した。(指標①)
老朽住宅の除却棟数は、地権者都合による延期等のため全地区合計4棟で目標値を下回った。(指標②)
不燃領域率は、3地区平均51.0%で目標値の平均51.3を下回ったが、足立四丁目地区53.0%(+0.2%)、西新井駅西口周辺地区50.2%(+1.2%)、千住仲町地区51.5%(+2.1%)と各地区で実績を上げている。(指標④)

【不燃化促進事業】
平成25年度における消費増税前の駆け込み工事の反動により、建築件数自体が減少し、平成26年度の助成件数も減少している。(指標③)
平成26年度において、事業実施地区(5地区)の土地・建物の利用状況に関する実態調査を実施し、詳細なデータが得られた。これまで把握できなかった、これらのデータをもとに、各地区の不燃化率を精査した結果、5地区平均が53.7%となり、目標値49.6%を上回った。なお、各地区の状況は、補助136号線関原・梅田地区54.6%(+9.0%)、補助136号線扇・本木地区54.7%(+7.1%)、補助138号線その1工区地区47.3%(+5.1%)、補助138号線その2工区地区35.6%、補助138号線その3工区地区76.6%(+8.6%)である。(指標⑤)

■投入資源

		単位:千円					
		23	24	25	26	27	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	1,312,330	857,738	459,975	489,123	530,245	
	事業費(a)	1,212,306	745,102	346,513	397,181	530,245	
	人件費(b)	100,024	112,636	113,462	91,942	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	11.40	12.99	13.30	10.80	-
	計	100,024	112,636	113,462	91,260	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		0.00	0.00	0.00	0.20	-	
計	0	0	0	682	-		
収税入外	国都負担金・補助金	821,384	464,198	224,366	173,999	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	道用地購入費	金額	94,812	千円
②	主な内容	物件移転補償費	金額	62,552	千円
③	主な内容	立退き補償	金額	61,208	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【密集事業】足立四丁目地区では五反野駅前防災広場の早期実現により、地域の安全性向上を図る必要がある。西新井駅西口周辺地区では不燃化特区の指定後、速やかな支援制度の実施が求められる。千住地区については、地域危険度の改善に向けた対応策が急がれる。

【不燃化促進事業】建築業界全体での職人不足と建築資材価格高騰等の影響による建築件数の伸び悩みが予想される。建替え意欲を高め、建て替える際には不燃建築物を建築するよう促すため、地区住民への集中的かつきめ細かなPR活動が必要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【密集事業】(短期)足立四丁目地区:五反野駅前防災広場の用地取得を完了させ、早期実現を目指す。西新井駅西口周辺地区:不燃化特区の支援制度と併せて防災性向上を目指す。千住仲町地区:引き続き公共施設の整備を進める。

(中・長期)事業実施地区の終了を見据えて、千住地区の地域危険度の特に高い地区を優先して、地元と協働し危険度の改善の方策を検討していく。

【不燃化促進事業】(短期)地区住民に対し集中的に事業周知を行う。平成27年度から新たに補助138号線興野・本木地区において事業を開始する。

(中・長期)延焼火災による被害を最小限に止め、安全な避難路ネットワークを構築するため、事業を推進していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標②については、目標未達であるが、地権者都合や自主除却により実績に反映されていないためである。指標①とあわせた取組みが指標④の目標達成に結びついているため、一定の評価はしたい。

また、指標⑤については、26年度の実態調査による影響で目標達成しているものの、指標③が目標未達であるため、引き続き、不燃建築物への建替え意欲を高めるため、地区住民への丁寧な周知活動を期待する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

両事業とも、各整備地区において着実に実績を上げ、不燃化領域率、不燃化率の向上に寄与しており、方向性として明確かつ適切である。

密集市街地整備事業は、優先課題として五反野駅前広場の早期実現や千住地区の地域危険度の改善に向けた対応等があり、状況を見極めつつ粘り強く取り組んで欲しい。

また、不燃化促進事業についても、権利者や住民の理解と協力があって進められるものである。そのためには、各対象地区における住民への事業周知と効果的なPRに努め、一層の事業促進に努めて欲しい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

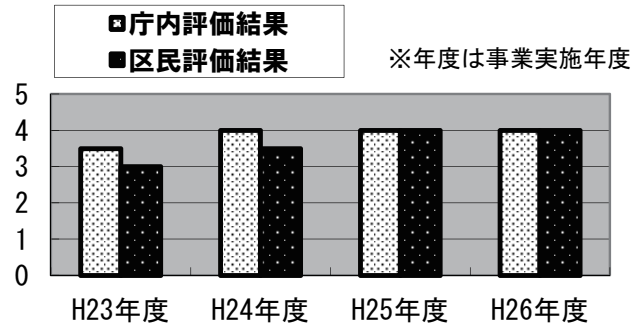
一定の評価はできる。しかし、直ちに実現を可能とする対策がすぐに見出せるものではないので、地道な活動を進めていく以外にはない。全区民が他人事ではなく当事者として関心を払わなければならない施策でもある。その意味で、まず該当地域の住民に対する事業の意義の啓発は無論、住民意識の向上が不可欠である。

【目標・成果の達成度への評価】

成果指標④不燃領域率、⑤不燃化率については目標に対し達成度が上がっているが、活動指標②老朽住宅の除却、③不燃化に対する助成件数などの達成率が下がっており、更なる工夫と対策が必要と思われる。

極めて地権者の個別の事情に左右され、経済情勢が大きく影響する困難な事業を、着実かつ誠実に取り組んでいると評価する。まちづくり協議会においても、知識と意識を高める上では十分に機能していると思うが、その意識を具体的な建替えなどの行動へとつなげる実効的施策の立案を望む。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【今後の事業の予定、方向性への評価】

方向性においては問題はない。地道なPR啓発活動をして事業推進をはかってほしい。

当該密集事業の意義を広く啓発するためにも、五反野駅前の防災広場の整備を精力的に進めて欲しい。

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	まちづくり	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	災害に強いまちをつくる	重点項目	防災対策の強化	記入所属 都市建設部建築室 開発指導課細街路係
事業名	No.46 細街路整備事業			電話番号 03-3880-5286(直通)
				E-mail kaihatu-shido@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	細街路に指定した路線を拡幅又は築造して、災害時における避難路の確保や消防活動円滑化のために細街路整備を促進する。		
	内容	直接施工項目 1.路面の舗装工事 2.路面の排水設備工事 助成対象項目 1.水道メーター・ガスメーターの移設工事 2.門扉の除却工事 3.樹木の移植 4.測量及び分筆登記 5.設計費等 6.隅切り・地区施設整備奨励金等		
対応する予算事業名	細街路整備事業			庁内協働 まちづくり課:53条一括地区計画区域内の地区施設道路の整備 密集地域整備課:密集地域内の拡幅整備
				根拠法令等 足立区細街路整備条例、施行規則

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
①活動 細街路整備距離(年度ごと)	m	単年度ごとの整備目標と整備実績 目標値≧前年度の整備距離 実績値=当該年度の整備距離	目標値	3,300	2,700	3,000	3,000	2,400
			実績値	2,764	2,313	2,143	2,333	-
			達成率	84%	86%	71%	78%	-
②活動 細街路整備件数(年度ごと)	件	単年度ごとの整備目標と整備実績 目標値≧前年度の整備件数 実績値=当該年度の整備件数	目標値	174	150	150	150	160
			実績値	150	141	142	151	-
			達成率	86%	94%	95%	101%	-
③成果 細街路整備の進捗率	%	足立区基本計画に基づく最終目標距離(82,000m)を100とした場合の累計進捗率	目標値	82.5	86.0	89.5	93.0	96.5
			実績値	75.2	78.1	80.7	84.0	-
			達成率	91%	91%	90%	90%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

本事業が開始された昭和60年から30年が経過し、区民や開発事業者の理解も深まり事業が定着している。これまでの整備延長距離は約68.5km(約4,000箇所)、進捗率は30.7%となっており、着実な事業推進を図っている。

指標1の目標値は、昨年度の整備距離を上回ったが、目標値には達しなかった。区民評価委員より目標値が高過ぎるのではないかと指摘を受け、前年度の整備距離を上回る数値を新たな目標値とした。

指標2の整備件数は、地道な普及啓発活動が実を結び、151件の実績となり目標値を上回った。

指標3は、前年度から基本計画に基づく最終目標距離を100とした場合の累計進捗率に変更したが、達成率は90%となった。

指標1および3の目標に届かない要因として、一箇所あたりの整備距離が短いことなどが影響している。

平成26年度は細街路協議申請件数が187件、整備件数151件となり、多くの箇所ですべて整備を実施し、着実に災害に強いまちづくりの推進に貢献している。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)	397,543	366,874	309,841	319,548	299,962	
事業費(a)	329,569	299,471	231,402	241,721	299,962	
人件費(b)	67,974	67,403	78,439	77,827	-	
総事業費内訳	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450
	人数	7.00	7.00	8.00	8.00	-
	計	61,418	60,697	68,248	67,600	-
非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
	人数	2.00	2.00	3.00	3.00	-
計	6,556	6,706	10,191	10,227	-	
収税入外	国都負担金・補助金	36,000	0	30,000	45,000	-
	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	負担金補助及び交付金	109,231	千円
②	工事請負費	132,034	千円
③			千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

細街路整備を進めるうえで着実な財源確保が課題となっていた。平成24年度に国庫補助金の採択要件に合致させるため大幅な条例改正を行い、平成26年度は、特定財源4,500万円を確保した。これに伴い、路面の舗装工事等については区内事業者の受注機会の創出につなげた。特に建築倒壊・火災時活動を考慮した危険度の高い地区(千住地区)を抽出、72路線4,430mを追加し、細街路整備の推進を図っていく。なお、地区計画の見直しに伴う、一部細街路路線の廃止により、追加路線と相殺することで、基本計画に基づく最終目標距離の変更はない。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)密集地域整備課と連携した、密集事業地区等におけるまちづくり連絡会等への情報提供をはじめ、窓口業務を通じた普及啓発やホームページを活用した啓発活動を積極的に展開し、新制度を円滑に運用していく。また今年度新設した細街路整備推進担当課と連携し、沿道地権者への個別啓発活動を実施するなど、情報発信力を高め事業進捗を図る。

(中・長期)地震に関する地域危険度が高い足立区中部地区(関原地区等)の細街路路線の指定を検討するなど、他の滅災対象事業との効果的な連携を図り、安全なまちづくりを実現させていく。加えて細街路計画の完成までには長期間を要するため、着実な事業進捗に努めていく。

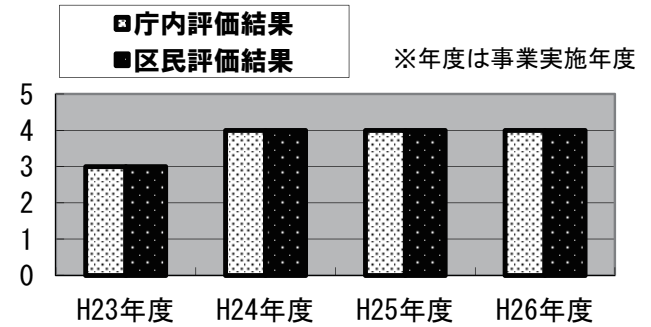
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標②整備件数については目標を達成したが、指標①整備距離は目標未達であった。一件あたりの整備距離数が短いこともあるが、目標設定が高すぎたことが要因と考えられるため、着実に整備距離及び累計進捗率(指標③)を伸ばしていると評価できる。 また、24年度に条例改正したことで特定財源を確保し、区内事業者の受注機会の創出につながっていることもあわせて評価したい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 建築倒壊・火災時活動を考慮した危険度の高い地区(千住地区)を抽出するなど、他の減災対象事業との効果的な連携を図りつつ、安全なまちづくりを実現させていく方向性は適切である。 今後、まちづくり連絡会等への情報提供をはじめ、窓口やホームページを活用した啓発活動を行うとともに、沿道地権者への個別啓発活動を積極展開する等、情報発信力を高めることで災害に強いまちづくりに邁進して欲しい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 活動、成果共に一定の評価はできる。より一層の事業推進に向けて力を傾けてほしい。 ただし、個人への個別啓蒙活動に加えホームページやあだち広報を活用するなど情報発信力を高める工夫がほしい。 例えば、ホームページを活用した啓発の一環として細街路図面を公開し、一定の閲覧数を実現したため、そのアクションは評価できるが、沿道地権者の多くはITリテラシーが高いことを前提にすべきではないので、今までのフェイス・トゥ・フェイスの対応が今後も必要だと言える。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 30年にわたる息の長い、かつ困難な事業ながら、着実に、かつ誠実に取り組み続けられていることが、その数値から、確実に読み取れる。 活動指標①は78%と未達になった。この指標は過去3年間も未達が続いているので目標値の見直しも検討すべきであるが、一方、25年度、26年度に3000メートルと目標に据え、それぞれ71%、78%の達成率が「読みの甘さ」と指摘されたというが、現状を冷静に認識したうえで高いハードルの設定であるので、担当部署の積極性を高く評価できる。 活動指標②は100%達成しており評価できる。 成果指標③は90%の達成率であるが、難度の高い事業を勘案すると概ね目標達成と評価できる。今後とも地道な活動を進めていってほしい。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内 評価 結果	全体評価 ★★★★★ 	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	反映結果 	達成度 ★★★★★ 	方向性 ★★★★★ 	

区民 評価 結果	全体評価 ★★★★★ 	反映結果 ★★★★★ 	達成度 ★★★★★ 	方向性 ★★★★★
----------------	--------------------------	-------------------	------------------	------------------

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 短期的には今の事業の進め方は適切である。 長期的には事業の手法を再検討する必要がある。対象が私有財産であり自己責任の部分も大きい。これまでの事業のノウハウや課題を整理して密集地域事業、他の道路事業との統合を図り効率化を検討することも必要である。 都市計画道路とは異なり、区が拡幅対象用地を買収することはできないので、個々の地権者の建築更新活動の機会を適宜捉えて、拡幅整備を進めることが基本となる。そのため、費用対効果という観点から、ホームページを中心とした情報発信は、より充実した内容にしてほしいが、事業の性格上、関係権利者には、今まで以上に柔軟かつきめ細かな対応を丁寧に行ってほしい。</p>

反映結果・反映状況

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標、成果指標ともに、ほぼ目標を達成したことは評価できる。

新規指標として①を追加したことで、地権者に補償や生活再建に関する説明を丁寧に行っている活動の見える化ができ、成果につながっていると評価できる。

また、補助第138号線その1工区(環七南通り)は用地取得から工事完了まで計画通り進捗し、地区の骨格及び延焼遮断帯となる道路整備に寄与できた。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

事業の方向性は適切である。国庫補助制度や都の不燃化事業を有効活用し、住民の避難路や災害時の緊急輸送路の確保に向けて、着実な道路整備に取り組んで欲しい。

今後予定する補助138号線(環七南通り)は、その2工区の完成なしに交通網の効果は発揮できない。主要区画道路②(亀田トレイン通り)の整備と合わせ、早期完了に向けた着実な取組みを期待する。

【区民評価委員会の評価】

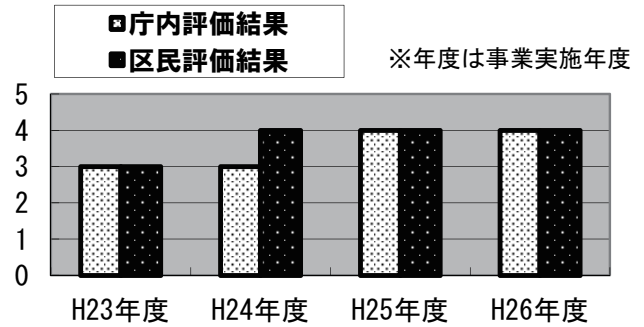
【反映結果の評価】

「用地取得に伴い、土地・建物所有者や借地・借家人など、関係者の個々の要望・意向を受け止めるため、休日返上を含む訪問面談による日常的な対応を日々の努力としてアピールする。」という取り組みがなされている。用地買収という各地権者の個々の事情に対し、画一的には対応できない難しい業務ながら、着実かつ地道に取り組んでいることは高く評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

①、②の活動指標は達成率が下がっているが、計画道路整備などにおける進捗状況は、着実な成果があがっている。地権者対応に関して、限られた人数で、各人の能力とキャパシティを最大限に発揮した数値である。今後とも、この人員と品質をキープして、地道な活動を進めていってほしい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期的には、事業の方向性は適切であり、138号線の整備を着実に進めていくべきである。

中長期的には、バス交通の利便性の向上や防災対策の強化が事業のミッションである以上、現状に対して1パーセントでも上乘せすることに焦点を絞り、着実な取組みをしてほしい。

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)

施策	まちづくり		重点項目	防災対策の強化	記入所属	都市建設部建築室 建築安全課建築安全係
重点目標	災害に強いまちをつくる				電話番号	03-3880-6497(直通)
事業名	No.48 老朽家屋対策事業				E-mail	kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	老朽危険家屋は倒壊の危険性や不適正な管理のため犯罪や火災を誘発させる恐れがある。私有財産の問題に区として積極的に関与し建物の適正な維持管理と危険状態の回避を目指す。			庁内協働	
	内容	区内の老朽危険家屋実態調査の結果や区民の方からの通報を受け、早急に対応が必要な危険家屋等について、所有者調査のうえ、指導・勧告をし、解体工事費の助成を行い、老朽危険家屋の解消を行っていく。				
対応する予算事業名	老朽家屋対策事業				根拠法令等	「足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例」、「空家等対策の推進に関する特別措置法」

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 活動 老朽家屋年間総指導件数	件	区内全件調査や通報により判明した老朽家屋の所有者等に対し、老朽家屋として指導を行った総対応物件数 (目標値:過去の実績を元に算出)	目標値	200	300	220	220	230
			実績値	209	192	185	226	-
			達成率	105%	64%	84%	103%	-
② 活動 特に危険度の高い老朽家屋等総指導回数	回	「特に危険度の高い老朽家屋」に対し、調査や指導などの対応総回数 (目標値:過去の実績を元に算出)	目標値	179	179	179	179	189
			実績値	152	198	187	198	-
			達成率	85%	111%	104%	111%	-
③ 活動 老朽家屋解体助成件数	件	「特に危険度の高い老朽家屋」の内、指導及び勧告により解体工事を実施した建物で、所有者に工事費の助成金を支出した件数(目標値:現存物件数を元に算出)	目標値	8	27	30	20	12
			実績値	4	17	11	9	-
			達成率	50%	63%	37%	45%	-
④ 成果 老朽家屋等の危険解消数	件	区内全件調査により判明した老朽家屋の内、解体・改修等により危険状態を回避できた老朽家屋件数 (目標値:過去の実績を元に算出)	目標値	8	38	40	40	40
			実績値	66	42	35	42	-
			達成率	825%	111%	88%	105%	-
⑤ 成果 特に危険度の高い老朽家屋等危険解消数	件	「特に危険度の高い老朽家屋」の内、解体・改修等により危険状態を回避できた件数 (目標値:現存物件数を元に算出)	目標値	8	27	33	33	15
			実績値	14	23	16	12	-
			達成率	175%	85%	48%	36%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標1は、昨年同様に年間220件を指導対象として設定し、土地所有者、建物所有者、居住者等、権利関係が複雑な物件への指導が求められる中で、戸別訪問や手紙、電話など幅広い対応に努め目標を達成した。

指標2は、今年度新たに「特に危険度の高い老朽家屋」(平成26年度末時点88件)に対する業務内での対応回数を活動指標として指標を追加した。同一基準で直近3年間の実績を算出し、その平均を目標値とした。今年度も困難事例が多い中、昨年度以上に粘り強く指導を実施し目標を達成した。

指標3は、目標値を下回った。復興税を活用し助成金の内定及び解体は例年並みに11件を達成したが、工期の遅れにより助成件数は9件であった。

指標4は、「一部損傷のある家屋」を含めた老朽家屋の解消であるが、老朽家屋解体助成だけでなく、無接道家屋解体助成制度や、耐震助成制度等への誘導も活用しながら目標を達成した。

指標5は、「特に危険度の高い老朽家屋」として12件の危険解消を行ったが、相続の解決や固定資産税などの問題により目標を下回った。

事業開始から4年が経過し、困難物件が残るなか戸別訪問や電話連絡等、粘り強く、きめ細かく対応をしている。経年劣化により、危険度が増していく物件も増えるなかで、老朽家屋審議会との連携を密にして推進していく。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

老朽危険家屋の多くは、①所有者の経済的事情②借地権③相続の複雑化④無接道敷地等の再建築不可⑤固定資産税・都市計画税の特例措置などの要因が複雑に絡み合い、現状の課題として顕在化している。

各案件ごとに所有者の事情に寄り添う相談業務を心がけ、助成金の活用を周知しながら粘り強く丁寧な対応を行うことで、解体除却につなげていく必要がある。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27		
総事業費(a+b)	31,600	44,162	44,747	29,399	15,000		
総事業費内訳	事業費(a)	2,000	9,478	10,623	8,274	15,000	
	人件費(b)	29,600	34,684	34,124	21,125	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	3.00	4.00	4.00	2.50	-
	計	26,322	34,684	34,124	21,125	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		1.00	0.00	0.00	0.00	-	
計	3,278	0	0	0	-		
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	老朽危険家屋解体助成	8,274	千円
②	主な内容		千円
③	主な内容		千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期) 減災対策を推進する上で、老朽危険家屋の解消は喫緊の課題である。特に危険度の高い物件については、老朽家屋審議会との連携により、勧告等の指導強化を図っていく。平成27年度が期限となる復興税の活用を積極的に案内し、老朽危険家屋解消のさらなるスピードアップを図るほか、不燃化特区の実施と空家特措法の施行を効果的に活用し更なる解消を目指す。

(中・長期) 区内には、時間の経過により、今後特に危険度の高まる家屋等が相当数存在している。様々な課題について整理を行い、建物所有者や関係者等に対して、防災・減災に向けた働きかけを継続していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

老朽家屋指導件数(指標①②)は、ともに目標を達成しており、特に権利関係が複雑な困難物件にも取り組んだ成果として指標④にも現れている。これは、訪問や電話連絡等、粘り強い働きかけの賜物である。

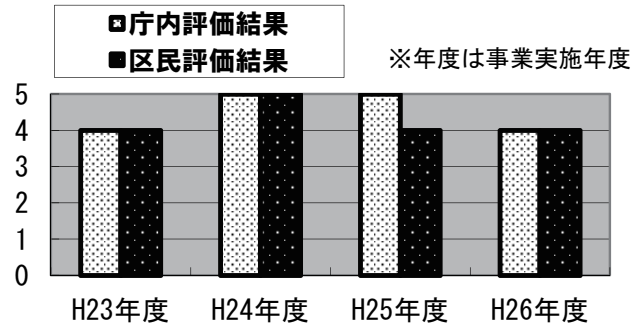
また、指標③については、困難事例が残る中、助成金の内定及び解体件数は11件であり、前年度の実績を維持していることは評価できる。今後、相続未解決や権利者間の協議不成立等、対応に苦慮する困難物件が残ってくるが、解体除却に向けて着実に取り組んで欲しい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

個人の財産である家屋に対し、復興税による助成制度を活用することで、建物除却の迅速化を図り、首都直下型の震災に備えることは、防災対策の方向性として適切である。

今後、老朽家屋等は経年劣化と共に危険度が増していくため、特に危険度が高い物件の指導強化が必要となる。そのため、復興税による助成に加え、不燃化特区や空家特措法を効果的に活用し、迅速な老朽危険家屋の解消につなげていくことを期待する。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

昨年度の区民評価委員会の指摘事項を正面から受け止め、どのように事業を進めていくか、踏み込んだ検討がなされている。足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例は、新設された空家特措法に先立つものであり、従来からの積極的な対応がわかりやすく説明された。

また、「足立区条例」と「空き家特措法」の併せ技での解消を目指しており今後に期待できる。

「老朽危険家屋解消のさらなるスピードアップ」は残念ながら達成しているとは言いが、予備軍含め2133棟が対象で、エマージェンシーなもの約63%は解消できているなど現状の正確な認識に基づき、現実的な処方箋を即実行している点は高く評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標①、②の達成率は高く、精力的に当事業に取り組んだことを物語っている。

活動指標③、成果指標⑤の達成率が低いが、対象とする残された老朽家屋対策の困難さがあからさまに現れたものである。これについては、成果指標④の達成度の高さによって評価を挽回できるものと考えられる。

ただし、成果指標⑤は大幅な未達である点について、指標①②の活動が必ずしも有効に成果に結びついていないのではないかと。活動①②から③～⑤に結びつくような住民説明会での情報把握にも努めて達成目標の精度を上げてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

短期的には、さらに困難な残された老朽家屋解消のスピードアップには何が必要なのかを深く分析する必要がある。また、不燃化特区の実施及び空き家特措法の活用を図るという方向性は適切である。

中長期的には、時間の経過により、新たに当事業の対象となる老朽家屋予備軍への目配りと、予防的な対策を図るという方向性は適切である。ただし、足立区という不動産市場の性質・可能性を踏まえて、解体に投下した公的資金の回収を図ることも検討する必要があるのではないかと。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		まちづくり			平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)					
重点目標	災害に強いまちをつくる		重点項目	防災対策の強化		記入所属	都市建設部建築室 建築安全課建築防災係			
事業名	No.49 建築物耐震化促進事業					電話番号	03-3880-5317(直通)			
						E-mail	kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp			
事業の概要	目的	公益上の観点から地域全体の防災性を向上させることを目的に、木造住宅の耐震化率を平成27年度までに90%に引き上げる。					庁内協働	都市建設部・災害対策課・福祉部等関係各課との連携により助成事業のPRを効果的に行った。		
	内容	区内の民間建築士等との協働により、区民が安心して耐震相談から耐震改修工事までを実施できる仕組みを整備し、助成金を活用して耐震化事業を促進する。						根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、足立区住宅・建築物耐震助成条例、同施行規則、同要綱、足立区耐震シェルター等	
対応する予算事業名		建築物耐震化促進事業								

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

①	活動	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	指標の定義(算出根拠)					
					23	24	25	26	27	
①	活動	耐震診断費用助成申請件数	件	目標値=区促進計画による目標値 実績値=助成申請件数	目標値	330	330	400	600	600
					実績値	346	653	589	536	-
					達成率	105%	198%	147%	89%	-
②	活動	耐震改修工事費用助成申請件数	件	目標値=区促進計画による目標値 実績値=助成申請件数	目標値	110	110	405	550	550
					実績値	178	486	523	479	-
					達成率	162%	442%	129%	87%	-
③	成果	区内の住宅の耐震化率	%	区内の住宅総戸数に対する、耐震性がある住宅戸数の割合。区促進計画により、平成27年度までに90%を目指す。	目標値	81	83	85	87	90
					実績値	77	78	79	82	-
					達成率	95%	94%	93%	94%	-
④					目標値					
					実績値					
					達成率					
⑤					目標値					
					実績値					
					達成率					
⑥					目標値					
					実績値					
					達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標1、2については、木造住宅の耐震診断申請件数及び耐震改修工事の申請件数が前年度よりも減少した。労務単価の上昇や資材の高騰などによる影響があったと分析するが、復興税を活用した制度の拡充により、引き続き高い水準で実績は推移している。また、診断から改修工事への移行は進んでおり、移行率は89%と高い。

指標3の区内における住宅耐震化率は、平成27年2月に公表された住宅・土地統計調査や基礎調査の結果を踏まえた数値であるが、着実に実績値は上昇はしているものの目標値には達していない。

首都直下地震が切迫する中で、耐震化促進普及啓発活動として、区内全域を対象とした説明会・相談会の開催を継続的に行った。さらに、災害対策特集の広報紙によるPR活動を行うことで、日頃から備えておくべき震災対策の重要性を、区民一人ひとりが当事者として十分に認識していただけたことが、申請件数の多い要因と考える。

また、平成25年1月より実施している復興税を活用した助成制度の活用により助成件数が増加しており、震災対策のスピードアップが図られたと考えられ、実績値は高い。

■投入資源

単位:千円

		23	24	25	26	27	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	227,325	605,919	1,065,107	754,004	820,124	
	事業費(a)	204,513	562,564	1,013,589	702,949	820,124	
	人件費(b)	22,812	43,355	51,518	51,055	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	2.60	5.00	5.80	5.80	-
	計	22,812	43,355	49,480	49,010	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		0.00	0.00	0.60	0.60	-	
計	0	0	2,038	2,045	-		
収税入外	国都負担金・補助金	61,680	179,998	252,682	190,709	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	建築物耐震化助成	688,071	千円
②	主な内容	金額	千円
③	主な内容	金額	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

区の耐震改修促進計画では、区内の住宅総戸数に対して、耐震性を有する住宅戸数の割合を平成27年度末までに90%とすることを目指している。

首都直下地震が切迫する中で、助成申請は若干減少しているが、診断から工事への移行率は高い水準で推移している。これらは、実際の耐震化への意識の高まりや住民意識の向上とともに、建築士事務所協会足立支部との協働による耐震化促進普及啓発活動や建物倒壊危険度が高い地域の町会を中心に事業説明を行った効果が浸透したものと考える。今後も、引き続き建物倒壊危険度が高い地域での普及啓発活動を実施し、木造住宅の耐震化促進に繋げていくことが喫緊の課題である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)地域防災の意識啓発とともに、復興税を活用した耐震改修工事助成を進め、耐震化促進事業のスピードアップを図る。発災時の避難救助活動、緊急物資輸送等の役割を担う特定緊急輸送道路の機能保持に向け、速やかな耐震診断及び改修工事の実施を指導していくとともに、沿道の未診断建築物に対しては、都からの公表があり、区も協力して対応していく。

また、無接道家屋の建て替えが耐震化率向上に繋がるため、街区プラン素案を策定し、建て替えのための方策を示すとともに、不燃化特区や新防火規制等の関係所管と連携し、災害に強いまちづくりの実現を目指す。

(中・長期) 足立区耐震改修促進計画を改定し、平成32年度には住宅の耐震化率95%を目指す。特に木質アパートや都営住宅の耐震化を進める。最終的には100%に向けて取り組んでいく。今後の耐震化率については、建築情報管理システムの構築により随時判明し、具体的な対策の検討に活かしていく。

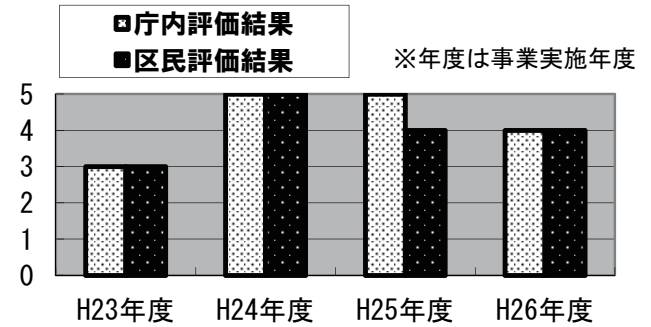
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①②ともに前年度より減少している。労務単価の上昇や資材高騰による影響の中で、耐震診断から改修工事までの移行率は89%と高い水準を維持していることは評価できる。 また、指標③は目標未達成となったが、着実に実績は増えている。今後、27年度までの耐震化率90%達成に向けて、説明会・相談会や区広報による周知等、復興税による助成制度の活用に一層取り組んで欲しい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 震災で高まった区民の意識が薄れる前に、区民の地域防災に關する意識啓発等のPR方法の工夫により、診断や改修に躊躇している区民を後押ししていく方向性は適切である。 27年度で復興税充当が終了するが、耐震改修促進計画を改定し、事業は継続する予定である。今後とも、診断から改修工事の迅速化に加え、都営住宅の耐震化や木質アパートの建替え誘導の推進等、区民の生命や財産を守るため、絶え間ない啓発活動に取り組んでもらいたい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 事業の必要性が考えられ、昨年度に引き続き、目的を的確にとらえ着実な達成がなされており、地についた活動ができていると評価する。 「相談会や広報を積極的に利用したPR活動を実績につなげる」は重要である。さらに業務活動に活かすためPR活動を数値化して活動指標に取り入れる取り組みがほしい。 例えば、「地域防災の意識啓発」の取組みの一環として、あだち広報の3月10日号の、3. 11にタイミングを合わせた、見開き2ページのPRは高く評価できる。その出稿に伴い相談会への希望者が増えたということは、広く熟読されており、行動の喚起にもつながる効果があったことこの証左である。別刷りにして各戸に保存用として配布する、掲示板に張り出すなどの活用をぜひ検討してほしい。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標①、②、成果指標③とも達成率が目標を下回ったのであるが、建築工事費の高騰などのやむを得ない事情が左右した面もあると思われる。特に、成果指標③は94%であるが、難度の高い事業を勧案すれば概ね目標達成と評価できる。 また、診断から改修工事への移行率が89%という事実は非常に高く評価できる。診断と改修は比例することが実証され、震災対策の必要性が区民に相当浸透してきたことの一つのあらわれであるので、診断意欲の醸成をより促進してほしい。 基本的に、本事業は啓蒙活動による周知徹底が重要である。耐震化の必要性をHP、区の広報などによる情報発信の工夫をするとともに、その業務活動を指標化することも検討してほしい。</p>
--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★★	★★★★☆	★★★★★

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 短期的な予定、活動方針は適切であり、対策を集中的に行うべき対象、地域を明確に認識している。 中長期的には、耐震化が困難な物件が積み残されている恐れがあり、相当積極的な取り組みを進める必要があるという状況に変わりはないが、No.48老朽家屋対策等とあいまった効果的な対策を展開することが重要であるという考え方は的確である。ただし、周知徹底が重要になるので、PR活動を強化して欲しい。また、最も困難度の高い「木質アパート」が攻略テーマになるわけだが、耐震のみならず、景観と福祉とも大きく関連するため、慎重な施策立案と実施を期待する。</p>

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	まちづくり				平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)						
重点目標	緑豊かな自然環境を育み特色ある公園をつくる		重点項目	身近な緑の保全と再生		記入所属	都市建設部みどりと公園推進室 みどり推進課みどり事業係				
事業名	No.50 緑の普及啓発事業					電話番号	03-3880-5896 (直通)				
						E-mail	midori@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	緑に親しむきっかけや、身近な花や緑に関する情報を交換できる場を作ることにより、緑化に取り組む区民の裾野を広げ、区内の緑を守り育む。					庁内協働	公園管理課、地域調整課、環境政策課、子ども・子育て支援課などと連携し、身近な緑や自然を守り、育む事業を展開している。			
	内容	【緑の啓発】みどりのレッスン、剪定講習会、保育園の緑のカーテン、しょうぶまつり等 【協働による実践】緑の協力員、緑の協定、ふるさと桜オーナー、緑のサポーター等 【緑の保全】特別景観形成地区(垢川沿川地区)、公共施設樹木の保全						根拠法令等	都市緑地法、足立区緑の保護育成条例、足立区緑の協力員運営要綱、足立区緑の協定事務処理要綱、足立区緑の基金実施要綱		
対応する予算事業名	緑の普及啓発事業										

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		23	24	25	26	27
①活動	花と緑の普及啓発事業の開催回数	回	みどりのレッスン、集いメニュー、暮らしの園芸講座、剪定講習会、しょうぶまつり、梅まつり、公園まるごとおもちゃ箱等の開催回数	目標値	22	78	37	37	37
				実績値	20	78	37	36	-
				達成率	91%	100%	100%	97%	-
②活動	緑のカーテンづくりを支援した件数	件	園児や保護者と緑のカーテンづくりを行う保育園への設置支援(プランター・ネット・土・苗)及び、啓発効果の高いまちなかで花と緑を育てる区民(緑のサポーター)への物品支援(プランター・ネット・苗)の合計件数	目標値	35	97	97	91	99
				実績値	36	97	97	91	-
				達成率	103%	100%	100%	100%	-
③成果	緑のサポーター登録者人数	人	花や緑が好きで、緑化に関する活動への参加意欲がある区民を「緑のサポーター」として登録。より多くの区民の登録を進めることで、区と区民の協働による緑化推進を目指す。	目標値	-	300	600	750	850
				実績値	-	368	645	800	-
				達成率	-	123%	108%	107%	-
④成果	花や緑が増えていると感じる区民の割合	%	世論調査で「居住地域の花や緑が増えている」と感じる区民の割合(明らかに増えている、どちらかといえば増えているの計)(平成23年度から調査開始)	目標値	30	35	37	37	35
				実績値	34	32	32	31	-
				達成率	113%	91%	86%	84%	-
⑤成果	緑化活動に参加したい区民の割合	%	世論調査で「自宅や公共の場での花壇づくり、緑のカーテンの設置等の緑化活動に参加したい」と考える区民の割合(引き続き参加したい、今後参加したいの計)(平成23年度から調査開始、25年度から自宅での活動を含めた設問に修正)	目標値	10	12	37	37	20
				実績値	11	11	10	15	-
				達成率	110%	88%	27%	41%	-
⑥成果	緑化活動に参加した区民の割合	%	世論調査で「この1年間に自宅や公共の場での花壇づくり、緑のカーテンの設置等の緑化活動に参加した」区民の割合(平成23年度から調査開始、25年度から自宅での活動を含めた設問に修正)	目標値	-	-	-	8	15
				実績値	4	5	7	14	-
				達成率	-	-	-	175%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

垢川のワークショップは、チラシ配布による取組状況報告に変えたため、実績が1回減となった。(指標①)
計画どおり実施した。今後は、保育園の民営化が進み、支援対象が減少することが予想されるため、緑のサポーターの支援を増やしていく。(指標②)
みどりのカフェが、一部の区民層に定着したことにより、登録者の増加に繋げることができた。(指標③)
昨年度と横ばいで、目標に達することができなかった。(指標④)
目標には達することは出来なかったものの、昨年度と比べて大きく増加している。「みどりのねっと」による情報発信、定期的な「みどりのカフェ」の開催、イベントにおける「出張カフェ」の開催などにより、みどりのサポーターが増加した。微力ではあるが、区民への緑化活動の参加意欲に効果があったと考える。(指標⑤)
目標値を大幅に上回ることができた。成果指標5と同様に、区民の緑化活動への参加意欲に効果があったと考える。(指標⑥)

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)	82,228	114,323	94,286	70,229	35,346	
総事業費内訳	事業費(a)					
	人件費(b)					
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450
		人数	5.08	8.36	6.10	4.40
	計		44,572	72,490	52,039	37,180
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409
人数		1.55	2.12	2.04	2.00	
計		5,081	7,108	6,930	6,818	
収税 入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	559	952	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	垢川の樹林保全工事等	15,785	千円
②	緑のサポーター支援	6,016	千円
③	緑化イベントの実施	2,324	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

世論調査では、緑化活動に参加したい・参加した区民の割合は増加している。緑化活動に参加意向がある区民を実践へつなげることが重要である。
今後は、緑の協力員、緑のサポーターによる口コミや「みどりのねっと」、「みどりはな」などの広報ツールで、緑化活動への参加やビューティフルガーデン等、魅力ある緑化活動を区民に向けて情報発信していく。
また、定期的な「みどりのカフェ」に加えて、「出張カフェ」の開催などで緑化活動に参加できる機会を増やし、新たな世代も取り込んでいかなければならない。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】緑化活動を促す講座等については、引き続き定期的実施し、区主催イベントにも出展しながら参加者を増やしていく。また、定期的な講座は、区民要望の高いものを中心に開催する。イベントなどでは、例えば、子育て世代でも簡単につくることができ、管理・育成しやすい植物を対象としたメニューを増やしながら、新たな世代の拡充を図る。花いっぱい運動とも連携を進めている。
【中・長期】「みどりのカフェ」の参加者には、講座で作った鉢植えなどを、自宅の庭や玄関前などで育てるように呼びかけを行い、区内の緑化を進め、町全体の美化を図る。また、緑化活動事例(個人宅の庭や玄関先の緑化など)を、インターネットや冊子等で広く紹介し、新たにガーデニングなどの緑化に取り組みたい人への動機づけや、区のイメージアップなどに繋げていくとともに、成果指標を、「区民による緑化活動事例の紹介数」に変えていくことも検討していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②については、ほぼ目標を達成していることは評価できる。みどりのレッスンや出張カフェ等、魅力あるメニューが充実し、緑のカーテンづくりでは環境教育や食育につなげる等、工夫を凝らした取組みの継続により、緑のサポーター(指標③)の増として成果が出ている。

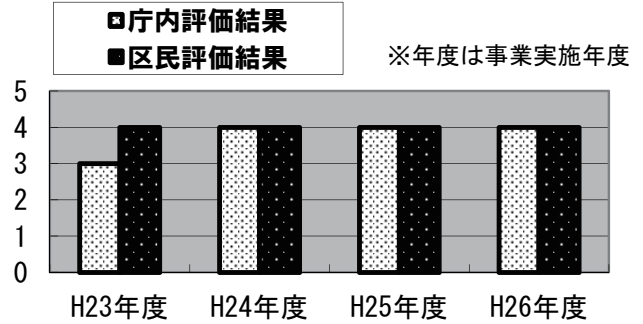
引き続き、区民の普及啓発に取組み、緑化活動に参加したい・参加した区民の割合を高めることで、より多くの区民の実践につなげていって欲しい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

緑の協力員や緑のサポーターを中心に、自宅の庭や玄関前等を緑化する区民を増やし、町全体の美化を推進するという方向性は適切である。

今後は、シニア世代で広がりつつある参加意欲を契機として、新たな世代へ波及させていくことが不可欠である。そのためには、「みどりのねっと」や「みどりはな」での情報発信に加え、要望の高い講座充実やイベントへの出展、サポーターの緑化事例紹介等、区民の関心を高める機会の充実を期待する。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

順調に増加している「緑のサポーター」など、区民の緑意識の向上を刺激するメニューはバラエティ豊かに揃えており、緑の必要性に対する啓発活動には十分な取り組みが見られ、区民評価委員会の指摘などを十分に反映していると評価できる。

ただし、こうした啓発活動は、ややもすれば総花的になりがちであり、意欲の高い区民へのPRの効果に常に注意をはらってほしい。

今後はさらに、事業の全体的な姿勢や区民の参加という点に目を向けた具体的な事業推進を望む。

【目標・成果の達成度への評価】

成果指標⑤を除いて、各指標とも概ね達成しており、評価できる。

ただし、成果指標③について、緑のサポーターが着実に増えていることは高く評価できるが、50～79歳が約70%を占め、40代も約12%と、メンバー構成が偏っている。その結果、せっかくの「緑のカフェ」も、最も来てほしい子育て世代のライフスタイルとのミスマッチを来している。ギャラクシティへの出張カフェなど対策も講じていて評価できるが、より柔軟な対応を望みたい。成果指標⑤については、目標値の設定方法に難しい点があり、昨年度より実績値が伸びていることをもって、ある程度の評価に値するのではないかと考えられる。また、成果指標⑥の達成率が高いことは、当事業のもっとも重要な目標達成に成果が表れているということであり、大いに評価したい。なお、個別の事業に関しては目標達成が出来ているが、せっかくの「緑の協定」、「緑の協力員」「みどりのサポーター」制度など素晴らしい取り組みであると思うが、広く区民および事業者にも周知され、十分に生かされていないのではないか。今後、これらの実績を新たな指標にすべく、積極的な周知と理解の醸成を図り、区民の参加、緑化への取り組みなど更なる工夫と努力が必要である。幅広く積極的な事業推進をしてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

町の美化、緑化、という目的のはっきりした事業であり、方向性については問題ない。

昨年度の「現在進めている個々の事業の一般へのアピールとともに、現実に目に見える積極的な事業推進に更なる尽力をしていただきたい。このため、他の部門との協働による連携も検討して、啓発を具現化するなど目に見える美化運動に繋げて欲しい。」という点で、今年度も同じ指摘をしておきたい。

また、若年層および子育て世代のターゲット特化のイベントや情報発信は正しい方向性である。彼らが身近なものと感じているSNSをベースにして「ロコミしたくなる」「ブログに書きたくなる」ようなプロモーションを行うことも有効ではないか。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 😊	反映結果	達成度	方向性
		△	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 😊	★★★★★ 😊	★★★★★ 😊	★★★★☆ 😊

反映結果・反映状況

II 重点プロジェクトの評価結果

施策	まちづくり				平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)						
重点目標	緑豊かな自然環境を育み特色ある公園をつくる		重点項目	憩いの空間の提供		記入所属	都市建設部みどり公園推進室 みどり推進課公園整備係 パークイノベーション担当課				
事業名	No.51 公園等の整備事業【パークイノベーションの推進等】					電話番号	03-3880-5423 (直通)				
						E-mail	midori@city.adachi.tokyo.jp				
事業の概要	目的	公園施設の改良を計画的に進め公園利用者の安全性を確保するとともに、時代の要求に応えた、区民が利用目的別に選択可能な公園への転換をめざす。					庁内協働	復興税充当事業は、企画調整課との協働。荒川桜づつみの整備は、室内(公園管理課)協働により実施。			
	内容	足立区公園施設長寿命化計画に基づき、複合遊具・フェンス・公園灯・便所の改良工事を実施する。復興税充当事業として、防災対策設備(防災井戸・災害緊急トイレ・ソーラーLED照明)を設置する。パークイノベーションの計画に基づき、魅力ある公園にする。						根拠法令等	都市公園法、足立区立公園条例及び同施行規則、足立区立児童遊園条例		
対応する予算事業名		公園等の整備事業									

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		23	24	25	26	27
① 公園等の新設、改修・改良工事件数	件	公園等の新設に向けた設計若しくは工事又は改修・改良工事の実設計若しくは工事を行った施設数(長寿命化計画に基づく工事を含む)	目標値	22	26	21	27	53
			実績値	25	28	23	31	—
			達成率	114%	108%	110%	115%	—
② 区立公園への防災対策設備設置数	公園	防災対策設備設置工事を実施した公園数(H24～、設計件数を含む)	目標値	—	10	30	49	22
			実績値	—	10	23	49	—
			達成率	—	100%	77%	100%	—
③ 改修・改良工事前の意向調査回数	回	工事にあたり、地域住民や利用者への説明・アンケート・意見聴取等の実施回数	目標値	15	17	18	40	30
			実績値	17	17	20	43	—
			達成率	113%	100%	111%	108%	—
④ 公園施設長寿命化計画の進捗率	%	公園施設長寿命化計画に基づく遊具・フェンス・公園灯・便所工事の進捗率(H22～H30の9年間で102施設)※累計数(H26まで54件)÷102×100	目標値	14	28	39	51	55
			実績値	14	27	38	53	—
			達成率	100%	96%	97%	104%	—
⑤ よく行く、または行きたい公園がある区民の割合	%	世論調査で「よく行く、または行きたい公園がある」と思う区民の割合(そう思う、どちらかといえばそう思うの計)	目標値	50	73	73	73	73
			実績値	72	68	66	43	—
			達成率	144%	93%	90%	59%	—
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

年度当初予定していた設計・工事に加え、特に要望のあった2公園の工事等を実施したため、目標値を上回った。(指標①)
 防災対策設備設置工事は、予定どおり設計・工事を実施し、平成27年度の工事により完了予定である。(指標②)
 工事の実施件数の増加に伴い、意向調査も併せて実施したため、目標値を上回った。(指標③)
 公園施設長寿命化計画の推進は、公園灯のLED化を13公園、防球フェンスの改修を1公園、便所工事を1箇所実施したことにより、累計53%の進捗率となり、目標値を上回った。(指標④)
 世論調査の「よく行く、または行きたい公園がある」と思う区民の割合は減少した。平成26年度から「利用しやすい公園がある」という設問から変更したことが一因と考えられる。また、行きたいと思えるような魅力ある公園が身近に少ないことのあらわれでもあると分析する。(指標⑤)

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27		
総事業費(a+b)	596,583	376,789	1,161,852	1,512,732	5,940,624		
総事業費内訳	事業費(a)						
	人件費(b)	483,336	322,392	1,078,827	1,414,135	5,940,624	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	—
		人数	12.47	5.50	9.33	11.16	—
		計	109,412	47,691	79,594	94,302	—
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	—
人数		1.17	2.00	1.01	1.26	—	
計	3,835	6,706	3,431	4,295	—		
収入外	国都負担金・補助金						
	112,163	81,946	190,227	23,167	0		
	受益者負担金						
	0	0	0	0	0		

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	中央公園拡張用地購入	594,869	千円
②	防災設備設置工事	421,038	千円
③	保木間公園フェンス改修工事	84,467	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

足立区公園施設長寿命化計画により、国庫補助金を活用し施設更新を行ってきたが、補助対象要件に変更があり、補助金に依らない施設更新が求められている。また、「魅力ある公園」のニーズは引き続き高いものと考えられる。
 施設の適正配置や延命化により更新経費を縮減し、適切に施設を更新するとともに、魅力ある公園を整備していく必要があり、パークイノベーションの取組みを着実に推進していくことが重要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)パークイノベーションの具体化として、公園の特色づけと施設の適正配置を実施した3つの公園について、利用者アンケートや世論調査から、成果の検証・評価を行う。また、魅力アップした公園を区ホームページや町会等へのちらし配布により紹介し、パークイノベーションの取組みを積極的にPRする。モデル地域での改修工事を進めながら、平成27年度末までは、3つのモデル地域および足立区全域の計画を策定する。更に、売店等の設置に向け、サウンディング調査を行う。
 (長期)区内全域でパークイノベーションの取組みを推進し、魅力ある公園の整備と、適切な施設更新を計画的に行っていく。また、密集市街地整備事業や土地区画整理事業、地区計画などのまちづくりを契機に、公園の偏在を解消し、一人当たりの標準公園面積5㎡の確保を目指す。都営住宅の建替えの際には、小公園の統合を進めていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標①②③は、設定した目標どおり事業実施しており、評価できる。

また、指標④では、予定通り施設更新が進んでおり、目標を上回っている。一方で、指標⑤では前回実績から下がった。要因として設問を変更したこともあるが、現段階では、行きたいと思えるような魅力ある公園が少ないことの証拠でもある。

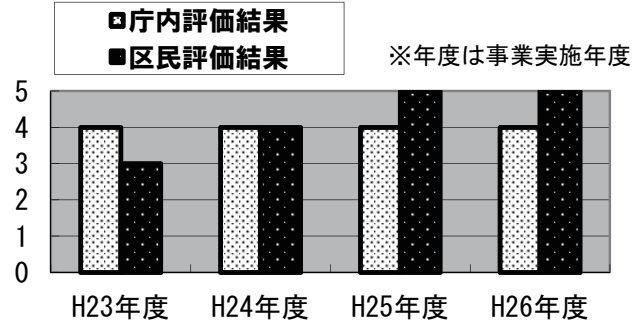
引き続き、施設の適正配置や延命化により更新経費を縮減し、適切に施設を更新するとともに、魅力ある公園づくりに取り組んで欲しい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

パークイノベーションの推進は、特色ある公園づくりとあわせ、老朽施設の削減による適正配置と総量抑制を図り、新たな歳入を確保する等、持続可能な公園運営をするための方向性として適切である。

そのためには、区民等の協力と理解が重要であり、丁寧かつわかりやすい説明が求められる。十分な情報発信、意見交換に努めながら、モデル地域における成果の検証・評価を重ねることで、着実な具現化を期待する。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

パークイノベーション構想がコンセプト段階から具現化のフェーズに進み、3公園が新装開園に至ったことは高く評価する。今後、利用者調査を詳細に行い、継続的にブラッシュアップするとともに、ほかの公園のイノベーションに有効に反映してほしい。

ただし、一人当たりの公園面積の拡充を図るという目標は、非常にわかりやすいものであり、これに沿って公園をさらに整備していくという基本的な姿勢は賞められるべきであるが、そうした量の整備に対して、質の高さに重点をおいているのがパークイノベーションを掲げる本事業の趣旨であるべきである。

その一つの手がかりとして、民間活力を導入して売店等を誘致する保木間公園での取り組みは相当注目を集めたのであるが、残念ながら選定事業者が辞退してしまい、暗礁に乗り上げている。しかし、これは、一つの貴重な実験だったであり、改めて民間事業者にとっても魅力的な事業の枠組みを構築するための貴重な成果が得られたと受け止めるべきである。ところで、パークイノベーションという言葉の意味が不明であったが、わかれば訴えるところある言葉と感じている。今後はこの言葉がさらに広く区民に理解され、浸透するようにPRに努めていただきたい。なお、7月10日付のあだち広報の告知も区民に分かりやすいものになっており評価する。

【目標・成果の達成度への評価】

成果指標⑤を除き、良好な結果であった。

特に、成果指標④について、公園灯のLED化やコンビニとの連携を視野に入れたトイレの適正数の見直しなど順調な長寿化が図られている。

指標⑤については、その意味合いを検討し直す必要があるのではないかと。非常に有名で魅力的な公園が一つでもあれば、「よく行く、または行きたい公園がある」と回答する率は高まるのであり、広く質の高い公園をバランスよく整備していくとする本事業の目指すところとは必ずしもそぐわないものとなる恐れもある。パークイノベーションと区民に訴えるだけの評価が得られるだけの指標を再検討する必要がある。

なお、売店等の設置に関する取り組みにおいて、今年度も契約に至らなかったのは、構想がようやくカタチになり評価ができる段階は次年度以降ということもある。今後、「民間への開放」という新指標が近い将来に立てられるよう、ハード、ソフトの両面から徹底して公園の魅力づくりを追求してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

方向性、今後の事業計画などは一定の評価ができる。

「イノベーション」と内外に名乗る以上、失敗を恐れず、革新的な取り組みを期待したい。

そのために、民間活力の導入を図る上で、さらに民間事業者に対するサウンディングを精力的に進め、前向きに取り組んでほしい。

また、公園で「たむろ」などの問題を抱える中、「安易に監視カメラを設置すれば解決するものではない」という担当部署の認識は正しく、質の高い公園を目指す上で、安易な解決策に流れないという姿勢が表明されたものと評価したい。

今後は、住民の理解を得るため、さらに対話を重ねることで、親しまれ、愛される公園整備をしてほしい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	経営改革	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	庁内横断的な意思形成により即応性ある政策マネジメントを実践する	重点項目	公共施設の再編	記入所属 資産管理部 施設再編整備計画担当課 施設再編整備計画担当
事業名	No.52 計画保全の推進			電話番号 03-3880-5946(直通) E-mail shisan@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	公共施設を計画的に保全することにより、区の経営資源である施設を健全な状態で維持し、最大限かつ効率的に長期活用することを目的とする。		
	内容	学校等を除く施設について、保全マネジメントシステム(BIMMS)を活用した施設保全情報の一元管理を進めるとともに、長期活用施設を定め長寿命化に向けた保全計画を策定し、営繕工事に反映させる。		
対応する予算事業名	なし			
			根拠法令等	公共施設再配置のための指針

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
①活動 BIMMSデータ更新施設数	施設	保全マネジメントシステムにおいて、工事実施等に伴い部材・設備データを更新した施設数	目標値	-	38	49	43	42
			実績値	-	41	51	46	-
			達成率	-	108%	104%	107%	-
②活動 「長期活用施設候補の保全計画」作成施設数	施設	長期活用施設候補において、長寿命化に向けた保全計画を作成した施設の数	目標値	-	3	74	-	-
			実績値	-	0	74	-	-
			達成率	-	0%	100%	-	-
③成果 保全計画を反映した改修工事の割合	%	「施設営繕事業」において、次年度当初予算に計上される工事のうち長期活用施設候補の工事に関わる予算金額の割合	目標値	-	-	-	65	65
			実績値	-	-	41	67	-
			達成率	-	-	-	103%	-
④			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑤			目標値					
			実績値					
			達成率					
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

活動指標である「BIMMSデータ更新施設数」については、前年度工事によるデータ更新及び24年度と25年度に新築した学校3校のデータ入力を行い、目標値を達成した。なお、26年度の目標値を当初27としていたが、施設修繕課発注工事分の計上をしていなかったため、目標値を変更した。(指標①)

成果指標である「保全計画を反映した改修工事の割合」については、長期活用施設候補の改修工事が数多く予算化されたため、目標値を達成した。(指標③)

【参考】BIMMS使用料 24年度 712千円 25年度 660千円 26年度 736千円

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)	26,322	26,013	25,593	12,675	0	
事業費(a)	0	0	0	0	0	
人件費(b)	26,322	26,013	25,593	12,675	-	
常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
	人数	3.00	3.00	3.00	1.50	-
	計	26,322	26,013	25,593	12,675	-
非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	計	0	0	0	0	-
収税	0	0	0	0	-	
入外	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
② 主な内容	金額	千円
③ 主な内容	金額	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

従来の保全工事は、各施設主管課が個別に計画から予算要求を行っていたため、工事実施の優先順位や計画性に全体的な視点が欠け、事後保全工事が中心となっていた。

全国的に公共施設の老朽化が問題視され、財政負担が増大する中、全体を見据えた施設の維持・更新が求められている。そのため、平成26年度より営繕管理課が新築工事、解体工事、学校の工事を除いて保全工事における計画から予算要求、施工までを一括して行える体制を構築した。本執行体制に対する検証を加え、施設所管課との共通認識の元、計画保全を念頭においた最適な施設の保全工事が求められている。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

短期的には、BIMMSから得られるデータを基に、各年度の工事に反映させていく。

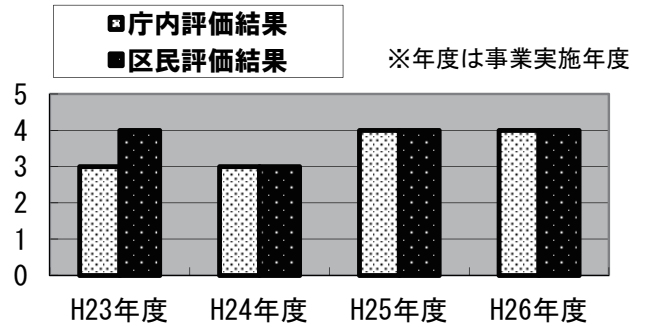
公共施設等総合管理計画策定の動きを注視しながら、財政負担の平準化や将来を見据えた施設の在り方を考慮に入れた工事を行っていく。

今後、BIMMSデータを工事リスト作成や中期財政計画へ反映させ、事後保全工事から計画保全工事への転換を目指す。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】	
【目標・成果の達成度への評価】	<p>公共施設の再編を見据え、選定した長期活用施設候補について、指標①の保全計画を反映した改修工事の割合が目標を達成したことは、計画保全に向けた転換のあらわれと考えられ、評価できる。</p> <p>今後は26年度より実施している保全工事における庁内一元化の検証を行い、施設の所管課との共通認識のもとで計画保全に向けた取組みを進めていく必要がある。</p>
【今後の事業の予定、方向性への評価】	<p>今後施設の更新が一斉に必要となってくるなかで、BIMMSデータの活用と、今後策定を目指す公共施設等総合管理計画をもとに、財政負担の平準化や長寿命化を目指していく方向性は正しいと考えられ、評価できる。あわせて事後保全から計画保全工事への転換をさらに進めていくことが求められる。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】	
【反映結果の評価】	<p>今年度から学校の新築分もBIMMSに入力、庁内一元化をスタートさせたことは評価できる。今後とも情報の一元管理を行い計画保全に努めてほしい。</p>
【目標・成果の達成度への評価】	<p>活動指標は100%を達成し評価できる。</p> <p>また、成果指標③は103%と目標を達成し評価できる。</p>
【今後の事業の予定、方向性への評価】	<p>データベース化は必要であり、国交省の開発したBIMMSの活用は、区の予算が限られているので適切である。</p> <p>施設の事後保全から計画保全への移行体制が整い、長寿命化や計画保全に取り組む方向は適切である。</p> <p>公共施設等総合管理計画の策定に向けて、区施設の物理的な長寿命化という面のみならず、総合的な観点から効果的なマネジメントが図られるよう、今から意識を高めて人材育成にも努めていく必要がある。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
区民評価結果	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)

施策	経営改革					
重点目標	税制改正等を視野に入れ財政の健全性を確保する	重点項目	堅固な歳入基盤の確保	記入所属	区民部納税課納税計画係	
事業名	No.53 各種収納金の収納率向上対策			電話番号	03-3880-5850(直通)	
				E-mail	nouzei@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区政運営の根幹である4公金収納金の収納率を向上させる			庁内協働	国民健康保険課 高齢医療・年金課 介護保険課 会計管理室
	内容	特別区・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の徴収及び滞納整理事務(督促・催告・臨戸・交渉・差押・公売・換価・停止・欠損)				根拠法令等
対応する予算事業名		納税事務、各国民健康・後期高齢者医療・介護保険料徴収事務				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 活動 会議・委員会開催数	回	収納率向上対策委員会・各課会議開催実数 目標値: 収納率向上会議・委員会目標開催数	目標値	-	-	50	60	70
			実績値	17	17	55	67	-
			達成率	-	-	110%	112%	-
② 活動 徴収活動数	件	文書催告(一斉送付分を除く)・電話催告・臨戸訪問等延べ件数(単位千件) 目標値: 文書催告(一斉送付分を除く)・電話催告・臨戸訪問等目標件数(単位千件)	目標値	-	-	-	235	260
			実績値	-	-	-	250	-
			達成率	-	-	-	106%	-
③ 活動 差押・公売実施数	回	差押・公売実施回数 目標値: 差押・公売実施目標回数	目標値	-	-	1,365	1,630	2,282
			実績値	1,023	1,225	1,497	2,219	-
			達成率	-	-	110%	136%	-
④ 活動 停止・欠損処理数	件	執行停止・即時欠損実施数 目標値: 執行停止・即時欠損実施目標数 (国保料は世帯数、税は延べ人数)	目標値	-	-	2,700	4,000	5,493
			実績値	2,802	2,955	3,910	5,387	-
			達成率	-	-	145%	135%	-
⑤ 成果 収納率	%	各種収納金実収入額÷各種収納金調定金額合計 目標値: 目標収納率	目標値	-	-	80.16	81.58	81.42
			実績値	78.64	79.10	79.69	80.93	-
			達成率	-	-	99%	99%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、各収納金担当所管が集まり、取り組みの創意工夫を情報交換する収納率向上対策委員会や各課毎の会議数である。平成26年度は各担当所管の課題分析、策定活動が増加した。

指標②は、前年度の評価を受け、催告書の一斉送付数等、滞納者数に比例するものが含まれていたため、精査を行い、成果指標の見直しを行った。平成26年度は公金徴収嘱託員が7名退職したことにより臨戸訪問件数は減少したが、納付案内センターの電話、訪問による納付勧奨件数を増加させた。今後は、納付案内センターのさらなる催告業務効率化を目指し複数債権同時催告を進めている。

指標③、④は、滞納整理の両輪である。差押や、停止・欠損の判断の根底となる財産調査を強化し、差押件数の増加、生活困窮等から徴収が困難な案件に対する適正な停止・欠損処理を行ったことで、実施件数も増加し、滞納者の実情把握が進み、滞納案件の圧縮を進めることで、職員の折衝が真に必要な滞納者に対して集中的に行えるようにする環境の確保を継続して進めている。

指標⑤は、4公金各収納金の実収入金額を調定金額で割り返した数値となる。各収納金によって収納率に差はあるが、全ての公金で前年比の収納率は向上している。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

各種収納金の収納率は上昇の兆しを見せているが、他区と比較して低い状態である。換価性の高い債権の差押強化とともに、適正な停止・欠損処理により、滞納案件を縮減していくことで、職員が集中して納付折衝をすべき滞納者に対応できる環境の確保が急務である。また、並行して職員の滞納整理能力の向上も必要である。加えて、滞納に至らせないための早期対応の体制を継続し、口座振替の勧奨(国民健康保険料に関しては口座振替の原則化)を強化するとともに、コンビニ納付など利便性の高い納付方法の周知徹底をしていくことが必要である。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)	1,417,640	1,423,822	1,426,935	1,487,935	817,412	
総事業費内訳	事業費(a)		601,952	590,938	631,185	701,235
	人件費(b)		815,688	832,884	795,750	786,700
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450
		人数	84.00	86.00	86.11	85.04
	計		737,016	745,706	734,604	718,588
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409
人数		24.00	26.00	18.00	19.98	
計		78,672	87,178	61,146	68,112	
収税	国都負担金・補助金	206,821	208,099	284,028	371,032	297,186
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	過誤納還付金	282,289	千円
②	郵送料	61,147	千円
③	公金徴収嘱託員報酬	55,817	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期) 27年度は、国税の専門知識を有した非常勤職員を国保課に増員配置、また、常勤職員を新たに納税課長に起用し、さらなる徴収体制の強化を図っていく。計画的な財産調査を実施し、担税力のある滞納者に対しては、集中して納付折衝や差押を進める。また、徴収が困難な生活困窮や国外転出等の案件については、適正な停止や欠損を実施することで、効率的に滞納額の圧縮を進める。さらに、口座振替やコンビニ納付等、利便性が高い納付方法の周知を行うとともに、納期内納税について、納貯連等と協働してのキャンペーンや区の広報媒体を用いた意識啓発活動を進める。

(中・長期) 職員が自信を持って業務に取り組める環境を構築するために、区全体の滞納整理業務に関するノウハウの蓄積を進め、組織全体のスキルアップを図る。

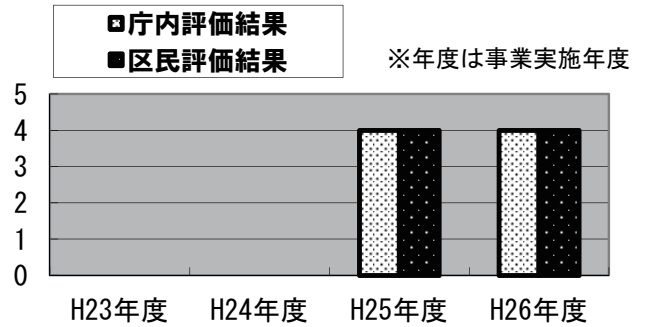
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標⑤以外は、目標を達成しており評価できる。 特に指標③については、財産調査を強化することで、差押実施件数が前年度より大幅に増加しており、大変評価できる。 今後は、これまでの取組みをさらに分析し、効率的・効果的な対策を構築・推進することで、さらなる収納率の向上につなげて欲しい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 滞納整理について、財産調査を核としたメリハリのある納付折衝、差押、停止・欠損処理を実施していく方針は適切である。 あわせて口座振替の勧奨を強化することで、滞納に至らせないための体制を構築していく考えは妥当である。 国税の専門知識を有した職員の配置により、業務に関する知識や経験を蓄積することで、職員が自信と気概を持って滞納整理業務を遂行できるようになることを期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 方向性を更に明快にして取組みを進めているという点について評価できる。 「払わない」「払いたくない」悪意の人を見つけ、払わせるという毅然とした意志と覚悟が読み取れる。ややもすれば性善説に立っての「待ち」という及び腰の姿勢になりがちのところ、足立区は「攻め」の姿勢を貫いている。 専門職員の徴収スキル向上に取り組み、人事面においても徴税知識を有する人を採用するなどの着実な努力が評価できる。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①、②については、徴税スキルの向上活動、納付センター活用など納税者の生活多様性に合わせた徴税活動にも努力しており目標を100%以上達成しており評価できる。 指標③、④については、滞納の実態把握に努めて、差押、公売実施数、欠損処理数も目標を達成しており評価できる。 成果としての収納率(指標⑤)は僅かであるが着実に伸びており、努力のあらわれと評価できる。 長引くこの不況下、本来セーフティネットで救済すべき人とそうでない悪意の人を峻別し、限られた人数で、この数値を出していることに敬服する。</p>
--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
😊		😊	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 職員のノウハウ向上に取り組み、更に滞納者の実態を分析して執行停止、欠損処理に努めることは税の公平性から今後とも必要であり適切な方向である。 例えば、複線型人事制度と連携を検討するなど、差し押さえスキルの伝承を確実にし、プロフェッショナルの充実＝収納率の向上という盤石の体制を一日も早く実現していただきたい。</p>
--

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)

施策	経営改革	平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	新たな外部化推進による区民サービスの向上と経費縮減を図る	重点項目	専門定型業務の外部化推進	記入所属 区民部戸籍住民課管理係
事業名	No.54 戸籍住民課の窓口業務委託			電話番号 03-3880-5723(直通)
				E-mail koseki@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	外部資源を最大限活用することにより、区民サービスの向上と将来的な行政コストの削減を図り、適正かつ効率的な窓口サービスを実現する。		
	内容	戸籍住民課の窓口業務等を委託する。(戸籍届書入力業務、戸籍届書関連業務、住民異動届等の関連業務、印鑑登録業務、証明受付業務、証明発行業務、証明交付業務、窓口案内業務、特別永住者業務、住居表示業務、公金取扱業務、その他の業務)		
対応する予算事業名	戸籍住民関係一般管理事務			
			庁内協働	政策経営課、業務改革調整担当課
			根拠法令等	公共サービス改革法 公共サービス改革基本方針 外部化ガイドライン

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	指標の定義(算出根拠)					
			23	24	25	26	27	
① 活動 証明発行通数	通	証明書(戸籍関係、住民票関係、印鑑証明、その他証明) (目標値:前年度業務処理件数)	目標値	-	-	-	155,926	154,357
			実績値	-	-	-	154,357	-
			達成率	-	-	-	99%	-
② 活動 定例会と調整会議の開催数	回	受託事業者との定例会と調整会議の開催回数	目標値	-	-	-	64	50
			実績値	-	-	-	64	-
			達成率	-	-	-	100%	-
③ 活動 評価委員会の開催回数	回	受託事業者の業務履行状況の考課を行う委員会の開催回数	目標値	-	-	-	2	1
			実績値	-	-	-	2	-
			達成率	-	-	-	100%	-
④ 成果 証明発行業務の平均待ち時間	分	受付待ち番号の発券から証明書交付までの平均待ち時間	目標値	-	-	-	-	17:00
			実績値	-	-	-	18:41	-
			達成率	-	-	-	-	-
⑤ 成果 証明発行業務における業務品質	%	証明発行業務においてミスなく納品された割合 (目標値:委託仕様書の業務水準 99.8%以上)	目標値	-	-	-	99.8	99.8
			実績値	-	-	-	99.97	-
			達成率	-	-	-	100.2%	-
⑥ 成果 窓口サービスの満足度	%	窓口に関する区民アンケートの結果に基づく満足度 (目標値:平成25年度区民アンケート結果85.6%)	目標値	-	-	-	86	87
			実績値	-	-	-	86.85	-
			達成率	-	-	-	101%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標1は、証明発行は日平均で600件を超えている。25年度の交付実績より少なくなっているのはコンビニ交付の普及が一因として考えられる。
 指標2は、受託事業者との定例会を月1回、調整会議を週1回実施することで、サービスアップを図った。
 指標3は、委託仕様書に年1回程度、履行状況の考課を行うことと定めており、外部委員を入れた評価委員会を2回実施した。評価結果は合格点であるが、更なるレベルアップを図るため、受託事業者に対して要望を行い、回答を求めた。27年度に再点検を行い、さらなる区民サービスの向上を目指す。
 指標4は、委託開始当初から徐々に短縮されている。
 指標5は、委託仕様書で各業務におけるミス発生率を0.2%以内と定めているが0.029%に抑制することができた。
 指標6は、窓口に関する区民アンケートを年4回実施した。委託開始当初より満足度は毎回上昇している。
【コスト削減】平成26年度の委託料と委託に伴う人件費減の比較で、9,345千円委託料が上回った。フロアマネージャーの増員(1名→3~4名)、窓口数の増設(8窓口→16窓口)を行い、サービスアップを図ったこと、委託の契約期間が1年9か月と短期間であったことが要因として挙げられる。なお、業務等委託評価委員会の外部委員からは、ミス率、苦情処理への対応、窓口の対応時間などにおける分析能力の高さについて高評価を得ている。

■投入資源

単位:千円

		23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)		0	0	0	725,028	135,540	
総事業費内訳	事業費(a)				192,578	135,540	
	人件費(b)	0	0	0	532,450	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数				55.75	-
	計	0	0	0	471,088	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数					18.00	-	
計	0	0	0	61,362	-		
収税	国都負担金・補助金				0	-	
入外	受益者負担金				0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	窓口の業務委託料	192,578	千円
②	主な内容	金額	千円
③	主な内容	金額	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

26年度に国からは是正指導を受けたが、委託範囲を是正し、当局の現地確認で問題ないことを確認した。
 区民アンケートの結果、待ち時間が長いとの意見が複数件あった。引越しシーズンなどの繁忙期は、他の区民事務所への案内や各手続きごとの待ち時間を表示するなどの取組みを実施していく。
 また、窓口の混雑を解消するため、コンビニ交付の更なる普及も必要である。
 次期契約に向けては、外部化の効果を一層生み出すための検討を実施していく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)
 次期契約については、外部化の効果を生み出すための手法、適正かつ効率的な委託範囲の設定と委託期間を検討し、現在の窓口サービス水準を維持向上するよう円滑な移行を目指す。

(中・長期)
 効果的かつ効率的に外部資源の最大活用を行い、増大する区民ニーズへの対応と将来的なコスト削減を果たしながら、サービスアップと安定稼働を図る。

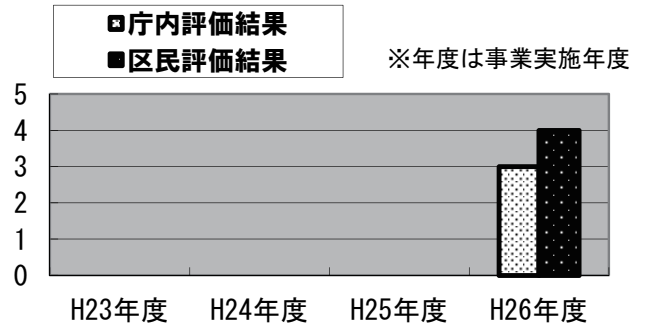
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標②③は、目標を達成しており評価できる。今後もこの活動を窓口サービスの更なるレベルアップにつなげてほしい。 指標⑤も目標を達成している。指標①にある証明発行通数(日平均600件)の実績値において、ミス発生率を0.029%に抑制したことは評価に値する。 コスト削減が実現できなかった理由は、フロアマネージャーの増員や窓口数の増設等、サービスアップを図ったことが大きな要因となっている。将来的なコスト削減のため、更なる業務分析による委託範囲、期間の見直しが必要である。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 急速な少子高齢化などにより、公務員にしかできないケースワーカーや高齢者の孤立ゼロなどの福祉業務が増大しており、限りある人員でこれらに対応していくには、民間にできることは民間に任せ、真に必要な業務領域に人材をシフトしていく必要がある。 このため適正かつ効率的な委託範囲や委託期間の設定等、次期スキームに向けた検討を継続していく方針は妥当である。 業務の標準化、簡素化に取り組むとともに、これまでの業務委託における実績・経験を分析・検証し、より効果的・効率的な外部資源の活用手法を構築することで、目的である適正かつ効率的な窓口サービスを実現してほしい。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 今年度からの新規重点プロジェクト事業であるため、「反映結果に対する評価」の記載なし。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①、⑤については、業務処理(証明発行数)、業務品質とも目標を達成しており評価できる。 指標②については、委託業者とのコミュニケーションにも注力して調整会議を確実に実施している。 指標⑤、⑥については、窓口サービスの満足度、業務品質も目標を達成しており評価できる。 ただし、成果分析において、平成26年度の窓口業務委託料と委託に伴う区職員人件費減との比較で、委託料が若干上回る結果となったとしているが、窓口業務の円滑化、満足度の向上といったベネフィットも合わせて評価すべきである。</p>

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	—	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 本業務のような定型的な要素の多い業務は外部委託に適当であり、外部資源の活用は適切な方向である。なお、委託業務期間の月数経過による習熟効果が期待できるため、業務品質、区民満足度などのベネフィットを勘案した上で、総合的な評価を追求していただきたい。 また、委託を区民が承知していると言うが、個人情報保護の観点から広報紙などを通して、周知徹底が常に必要である。</p>
--

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)

施策	経営改革				記入所属	政策経営部広報室 区民の声相談課区民の声担当	
重点目標	時代の変化によって生じる新たな課題に即応できる職員を育成する	重点項目	全庁的サービス水準の向上		電話番号	03-3880-5839(直通)	
事業名	No.55 接客力の向上				E-mail	voice@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区民とのより一層の信頼関係を築くため、職員の接客力の向上を図る。			庁内協働	区政情報課、人材育成課	
	内容	接客力向上の取組みとして、接客あだち推進月間(7月、1月)を実施する。区民評価として、窓口診断業者による来庁者アンケート、世論調査を実施し改善につなげていく。				根拠法令等	サービスアップ推進会議設置要綱
対応する予算事業名							

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
①活動	件	接客あだち推進月間中の全所属の取り組み事例件数 目標値:4項目以上(重点4項目を含む)×所属数(170)×年2回 ※重点4項目=掲示物・パンフレットの適正管理、表情の硬さ、正しい敬語の使用、丁寧なクロージング	目標値	-	-	-	1,360	1,360
			実績値	-	-	-	1,286	-
			達成率	-	-	-	95%	-
②活動	名	接客力向上研修受講者数 目標値:よりよい区民の声対応のための指針研修計画で毎年研修内容、対象者等を設定 実績値:年度内の研修受講者数	目標値	900	1,100	1,300	1,500	1,400
			実績値	1,178	1,213	1,447	1,242	-
			達成率	131%	110%	111%	83%	-
③成果	件	接客あだち推進月間所属長評価結果 目標値:評価項目10項目すべてで平均4点以上(×年2回評価) 実績値:平均4点以上を達成した項目数	目標値	20	20	20	20	20
			実績値	15	15	17	18	-
			達成率	75%	75%	85%	90%	-
④成果	件	接客あだち推進月間で達成率90%以下の評価項目数(チェックポイント) ※チェックポイントは89項目	目標値	-	-	-	18	16
			実績値	-	-	-	20	-
			達成率	-	-	-	90%	-
⑤成果	%	世論調査における職員の接客態度に対する満足度 「足立区政に関する世論調査」の中で「職員の接客態度」について「満足」「やや満足」と答えた人の割合	目標値	-	-	-	70	70
			実績値	-	-	59	59	-
			達成率	-	-	-	84%	-
⑥成果	%	来庁者アンケートにおける職員の接客態度に対する満足度 窓口診断業者による来庁者アンケートで「職員の接客態度」について「満足」「やや満足」と答えた人の割合(26年度から実施)	目標値	-	-	-	70	90
			実績値	-	-	-	85	-
			達成率	-	-	-	121%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

活動指標①は、係内接客研修の延べ受講者数を指標として設定していたが、変動が大きく、向上目標として適当でないことが判断されたため、推進月間中の取組み数に指標を変更した。指標変更後、各所属への周知が徹底せず目標に達しなかった。
活動指標②は、入区2日目職員対象の研修や新規採用者セミナーでの接客研修など、新たな研修を増やしたが、対象人数が少なかったため目標に達しなかった。
【参考:民間講師契約額 1,597千円(人材育成課執行)】
成果指標③は、評価する所属長によって判断基準が不均衡になるのを是正するため、評価ポイントを具体的に示し、精度の向上を図った。その上で、1回目の推進月間での課題を踏まえ取組んだ結果、2回目では10項目全てにおいて改善された。特に重点を置いた4S(整理・整頓・清掃・清潔)については向上した(7月3.6点から1月3.9点)が、4点を超えなかった。
【参考:窓口診断契約額1,757千円(人材育成課執行)】
成果指標④は、活動指標①の向上が成果としてどれだけ表れたかを分析するため、新たに設定した。
成果指標⑤は、最近来庁したときの意見が反映されているとは限らないため、変動は緩やかではあるが、取組みの継続で向上は期待できる(満足12.1%、やや満足47.8%)。
接客を受けた直後の声を反映した成果指標⑥では、区職員の接客力の向上が伺える成果が出ている。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27		
総事業費(a+b)	3,510	6,937	6,825	6,760	0		
総事業費内訳	事業費(a)	0	0	0	0	0	
	人件費(b)	3,510	6,937	6,825	6,760	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
	人数	0.40	0.80	0.80	0.80	-	
非常勤	計	3,510	6,937	6,825	6,760	-	
	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-	
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-		
	計	0	0	0	0	-	
収税	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
外	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	金額	千円
② 主な内容	金額	千円
③ 主な内容	金額	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

①接客あだち推進月間における自己評価、外部評価としての区政モニター、窓口診断、来庁者アンケートにおいて、いずれも一定水準以上の評価結果を得ている。一方で、数年連続で、外部評価において重点4項目(掲示物・パンフレットの適正管理、表情の硬さ、正しい敬語の使用、丁寧なクロージング)の改善が指摘されている。各組織が接客における課題を克服する実践に取組めるよう支援が必要である。
②身だしなみ、コミュニケーション能力など、一定のレベルに到達している組織も多くなっているが、実践がなされず区民等の指摘を受ける職員も存在する。そうした課題を放置せず、接客力向上に取組む組織風土の醸成が不可欠である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

①外部評価等において継続的に指摘されている重点4項目については、接客あだち運動推進月間で強化項目として取り上げ、全庁的な改善に努めるとともに、業務改善の成功事例を研修や庁議等で積極的に情報発信し、他の組織への波及や意識向上につなげていく。その取り組みの積み重ねから得られた成果や課題を踏まえ、中期的には、接客マニュアルの見直しにつなげていく。
②「来庁者アンケート」「窓口診断」「接客研修」を一体的に進めることで、課題解決への効果高めるとともに、診断・評価を適切にフィードバックする流れを整備し、各組織の自主的な接客力向上への取り組みを支援していく。
③接客力の向上については、人材育成課との連携の下、実践的内容の効果的な研修を企画・実施し、対象者についても職層・年代・職場別など広がりを持たせていく。

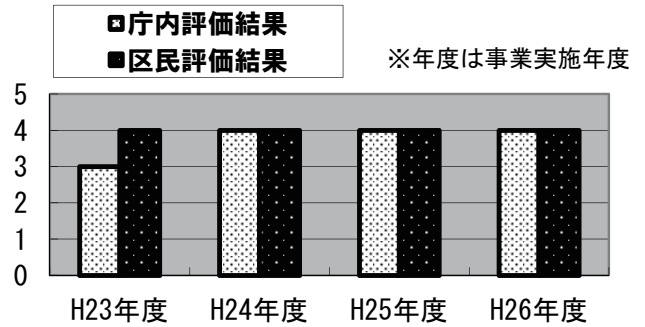
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 活動指標②の分析では「対象人数が少なかった」ことが原因としてあげられている。これは、目標設定に誤りがあったとも言える。「接客」に関する評価は、判断した人物の感覚的な判断が主になってしまう。区民評価委員会からの提案で成果指標⑥を導入し、結果も比較的高い数値で区民の評価を得ており、良好といえる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 外部評価等で指摘されている重点4項目を強化項目としての取組みは、レベルアップへの取組みであり評価できる。今後も、顧客である区民の満足度を向上させていくため、継続した取組みを期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 全体として評価できる。民間のサービス業では当然の「ミステリーショッパー」(覆面調査)的窓口診断の実施は高く評価できる。来庁者にその場でヒアリングできるので、従来のモニターアンケートなどでは見えてこなかったリアルな指摘が職員の実感的気づきになったと思われる。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 全体としての達成度は100%に達しないものが多かったが、来庁者アンケートなどによる接客状況満足度などにおいて高い評価が得られており、最も重要な指標(成果指標⑥)において向上が見られた。窓口診断業者によるアンケートが26年度から実施されたことには非常に意義がある。なお、日常的に「苦情」を中心に区民の声を拾い上げ、その対応などを冊子化して、区民にも公開しているが、区民へさらに広く公開していくことを検討することも有効ではないか。</p>
--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★☆☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★☆

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 接客力向上は必要なことであり、方向性に誤りはないため、より一層力を入れてほしい。継続的に「カイゼン」に努めるとされている重点4項目のうち「掲示物・パンフレットの適正管理」において、推進月間の取組み事例を見ると梅田区民事務所のポップ表示でのチラシの分野別整理といった全庁で共有すべき事例が紹介されている。そうしたグッドアイデアを統括的に吸い上げて全庁的に共有する取組みをさらに強化する必要があるのではないかと。</p>
--

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策	経営改革		平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)			
重点目標	時代の変化によって生じる新たな課題に即応できる職員を育成する	重点項目	プロフェッショナルリズムを高める人事戦略の展開	記入所属	総務部人事課人事計画担当 総務部人材育成課人材育成係	
事業名	No.56 職員研修事業・人事管理事務			電話番号	人事課 03-3880-5831(直通) 人材育成課03-3880-5460(直通)	
事業の概要	目的	少子高齢社会を背景に多様化する区民ニーズに応えるため、職員の専門性や得意分野を高め能力を発揮していく人材育成制度と人事制度を確立する。			E-mail	jinzai@city.adachi.tokyo.jp
	内容	職員研修(集合研修、派遣研修、職場研修、自己啓発)の実施 職員の専門性を高める複線型人事制度の構築			庁内協働	報道広報課より執行委任で管理職危機管理研修を開催。研修の講師を関係所管の職員に依頼し実践的、効果的な研修を実施している。
対応する予算事業名	職員研修事業			根拠法令等	地方公務員法、地方自治法、特別区人事・厚生事務組合規則、特別区職員研修規則、足立区職員研修規程、足立区職員に関する条例・規則	

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23 24 25 26 27														
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率									
①活動	研修実施回数	回	年間を実施した研修回数 (区研修+特別区研修+職場研修)	400	510	128%	550	549	100%	565	593	105%	600	727	121%	687	-
②活動	研修実施時間	時間	年間を実施した総時間数 (区研修+特別区研修+職場研修)	60,000	68,667	114%	70,000	85,551	122%	87,000	73,115	84%	74,000	75,549	102%	70,570	-
③活動	専門職員育成プランニングシート作成人数	人	専門職員育成プランニングシートに取り組んでいる人数 (専門職員を希望する職員+専門職員に認定された職員)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-
④成果	受講者評価点の平均値が基準点を上回った研修の割合	%	研修目的に対する効果が得られたかについての評価点 が、基準点(4点満点中3.5点)を上回った研修の割合 [基準点を上回った研修数/区研修+特別区研修 *100]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65.0	63.1	97%	65.0	-
⑤成果	専門的知識・経験を有する職員の割合	%	専門的知識・経験を有する職員(事務)が各所属にどの くらいの割合で配置されているかを表す (5年以上在籍する職員数/全職員数*100)	-	-	-	-	-	-	20.0	12.7	64%	20.0	15.3	77%	20.0	-
⑥成果	専門職員に認定された職員の割合	%	専門職員育成分野で職務知識を修得し「専門職員」として 認定された職員の割合(専門職員数/専門職員育成 分野の総職員数*100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.0	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

区研修が個人情報保護研修等の実施により増(+30回)となる一方、特別区研修は派遣する項目を見直し、若干の減(△10回)となった。また、職場研修は増(+114回)となり、特に帰宅困難者対策や子どもの貧困対策等新たな課題に対応した研修への参加が促進された。これらの結果、合計した研修実施回数・時間は目標を上回った。(指標①、②)

専門的知識・経験を有する職員の割合は、在籍4年目以上から引き続き配置された職員が昨年度より多くなったが、目標値は下回った。(指標⑤)

なお、26年度の職員の研修参加人数(区研修+特別区研修+職場研修)については、延べ18,155人であり、目標の17,000人を上回った。

<指標の変更理由>

多様化する行政需要に対応できる職員を育成するためには、効果的に研修を進めていく必要がある。そこで、研修内容の充実度を測るため、「職員の研修参加人数」の成果指標は廃止し、「受講者評価点の平均値が基準点を上回った研修の割合」の成果指標を追加する。26年度は、実績値を出せる区研修のみの参考数値である。(指標④)

また、複線型人事制度の発足に伴い、専門的知識・経験を有する職員を育成し、各職場に適切に配置して知識や伝承を図っていくことが必要であるとの観点から、活動指標として「専門職員育成プランニングシート作成人数」を、成果指標として新たに「専門職員に認定された職員の割合」を、それぞれ追加する。(指標③、⑥)

■投入資源

単位:千円

		23	24	25	26	27	
総事業費内訳	総事業費(a+b)	76,251	81,055	101,969	102,665	36,293	
	事業費(a)	24,572	29,983	26,128	27,544	36,293	
	人件費(b)	51,679	51,072	75,841	75,121	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
	人数	5.89	5.89	8.89	8.89	-	
	計	51,679	51,072	75,841	75,121	-	
非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-	
人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-		
計	0	0	0	0	-		
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成26年度事業費支出内訳

※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	研修講座委託料	金額	12,631	千円
②	主な内容	特別区研修事務分担金	金額	10,243	千円
③	主な内容	自治大派遣負担金	金額	936	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

複雑・高度化する行政課題に少数精鋭で対応するため、職員の専門性を高め、モチベーション向上にもつながる複線型人事制度の定着を図る必要がある。そのため、各専門職員育成分野における能力向上のステップを庁内に周知するとともに、専門職員の育成方法や活躍の「見える化」を進めていかなければならない。

また、社会状況の変化に伴う新たな課題に即応するためには、職員一人ひとりの能力向上が不可欠であり、各課での職場研修・OJT等実施に向けての積極的な働きかけと支援の拡充が求められている。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)行政サービスのプロを育てるため、区民ニーズを踏まえて職層研修の評価、見直しを行い、各職層に求められる能力の向上を図っていく。あわせて、職場研修・OJT等の積極的な働きかけと実施者への支援を進め、職員一人ひとりの成長につなげていく。

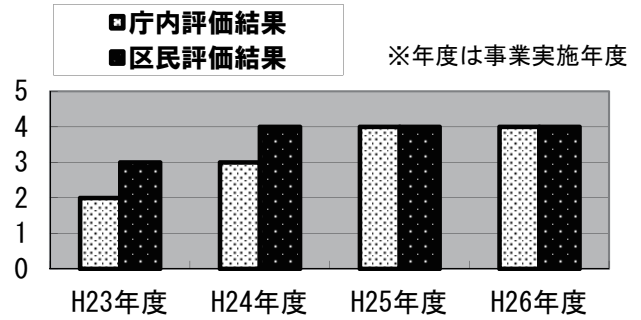
また、複線型人事制度については、すでに在籍する職員を含めた専門職員の認定を進めて制度の定着を図るとともに、専門職員としての適性評価の仕組みを確立して専門職員育成分野の拡大に取り組んでいく。

(中・長期)専門職員育成分野における専門職員が増加するよう認定を進める。そして、専門性の発揮による課題解決、専門知識・ノウハウの継承により、行政課題に適切に対応できる組織を構築していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 研修の実施では、年度当初の研修に加え随時必要な研修が実施された結果であり、評価できる。 職員の専門性を高める取組みについては、現時点での評価は困難である。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 専門性のある職員の育成では、複線型人事制度を設定し、取組みが始まったところである。「4年ローテーション」と「スペシャリストの養成」を両立し、複雑化する行政の各分野で、区民ニーズに的確に対応できる職員の育成に期待する。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 概ね評価できる。 複線型人事制度において、どう査定し、インセンティブをどうするかについて課題は多いが、成果指標を充実させるなどの取組みが見られた。</p>
<p>【目標・成果の達成度への評価】 全体としての努力は評価できる。成果指標⑤については、目標に達しなかったが、制度が定着するまで時間を要するものであり、今後とも見守っていききたい。 受講の効果として、質の高い「事業提案が増えている」とことは喜ばしい。回数や時間など量的なものに加えて、質的な活動指標も新たに設定することを検討していただきたい。 なお、現状行われている提案型・参加型研修の更なる充実を期待する。また、バリアフリー、ユニバーサルデザインに関連する研修も充実させる必要がある。</p>

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 😊	反映結果	達成度	方向性
区民評価結果	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊	★★★★☆ 😊

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

施策		経営改革		平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)		
重点目標	シティプロモーションを強力に展開する	重点項目	シティプロモーションの推進	記入所属	政策経営部広報室 シティプロモーション課 プロモーション係	
事業名	No.57 シティプロモーション事業			電話番号	03-3880-5803(直通)	
				E-mail	city-pro@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区民・民間事業者・大学等との協働を進め、足立区の魅力を発掘・磨き・創造し、戦略的に発信することにより、足立区を自慢できる誇れる街へと進化させる。			庁内協働	庁内各部課 出版社・報道機関等民間事業者 地域団体・NPO・大学 等
	内容	区の魅力発掘や新たな魅力創造、各種所管課の情報発信能力向上支援、区の事業をより効果的に展開し区民にわかりやすく伝えるための各種事業の企画支援・事業間の連携支援を通じ、「磨くプロモーション」「創るプロモーション」「戦略的報道・広報の展開」を進める。				
対応する予算事業名	シティプロモーション事業					

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 活動	件	各所管課がポスターやチラシ等を作成する際のデザイン・コピー等の支援件数、および事業実施に当たって企画や運営に関する支援件数	目標値	115	170	250	250	300
			実績値	205	250	294	349	-
			達成率	178%	147%	118%	140%	-
② 活動	人	編集・デザインの基礎、カメラの撮り方など、シティプロモーション課が主催またはサポートする研修・ワークショップ等の参加人数	目標値	-	-	100	150	150
			実績値	-	86	132	99	-
			達成率	-	-	132%	66%	-
③ 活動	件	区のイメージアップにつながる報道機関への情報提供件数 ※27.4.6現在暫定値	目標値	-	500	500	500	400
			実績値	490	432	378	384	-
			達成率	-	86%	76%	77%	-
④ 成果	%	世論調査において、この1年間に区が主催するイベントや催し物に参加した区民の割合	目標値	-	20	20	25	25
			実績値	15.0	12.7	22.8	19.8	-
			達成率	-	64%	114%	79%	-
⑤ 成果	%	世論調査において、足立区に誇りを持っていると答えた区民の割合	目標値	38.0	40.0	42.5	45.0	47.5
			実績値	37.0	40.0	45.2	49.4	-
			達成率	97%	100%	106%	110%	-
⑥			目標値					
			実績値					
			達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】ポスター等の支援件数が増加し続けており、職員の情報発信に対する意識の向上が確実に見られる。相談内容や制作物の完成度もさらにレベルが上がっており、広報物の「伝わる力」が向上している。人材派遣による常駐デザイナーからの高度なアドバイスも、相談件数の増につながっている。

【指標②】同内容で継続実施していることから、既受講者が増えている。今後も年150名程度の受講を目標としつつも、研修全体を再考する時期を迎えている。25年度から始めた部内研修型のワークショップは、26年度も教育委員会、都市建設部の2部で実施。カメラ研修など、各部署が向上させたいジャンルや課題にあった内容で実施することができた。

【指標③】これまでの実績を考えると、年400件程度が最大値であり、目標値を変更しつつ、今後も同程度の件数を維持していく。
※H26年度評価で、指標として適切か再検討することとした。プラスイメージの情報発信の重要性から、目標値を実態に合わせたうえで、今後も指標とする。

【指標④】昨年度から3ポイント減少。今後も花火や光の祭典などの大規模イベントはもちろん、各イベントに参加してもらえるようシティプロモーション課として、さらに力を入れてバックアップしていく必要がある。

【指標⑤】今年度も大きく上昇。広報物やイベントなど、5年間のイメージアップ戦略の成果が「体感」として区民に伝わっている。まち雑誌やグルメ本の相次ぐ発行、テレビ放映の増やプラスイメージの番組内容など、各メディアの情報発信による効果も大きく影響していると考えられる。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【磨くプロモーション】多くの職員が「情報発信は業務の一部である」という意識に変化しつつある。今後も引き続きインナープロモーションを徹底していく。

【創るプロモーション】アートイベント「音まち千住の縁」は、共催者のNPO法人の理事に地域協力が名を連ねるなど、まちとの関係が深まっている。27年度は徐々に荒川以北での展開につなげていく。

【つなぐプロモーション】26.6に改訂した戦略方針で新たに位置づけ。駅前商業施設などとの共催イベントや、地域で活躍する人と人、団体と団体をつなぐ事例など、少しずつ新たな関係が芽生え始めている。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27	
総事業費(a+b)	41,491	88,969	49,503	49,044	35,000	
総事業費内訳	事業費(a)					
	人件費(b)					
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450
		人数	4.00	4.51	3.60	3.60
	計		35,096	39,106	30,712	30,420
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	
計		0	0	0	0	
収税	0	0	0	0	0	
入外	0	0	0	0	0	

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	音まち千住の縁負担金	金額	10,000	千円
② 主な内容	デザイナー常駐経費	金額	5,565	千円
③ 主な内容	ポスター等印刷製本等	金額	1,491	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【磨くプロモーション】27年度は、報道広報課が専門事業者による高度な情報発信研修を実施する。これまで実施してきたシティプロモーション課主催の研修との役割分担や対象者を明確にしながら効果の高い研修体制を創りあげ、引き続き専管組織に頼らない人づくり、組織づくりを進めていく。

【創るプロモーション】音まち千住の縁が3年に一度の山場の年を迎える。拡充予算を有効に活用し、一過性で終わらない、地域に根を下ろした企画を展開していく。また、一巡した5大学のリレー企画の二巡目をスタートさせ、区民の大学認知度および文化的意識の向上につなげていく。

【つなぐプロモーション】27年度も、駅前商業施設や鉄道事業者など、これまでつながりの薄かった組織との共同企画を継続実施しながら、区だけではできない(区ではできない)プロモーション戦略を展開していく。

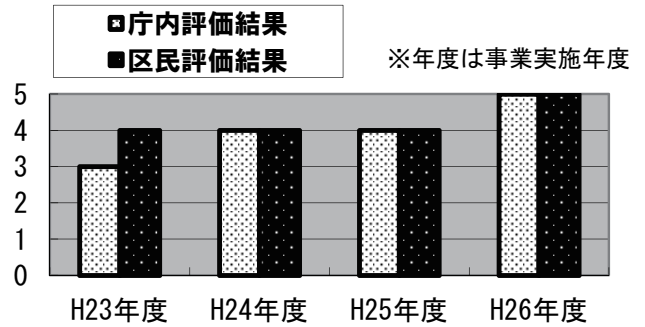
《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標⑤はこの事業の中期的成果目標であるが、数値的には目標を大きく超える実績値となっており評価できる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 これまで区のシティプロモーション活動は、シティプロモーション課がリードしてきた。27年度は、これまで実施してきたシティプロモーション課主催の研修に加え、報道広報課による情報発信研修を実施する予定である。 シティプロモーション課に頼らず、各事業課が自らシティプロモーションを意識した事業展開が図れるように、人づくり、組織づくりが進むことを期待する。</p>

【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 区民評価の指摘を反映して、基本的に5年間のシティプロモーションの取り組みの成果が着実に表れている。 今後も、より一層の幅広い活動を進めてほしい。</p>

<p>【目標・成果の達成度への評価】 シティプロモーション活動が組織に浸透してきた段階では指標達成が頭打ちになる傾向がある。一部の指標(②、③、④)については目標値や指標の見直しを検討すべきである。 「足立区に誇りを持つ区民の割合」が45%を超えて50%近くになったことは「シティプロモーション」の推進活動の成果であり評価できる。(指標⑤) 区のグッドイメージ・ビルドにつながる報道価値のある情報提供のあり方が、より戦略的になってきたと言える。</p>
--

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★★

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 磨く・創る・つなぐプロモーションのコンセプト、方向性は正しい。 北千住を中心とした足立区のイメージアップが相当図られてきており、事業の各コンテンツがようやく開花しはじめたと考えられ、当事業の果たした役割は大きいものと思われる。 長期的には「足立区全体の魅力を向上」という点で、これをさらに発展させるには戦略的に事業との連携も検討すべきではないか。 例えば、「北千住」を中心として大学、鉄道、商業施設など地域資源との有機的なタイアップを区全域に展開させていってほしい。</p>
--

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)

施策	経営改革			記入所属	政策経営部広報室 報道広報課広報係	
重点目標	シティプロモーションを強力に展開する	重点項目	戦略的広報の展開	電話番号	03-3880-5815(直通)	
事業名	No.58 「あだち広報」製作等運営事業【広報紙・ホームページ・Aメール運営等】			E-mail	kouhou@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	情報の蓄積・整備やタイムリーな情報提供を区内外に行うことで、一層区政透明度を高め、区民サービスの向上と区政のPRを図る。また、シティプロモーションの取り組みを進め、区の魅力や情報発信力を向上させ、区のイメージアップにつなげていく。			市内協働	広報紙、ホームページ・携帯サイトは庁内協働が不可欠である。シティプロモーション課の力を得ながら施策を推進する。
	内容	①あだち広報発行・配布 ②声の広報発行・送付 ③ホームページ管理運営 ④Aメール配信 ⑤情報スタンド管理運営				根拠法令等
対応する予算事業名						

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 活動	件	ツイッター・フェイスブックでの情報発信件数	目標値	-	-	1,000	3,000	3,000
			実績値	-	-	2,139	1,796	-
			達成率	-	-	214%	60%	-
② 活動	回	情報発信の手引書等を活用した全庁向け研修回数	目標値	-	-	-	4	5
			実績値	-	-	-	11	-
			達成率	-	-	-	275%	-
③ 成果	件	ツイッターのフォロワー数とフェイスブックの「いいね」の合計件数	目標値	-	-	4,000	6,000	12,000
			実績値	-	-	5,450	9,385	-
			達成率	-	-	136%	156%	-
④ 成果	件	A-メール(足立区メール配信サービス)、学校・保育園・学童メールの登録件数	目標値	45,000	53,000	53,000	54,000	65,000
			実績値	51,893	52,155	58,115	61,491	-
			達成率	115%	98%	110%	114%	-
⑤ 成果	%	区世論調査の結果	目標値	-	-	70	70	70
			実績値	-	-	61	65	-
			達成率	-	-	86%	93%	-
⑥ 成果	%	区世論調査の結果	目標値	-	-	-	75	75
			実績値	-	-	-	63	62
			達成率	-	-	-	83%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標1は、全庁のSNS発信が慣例化されてきたことで順調な伸びを見せていたが、ツイッターアカウントのセキュリティ強化の移行中、各課の発信を制限したため、目標値に届かなかった。
 指標2は、全庁の職員一人ひとりに戦略的な情報発信に取り組んでもらうため、各部室課から広報担当者を選任し、全8回の区長ミーティング等を実施。「情報発信までが仕事」であることを認識してもらうための取り組みを実施した。
 指標3は、指標2の取り組み後に各課において工夫を凝らした発信が増えてきた結果が現れたものと推測される。
 指標4は、防災意識の高まりで年々増加していると考えられる。
 指標5は、区民への情報提供の充実が徐々に進んでいる一方で、「情報が得られない」と感じている割合も17.3%から19%に上がっている。その理由として「情報が探しにくい」、「情報の探し方がわからない」と回答している人が共に3割を超える結果となった。その後、区政モニターグループインタビューで「情報が得られない理由についての」追加調査を実施した。
 指標6は、昨年度同様6割を超える結果となったものの、横ばい状態である。その中でも「あだち広報」は、全国広報コンクールにおいて総務大臣賞、番組放映用の「映像」は、東京都広報コンクールにおいて最優秀賞を受賞した。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27		
総事業費(a+b)	230,254	214,354	211,294	245,609	187,409		
総事業費内訳	事業費(a)	157,223	154,379	139,990	158,038	187,409	
	人件費(b)	73,031	59,975	71,304	87,571	-	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	-
		人数	7.95	6.53	7.96	9.96	-
	計	69,753	56,622	67,907	84,162	-	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	-
人数		1.00	1.00	1.00	1.00	-	
計	3,278	3,353	3,397	3,409	-		
収税	0	0	0	0	-		
入外	0	0	0	0	-		

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	あだち広報製作	77,540	千円
②	あだち広報配布	58,406	千円
③	声の広報製作	4,676	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【区民ニーズの把握】
 広報紙の需要が依然高い一方で、インターネットやSNSの普及により紙離れが進み、情報取得媒体が多様化している。ターゲットを明確に捉え、求められている情報を的確に届けられるよう発信することが重要である。
 【情報発信力の向上】
 区民が真に必要なとしている情報をリサーチし、より適切な媒体で戦略的に発信することで「情報が得られない」と感じている区民の割合を減らしていくため、庁内全体の発信力を向上させることが肝要である。

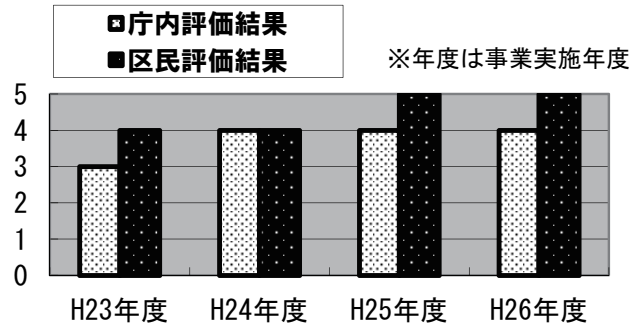
■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【各情報発信媒体の活用】
 全庁から集約したアンケート結果を活用し、ターゲットを的確に捉え、真に必要な情報をターゲットに適した媒体で情報発信していく。
 【民間企業と連携した事業の展開】
 民間企業と連携した事業拡大を図る。27年度は「足立区アプリ」の制作、映像と写真の「ワークショップ」等の実施により、足立区のシティプロモーションを進める。
 【情報発信力の向上】
 職員一人ひとりの意識改革と戦略的な情報発信により、区民の満足度を上げていく。その一つとして、情報発信の核となる職員育成のため広報物制作のスキルアップ研修を人材育成課と協働で実施する。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①③のツイッター・フェイスブックを活用した指標では、セキュリティの強化のため一時期使用できない期間があったものの、順調な伸びを見せている。 しかし、指標⑤⑥の世論調査の結果は横ばい状態であり、さらに研究を進めて欲しい。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ターゲットを的確に捉え、真に必要な情報をターゲットに適した媒体で情報発信に取り組んでいくことで、成果指標⑤⑥の数値が向上することを期待する。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 大いに評価する。 「区政の主要課題に対して、担当部署と協働して、地元へ根付くような運動とPRの相乗効果が生まれるような活動を展開してほしい。」という要望に対して、全庁的な対応に取り組み、職員の意識の啓発に精力的に努め、大きな効果を上げている。総務大臣賞を受賞するなど、足立区広報のレベルをさらに高めた。</p>

庁内評価結果	全体評価 ★★★★☆ 	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	反映結果	達成度	方向性	
区民評価結果	全体評価 ★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★
	反映結果	達成度	方向性	

<p>【目標・成果の達成度への評価】 指標①については達成度は低いですが、セキュリティ強化に伴う特殊事情によるものであり、これがなければ、おおむね目標を達成できたものとみなされる。指標②、③、④については、目標値を上回る達成度となり、高く評価できる。本事業の主要な成果指標である⑤、⑥については、達成度がやや目標値に届かなかったものの、昨年度の実績値を維持しており、堅実な成果が得られていると評価できる。指標以外の外部評価として、広報紙の「大臣賞」受賞、民間メディアからは「北千住が住みやすい街No.1」としてTV放映されるなどの高い評価を得ている。今後ともより親しまれる情報発信に努めてほしい。全庁の情報発信力の向上という目標に向け、地に足を付けた取り組みを無理せず、着実に進んでいると思う。「情報発信のひけつ」と題された手引書も外部業者まかせにせず、自ら考え、自らのことばで、伝えたいという意欲にあふれ「使われる」マニュアルになっている。また、SNSにおいて、まだ「いいね！」の多寡を励みにしている段階である、など自分たちの出来ていないところ、力不足などへの健全な自己評価ができています。その結果が、ホームページの子育てページのママたちの不満へのユーザー視点に立ったスピーディなカイゼンなど最善最適の行動につながっていると言える。また、活動には未記載の埼玉と千葉における情報スタンド設置によるPRは、正に戦略的であり高く評価できる。</p>
--

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 ターゲットを的確に捉え、真に必要な情報をターゲットに適した媒体で情報発信していくという点については、今後の大きな課題であり続けるもので、方向性は的確である。ITによる活動を広げていくことは方向性として必然の事であると思うが、高齢者に対するそれ以外の広報も必要である。当面そうした人向けにも多くの媒体を通じての情報発信を欠くことのないようにしてほしい。 また、民間企業と連携した事業を展開し、拡大することが、ターゲットに適した媒体による情報発信ということに大きな効果をもたらすものと思われるので、積極的に取り組んでほしい。 さらに、区政の主要課題に対して、地元へ根付くような運動とPRの相乗効果が生まれるような活動を展開するには、担当部署との協働・個々の職員の情報発信力の向上が重要であり、今後の取り組みの方向性として、高く評価できる。成果分析で指摘している「必要な情報が必要な時に得られない」状況のカイゼンは個別案件の有機的な連動の視点と発想で向上すると思われる。全国広報コンクール総務大臣賞受賞のグッドニュースこそ、もっと区民に広く知らしめるべきであり、世論調査の「区民としての誇り」とも相関すると思われる。</p>

反映結果・反映状況

Ⅱ 重点プロジェクトの評価結果

平成27年度重点プロジェクト事業評価調書(平成26年度事業実施分)

施策	経営改革					
重点目標	シティプロモーションを強力に展開する	重点項目	的確な区民ニーズの把握	記入所属	政策経営部広報室 区政情報課区政情報係	
事業名	No.59 世論調査事業			電話番号	03-3880-5830(直通)	
				E-mail	kusei@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区政の各分野について区民の意識、生活実態や、行政ニーズを的確に把握するため、世論調査、区政モニターアンケートを実施し、調査結果を施策立案に反映させる。			庁内協働	全庁調査結果を各施策へ反映させるとともに、今後の区政運営の基礎データとして活用する。
	内容	無作為抽出した区民3,000人を対象に世論調査を年1回実施するとともに、公募により委嘱した区政モニター200人に現在実施している事業、実施を検討している事業等に関してアンケート調査を実施する。調査に当たり、社会調査法等の調査技法や、調査結果の分析手法について、調査テーマの所管職員に対し研修を実施する。				
対応する予算事業名				根拠法令等	足立区自治基本条例 足立区政に関する世論調査実施要綱 足立区区政モニター設置要綱	

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	23	24	25	26	27	
① 活動 区政モニターアンケートの実施回数	回	区政モニターアンケートを実施した回数	目標値	4	4	4	4	4
		目標値=実施予定回数	実績値	4	3	3	2	—
		実績値=実施した回数	達成率	100%	75%	75%	50%	—
② 活動 研修実施回数	回	世論調査等の設問を作成する職員に対して研修を実施した回数	目標値	—	3	3	3	3
		目標値=実施予定回数	実績値	—	3	3	3	—
		実績値=実施した回数	達成率	—	100%	100%	100%	—
③ 成果 世論調査調査票回収率	%	世論調査対象者から回答された調査票の割合	目標値	50	55	60	65	65
		目標値=前年度の調査票回収率から設定した数値	実績値	54	67	65	62	—
		実績値=調査票回収率	達成率	108%	122%	108%	95%	—
④ 成果 区政モニターアンケート調査票回収率	%	区政モニターから回答された調査票の割合	目標値	95	95	95	95	95
		目標値=前年度の調査票回収率から設定した数値	実績値	96	91	96	92	—
		実績値=調査票回収率	達成率	101%	96%	101%	97%	—
⑤ 成果 世論調査が有効な内容であると回答した割合	%	「今回の調査は区民のニーズや意識を把握する上で有効な内容であると思いますか」という質問に「思う」と回答した調査対象者の割合	目標値	—	60	65	65	68
			実績値	—	66	68	67	—
			達成率	—	110%	105%	103%	—
⑥ 成果 アンケートが有効な内容であると回答した割合	%	「今回の調査は区民のニーズや意識を把握する上で有効な内容であると思いますか」という質問に「思う」と回答した区政モニターの割合	目標値	—	60	70	80	80
			実績値	—	80	86	—	—
			達成率	—	133%	123%	—	—

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、担当所管の事業計画に、翌年度以降の実施となり目標達成には至らなかったが、通常アンケートのほかに、世論調査の「区政満足度」と「区の情報発信のあり方」に関する数値について、区政モニターに対しグループインタビューを2回実施した。

指標②については、予定どおり実施し、設問構成のしかた、結果の分析方法に関し所管課職員にアドバイスをを行った。

指標③、指標④については、どちらも目標に届かず、それぞれ前年度より約4ポイント下げた。

指標⑤については、目標を達成し、ほぼ前年度と同様の数値であった。目標達成のためには、調査実施前に、設問の趣旨について十分な検討を行うことが必要である。

指標⑥については、「ジェネリック医薬品に関する意識調査」、「生涯スポーツ振興に関する意識調査」の実施に当たり、所管課が求める設問数に合わせるため、アンケートの有効性に関する質問を削ったことにより、実績を計上することができなくなった。

世論調査の速報値の判明後、「居住地域の体感治安」「誇り、愛着などの区に対する気持ち」などの象徴的な数値をあだち広報に掲載し、公表した。結果が災害対策など行政課題に与える意味をいち早く伝え、調査の意義を情報発信した。

■投入資源

単位:千円

	23	24	25	26	27		
総事業費(a+b)	17,148	23,123	18,101	18,031	6,237		
総事業費内訳	事業費(a)	3,110	9,249	4,451	4,511	6,237	
	人件費(b)	14,038	13,874	13,650	13,520	—	
	常勤	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	—
		人数	1.60	1.60	1.60	1.60	—
	計	14,038	13,874	13,650	13,520	—	
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	—
人数		0.00	0.00	0.00	0.00	—	
計	0	0	0	0	—		
収入外	0	0	0	0	—		
国都負担金・補助金	0	0	0	0	—		
受益者負担金	0	0	0	0	—		

■平成26年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	世論調査・モニター委託料	金額	4,266	千円
② 主な内容	区政モニター謝礼	金額	196	千円
③ 主な内容	アンケート返送用郵券	金額	49	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

世論調査、区政モニター制度は、区の施策や取組みについて区民の意見を把握することができる有効なツールである。これらに回答していただいた区民の方も、調査が有効と考えている傾向がある。有効な調査をより多くの区民に回答していただき、区政に参画していただくためには、回収率を高める取組みが必要とされる。前年度より回収率が低下したため、設問の内容やテーマを、よりよいもの、興味を引き、答えやすいものに更新していく。また、調査結果については、地域や年代ごとなど多角的で細やかな分析を行い、庁内で有効活用されるよう努めていく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

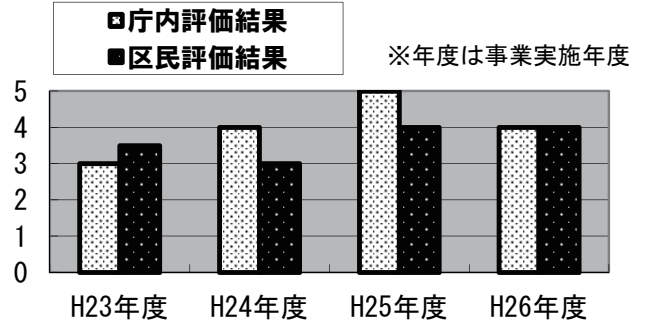
平成27年度から、区の基本構想・基本計画策定に向けた区の取組みが本格的にスタートした。また、基本計画の策定を受け、今後各所属が計画を改定する予定である。これらの計画策定の際の基礎資料となる情報を収集するツールとして世論調査、区政モニター制度を積極的に活用するよう庁内各所属に周知と依頼を行う。

また、今後もノウハウのある調査会社と委託契約を結び、調査前の設問の精査、調査後の結果の分析、課題抽出について、所管課に支援を行い、調査の有効性を提示できる体制を整備していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】
<p>【目標・成果の達成度への評価】 区政モニターアンケート調査は2回の実施にとどまったが、区政モニターを活用したグループインタビューを実施するなど、目的に応じた世論の把握に努めている。世論調査調査票の回収率、回答者の評価も比較的高い水準を維持しており、評価できる。</p>
<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 基本構想、基本計画の策定、そしてこれに続く各事業部の個別計画策定に向けた取組みが始まっている。世論調査をはじめとした各調査が、今後の足立区の道標となる各計画づくりの基礎資料となるように努めて欲しい。</p>

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】
<p>【反映結果の評価】 世論調査実施の意義は、実態を明らかにして課題を分析し施策に反映させていくことであるが、調査の実効性を高めるための設問の設定、より多くの調査票回収、調査結果の分析、担当部署へのフィードバックなどに着実な取組みが要求され、成果が目に見えて上がりにくい。この点で、区民評価の指摘に対して、今年度も誠実な取組みがなされたと評価できる。ただし、区政モニターについては、十分活用されているとは言えず、調査結果をより一層活用できるような事業実施を考えて頂きたい。</p>

庁内評価結果 ★★★★★ 	全体評価 ※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない	反映結果 /	達成度 ★★★★★ 	方向性 ★★★★★

区民評価結果 ★★★★★ 	全体評価	反映結果 ★★★★★ 	達成度 ★★★★★ 	方向性 ★★★★★

<p>【目標・成果の達成度への評価】 昭和47年から、基本的に設問を変えず、区民意識の経年変化を記録し続けていることは大いに称賛できる。 指標①の区政モニターアンケートについては、事業計画が延期になったために当初予定の調査ができず目標達成に至らなかったということであるが、予定回数を下回っているため、さらなる確実な達成と活用を期待する。 指標②、③、④の達成状況からは、堅実な取組みがなされたことがうかがえる。 成果指標⑥について、アンケート調査で回答項目が削られたので、評価ができないが、速報値が判明した後の広報対応により、調査の意義を情報発信するなどの対応がなされたことは評価できる。</p>

<p>【今後の事業の予定、方向性への評価】 基本的な方向性は問題ない。 平成27年度に集中する基本構想・基本計画等の策定のための基礎情報収集ツールとして、世論調査、区政モニターの活用ということは、本事業の重大な意義であり、当然の方向性である。全庁に周知徹底を図るなど、積極的に取り組んでいただきたい。 区政モニター制度については、より一層の適時かつ的確な調査を行うとともに、フィードバックによる有効な活用を進めてほしい。 なお、庁内の職員の調査リテラシー向上の啓発教育及び広報との連携を深め、新聞などに取り上げられる調査を意識的に心がけていただきたい。</p>

反映結果・反映状況
Empty space for reflection results

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

1 一般事務事業の区民評価

足立区では、約 700 の全事業（以下「一般事務事業」という。重点プロジェクト事業を含む全ての事業）について毎年各部による内部評価を実施している（事業の見直し、整理統合により平成 27 年度では総事業数は 663 になった）。さらに全事業を 3 年毎に庁内評価の対象とし、そのうち 30 事業程度を庁内評価ヒアリング対象事業としている。対象事業については、予算に対する低執行率を始め、事業の手法や有効性など何らかの課題があるといった視点により選定し、かつ特定の施策分野に集中しないよう広範囲の施策分野から選定している。

区民評価は、庁内評価ヒアリングを実施した事業のうち、区側から諮問された下記 13 事業について実施した（事務事業の数としては、13 番の教育研究会等助成事業が小学校と中学校に分かれるため 14 事業となるが、教育研究会等助成事業の評価は一体的に行った）。

なお、一般事務事業の区民評価は平成 23 年度に試行実施し、平成 24 年度から本格実施したものである。

【平成 27 年度 区民評価対象事業】

番号	事務事業名	部	課
1	区民防災力向上推進事業	総務部	災害対策課
2	国民健康保険保健事業	区民部	国民健康保険課
3	町会・自治会会館整備助成事業	地域のちから推進部	地域調整課
4	生きがい奨励金支給事務	地域のちから推進部	地域文化課
5	あだち産業センターの管理運営事業	産業経済部	中小企業支援課
6	生活保護法外援護費給付事業	福祉部	生活保護指導課
7	食育推進事業	衛生部	こころとからだの健康づくり課
8	環境保全普及啓発事業	環境部	環境政策課
9	拠点公園の運営管理委託事業	都市建設部	公園管理課
10	建築安全事務	都市建設部	建築安全課
11	体験学習推進事業	子ども家庭部	青少年課
12	区立小学校の改築事業	学校教育部	学校施設課
13	小学校教育研究会等助成事業 中学校教育研究会等助成事業	学校教育部	教育政策課

2 評価に用いた資料等

評価対象の全事業について、行政評価の事務事業評価調書（平成 26 年度事業実施分）、平成 27 年度の予算内示書、平成 25、26 年度の決算分析帳票（予算執行状況表）を、補助金の交付事業についてはそれらに加えて補助要綱を評価の基本資料とした。

その他、対象事業ごとに、必要と判断された参考資料の提出を求め、基本資料と合わせて参考とした。

3 評価の項目及び基準

事業ごとに①事業の必要性、②事業手法の妥当性、③受益者負担の適切さ、④事業の周知度、⑤補助金等の有効性、⑥予算計上の妥当性の各項目について、「A・B+・B・B-・C」の 5 段階評価を行った。

評価基準については、昨年度の評価作業を踏まえ、「視点別事業点検表のランク基準」のランク基準を「A・B・C」から「A・B+・B・B-・C」に変更した。これまで一般事務事業の評価は 3 段階評価であり、平成 26 年度に「A・B・C」表記にしたところであった。しかし、3 段階評価だと「A に近いが A は付け難い」、「最下層の C とまでは言えない」ものが同じ「B」という評価になり、自ずと「B」評価が多くなってしまったことから「A」と「B」、「B」と「C」の間に基準を設けた。

なお、重点プロジェクト事業が「前年度評価・提言に対する反映度」「目標・成果の達成状況」等を評価するのに対し、一般事務事業は毎年評価対象事業を変えているため、経年での評価や成果の達成状況等の把握が困難であるところが異なる。

また、上記点検項目のうち⑤、⑥は、重点プロジェクト事業の評価では用いられない一般事務事業独自の評価基準である。例えば「予算計上に無駄がないか」「効率的な手法が採られているか」、補助金支出事業であれば「補助金の有効性は高いか」等を、前述の資料をもとに評価している。

評価基準の詳細は、次頁のとおりである。

4 評価結果の集約

事務局で各委員の意見を事業別に集約した。評価が分かれた場合にも分科会において委員が相互に意見を述べて調整し、分科会総意としての評価をまとめた。その他、各事業について、委員が述べた自由意見をまとめた上で、評価全体を通じた総括意見を付した。

なお、一般事務事業は重点プロジェクト事業と異なり評価対象事業が毎年変わるほか、重点プロジェクト事業に資源を重点配分する「選択と集中」の中で、一般事務事業では効率や費用対効果の視点がより重視される等の違いがある。そのため、報告書の書式や記載内容も重点プロジェクトのそれとは異なる形式となっている。

視点別事業点検表のランク基準

No.1

点検項目	ランク	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
	B	<p>【一定の必要性が認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
	B-	<p>【必要性があまり認められない】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民生活向上への寄与度が高いとはいえ、実施の必要性が相対的にあまり認められない。
	C	<p>【必要性がかなり低い、薄れている】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 社会・地域情勢の変化や、区民ニーズの減少により、実施の必要性が薄れている。
事業手法の妥当性	A	<p>【事業手法は十分妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は十分妥当である。
	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
	B	<p>【事業手法は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
	B-	<p>【事業手法を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更にも高める可能性が大きい。
	C	<p>【事業手法を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> 《直接実施の場合》民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 《委託等を行っている場合》委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。
受益者負担の適切さ	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額区が負担すべきものである。 適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額負担すべきまでは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
	B	<p>【受益者負担は概ね適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する余地があるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
	B-	<p>【受益者負担を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるかどうか十分検討し、相当程度見直す必要がある。 《受益者負担を導入している場合》公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を十分検討し見直す必要がある。
	C	<p>【受益者負担を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めている。 《受益者負担を導入している場合》公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。
	—	<ul style="list-style-type: none"> 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。

視点別事業点検表のランク基準

No.2

点検項目	ランク	基準
事業の周知度	A	【周知度はかなり高い】 ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を積極的に行っている。
	B+	【周知度は高い】 ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
	B	【一定の周知度は認められる】 ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
	B-	【周知度を高める必要がある】 ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
	C	【周知度は不十分である】 ・ 事業そのものの存在が知られていない。 ・ 一層広報活動に力を入れるべきである。
補助金等の有効性	A	【有効性がかなり高い】 ・ 補助要件や対象者、助成結果等が十分適正であり、補助金の有効性はかなり高い。
	B+	【有効性が高い】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
	B	【一定の有効性は認められる】 ・ 社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
	B-	【補助金等を見直す必要がある】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性が判断できず、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
	C	【補助金等を見直すべきである】 ・ 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。
	—	・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	A	【予算は十分妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算以上に効果が出ている。
	B+	【予算は妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされてた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
	B	【予算は概ね妥当である】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
	B-	【予算を見直す必要がある】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
	C	【予算を見直すべきである】 ・ 社会情勢や区民ニーズ等の変化を踏まえておらず、抜本的な事業の見直しを積極的に行うべきである。 ・ 財源や人材の効率的な配分等、予算計上額も妥当とはいえない。

第2章 分科会の評価結果

1 総括意見

ヒアリングや資料の確認、評価委員間での討議を通じて、以下の3点がしばしば指摘された。

第一は、他部門との連携の強化の必要性である。ほとんどの一般事務事業には単一の所管課があり、法令等に基づいた事業の目的がある。とはいえ、多くの事務事業はより大きな事業の一環として設定されていたり、他の事業と深い連関を持っていたりするであろう。また、他の事業と同時並行的に進めたり、他の事業と関係させたりすることによって、事業の効果のさらなる引き上げが可能となることも多いと思われる。限られた予算や物的・人的資産のなかで、事業の効果を生かすために、豊かな区民生活を支えるためには、他部門との連携協力をさらに進めることが有効であろう。

第二は、事業の周知や広報の必要性である。一般事務事業のなかには普及啓発を目的とする事業も含まれる。そのような事業については周知広報自体が事業の一部といえよう。普及啓発が目的でなくても、区が設定した事業の枠組みに区民等が申し込み、参加することによって事業目的が達成される事業も多い。そのような事業では、区民等が事業の存在を知り、その意義を理解しなければ事業は進まないであろう。また、区が実施して完結するような事業であっても、区民等に事業を広報すれば、事業のよりよいあり方についての意見等が得られる可能性もあろう。なにより、周知や広報によって区政への理解が進み、協働も広がるかもしれない。これらの点を考慮すると、事業の周知や広報の必要性は高く、昨今においてはアクセスしやすく理解しやすいウェブサイトの構築もその一環として重要である。また、周知や広報に対するフィードバック経路を確保し、より情報を活かす努力も必要と思われる。

第三は、指標の適切な設定である。事業評価を次の計画立案や事業改善へと反映させるためには、一定の基準や視点に基づいた評価が必要であり、その評価のためには事業の活動量・活動結果を測る指標が適切に設定されている必要がある。しかし、いくつかの事業については、本質的に同一である指標が複数設定されていたり、制度的に自動的に達成されてしまうような指標が設定されていたりしていた。適切な指標設定は評価に不可欠であり、指標自体の不断の見直しも必要であろう。

次ページの総括表にあるように、視点別の評価結果の多くはAもしくはB+であり、総じて評価は高いといえる。ただし、評価が高いとはいえ、事業の改善の余地がないとはいえまい。今回評価対象となった事業だけでなく、区の全事務事業について、上記の指摘を踏まえた見直し等を進め、事業水準の向上に努められたい。

2 視点別評価結果

【視点別事業点検表 総括表】

番号	事業名	事業の必要性	事業手法の妥当性	受益者負担の適切さ	事業の周知度	補助金等の有効性	予算計上の妥当性
1	区民防災力向上推進事業	A	B+	A	B-	B+	B+
2	国民健康保険保健事業	A	A	A	B	-	B+
3	町会・自治会会館整備助成事務	B+	B+	B+	B+	B	B-
4	生きがい奨励金支給事務	B+	B+	A	B+	B-	B
5	あだち産業センターの管理運営事業	B+	B+	B+	B+	-	B
6	生活保護法外援護費支給事業	B+	A	B+	B+	B+	B+
7	食育推進事業	B+	B+	B+	B+	-	B+
8	環境保全普及啓発事業	A	B+	A	B	B+	B+
9	拠点公園の運営管理委託事業	B+	B+	B+	B+	-	B+
10	建築安全事務	B+	B+	A	B	A	B+
11	体験学習推進事業	B+	B+	A	B	B+	B+
12	区立小学校の改築事業	A	A	A	B+	-	B+
13	小学校教育研究会等助成事業 中学校教育研究会等助成事業	B+	B+	B+	B	B	B-

(1) 事業の必要性

「区民防災力向上推進事業」は区民等の生命や安全の維持に不可欠、「区立小学校の改築事業」「環境保全普及啓発事業」や「国民健康保険保健事業」は法令等で実施が義務付けられている事業と判断された。今回の評価対象となった他のすべての事業も豊かな区民生活に寄与するものとして事業の必要性が認められた。

これらの判定は、事業自体は豊かな区民生活に寄与し、必要性が高いことを示しているが、後述するように、現在の事業手法や効果を強く支持するものでないことには注意されたい。

(2) 事業手法の妥当性

「区立小学校の改築事業」や「生活保護法外援護費支給事業」「国民健康保険保健事業」のように、おおむね多くの事業では妥当な事業手法が採用されている。ただし今回の評価においては、この視点では区による直接実施が適切であるか、区民等との協働や外部委託が進められているかに注目しており、より広い意味では、より効率的に事業を推進する余地があるのではないかとと思われる点もいくつか見られた。今回評価の対象となった事業に共通する見直しの方向性は以下の2点と思われる。

第一は庁内他部門との連携である。たとえば「環境保全普及啓発事業」「生活保護法外援護費支給事業」「拠点公園の運営管理委託事業」については小中

学校を所管する部署、「生きがい奨励金支給事務」については医療や保健を所管する部署との連携を強化することで区に存在する資産をより有効に活用し、事業の効果をさらに高めることができると思われる。また、「体験学習推進事業(あだち子ども将棋大会)」等については高齢者等の子ども以外の愛好者との連携がさらに検討されてよい。

第二はフィードバックの強化である。「小・中学校教育研究会等助成事業」では研究会の成果、「町会・自治会会館整備助成事務」では町会・自治会会館の利用状況等で示される成果について批判的に検討し、今後の施策に活かすことが求められる。

事業手法についても不断の見直しが行われるべきであり、効率性をさらに向上させる余地がないかどうか検討を続けられたい。

(3) 受益者負担の適切さ

受益者負担については、多くの事業が適切な受益者負担を導入しているか、受益者負担になじまないと判断されるものであった。ただし、「あだち産業センターの管理運営事業」については年末年始を除く年中無休で開館時間が長いことが事業の費用を大きくしている可能性があることから、休館日の導入・利用時間の短縮等といった形での受益者負担の見直しを検討する余地があるかもしれない。

(4) 事業の周知度

事業の必要性や望ましさに比べて事業の周知度が十分でない、あるいは周知方法に改善の余地があると思われる事業が少なくないように思われた。事業の周知の必要性は以下の二種類に分類できよう。

第一は、「環境保全普及啓発事業」のように周知そのものが事業の目的のひとつであるものである。普及啓発が目的なのであるから、対象となる区民に施策の存在や目的が周知されるように、他部門等との連携の活用等を進めていく必要がある。

第二は、「区民防災力向上推進事業」「国民健康保険保健事業」「体験学習推進事業」「建築安全事務」のように事業の存在を周知することによって事業の効果を高めるものである。有益な事業であっても、事業の存在が知られていなければ事業は活用されない。区が用意し、区民等が参加したり利用したりすることで効果が発揮される事業であれば、事業の周知は必要不可欠であろう。「小・中学校教育研究会等助成事業」は直接に区民が参加したり利用したりするような事業ではないものの、事業の存在や内容を周知することによって関係者の理解が進み、より効果的な手法が見出されることも期待されよう。

ウェブサイトの活用は事業の周知にあたって有力な手段となりうると考えられる。この点からは、「小・中学校教育研究会等助成事業」「環境保全普及啓発事業(省エネノート)」「拠点公園の運営管理委託事業」等については区民からアクセスしやすい構造になっているとは必ずしも言えず、改善の余地が大きくあるものと思われる。

(5) 補助金等の有効性

補助金等の有効性については、とくに「生きがい奨励金支給事務」の事務手続きの費用が支給額に対して大きいこと、商品券という支給形態が事業の目的と必ずしも合致していないことから、有効性に疑問が残った。またこの事業については、今後の人口の高齢化の進展を踏まえると予算規模の拡大に歯止めがかからないと思われることから、他施策の状況や他部門との連携を踏まえた事業手法の見直しが求められる。

また、「町会・自治会会館整備助成事務」「小・中学校教育研究会等助成事業」については、とくに事業の活動量・活動結果を測る指標が適切に設定されていないことから、助成が有効に機能しているとの判断に至らなかった。

その他の事業については甚だしい問題があるとは思われなかった。ただし、「町会・自治会会館整備助成事務」「小・中学校教育研究会等助成事業」「生活保護法外援護費支給事業」「区民防災力向上推進事業」といった事業については、各事業単体での効果を短期的に定量的に評価することは困難であることから、関連する指標の動向をつねに確認しておくことが必要であろう。

(6) 予算計上の妥当性

多くの事業が、事業の規模や内容・社会情勢等を踏まえ、十全に考慮され尽されているということではないにせよ、ある程度の妥当性をもった予算を計上していると思われる。

ただし、「小・中学校教育研究会等助成事業」については、必要な予算が大きく変動するとは思われない事業であるにもかかわらず当初予算と決算に大きな乖離がみられた点、「町会・自治会会館整備助成事務」については、助成件数は年度によって変動があつてしかるべきにもかかわらず毎年度同額の予算計上を行ってきた点について、予算計上が妥当ではなかった部分があると思われる。「生きがい奨励金支給事務」「あだち産業センターの管理運営事業」については、事業手法を見直すことによってより妥当性の高い予算計上を行うことのできる余地があろう。

また、「生活保護法外援護費支給事業」については都による社会保障政策の変更等の可能性について備えておく必要があるであろう。その他についても、各事業を取り巻く情勢は変化を続けており、機動的な対応が期待される。

第3章 個別評価調書

視点別事業点検表

事業名：区民防災力向上推進事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額区が負担すべきものである。 適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
事業の周知度	B-	<p>【周知度を高める必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
補助金等の有効性	B+	<p>【有効性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
予算計上の妥当性	B+	<p>【予算は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>今後も大震災等が予想されるので、区民の防災力を向上することの重要性は変わらず極めて高い。しかし、区のウェブサイト上で「区民防災組織」等の情報が発信されておらず、スタンドパイプの配置の記事があるだけである。より積極的に周知を図るべきである。</p> <p>中学生消火隊についても結成率が高いとは言い難い。周知度と理解度の低さが関係していると思われるため、たとえば消火隊コンテストのようなものを開く等して結成を促進してはどうか。</p> <p>事業の活動量・活動結果を図る指標として防災区民組織と中学生消火隊の結成状況が用いられているが、防災力の向上を目的とするのであれば、北千住駅前の対策訓練回数と並んで、防災区民組織の活動状況も把握すべきではないか。また、本事業は基本的には町会・自治会、中学校を起点とする防災力向上の取り組みであるが、町会・自治会に加入していない区民への啓発も重要ではないか。</p>

事務事業名	17298 区民防災力向上推進事業		
施策名	15.3 危機・災害発生時の対応能力を高め被害を最小限にする		
記入所属	総務部・危・災害対策課・災害対策係		
電話番号	03-3880-5836	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	大震災時は、同時多発の災害が発生する恐れがあり、防災機関の対応だけでは救助活動等は困難である。ついては、地域住民らが自分のまちを守る自主的な活動が不可欠であるため、これらの活動を支援していく。	
	内容	(1) 自主防災組織の活動支援 (2) 防災組織指導者の育成及び意識啓発事業等の実施 (3) 北千住駅前滞留者対策推進協議会の運営、訓練実施補助 (4) 中学生消防隊の育成及び活動支援	
根拠法令等	災害対策基本法 足立区基本計画 足立区災害対策条例 足立区地域防災計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	23	24	25	26	27
指標1 防災区民組織の結成率 [単位] %	結成町会・自治会/全町会・自治会 目標値：結成予定率 実績値：結成率	目標値	90	95	95	95	95
		実績値	92	92	92	92	
		達成率	102%	97%	97%	97%	
指標2 中学生消防隊の参加校総数 [単位] 校	目標値：参加予定校数 実績値：参加校総数	目標値	9	12	15	15	15
		実績値	9	10	11	13	
		達成率	100%	83%	73%	87%	
指標3 駅前滞留者・帰宅困難者等 対策訓練回数 [単位] 回	目標値：訓練予定回数 実績値：訓練実施回数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	0	2	1	1	
		達成率	0%	200%	100%	100%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	23	24	25	26	27	
指標1:概ね達成できた。引き続き防災区民組織の結成を呼びかけ人材確保に努めていく。 指標2:達成できなかった。将来地域の防災リーダーとして活躍できる人材づくりを目的に、今後も積極的に未実施校に対し発隊を働きかけていく。 指標3:達成できた。北千住駅前に現地本部を設置し各鉄道事業者間の防災行政無線による情報連絡訓練を実施した。また事前に準備会議を3回開催した。	総事業費	0	0	55,230	72,353		
	事業費	0	0	38,602	54,764	152,984	
	人件費	0	0	16,628	17,589		
	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450		
	人数	0	0	1.75	1.9		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 防災意識の低下が懸念される中、関係機関や地域住民の協力を得て地域防災力を維持している。町会・自治会へ速やかに消火活動が行えるスタンドパイプの配置を行ったことで、地域の初期消火能力をより高めることができた。 貢献度・波及度：地域防災力の向上により、人的被害が軽減される。 協働：区民、事業者、消防署等	計	0	0	14,929	16,055		
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	
	人数	0	0	0.5	0.45		
	計	0	0	1,699	1,534		
	内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
財源内訳	都支出金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	55,230	72,353	152,984	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
共助防災の強化へ向けて、平成27年度中に全町会・自治会へのスタンドパイプ新規配備を完了させる。また北千住駅前滞留者対策推進協議会では、26年度実施した実働訓練に、一時滞在施設を加えた訓練を行うなど、協議会の活動力をグレードアップしていく。区と消防署協働の事業である「中学生消防隊」は、学校関係所管等とも連携し計画的に発隊を進めていく。	

視点別事業点検表

事業名：国民健康保険保健事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	A	<p>【事業手法は十分妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は十分妥当である。
受益者負担の適切さ	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額区が負担すべきものである。 適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
事業の周知度	B	<p>【一定の周知度は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	—	<ul style="list-style-type: none"> 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B+	<p>【予算は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>特定健診の受診率の目標値は50%程度に設定されており、国保加入者の特性を考慮するとやむを得ないところではあるが、さらなる向上が求められる。</p> <p>受診券の送付・督促はがきの送付・学校経由でのリーフレットの配布等、周知広報にはさまざまに工夫がなされているが、受診率の向上のために、他の施策と合わせて改善の余地があるものと思われる。たとえば、肺がんや胃がんについてのがん検診と連携させる、土日・夜間・巡回車等を利用して受診をしやすくする、「パークで筋トレ」や足立区の「サーキットトレーニング」等の運動指導や栄養指導と組み合わせるといったことである。</p> <p>また、重複・頻回受診者への訪問指導も重要であり、拒絶者への対応を検討されたい。</p>

事務事業名	10500 国民健康保険保健事業		
施策名	6.4 医療保険制度を安定的に運営し、国民皆保険制度を堅持する。		
記入所属	区民部・国民健康保険課・庶務係		
電話番号	03-3880-5019	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	メタボリックシンドロームに着目した健診を行い、生活習慣病の予防につなげ、医療費の適正化を図る。	庁内協働 執行委任事業に係る衛生部足立保健所保健予防課の常勤0.9人分の人件費を含む。
	内容	保険者に義務付けられた特定健康診査と、この結果に基づく特定保健指導を実施する。	
根拠法令等	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律第19条第1項、足立区特定健康診査実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	23	24	25	26	27
指標1 特定健診の受診率 [単位] %	目標値：足立区特定健康診査等実施計画 実績値：特定健診受診者/40歳以上の国保加入者	目標値	58	65	47	50	53
		実績値	43.6	43.2	43.4	44.7	
		達成率	75%	66%	92%	89%	
指標2 特定健診の受診者数 [単位] 人	目標値：40歳以上の国保加入者×足立区特定健康診査等実施計画の目標受診率 実績値：当該年度の健診受診者数	目標値	85,111	94,880	67,782	71,141	73,623
		実績値	63,980	62,294	61,810	62,062	
		達成率	75%	66%	91%	87%	
指標3 訪問指導実施者数 [単位] 人	目標値：前年度実績の105% 実績値：訪問により健康相談・指導を行った被保険者数。対象者は重複・頻回受診者から病名等を勘案して抽出。	目標値	102	144	104	64	88
		実績値	137	99	61	84	
		達成率	134%	69%	59%	131%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	23	24	25	26	27	
指標1・指標2：受診者数は前年度比微増であったが、受診率は1ポイント以上改善した。なお、目標受診率は、国の定める29年度目標60%を基準に各年次に再設定したものである。指標3：この数が23年度より減少しているのは、対象者が拒絶傾向にあるため、年々事業が困難になってきている。26年度は前年度より多くの対象者を抽出した。このため、実績が前年度を上回ったと考えられる。	総事業費	635,294	673,538	732,219	775,268		
	事業費	593,082	640,369	699,477	738,904	809,186	
	人件費	42,212	33,169	32,742	36,364		
	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450		
	人数	4.4	3.4	3.4	3.9		
	計	38,606	29,481	29,005	32,955		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	
	非	人数	1.1	1.1	1.1	1	
	常	計	3,606	3,688	3,737	3,409	
	勤	国庫支出金	109,171	105,040	120,094	152,446	133,374
	財	都支出金	158,354	128,990	138,204	172,639	126,374
	源	受益者負担金	0	0	0	0	0
内	其他特定財源	0	252	360	245	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
財	一般財源	367,769	439,256	473,561	449,938	549,438	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する		
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	<input type="checkbox"/> 大きい	<input checked="" type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能		
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み	
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している	<input type="checkbox"/> 一部配慮している	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
---------	-----------------------------	---	-------------------------------	-----------------------------	----------------------------------	--------------------------------

特定健診により健診データを知ることは、医療費適正化と区民の健康保持に欠かせない事業である。特定健診では、疾病の端緒発見により疾病予防と重症化防止を図ることができる。また、訪問指導では、面談によって疾病に関する正確な情報の提供を行い、区民の不安や悩みの軽減を図ることで、健康保持増進と重複頻回受診の抑制につながっている。今後も、若年層や配偶者等へ多様な啓発を行い受診率を高めるよう工夫する。また、健診データから重症化ハイリスク者に指導を行うなど、さらなる生活習慣の改善による疾病予防と、早期治療に重点を置いた重症化予防策を推進していく。

視点別事業点検表

事業名：町会・自治会会館整備助成事務

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公費により全額負担すべきまででは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
事業の周知度	B+	<p>【周知度は高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	B	<p>【一定の有効性は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
予算計上の妥当性	B-	<p>【予算を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>町会・自治会の会館は防災・防犯等の拠点となりうるし、独自の会館を持つことの利便性は認められるが、本事務事業の活動量・活動結果を測る指標として助成件数を用いることはやや分かりにくい。助成に関する相談件数等の指標の設定も検討すべきではないか。</p> <p>町会・自治会の活性化に効果があると評価されているが、根拠に乏しいように思われる。もっとも、町会・自治会の活性化へのこの事業の効果を数量的・客観的に示すことは困難であると思われるから、事前あるいは事後の会館の利用状況については確認すべきではないか。</p> <p>予算計上においては毎年度5件の助成を前提としているが、町会・自治会の取り組み方等の条件如何によって執行状況が変化している。しかし、会館の建設・修繕は一般には長期間にわたるものであるから、予算が余ることを避けるためにも、相談状況を踏まえた予算計上を行うべきであろう。</p> <p>町会・自治会会館の活用状況、町会自治会加入率、イベントへの参加率等、ソフト面を含めた評価も検討されてよいのではないかと。マンションの管理組合・自治会の増加等、社会情勢の変化に応じた事業の見直しも求められよう。</p>

事務事業名	3558 町会・自治会会館整備助成事業		
施策名	20.1 町会・自治会活動の活性化を支援する		
記入所属	地域のちから推進部・地域調整課・地域調整係		
電話番号	03-3880-5864	E-mail	chiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	地域活性化施策を戦略的に進めて行くために、地域活動の拠点である町会・自治会会館の建設や増改築などの整備に必要な経費を助成する。	庁内協働 資産管理課：区の低・未利用地活用による建設用地の有償貸与【重点プロジェクト事業】
	内容	床面積30㎡以上（2階建以上；50㎡以上）で広く地域住民に利用される建物の建設及び増改築を対象。建物の新築や購入に伴う土地の購入も対象。助成額：経費の60%の額（限度額：1,000万円）	
根拠法令等	足立区町会・自治会会館整備事業助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	23	24	25	26	27
指標1 [単位] 団体	会館建設助成件数 目標値＝当初予算件数 実績値＝実助成件数	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	4	4	2	3	
		達成率	80%	80%	40%	60%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	23	24	25	26	27	
助成件数は3団体に留まり、目標値を下回った。会館の建設や修繕に関する相談を、現在3団体から受けている。	総事業費	36,096	35,229	19,585	22,787		
	事業費	32,586	32,628	17,026	20,252	45,000	
	人件費	3,510	2,601	2,559	2,535		
	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450		
	人数	0.4	0.3	0.3	0.3		
	計	3,510	2,601	2,559	2,535		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内 非 平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409		
	常 人 人数	0	0	0	0		
	勤 計	0	0	0	0		
	財 源 内 国庫支出金	都 支出金	0	0	0	0	0
		受 受益者負担金	0	0	0	0	0
		そ 其他特定財源	0	0	0	0	0
基 基金		0	0	0	0	0	
起 債		0	0	0	0	0	
一 般財源	36,096	35,229	19,585	22,787	45,000		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する		
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能		
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input type="checkbox"/> 実施済み	
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 協働は困難である	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している	<input type="checkbox"/> 一部配慮している	<input type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡 充	<input type="checkbox"/> 改 善・変 更	<input checked="" type="checkbox"/> 現 状 維 持	<input type="checkbox"/> 縮 小	<input type="checkbox"/> 統 合 による 終 了	<input type="checkbox"/> 休 止・終 了
町会・自治会会館は、地域コミュニティ活動活性化の重要な拠点となるため、引き続き助成をしていく。また、会館建設を助成するためには、法人格を取得することが必要なため、法人化に向けた助言や支援を行っていく。						

視点別事業点検表

事業名: 生きがい奨励金支給事務

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公費により全額区が負担すべきものである。 ・適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
事業の周知度	B+	<p>【周知度は高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	B-	<p>【補助金等を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性が判断できず、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
予算計上の妥当性	B	<p>【予算は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>人口の高齢化にともない、支給対象となる70歳以上人口が増加し、本事業の予算規模が拡大し財政を圧迫する可能性があることから、支給対象の年齢、支給方法、支給額等について見直しをすべきである。</p> <p>現在は共通商品券による支給が主であるが、商品券を利用できる店舗数が限られ、また実態として本人以外の利用も可能となっており、事業の目的としている「生涯学習」に有効に活用されているとは考えにくい。</p> <p>所管課においても見直しを検討しているが、介護保険や健康保険の自己負担の支払い、保険適用外の医療や介護に関する支払い、総合型地域クラブの会費の支払い等に用途を拡大あるいは限定することも検討されてよい。あるいは、図書カードや花(足立区の花「チューリップ」等)のより現物給付に近い支給も考えられよう。あるいは、区が期待する「生きがい奨励金」の利用モデルケースをウェブサイトで紹介するのはいかがか。</p>

事務事業名	4131 生きがい奨励金支給事務		
施策名	18.1 生涯学習を支え学びの成果を地域に活かす		
記入所属	地域のちから推進部・地域文化課・調整係		
電話番号	3880-5111(3332)	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	高齢者が生きがいを持ち、健康で充実した人生を送ることができるよう奨励金を支給する。	
	内容	支給対象者：70歳以上 支給額：3,000円（区内在住者：支給額相当の足立区内共通商品券支給 区外施設入所者：現金支給） 支給時期：11月上旬	
根拠法令等	足立区生きがい奨励金支給に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	23	24	25	26	27
指標1 「生きがい奨励金」支給者数 [単位] 人	「生きがい奨励金」の支給人数 目標値＝支給対象者予想数 実績値＝支給者数	目標値	109,000	114,000	119,000	122,000	117,000
		実績値	108,702	112,177	116,107	119,008	
		達成率	100%	98%	98%	98%	
指標2 取扱加盟店数 [単位] 件	区内共通商品券取扱加盟店数 目標値＝商品券取扱店舗目標数 実績値＝商品券取扱店舗数	目標値	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
		実績値	1,789	1,650	1,603	1,488	
		達成率	58%	53%	52%	48%	
指標3 区内共通商品券使用率 [単位] %	各年度発行の生きがい奨励金当該年度使用率（毎年3月31日現在） 目標値＝支給後5ヶ月目の目標使用率 実績値＝支給後5ヶ月目の使用率	目標値	68	68	68	68	68
		実績値	67	67	67	58	
		達成率	99%	99%	99%	85%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	23	24	25	26	27
支給対象者は27年度は減少するが、支給率は例年変化なし。 奨励金の支給は、区内商業の活性化をねらい商品券で行っている。平成21年度からは使用率向上を図るため有効期限を設定し、以降は早期使用が定着している。 換金手数料がかかるなど商店側のメリットが少ないため、加盟店数の減少が続いている。	総事業費	483,585	387,911	400,411	411,025	
	事業費	473,393	376,026	389,328	400,025	395,502
	人件費	10,192	11,885	11,083	11,000	
	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450	
	人数	0.9	1.1	1.1	1.1	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	7,897	9,538	9,384	9,295	
	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	
	人数	0.7	0.7	0.5	0.5	
	計	2,295	2,347	1,699	1,705	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
平成26年度全支給対象者120,253人中、119,008人に支給、支給総額は357,024,000円。現金による支給者（区外施設入所者）は523人、支給総額は1,569,000円であった。 協働及び波及効果：足立区商店街振興組合連合会と区内商業の活性化を図っている。 商品券の使用率向上をねらい、21年度から商品券に有効期限をもうけた結果、支給後早期の使用が定着してきている。 商品券は簡易書留で発送しており、安全かつ確実な送付を行っている。	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	17,250	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
起債	0	0	0	0	0	
一般財源	466,335	387,911	400,411	411,025	395,502	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input type="checkbox"/> 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する		
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	<input type="checkbox"/> 大きい	<input checked="" type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	<input type="checkbox"/> 大きい	<input checked="" type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input type="checkbox"/> 出来ない	<input checked="" type="checkbox"/> 検討可能		
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input type="checkbox"/> 実施済み	
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 協働は困難である	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している	<input type="checkbox"/> 一部配慮している	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
本事業については高齢者人口が増加する中、平成23年度に支給額を4,000円から3,000円に見直した。見直しにより生まれた財源で、高齢者肺炎球菌ワクチン接種料の助成事業を創設している。						
商品券で支給することにより、買い物のために外出し、地域との触れ合いを持たせるという意味では一定の効果がある。今後は高齢者にとっての生涯学習のあり方を見直すとともに、区施策の中でより効果的な高齢者施策への移行を視野に入れ検討していく。						

視点別事業点検表

事業名:あだち産業センターの管理運営事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公費により全額負担すべきまででは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
事業の周知度	B+	<p>【周知度は高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	—	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B	<p>【予算は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>あだち産業センターは足立区の産業拠点と位置付けられてはいるが、年末年始を除いて年中無休、午前9時から午後9時までという長い開館時間が大きな費用負担となっている可能性が考えられる。中小企業にアンケートを実施する等して利用状況についての現状分析を行い、休館日の導入・利用時間の短縮等を通じた費用削減を検討すべきではないか。</p> <p>また、産業情報室管理業務のうち、公金の取り扱いに関する業務は産業情報室の本来業務との関連が薄いと思われるので再考を検討してはどうか。</p> <p>本事務事業は、事業名や事業に関する指標からは、産業センターという建物の管理運営事務のように解釈されるが、事業の目的からは中小企業支援事業そのもののようにも解釈できる。誤解を避けるためにどちらかを指すのか明らかにしたほうがよいと思われる。</p>

事務事業名	5654 あだち産業センターの管理運営事業		
施策名	22.2 経営基盤を安定させる		
記入所属	産業経済部・中小企業支援課・経営支援係		
電話番号	03-3870-8404	E-mail	kigy-shien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	足立区の産業拠点として、区内の中小企業経営者やこれから創業をする者に対して様々な事業を展開する。	
	内容	あだち産業センター管理運営費	
根拠法令等	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済活性化基本計画 あだち産業センター条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	23	24	25	26	27
指標1 あだち産業センターの来館者数 [単位] 件	目標値：過去の実績からみる期待値 実績値：実際の来館者数	目標値	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
		実績値	31,823	33,828	29,797	35,729	
		達成率	91%	97%	85%	102%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	23	24	25	26	27	
指標1：25年度実績と比べて約6,000人、1月当り490人程の増となった。各年度の来館者数の実績は、産業センター各階に来られる方々の推移であるが、景気の動向や事業内容により変動が生じる。平成26年度は、傾向として図書の貸出利用が増えている。	総事業費	43,647	45,784	43,884	44,134		
	事業費	37,505	39,714	37,059	38,219	40,271	
	人件費	6,142	6,070	6,825	5,915		
	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450		
	人数	0.7	0.7	0.8	0.7		
	計	6,142	6,070	6,825	5,915		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内 非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		802	900	925	979	930	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	42,845	44,884	42,959	43,155	39,341		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する		
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい	<input checked="" type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能		
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み	
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input checked="" type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 協働は困難である	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している	<input type="checkbox"/> 一部配慮している	<input type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
---------	-----------------------------	---	-------------------------------	-----------------------------	----------------------------------	--------------------------------

産業振興の拠点として適切な施設の維持補修・管理を行い、産業情報の提供、相談、教室やセミナー開催などの各種事業を通じ施設の利用促進を図り、引き続き区内中小企業事業者への支援充実に努めていく。なお、産業情報室の現常設展示室をはじめ産業センター機能の見直しを現在進めており、その検討結果を踏まえ平成28年度の本事業に反映させていく。

視点別事業点検表

事業名：生活保護法外援護費支給事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	A	<p>【事業手法は十分妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 ・区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は十分妥当である。
受益者負担の適切さ	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公費により全額負担すべきまででは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
事業の周知度	B+	<p>【周知度は高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	B+	<p>【有効性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
予算計上の妥当性	B+	<p>【予算は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>経済的困窮からの脱却を図るために本事業の必要性は極めて高い。事業遂行には種々の困難があると思われるがぜひ推進してほしい。</p> <p>本事業のうち塾代支援は学校外での学習環境整備と位置付けられているが、補助金の額は少額でやや中途半端であるように思われる。「はばたき」等が適さない生徒を対象としているとすると、補習塾への支援が念頭にあるものと思われるが、学校での補習の活用・連携をより検討すべきではないか。事業の必要性は高く、すでに様々なメニューが用意されているものの、他方でその効果を確認し、より効果的な施策を検討すべきであるから、進学率等の指標を常に確認すべきであろう。</p> <p>本事業は都の全額補助事業であり、継続が必ずしも保証されているとは限らないことから、都の補助がなくなったときの方針を決めておくべきである。たとえばボランティアの補習塾等、予算措置を多くは必要としない施策を検討してはどうか。また、他の自治体の状況等も勘案した見直しも必要であろう。ケースワーカーやNPOからの案内により対象者には周知が行われている点も評価できる。</p>

事務事業名	3768 生活保護法外援助費給付事業		
施策名	12.2 最低限度の生活を保障し、経済的困窮から脱却できるよう支援を行う		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・庶務係		
電話番号	03-3880-5482 (直通)	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	生活保護受給者等に対して、自立に要する経費の一部を支給することにより、本人及び世帯の自立を図る。	
	内容	就労支援、社会参加活動支援、地域生活移行支援、健康増進支援及び次世代育成支援にかかる経費について、要綱で定める限度額範囲内で支給する。	
根拠法令等	被保護者自立促進事業実施要綱 足立区不要家財等処分費用助成事業取扱要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	23	24	25	26	27
指標1 給付実績 [単位] 千円	目標値＝生活保護受給者自立促進事業の扶助見込金額 実績値＝上記の執行実績額 *学習環境整備支援事業 25年度開始	目標値	20,014	25,156	27,741	63,054	47,665
		実績値	18,249	18,617	26,314	36,234	
		達成率	91%	74%	95%	57%	
指標2 給付実績(給付件数) [単位] 件	目標値＝家財処分料支給見込件数 実績値＝家財処分料の実支給件数	目標値	10	10	5	5	5
		実績値	1	0	0	0	
		達成率	10%	0%	0%	0%	
指標3 給付実績(給付人数) [単位] 人	目標値＝学習環境整備支援対象児童数 実績値＝上記の支給人数	目標値			280	280	280
		実績値			152	207	
		達成率	0%	0%	54%	74%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	23	24	25	26	27	
平成25年度から学習環境整備支援のうち塾代支援を新設したことにより、実績値では前年度比で大幅に増加した。	総事業費	90,881	92,189	98,963	108,891		
	事業費	18,266	18,617	26,314	36,234	48,015	
	人件費	72,615	73,572	72,649	72,657		
	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450		
	人数	8.25	8.45	8.48	8.55		
	計	72,386	73,270	72,343	72,248		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内 非	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	
	常 人	人数	0.07	0.09	0.09	0.12	
	勤 計		229	302	306	409	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	18,249	18,617	26,314	36,225	47,665
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	72,632	73,572	72,649	72,666	350	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない □ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
---------	--

本事業は東京都の全額補助事業であり、都が定めた基本メニューの他、都の承認による特別事業も実施可能であるため、被保護者の自立促進に寄与する事業を構築し、推進していく。特に子どもの貧困対策関連事業として、平成25年度から開始した学習環境整備支援については、小学生及び中学生の学習環境を整備する視点からの支援として高校進学等につながる事が期待されている。事業の効果を十分に検証するとともに東京都の補助金の動向も踏まえながら進捗を確認していく。

視点別事業点検表

事業名:食育推進事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公費により全額負担すべきまででは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
事業の周知度	B+	<p>【周知度は高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	—	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B+	<p>【予算は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>足立区の健康寿命を他区並みやそれ以上に引き上げ、また医療費削減のためにも必要な事業であり、その成果が期待される。庁内の他部門との連携や食の健康応援店等との協働等も評価できる。</p> <p>高校出前講座の実施は負担となるように思われるが効果のほどを期待したい。</p> <p>さらなる展開として、かむカムランチを電大以外の大学で実施したり、北千住駅近辺等でベジタベライフ食堂・ショップを期間限定でオープンしたりすることを検討することも意義があるかもしれない。</p> <p>また、「糖尿病対策推進体制」は責任の所在が不明確であるとの意見もあった。</p>

事務事業名	3845 食育推進事業		
施策名	7.2 区民自らが健康づくりを進めるしくみをつくる		
記入所属	衛生部・衛・こころからだ課・健康づくり係		
電話番号	03-3880-5433	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	国にならい、足立区も食育推進計画を策定した。区民が様々な体験を通して食への感謝と理解を深め食を考え選択できる力を育成し、生涯を通じた健康づくりが実現できることを基本理念としその実現を目指す。	庁内協働 政策経営部、地域のちから推進部、産業経済部、学校教育部、子ども家庭部 1課4保健総合センター 常勤2.46人、非常勤0.99人含む
	内容		
根拠法令等	食育基本法、足立区食育基本計画、足立区糖尿病対策アクションプラン		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	23	24	25	26	27
指標1 あだち食の健康応援店数 [単位] 店	あだち食の健康応援店の登録店舗数(平成24年1月よりスタート)	目標値			110	120	120
		実績値	63	102	105	111	
		達成率	0%	0%	95%	93%	
指標2 食育啓発イベント等参加人数 [単位] 人	衛生部主催イベント、区主催イベント(区民まつり、舎人公園イベント、関係機関・関係部署連携事業等)等で食育啓発のイベントに参加した人数	目標値	10,000	12,000	16,000	14,000	14,400
		実績値	10,020	15,579	13,092	14,286	
		達成率	100%	130%	82%	102%	
指標3 「早うま!かんたんベジレシピ」のレシピ数 [単位] 品	区ホームページ内の「早うま!かんたんベジレシピ」に掲載しているレシピ数	目標値					125
		実績値				85	
		達成率	0%	0%	0%	0%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	23	24	25	26	27	
指標1は新規店舗は14店増加したが、店舗の閉店等による登録抹消もあり、結果的に目標を下回った。指標2は関係機関との連携事業の増加もあり、目標を上回った。指標3は若い世代をターゲットに野菜を「簡単」「手軽」に食べてもらうためのツールとして平成26年度作成したもので、新たに活動指標に加えた。食事の用途にあわせた検索ができ、こうしたツールを通じて野菜摂取量増を目指す。	総事業費	48,812	48,176	42,447	34,403		
	事業費	3,303	4,000	2,624	2,636	2,522	
	人件費	45,509	44,176	39,823	31,767		
	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450		
	人数	5	4.94	4.23	3.36		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	43,870	42,835	36,086	28,392		
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	
	人数	0.5	0.4	1.1	0.99		
	計	1,639	1,341	3,737	3,375		
	内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
都支出金		1,284	1,000	944	678	762	
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
財源内訳	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	47,528	47,176	41,503	33,725	1,760	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
足立区食育推進計画および、糖尿病対策アクションプランに基づき、関係部署と連携して今後も事業を展開していく。「野菜」をはじめ、食事を通じてバランス良く栄養をとる取り組みは、特に若い世代への啓発を意識し、高校や大学と連携した事業や、全庁的な連携や民間企業、関係団体との協働による事業を実施していく。また、食育月間などの啓発期間において、野菜を「簡単」「手軽」に食べられる環境づくりを進めるため、簡単野菜レシピ等の提供や家庭で実践できる野菜料理を学ぶ教室など、野菜や食事に対する関心を高める情報発信及び事業を実施していく。	

視点別事業点検表

事業名：環境保全普及啓発事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令で実施が義務づけられている事業である。 ・ 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公費により全額区が負担すべきものである。 ・ 適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
事業の周知度	B	<p>【一定の周知度は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	B+	<p>【有効性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
予算計上の妥当性	B+	<p>【予算は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>環境保全に関する知識の普及や意識の啓発、とくに小中学生に対する普及啓発は非常に重要であると考えられる。</p> <p>環境フェアのような意識啓発イベントについては、学校教育と連携して授業の一環として実施する等、より効果の高い手法を検討すべきであろう。</p> <p>省エネノートの周知は不十分であり、区のウェブサイト上でもアクセスが容易とは言えない。また、省エネノートの結果報告画面を見るには氏名等の個人情報の入力が必要となっている。改善を期待したい。</p>

事務事業名	3887 環境保全普及啓発事業		
施策名	13.1 環境に配慮した実践行動と技術の転換を進める		
記入所属	環境部・環境政策課・環境事業係		
電話番号	03-3880-5860	E-mail	kankyo-jigy@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	環境の保全に関する知識の普及と意識の啓発を図り、区民が環境保全についての理解を深めて自発的な活動につながり、さらに促進されるよう、環境保全に関する育成・支援・学習の推進を図る。	
	内容	打ち水、エコ活動ネットワーク足立(EANA)、省エネノート(環境家計簿)、区民一斉キャンペーン、エコ・クッキング、地球環境フェア、河川生物調査、野鳥モニターによる野鳥生息調査、あだち自然ガイド	
根拠法令等	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 足立区環境基本条例、足立区野鳥モニター設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	23	24	25	26	27
指標1 地球環境フェア来場者数【新規】 [単位] 人	環境意識啓発イベント「地球環境フェア」の来場者数	目標値				20,000	20,000
		実績値	24,000	22,000		16,000	
		達成率	0%	0%	0%	80%	
指標2 エコ活動ネットワーク足立(EANA)の登録団体数【新規】 [単位] 団体	区内で環境活動を実践する団体・事業者で構成するネットワークの登録団体数	目標値				50	100
		実績値				68	
		達成率	0%	0%	0%	136%	
指標3 省エネノート(あだち区民環境家計簿)の登録世帯数 [単位] 世帯	区内在住者が省エネノート(あだち区民環境家計簿)に登録した世帯数(目標値は、環境基本計画改定版に掲載された数値を3年間で達成する。)	目標値	20,000	20,000	4,300	5,000	5,000
		実績値	3,711	4,058	4,579	4,704	
		達成率	19%	20%	106%	94%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	23	24	25	26	27	
指標1は、減少傾向にあるが、イベント内容の見直しなどの影響と思われる。指標2は、26年度新規事業。68団体の登録があり、発足時目標を達成した。指標3は、区内団体への呼びかけ効果が高かった前年度ほど伸びず、125世帯の登録にとどまった。キッズISO、夏エコの前年度指標2つは、環境学習推進事業に移行した。	総事業費	50,280	69,250	70,083	56,163		
	事業費	17,816	26,877	19,765	14,729	22,879	
	人件費	32,464	42,373	50,318	41,434		
	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450		
	人数	3.7	4.5	5.5	4.5		
	計	32,464	39,020	46,921	38,025		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内 非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	
	人数	0	1	1	1		
	計	0	3,353	3,397	3,409		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	4,515	6,459	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	44,265	61,291	68,583	54,663	21,379		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input type="checkbox"/> 妥当である	<input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する		
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい	<input checked="" type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい	<input checked="" type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない	<input checked="" type="checkbox"/> 検討可能		
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である	<input checked="" type="checkbox"/> 検討可能	<input type="checkbox"/> 実施済み	
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input checked="" type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 協働は困難である	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している	<input type="checkbox"/> 一部配慮している	<input type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
区民の日常的な環境活動をさらに推進するために、打ち水をはじめとして地域主体型の取り組みの増加を図っていく。イベント・キャンペーン等その他の各事業においても検証と見直しを行い、区民の自発的な環境活動の実践を促進すべく、地域・団体・事業者との協働を深めながら、効果の高い事業へと発展させていく。 エコ活動ネットワーク足立(EANA)は、登録団体数の増加・登録団体間の交流を促進するため、認知度を高めるためのPR強化と内容の充実を図っていく。						

視点別事業点検表

事業名：拠点公園の運営管理委託事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公費により全額負担すべきまででは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
事業の周知度	B+	<p>【周知度は高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	—	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B+	<p>【予算は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>現状に満足することなくレンタサイクル等のさらなる展開を検討していることは評価される。また、個別の公園のパンフレット類もうまく作成されていると思われる。</p> <p>高齢者とファミリー層両方から需要がある都市農業公園のモデルはよくできており、可能であれば荒川ビジターセンターで幅広い年齢層へ向けたイベントがあれば認知度があがるのではないかと。</p> <p>また、荒川ビジターセンターと桑袋ビオトープ公園についてはさらにPRの必要性があろう。とくに、団体対応ができることを、小中学校の教育研究会で紹介したり、先生たちを実際に招いたりして、保育園・幼稚園・小中学校に対してより積極的にPRすべきではないかと。</p> <p>周知広報に関しては、5つの公園の位置づけが足立区のウェブサイト上で異なり、同じページからアクセスすることができないことは改善すべきであろう。</p> <p>「桑袋ビオトープ公園」「荒川ビジターセンター」の入園者アップのためには、体験ができる公園として訴求すべく、名称愛称を検討することも考えられるかもしれない。</p>

事務事業名	3930 拠点公園の運営管理委託事業		
施策名	2.2 環境と調和した緑やいこいの場を提供する		
記入所属	都市建設部・み・公園管理課・施設活用係		
電話番号	3880-5897	E-mail	kouen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	特色ある公園施設の運営管理を通して、区民に緑やいこいの場を提供するとともに、緑化や自然環境保全に関する普及啓発を図る。	庁内協働 障がい福祉センター 青少年課
	内容	生物園(元洲江公園・保木間せせらぎの道を含む)、都市農業公園、桑袋ピオトープ公園、花畑公園・桜花亭、荒川ビジターセンターの運営管理。特色ある公園施設を活かした各種体験教室、事業の実施。	
根拠法令等	○足立区立公園条例、足立区環境基本条例、足立区緑の保護育成条例、事業参加費及び物品頒布に関する基準		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	23	24	25	26	27
指標1 イベント開催数 [単位] 回数	特色ある公園で、緑や生き物、自然をテーマにしたイベント、体験教室を実施	目標値	3,700	3,700	3,100	3,100	3,150
		実績値	3,350	3,025	3,053	3,111	
		達成率	91%	82%	98%	100%	
指標2 イベント参加者数 [単位] 人	特色ある公園でのイベント・教室参加の実績人数	目標値	180,000	180,000	160,000	190,000	338,000
		実績値	160,886	208,043	120,627	332,259	
		達成率	89%	116%	75%	175%	
指標3 入園者数 [単位] 人	特色ある公園の入場者の実績人数	目標値	520,000	520,000	540,000	660,000	693,000
		実績値	444,200	639,674	494,967	676,884	
		達成率	85%	123%	92%	103%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	23	24	25	26	27	
全ての指標について目標値を上回った。主な理由は、指定管理者2年目の桜花亭の四季のイベント実施や今年度から指定管理者を導入した生物園の日常解説プログラムの充実によるきめ細かい入園者対応が考えられる。 入園者数:生物園197,134人、都市農327,915人、桑袋30,661人、荒川24,128人、桜花亭97,046人	総事業費	626,469	554,472	501,966	518,751		
	事業費	395,569	445,967	423,969	469,654	475,581	
	人件費	230,900	108,505	77,997	49,097		
	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450		
	人数	22.02	10	7.55	4.6		
	計	193,203	86,710	64,409	38,870		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 各施設ともに9月の Deng 熱の流行に対し、利用者の安全に配慮した代替プログラムを企画し、入園者数の減少を防ぐことができた。 貢献度:各施設で特色を生かした事業を展開し、区民の自然や生き物に触れ合える場を提供している。区民との協働:公園管理ボランティアの育成により、ボランティア期間満了後に引き続きボランティア活動への参加が拡大している。 波及効果:幅広い年齢層に対応する自然を活かしたプログラムや日本庭園のビューポイントを意識した管理により、自然や文化を身近に感じる機会を提供している。	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	
	人数	11.5	6.5	4	3		
	計	37,697	21,795	13,588	10,227		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	32,988	33,127	18,164	7,593	7,114
その他特定財源		1,750	89	244	1,800	2,585	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	591,731	521,256	483,558	509,358	465,882		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	□ 出来ない ■ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
拠点公園の特色を活かし利用者を拡大するため、利用者ニーズを的確に捉えた事業の企画と多角的な広報を実践する。指定管理施設では、評価委員会の意見を取り入れた事業を展開するとともに、区内施設との更なる連携を進めていく。また、ホームページの更新計画を作成し、最新の情報や調査データを提供していく。	

視点別事業点検表

事業名：建築安全事務

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公費により全額区が負担すべきものである。 ・適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
事業の周知度	B	<p>【一定の周知度は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	A	<p>【有効性がかなり高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助要件や対象者、助成結果等が十分適正であり、補助金の有効性はかなり高い。
予算計上の妥当性	B+	<p>【予算は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>応急危険度判定員の仕組みは発災後の安全を確保するために有効であると考えられる。東京都の制度を利用していること、被災時には他地方からの支援が期待できることから、区としての取り組みがやや弱いように感じられた。</p> <p>足立区に在住していても、他区等で勤務していたり、その逆に他区等にすんでいて足立区で勤務している判定員も多いと思われるため、判定員の新規開拓が課題であろう。被災時には職員には職員の持ち場があると考えられるため、区のウェブサイト等による広報に加えてPRの拡充や、ハウスメーカー等の足立区に事務所のある企業との連携を通じて判定員の確保に注力されたい。</p> <p>判定員の表彰や広報での紹介等のように、平時から判定員にやりがいを感じさせる施策を検討してはどうか。</p> <p>本事業は、災害対策基本法や建設リサイクル法に基づく重要な施策であるが、「応急危険度判定員」と「建設リサイクル届出受理・指導」がひとつの事務事業になっているのは不自然にも思われる。</p>

事務事業名	3999 建築安全事務		
施策名	5.2 建築物等の安全性を確保する		
記入所属	都市建設部・建・建築安全課・リサイクル		
電話番号	03-3880-5952	E-mail	kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	建築物の安全性を確保するため、アスベスト処理に係る経費の助成及び震災時での被災建築物の応急危険度判定を実施する。また、建設リサイクル法の運用を通じて、有害物質等を含まない再生建材の確保を図る。	
	内容	1) 足立区被災建築物応急危険度判定員の会の運営 2) 判定業務普及啓発、PR活動 3) アスベスト分析及び対策工事に係る経費の助成 4) 老朽家屋対策事業 5) 建設リサイクル届出の受理及び指導	
根拠法令等	1) 災害対策基本法 2) 足立区地域防災計画 3) 足立区被災建築物応急危険度判定要綱 4) 足立区アスベスト対策費助成要綱 5) 足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例 6) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	23	24	25	26	27
指標1 [単位] 人	応急危険度判定員数 目標値≥前年度実績値 実績値＝応急危険度判定員数	目標値	300	333	320	320	310
		実績値	323	310	313	304	
		達成率	108%	93%	98%	95%	
指標2 [単位] 件	建設リサイクル法届出件数 目標値≥前年度実績値 実績値＝年間届出件数	目標値	1,400	1,360	1,500	1,540	1,600
		実績値	1,355	1,491	1,532	1,595	
		達成率	97%	110%	102%	104%	
指標3 [単位] 回	パトロール回数 目標値＝9ヶ月×2回+全国一斉パトロール年2期(春・秋各4回)+都内一斉パトロール年1期(冬4回)+5回(陳情) 実績値＝パトロール回数	目標値	50	50	50	40	35
		実績値	54	55	32	31	
		達成率	108%	110%	64%	78%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	23	24	25	26	27	
指標1: 判定員の内訳は職員130名・民間174名で、昨年と比べ総員数は減である。新規登録者として職員3名、民間3名を確保したものの、退職、高齢、体調不良等を理由に退会の申し出がなされている。 指標2: 届出は1,595件であった。届出漏れが無いよう周知指導に努めた効果が認められる。 指標3: パトロール回数は、25年度同様、窓口指導の効果として、陳情数が減り目標値を下回った。	総事業費	11,819	30,978	44,827	49,481		
	事業費	307	5,924	9,043	4,638	3,228	
	人件費	11,512	25,054	35,784	44,843		
	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450		
	人数	1.2	2	3	4.5		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	10,529	17,342	25,593	38,025		
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	
内訳	非常勤	人数	0.3	2.3	3	2	
	計	983	7,712	10,191	6,818		
大地震時の応急危険度判定では、判定員数の確保が重要である。 貢献度: 災害時の安全な建築物の確保に繋がる。 波及効果: 災害発生後の二次的な人的被害の最小化が期待できる。 協働: 防災訓練において、民間判定員と共に避難所の判定を行った。 アスベスト対策の助成実績は、26年度に分析4件、工事1件となり、建物の安全性向上に繋がった。 建設リサイクル法遵守は安全な建築・社会形成に寄与し、良好な環境確保への波及効果があった。	国庫支出金	0	200	1,225	211	0	
	都支出金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	6,752	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	基金	0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	11,819	30,778	36,850	49,270	3,228		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する		
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能		
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input type="checkbox"/> 実施済み	
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 協働は困難である	
	環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している	<input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している	<input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
応急危険度判定については、実践的な訓練を行うとともに、震災時の混乱下においても、判定業務等を円滑に実施できるよう体制の強化を進める。特に、被害状況に応じた体制を構築できるよう、応急危険度判定実施本部等の体制の整備に着目した訓練実施に努めていく。建設リサイクル届出事務を通じて、引き続き関係部局との連携を図り、窓口指導や現場パトロールを強化して、法制度の確かな履行を確保させることで、解体工事等の円滑な実施を指導していく。 なお、アスベスト対策助成については、平成27年度から環境部生活環境保全課の所管事業として移管した。						

視点別事業点検表

事業名:体験学習推進事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公費により全額区が負担すべきものである。 ・適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
事業の周知度	B	<p>【一定の周知度は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	B+	<p>【有効性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
予算計上の妥当性	B+	<p>【予算は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>体験学習は「広く社会を知る」「柔軟な頭脳を育てる」上で重要であり広い視野で積極的な取り組みが求められるが、所管課は本事業について現状維持で進めていくつもりであるように思われた。</p> <p>日本将棋連盟や区内の大学との連携は評価できる。</p> <p>大学連携事業については、子どもたちの科学離れ・ものづくり離れが指摘されるどころ、ものづくり体験教室の意義は大きく、中学校への対象拡大や実施回数の増加を含めた見直しを適宜図っていく必要がある。</p> <p>あだち子ども将棋大会については、伝統文化でもあることから、たとえば子ども以外の愛好者との連携等を視野に入れて、より積極的な開催を検討してはどうか。</p> <p>すでに区のウェブサイトで広報されているところではあるが、足立区のイメージ向上につながると期待されることから、区外を含めた広報の強化を求めたい。さらに参加学校の増加のため、小学校で将棋クラブが増えるような施策も検討されてよい。</p>

事務事業名	13090 体験学習推進事業		
施策名	16.1 確かな学力の定着と向上を図る教育環境を整える		
記入所属	子ども家庭部・青少年課・体験活動		
電話番号	03-3880-5967	E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	自然、科学、ものづくり、伝統・文化などの様々な実体験を伴う学びを通して、子どもたちの学習意欲の向上を図る。	庁内協働
	内容	あだち子ども百人一首大会、区内大学との連携事業（ふれあい動物教室、小学生大学遠足、中学生体験1日大学生、小学生夢の体験教室、科学・ものづくり体験教室）、あだち子ども将棋大会	
根拠法令等	小学校学習指導要領・中学校学習指導要領		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	23	24	25	26	27
指標1 大学連携事業参加児童・生徒数(小学生1回、中学生2回) [単位] 人	目標値: 体験大学生参加予定児童・生徒数(300+(350*2回)=1,000人) 実績値: 参加児童・生徒実績人数	目標値 実績値 達成率	1,000 904 90%	1,000 904 90%	1,000 818 82%	1,000 944 94%	1,000
指標2 あだち子ども百人一首大会参加児童・生徒数 [単位] 人	目標値: 大会参加予定児童・生徒数(288+160=448人) 実績値: 参加児童・生徒実績人数	目標値 実績値 達成率			448 441 98%	448 437 98%	448
指標3 [単位]		目標値 実績値 達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	23	24	25	26	27	
大学連携事業: 申込受付時点では目標を達成していたが、中学生の体験大学生で、部活動等の都合による直前の欠席が多かったため、目標値に届かなかった。 あだち子ども百人一首大会: インフルエンザ等による当日の欠席のため、目標値をわずかに下回ってしまった。	総事業費	45,417	55,004	22,710	24,987		
	事業費	34,671	38,963	10,340	11,467	27,418	
	人件費	10,746	16,041	12,370	13,520		
	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450		
	人数	1.15	1.85	1.45	1.6		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	10,090	16,041	12,370	13,520		
	非常勤	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	
大学連携事業: 体験大学生以外の事業は、いずれも希望が多く抽選を行っており、学校のニーズに合っていると考えられる。 あだち子ども百人一首大会: 全小・中学校107校が参加。試合時の意欲的に取り組んでいる様子やアンケート結果から見ても、大会参加が子どもたちの大きな励みとなっており、学習意欲の向上が図られていると考える。 [協働](一社)全日本かるた協会、足立区青少年委員会の運営協力	内訳	人数	0.2	0	0	0	
	計	656	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	45,417	55,004	22,710	24,987	27,418		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
子どもたちに、「わかった」「できた」といった学びの喜びや達成感から更なる学習意欲の向上につながるような、様々な直接体験の機会と場を広く展開するため、各大学や学校との連携・調整を密にし、体験内容の見直しを行いながら充実を図っていく。	

視点別事業点検表

事業名：区立小学校の改築事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令で実施が義務づけられている事業である。 ・ 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	A	<p>【事業手法は十分妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 ・ 区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は十分妥当である。
受益者負担の適切さ	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公費により全額区が負担すべきものである。 ・ 適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
事業の周知度	B+	<p>【周知度は高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B+	<p>【予算は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>児童や区民の生命や安全を守り、また足立区のイメージ向上にも寄与する事業であり、かつ、築年数の経過や防災の観点を考慮すると政策的な意義は大きく、積極的に事業を継続するべきである。</p> <p>震災復興や東京オリンピックの影響で建築資材や労務費が高騰しているため、改築の先送りが行われていることは妥当であろう。ただし、築年数の長い学校の保全点検には十分な注意を払うべきである。</p> <p>また、当初予算と決算の間に、比率としては小さいものの、乖離がみられる。事業規模が大きいと、予算計上にはより慎重であるべきではないか。</p> <p>事業の状況については区のウェブサイトからも確認でき、また「開かれた学校づくり協議会」との連携が進められることも評価されるが、区民の声や周辺環境変化等にも配慮が必要であろう。</p> <p>改築にあたってはユニバーサルデザインの視点を取り入れ、障がい者や外国人等にもやさしいものとしてはどうか。</p>

事務事業名	4072 区立小学校の改築事業		
施策名	16.5 安全で快適な学校環境を整える		
記入所属	学校教育部・学校施設課・学校改築係		
電話番号	03-3880-5978	E-mail	gakko-shisetsu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	こどもたちの「生きる力」の向上に寄与する教育環境の向上を目指し、施設の老朽化や統廃合に伴う学校改築を行う。	
	内容	足立小学校(23-26年度)伊興小学校(24-29年度)関原小学校(25-27年度)改築工事の実施、上沼田・鹿浜小統合校(25-28年度)設計の実施、加平小・伊興小・関原小・鹿浜小の校舎解体工事の実施ほか	
根拠法令等	足立区小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築に関する報告書		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	23	24	25	26	27
指標1 改築工事学校数 [単位] 校	竣工した学校数(足立区立小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築計画に関する報告書に示す学校数)	目標値	1	0	2	1	1
		実績値	1	0	2	1	
		達成率	100%	0%	100%	100%	
指標2 小学校の施設更新進捗率 [単位] %	基本構想から完成に至るまで、設計1,2年目を各25%、工事1,2年目を各25%の計100%で設定し当初計画どおり進展しているかどうかの指標とした	目標値	67	56	71	68	68
		実績値	67	56	63	68	
		達成率	100%	100%	89%	100%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	23	24	25	26	27	
施設更新進捗率については、複数年にわたる長期プロジェクトであるため、概ね設計完了までを50%、工事段階を50%として設定している。 26年度進捗率68%=(足立小100%、関原小75%、伊興小50%、上沼田・鹿浜小50%) / 4校	総事業費	1,660,346	2,051,403	5,805,589	5,428,753		
	事業費	1,540,230	1,987,671	5,724,544	5,331,578	5,367,732	
	人件費	120,116	63,732	81,045	97,175		
	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450		
	人数	13.69	7.35	9.5	11.5		
	計	120,116	63,732	81,045	97,175		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 足立小学校(2年目)、関原小学校(1年目)の改築工事を実施した。 建築資材や労務単価の上昇に伴い事業費増となった。 ◆貢献度:改築事業により教育環境を向上させることは、安全で快適な教育環境を整えることに大きく貢献する。 ◆協働:計画段階から、開かれた学校づくり協議会等との活発な意見交換により、より良い学校施設づくりを行っている。	内 非	平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409	
	常 人	人数	0	0	0	0	
	勤 計		0	0	0	0	
	財 源 内 訳	国庫支出金	235,989	98,128	919,706	703,154	471,151
		都 支 出 金	22,427	19,614	13,012	34,645	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		341	0	19,868	23	0	
基 金		169,176	840,713	1,995,066	2,391,784	1,674,413	
起 債	371,590	694,000	2,094,000	782,000	2,741,000		
一般財源	860,823	398,948	763,937	1,517,147	481,168		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である □ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	□ 出来ない ■ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している □ 検討を要する □ 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡 充 □ 改 善・変 更 ■ 現 状 維 持 □ 縮 小 □ 統 合 による 終 了 □ 休 止・終 了
関原小学校については平成28年2月、伊興小学校については平成28年11月の新校舎完成をめざし、庁内、民間事業者との連携、協力、協働体制を一層強化し取り組んでいく。	
平成27年度進捗率見込み68%	
(関原小:100%、伊興小:75%、鹿浜五色桜小(上沼田・鹿浜小統合校):75%、千寿小学校:25%) / 4校	

視点別事業点検表

事業名：小・中学校教育研究会等助成事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公費により全額負担すべきまででは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
事業の周知度	B	<p>【一定の周知度は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	B	<p>【一定の有効性は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
予算計上の妥当性	B-	<p>【予算を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>事務事業の活動量・活動結果を測る指標として、助成団体数という指標はほぼ自動的に達成されるように思われるため、適切な指標を再設定する必要がある。</p> <p>必要な費用が大きく変動する事業ではないように思われるが、当初予算と決算の間に乖離がみられる。被助成団体との十分な協議のうえで予算計上するべきではないか。</p> <p>被助成団体の活動状況を見ると、校長会・副校長会の会議回数が多すぎるように思われる。会議運営をより効率化し、学校現場に接する時間をより確保することは検討されてよい。教育研究会についても、教員の多忙や過大な事務負担が指摘される場所、参加者からのフィードバックの仕組みの設置等により進め方を再考してもよいのではないかと。ただし、成果としての教職員の資質やその向上度は直接に観測できるものではないことに注意すべきであり、区による会議や研究会の内容の事前審査や確認を強化する必要はないか。</p> <p>また、本事業についての広報は十分とはいいがたく、ウェブサイトは存在しないか更新が滞っているようである。児童や保護者の理解を深める点からも、会議や研究会の実施状況や成果等をウェブサイト等を通じて随時公開していくべきではないか。</p>

事務事業名	4028 小学校教育研究会等助成事業		
施策名	16.1 確かな学力の定着と向上を図る教育環境を整える		
記入所属	学校教育部・教育政策課・学校検査担当係長		
電話番号	03-3880-5183	E-mail	k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区の教育団体に対して運営費等を補助することにより、教職員の資質の向上及び学校教育の向上と発展を図る。	
	内容	下記団体に対する運営費補助等 ・区立小学校長会 ・区立小学校副校長会 ・区立小学校教育研究会 ・全国及び東京都校長会等教育団体に対する分担金	
根拠法令等	区立小学校長会等教育団体に対する運営費補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	23	24	25	26	27
指標1 [単位] 団体	小学校教育の充実、児童の資質向上を図るために助成した団体数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3	3	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	23	24	25	26	27	
各団体ごとに年間を通じたテーマを掲げ、調査・研究を重ねており、今年度も目標となる3団体全ての助成を達成した。	総事業費	10,855	9,130	8,831	9,241		
	事業費	10,153	8,436	8,149	8,565	9,359	
	人件費	702	694	682	676		
	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450		
	人数	0.08	0.08	0.08	0.08		
	計	702	694	682	676		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 区が喫緊な研究課題「小中連携」「若手教員の育成」「ICT機器を活用した授業」を事前に明示し、補助対象の精査を行ったことで、区の施策に即した研究に対して、重点的な支援ができた。 貢献度：自主研究活動の支援、先進的な取り組みを学ぶ全国研究大会等の参加補助を行うなど、学校教育や教職員の資質向上への貢献度は高い。	内非平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409		
	内非人数	0	0	0	0		
	内非計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	10,855	9,130	8,831	9,241	9,359		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input checked="" type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input checked="" type="checkbox"/> 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
今後も各教育団体の補助対象となる研究活動・事業計画の事前審査を継続する。区が目指す方向性や課題を共有し、真に必要な教職員の自主的研究・自立的活動に対して助成を行うことにより、学校教育の振興を図っていく。	

事務事業名	4032 中学校教育研究会等助成事業		
施策名	16.1 確かな学力の定着と向上を図る教育環境を整える		
記入所属	学校教育部・教育政策課・学校検査担当係長		
電話番号	03-3880-5183	E-mail	k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区の教育団体に対して運営費等を補助することにより、教職員の資質の向上及び学校教育の向上・発展を図る。	
	内容	下記団体に対する運営費補助等 ・区立中学校長会 ・区立中学校副校長会 ・区立中学校教育研究会 ・全国及び東京都校長会等教育団体に対する分担金	
根拠法令等	区立中学校長会等教育団体に対する運営費補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	23	24	25	26	27
指標1 [単位] 団体	中学校教育の充実、生徒の資質向上を図るために助成した団体数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3	3	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	23	24	25	26	27	
各団体ごとに年間を通じたテーマを掲げ、調査・研究を重ねており、今年度も目標となる3団体全ての助成を達成した。	総事業費	9,762	9,263	8,131	8,099		
	事業費	9,060	8,569	7,449	7,423	8,161	
	人件費	702	694	682	676		
	平均給与	8,774	8,671	8,531	8,450		
	人数	0.08	0.08	0.08	0.08		
	計	702	694	682	676		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 区が喫緊な研究課題「小中連携」「若手教員の育成」「ICT機器を活用した授業」を事前に明示し、補助対象の精査を行ったことで、区の施策に即した研究に対して、重点的な支援ができた。 貢献度：自主研究活動の支援、先進的な取り組みを学ぶ全国研究大会等の参加補助を行うなど、学校教育や教職員の資質向上への貢献度は高い。	内 非 平均給与	3,278	3,353	3,397	3,409		
	内 非 人数	0	0	0	0		
	内 非 計	0	0	0	0		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都 支 出 金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基 金	0	0	0	0	0
起 債	0	0	0	0	0		
一般財源	9,762	9,263	8,131	8,099	8,161		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input checked="" type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input checked="" type="checkbox"/> 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 改 善・変 更 <input checked="" type="checkbox"/> 現 状 維 持 <input type="checkbox"/> 縮 小 <input type="checkbox"/> 統 合 による 終 了 <input type="checkbox"/> 休 止・終 了
今後も各教育団体の補助対象となる研究活動・事業計画の事前審査を継続する。区が目指す方向性や課題を共有し、真に必要な教職員の自主的研究・自立的活動に対して助成を行うことにより、学校教育の振興を図っていく。	

資 料

- 1 足立区区民評価委員会委員名簿 資料1
- 2 足立区区民評価委員会条例 資料2
- 3 足立区区民評価委員会条例施行規則 資料3
- 4 足立区行政評価マニュアル 資料4
- 5 足立区第二次重点プロジェクト推進戦略 資料5
- 6 足立区第二次重点プロジェクト事業体系一覧 資料6
- 7 用語解説 資料7

平成 27 年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿

平成 27 年 4 月 10 日現在

分 科 会 名	氏 名	備 考
会 長	野口 晴子	早稲田大学 政治経済学術院教授
子 ども 分 科 会 (18 事業)	田中 隆一	東京大学 社会科学研究所准教授
	西田 裕貴	区民委員
	檜垣 久恵	区民委員
	瀧本 清隆	区民委員
く ら し 分 科 会 (22 事業)	石阪 督規	東京未来大学 モチベーション行動科学部教授
	原山 靖代	区民委員
	糸井 史郎	区民委員
	中島 明子	区民委員
まちづくりと経営改革 分 科 会 (19 事業)	遠藤 薫	東京電機大学 未来科学部特別専任教授
	岩崎 孝和	区民委員
	村上 善正	区民委員
	大槻 陽一	区民委員
一般事務事業見直し 分 科 会 (14 事業)	別所 俊一郎	慶應義塾大学 経済学部准教授
	臼井 真理	区民委員
	大津 弘之	区民委員
	佐々木 賢一	区民委員

足立区区民評価委員会条例

(設置)

第1条 足立区自治基本条例（平成16年足立区条例第48号）第15条に規定する行政評価に関し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働及び区政経営の改革を推進するため、区長の附属機関として、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 行政評価に関する事項
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱する委員17人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(分科会)

第6条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、分科会を設置することができる。

- 2 分科会の委員は、第3条に規定する委員のうちから会長が指名する。
- 3 分科会に分科会長を置き、分科会委員の互選によって選出する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の

一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

足立区区民評価委員会	日額 7,000円
------------	-----------

(委員の任期の特例)

3 足立区区民評価委員会条例の一部を改正する条例（平成25年足立区条例第53号）の施行の日において、現に在職する委員のうち、6人以内の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、3年とする。

付 則（平成23年12月22日条例第46号）

(施行期日)

第1条 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例（平成21年足立区条例第64号）は、廃止する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

第3条 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

付 則（平成25年12月24日条例第53号）

この条例は、公布の日から施行する。

足立区区民評価委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区区民評価委員会条例（平成18年足立区条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 5人以内
- (2) 20歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12人以内

(会議)

第3条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第4条 委員会及び条例第6条第1項に規定する分科会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第5条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

2 足立区区民評価委員会条例付則第3項に規定する委員は、第2条第2号に定める委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則（平成23年12月28日規則第66号）

(施行期日)

第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則（平成21年足立区規則第87号）は、廃止する。

付 則（平成25年3月29日規則第24号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成25年12月27日規則第89号）

この規則は、公布の日から施行する。

足立区行政評価マニュアル（改正版）

平成 27 年 3 月

足立区政策経営部

目 次

はじめに	1
1. 行政評価の目的	1
2. 基本計画の施策体系について	2
3. 第二次重点プロジェクト推進戦略について	3
4. 区民評価委員会について	5
5. 評価結果の活用について	7
6. 運用体制	8

はじめに

足立区では、平成12年度の「区政診断制度」の導入以来、事務事業評価を中心に行政評価に取り組んできました。平成17年度からは基本計画と行政評価を一体化し、行政評価に基本計画の進行管理という機能を持たせることで、区が行う様々な活動の進捗状況を示す一つの手段として一定の成果をあげてきました。同時に、評価の客観性の向上を目的として、行政評価制度に外部評価（区民評価委員会による評価）を導入し、区民目線による評価を実施してきました。

また、平成22年度より外部評価の対象を、それまでの「施策」から「重点プロジェクト事業」に変更しました。厳しい財政状況のもと、優先的に取り組むべき課題を整理した「足立区重点プロジェクト推進戦略」（現在は第二次）に基づいて編成した「重点プロジェクト事業」の成果を確実に出すために外部評価を実施し、具体的な評価結果に基づいた事業の「磨き込み」を図れる仕組みとしました。

平成24年度からは一件算定的予算査定の要素も取り込み、評価制度のレベルアップを図るため、一般事務事業の一部についても外部評価を導入し、必要な事業であるか、適切な予算計上か、予算計上に無駄はないかなど、事業仕分け的な要素も含んだ、PDCA マネジメントサイクルではPに主眼を置いた評価を実施しています。

このように、絶えず制度の効果・効率を高めるために行政評価の改善を図り、より実効性のある評価に基づいた区政運営の改革・改善を推進しています。

このマニュアルは、現在の行政評価制度を運用するにあたり、その基本的な概念や仕組みなどについてとりまとめたものです。

1. 行政評価の目的

行政評価の目的は、主に次の四つです。

(1) 区民に対する説明責任を果たし、協働の基礎をつくる。

行政活動の目標や採用する手段、その成果等を区民に明らかにすることで、区の説明責任を果たし、区政透明度を高めて、区民との新たな協働関係を創る基礎とします。

(2) より一層、成果重視の区政をめざし、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行う。

全ての重点プロジェクト事業と施策に成果指標を設定し、その数値の達成度を測定・把握することで、「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点で区政を運営します。また、重点プロジェクト推進戦略を中心とした基本計画の進行管理を行い、さらなる成果の向上をめざします。

(3) PDCA のマネジメントサイクルを確立し、戦略的な区政経営を行う。

行政評価は評価すること自体が目的ではありません。その目的は、評価の結果に基づき、重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の選択と集中を行ったり、事業の効率化を進めたり、組織を改正するなど、様々な面で区政運営を改善・改革する取組みにつなげていくものです。

具体的には、各事業担当部が計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という「マネジメントサイクル」を確立し、包括予算制度のもと、評価結果を予算編成に反映することが必要です。また、区全体としても、評価結果を事業の選択と集中や財源配分に反映させた、戦略的な区政経営を行わなければなりません。

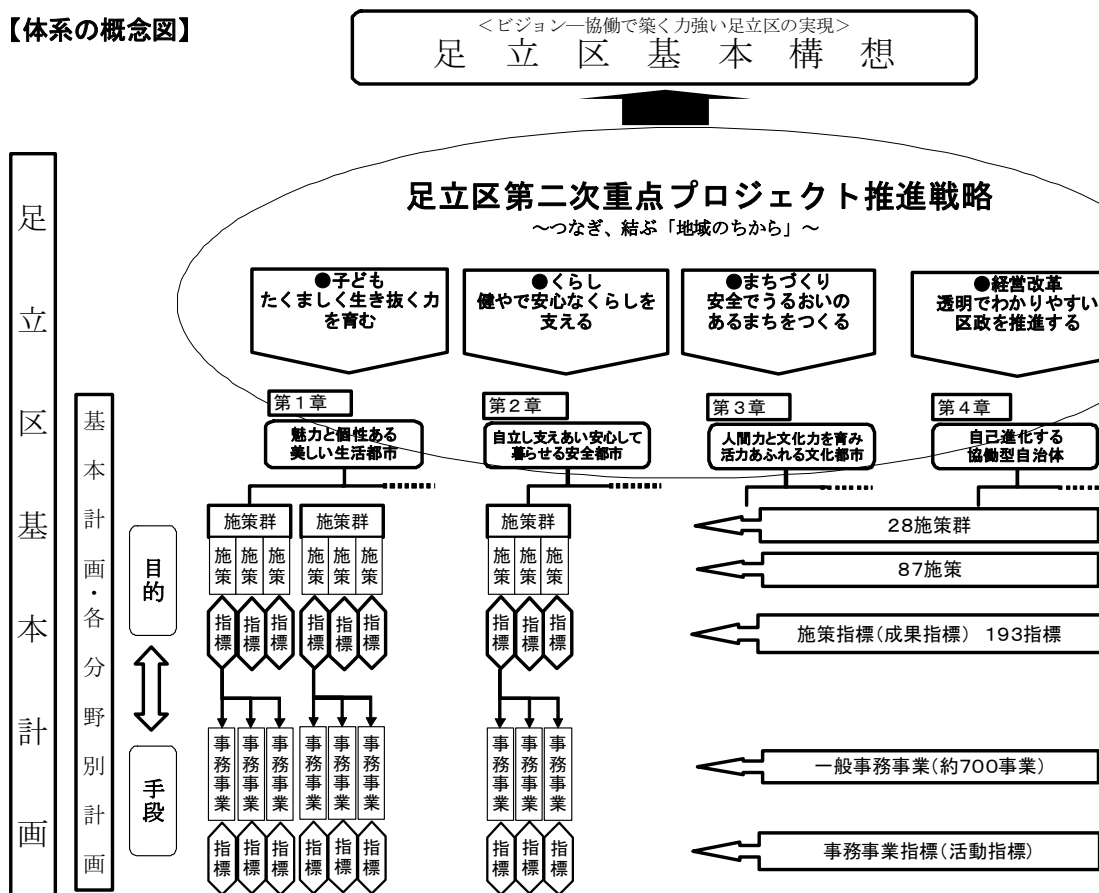
(4) 職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める。

行政評価の実施を通じて、区民が何を求めているか、現状のままでよいかを常に自らに問いかける職員へと意識の改革を図り、政策形成能力の向上につなげます。

2. 基本計画の施策体系について

< 21年度からの施策体系図 >

【体系の概念図】



(1) 分野

基本計画では、施策体系を「分野」別に分類しています。基本構想で示した三つの将来像である「魅力と個性のある美しい生活都市（まちづくり分野）」、「自立し支えあい安心して暮らせる安全都市（暮らしづくり分野）」、「人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市（人づくり分野）」と、そうした都市を実現するためのしくみである「自己進化する協働型自治体（しくみづくり分野）」という四つの分野を設定しています。

(2) 施策群と施策

「分野」の下に「施策群」と「施策」を位置づけています。これらは、三つの将来像と体制整備をどのように実現するかの方方向性や目的を示します。「施策群」は、複数の「施策」を、その性質の類似性によって束ねたものです。21年度からの基本計画における体系では、28の「施策群」と87の「施策」が設定されています。

(3) 事務事業

区民に最も身近な様々なサービスを提供する等の具体的な事務や事業を「事務事業」としました。「事務事業」は、上位の「施策」を実現するための手段ですので、「施策」と「事務事業」は、目的と手段の関係になります。

施策体系には、区で行う全ての事業を配置し、現時点で約700事業があります。

3. 第二次重点プロジェクト推進戦略について

区は、現下の社会状況、経済状況を踏まえながら、未来への道標（みちしるべ）として、今すぐにすべきことを「重点プロジェクト推進戦略」としてまとめています。（平成23年度に「第二次」に改定）

「第二次重点プロジェクト推進戦略」に該当する事業は、行政評価によって明らかになった課題や改善策について、経営会議に諮って今後の方針を決定していきます。

「第二次重点プロジェクト推進戦略」は、中長期の目標となる87の各個別施策をリードし、優先して取り組む課題を整理したものです。何に挑み何を残すか（成果）を意識し、以下の四つの施策を定め、取り組みます。

(1) 「子ども」施策—たくましく生き抜く力を育む

【重点目標】

- 就学前からの教育の充実し、学力の向上を目指す
- 多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる
- こころとからだの健やかな成長を支援する
- 安心して働き子育てできる環境を整える

(2) 「くらし」施策—健やかで安心なくらしを支える

【重点目標】

- 地域の絆を結び直し、新たな縁を創る
- 区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる
- 就労と生活の安定を支援し、区民のくらしを重層的に支える
- 地域経済の活性化を進める
- 環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する

(3) 「まちづくり」施策—安全でうるおいのあるまちをつくる

【重点目標】

- エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる
- 災害に強いまちをつくる
- 緑豊かな自然環境を育み、特色ある公園をつくる

(4) 「経営改革」施策—透明でわかりやすい区政を推進する

【重点目標】

- 庁内横断的な意思形成により、即応性ある政策マネジメントを実践する
- 税制改正等を視野に入れ、財政の健全性を確保する
- 新たな外部化推進による区民サービスの向上と経費縮減を図る
- 時代の変化によって生じる新たな課題に即応できる職員を育成する
- シティプロモーションを強力に展開する

4. 区民評価委員会について

(1) 区民評価委員会の評価について

① 委員会の役割

区民評価委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点からの評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働と区政経営の改革・改善を推進することを目的としています。

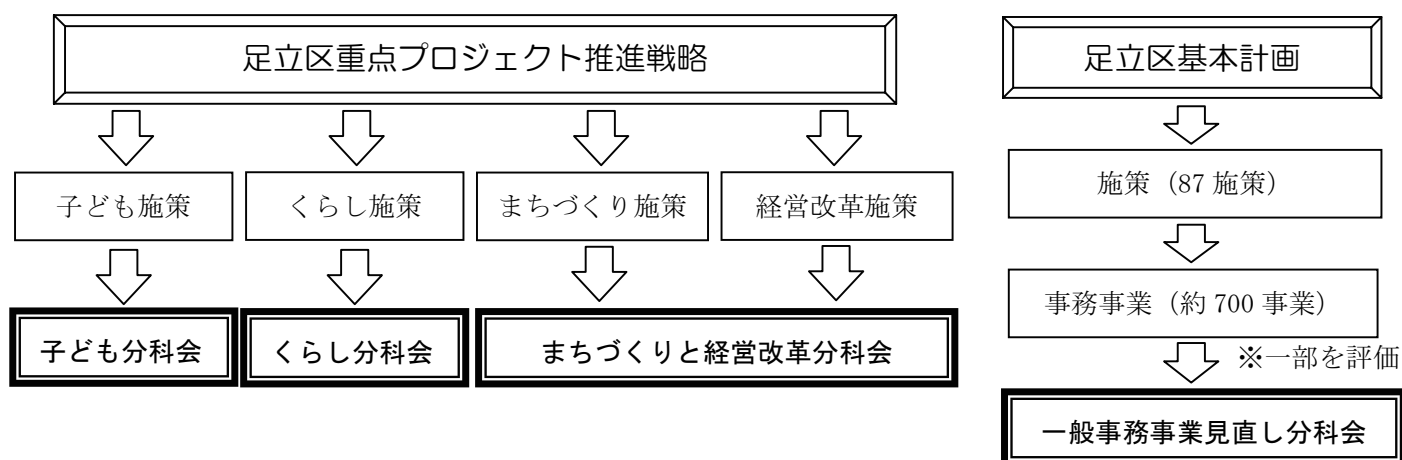
② 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名以内、区民からの公募委員 12 名以内の合計 17 名以内で構成されます。

③ 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、重点プロジェクトの分野を基本とした三つの分科会（「子ども」「暮らし」「まちづくりと経営改革」と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の一部の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）、の計四つの分科会を設置しています。

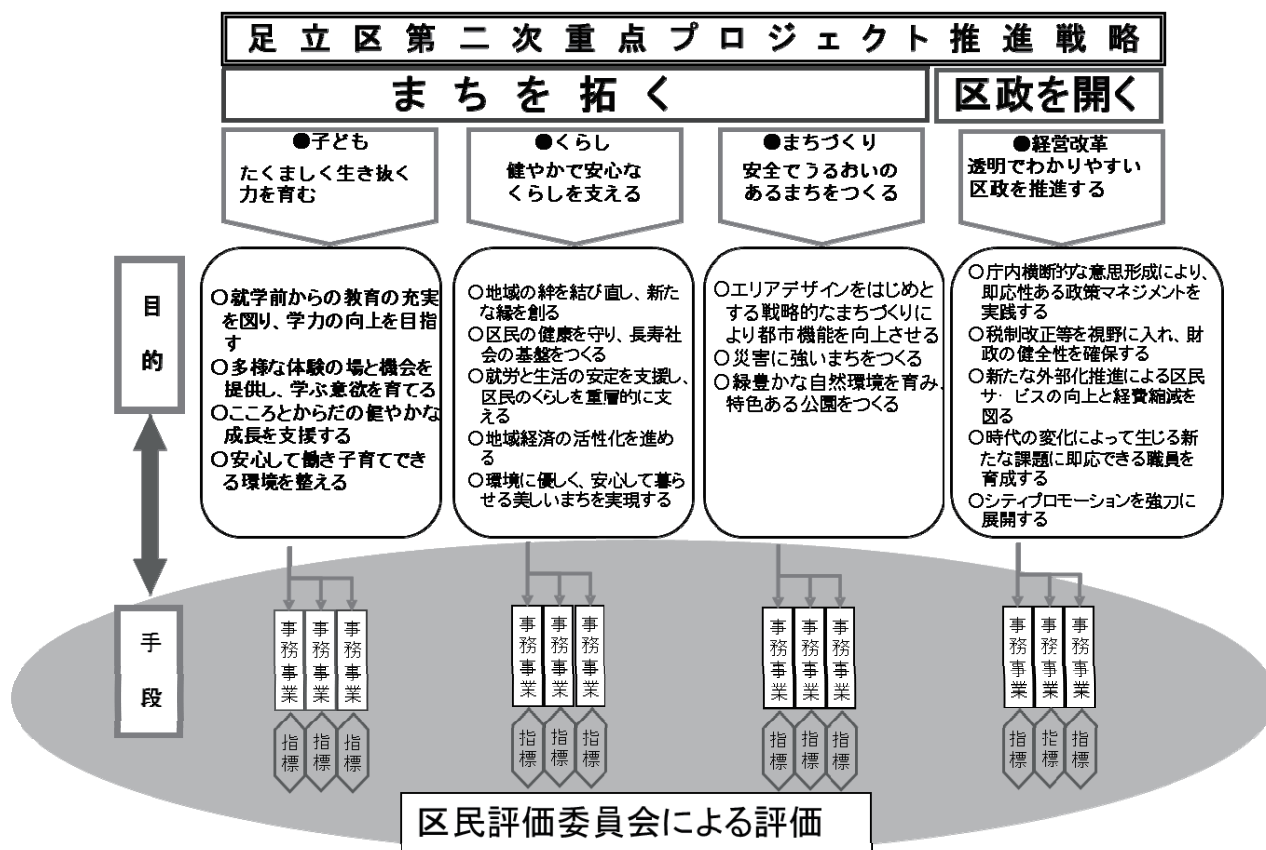
【区民評価委員会 分科会と評価対象の関係図】



(2) 区民評価委員会の評価対象について

区民評価委員会は、評価対象を重点プロジェクト事業に絞り込み、各プロジェクト事業の重点目標に対する達成状況の検証、達成に向けた改善方法の検討、新たな課題解決の提案などを行います。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業についても、庁内評価を経た一部事業について、区民評価委員会の評価を実施します。



【評価対象別の評価体制】

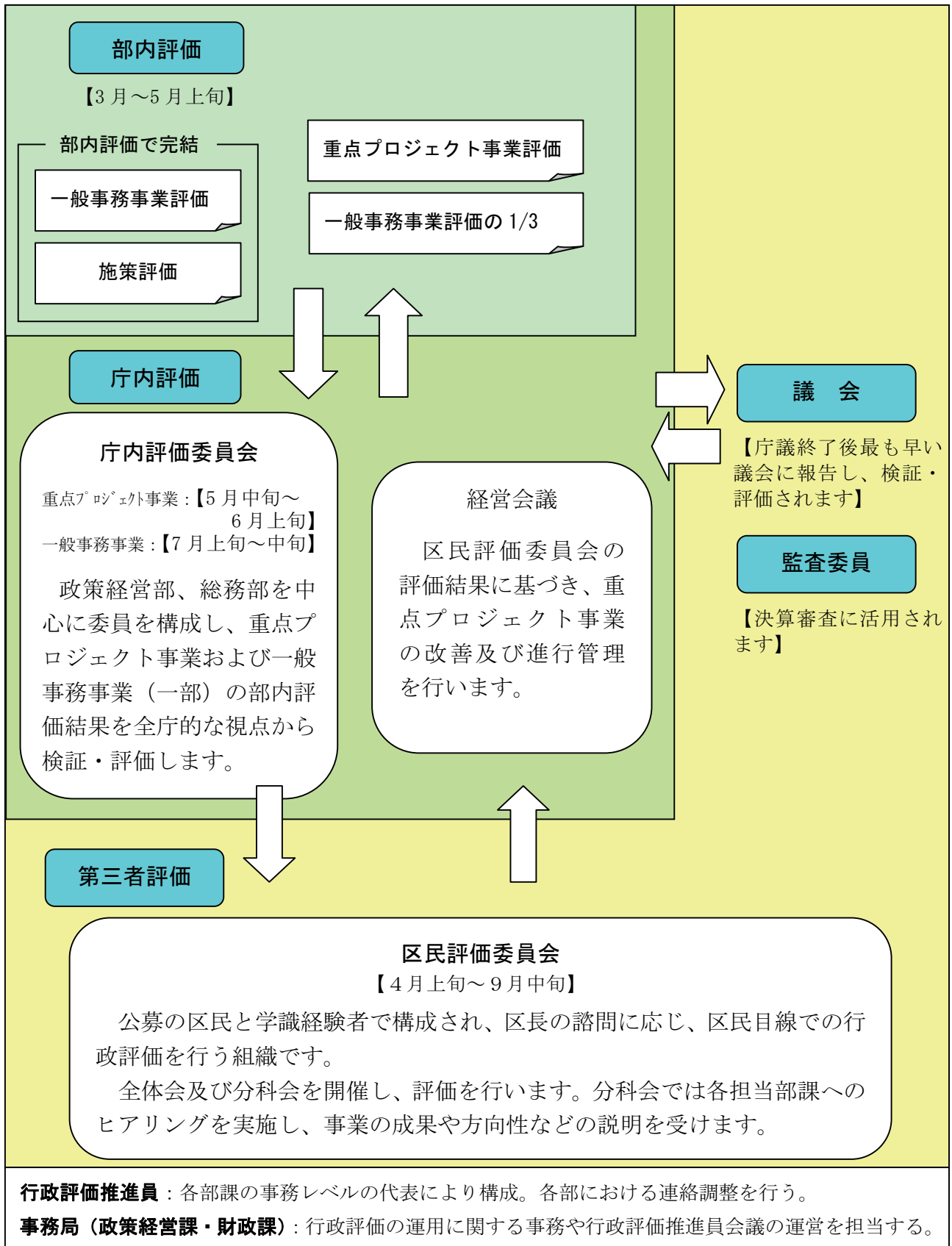
評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業	○	○	○
施策	○	○	○
一般事務事業	○	○毎年、全事業の1/3を評価対象とし、その中から30事業をヒアリング	庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から15事業程度

5. 評価結果の活用について

重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の評価を基に、目標達成に向けた改善を行うとともに、基本計画の進行管理の手段として活用します。特に重点プロジェクト事業は、充実に向けた改善を強化します。

なお、重点プロジェクト事業以外の一般事務事業については、全事務事業の3分の1程度を庁内評価の対象とし、3年ローリングで評価を実施します。評価結果に基づいて、事業の必要性や予算計上および執行の適切さ、といった視点での見直しを行うことで、予算編成や事業執行に反映していきます。

6. 運用体制




足立区第二次重点プロジェクト外推進戦略

＜平成 23 年度～26 年度＞

～つなぎ、結ぶ「地域のちから」～

平成 23 年 6 月

 足 立 区

はじめに

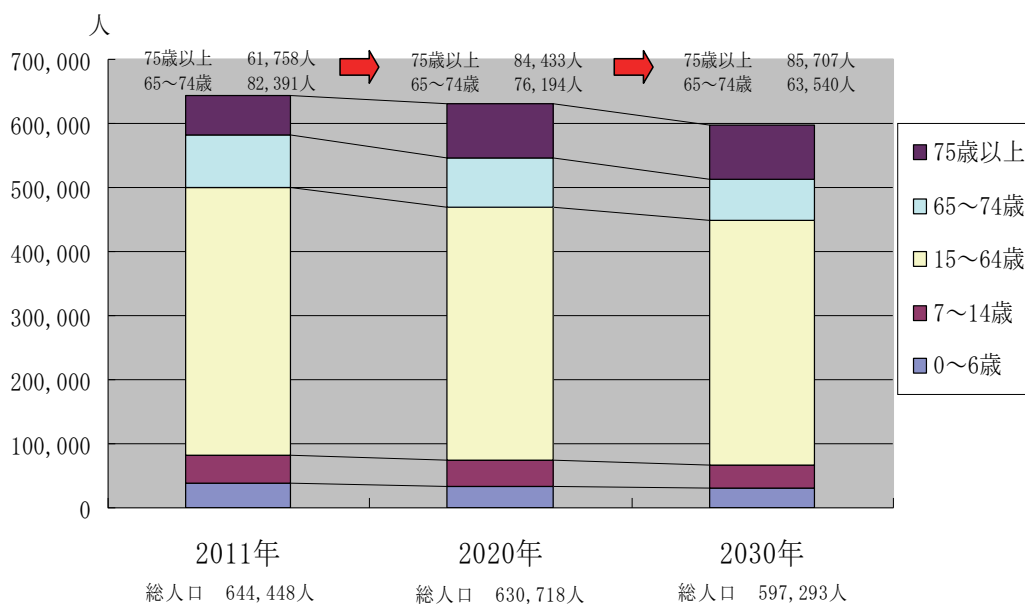
私たちは、東日本大震災そして引き続き原発事故という未曾有の災害・事故を経験し、「危機への備え」の重要性を再認識するとともに、改めて人と人の絆こそが、地域で人々が安心して暮らしていける基本であることを痛感しました。

昨年の高齢者所在不明問題や孤独死、若者の引きこもりなどの社会病理が顕在化する中で、希薄化していく家族や地域の絆をどのように回復・再生していくかが、いま問われています。

足立区ではここ数年、拠点開発などの効果もあり、人口増加が続いていますが、人口の年齢構成においては急速な高齢化が進んでおり、2020年には、75歳以上の高齢者がさらに2万3千人増加し、4人に1人が65歳以上の高齢者となると予測しております。

【足立区の「高齢化」年齢別人口の推計】

(住民基本台帳法に基づく推計のため、外国人を除く。)



一方、経済などのグローバル化に対応した雇用・地域経済の活性化などの施策を進めるとともに、区民がこれからの超高齢社会を生きがいと誇りをもって生活できるよう、豊かさを実感できる長寿社会の基盤づくりを進め、次の世代に確実に引き継がなければなりません。

経済が減速する中で、都市全体の成長管理を適切に行いながら、人口の高齢化や都市基盤の更新など、地域課題を解決していかなければならないのです。

今回策定した『足立区第二次重点プロジェクト推進戦略』は、平成 20 年度に策定した『足立区重点プロジェクト推進戦略』の柱である「子ども」「くらし」「まちづくり」「経営改革」という 4 つの柱を継承しつつ、それらの基盤ともいえる「地域のちから」を醸成する取り組みを始めます。そのためには、まちを拓き、区政を開く主体である区民や関係団体、そして区職員の連携をさらに進め、地域における様々な結びつきを強化していくことが不可欠であり、災害への備えや長寿社会への対応など、具体的な事業に着手してまいります。

都市としての足立区も確実に変化していますが、高齢化のマイナス面の波に埋没することなく、平成 24 年の区制 80 周年や平成 25 年の東京国体などを契機として、豊かさを実感できる長寿社会に向けた確実な一歩を進めてまいります。

これまでの取り組み

平成 20 年度に策定した『足立区重点プロジェクト推進戦略』は、概ね、一定の成果が出ています。

一方では、条件や環境が整わず、実現を見送ったものもあります。

成果が出ている施策

- ＜子ども＞ 放課後子ども教室の全校実施
子ども医療費助成事業の拡大 など
- ＜くらし＞ ビューティフル・ウィンドウズ運動の展開
パークで筋トレの実施 など
- ＜まちづくり＞ 東京電機大学の誘致
北千住駅東口の開発 など
- ＜経営改革＞ シティプロモーションも取り入れた
透明でわかりやすい区政への取り組み など

実現を見送った施策

- ＜経営改革＞ 自治体シンクタンク機能の創設
市場化テストの実施 など

これらを踏まえた上で、従来から取り組んできた施策をさらにレベルアップするとともに、新たな課題への取り組みも始めてまいります。

戦略の位置付け

本戦略は、足立区基本計画（平成 21 年度～28 年度）に定める施策（28 施策群、87 施策、約 800 事業）のうち、平成 23 年度から 26 年度までの 4 年間において、特に重点的に取り組む施策について定めるものです。

「子ども」「暮らし」「まちづくり」「経営改革」の 4 つの柱の下に重点目標を置き、重点目標を達成するための重点項目を明示しています。

重点目標、重点項目については、事業の進捗状況に伴い、変更、修正していくことを想定しています。毎年度策定される行財政運営方針において、次年度の重点目標、重点項目の調整を行いながら進行管理していきます。

1 「子ども」施策

たくましく生き抜く力を育む

子どもこそは、未来への希望であり宝である。引き続き子どもたちが、たくましく生き抜いていくための力を育む施策に重点的に取り組む。

施策の推進にあたっては、より多くの大人が子どもと関わる機会や場を地域の中に積極的につくることを通じ、子どもの教育を大切にする地域社会、地域力を醸成していく。

◎重点目標 就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す

- ◆就学前教育の充実（幼保小の連携など）
- ◆家庭の教育力の向上（生活リズムの確立など）
- ◆確かな学力の定着（補習教室・補習講座、中学校放課後学習など）

◎重点目標 多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる

- ◆遊びと実体験の場や機会の充実（理科実験体験プログラム、放課後子ども教室など）
- ◆文化芸術や自然に触れる場の提供（おとあそび親子教室、自然教室など）
- ◆社会体験を進める（中学生1日大学体験、就労体験など）

◎重点目標 心とからだの健やかな成長を支援する

- ◆基礎体力の向上（コーディネーショントレーニング、専門トレーナーによる巡回指導、おいしい給食の推進など）
- ◆予防接種の充実（ワクチン接種助成事業）
- ◆不登校・ひきこもり対策の推進（スクールカウンセラー事業など）

◎重点目標 安心して働き子育てできる環境を整える

- ◆多様な保育サービスの展開と待機児童の解消（児童館特例利用事業、家庭福祉員の増員、認定こども園事業など）
- ◆子育て不安の解消（子育てサロン事業、児童虐待防止など）
- ◆ワーク・ライフ・バランスの推進（両立支援アドバイザー支援事業など）

2 「くらし」施策

健やかで安心なくらしを支える

少子高齢社会における健康、仕事、環境、治安や美化などの地域課題は、一つひとつが独立しているのではなく、様々な形で相互に深くかかわっている。そうした課題の解決のために、多様化する生活スタイルを互いに尊重しながら、地域の住民や団体の連携づくり、とりわけ人と人とのつながり（ネットワーク）を重層的に強化するという視点に立った施策に取り組んでいく。

◎重点目標 豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる

- ◆高齢・単身世帯の安心を確保（地域コーディネーター事業、特別養護老人ホーム等の整備助成事業など）
- ◆健康・体力づくりを応援（健康あだち21、食育推進事業など）

◎重点目標 雇用の安定を目指し、正規雇用につなげる

- ◆若年者の就労支援（あだち若者サポートステーションなど）
- ◆雇用の安定を推進（就職支援セミナーなど）

◎重点目標 地域経済の活性化を進める

- ◆中小企業の競争力向上を支援（経営革新支援事業、産業展示会事業など）
- ◆区内での創業を支援（創業施設支援事業など）
- ◆賑わいのある商店街づくり（商店街企画提案型補助事業など）

◎重点目標 環境に優しい生活を実践する

- ◆安全で美しい、快適なまちづくりを推進（ビューティフル・ウィンドウズ運動など）
- ◆温暖化対策の推進（街路灯のLED化推進事業、自然エネルギー利用促進事業など）

3 「まちづくり」施策

安全でうるおいのあるまちをつくる

基礎的な都市基盤や大学などの文化施設も整いつつある今、これらの資源を都市の成長と整合させながら、地域経済の力へと結びつけていかなければならない。区の歴史、文化や自然と、新たな地域資源とを融合させ、都市としてさらなる発展へと結びつく取り組みを加速する。

また、東日本大震災により明らかになった課題を踏まえ、震災対策をはじめ、非常時の対応の見直しを進める。

さらに、都市における急速な高齢化の進展は、単身世帯の増加という住まい方と地域コミュニティの変容をもたらしている。団地の建替えなどの都市更新に併せて、高齢社会における課題に対応できる仕組みづくりに取り組む。

◎重点目標 都市更新に併せ都市機能を強化する

- ◆鉄道立体化の推進（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）
- ◆駅前再開発事業の推進（北千住駅東口地区再開発など）
- ◆高齢社会に対応した公共住宅のあり方の見直し（団地再生など）
- ◆きめこまかな交通サービスの実現（高齢者等の外出支援など）

◎重点目標 新都心構想の推進により新しい文化・産業を創造する

- ◆産学公の連携を促進（大学等からの技術支援など）
- ◆大学連携の推進（大学への研究委託など）

◎重点目標 災害に強いまちをつくる

- ◆防災対策の強化（防災計画の見直しなど）
- ◆建築物の耐震化の推進（老朽危険建築物への対応、耐震改修工事など）

◎重点目標 水と緑の自然環境づくりを推進する

- ◆身近な緑の保全と再生（民有樹林の保全、花と緑・ふるさとオーナーによる緑化など）
- ◆憩いの空間の提供（特色ある花と緑の公園づくりなど）
- ◆水辺に親しむ機会の創出（自然再生活動支援事業）

4 「経営改革」施策

透明でわかりやすい区政を推進する

新たなニーズに即応するなどの柔軟な展開を行うため、横断的マネジメントの強化を図る。また、効果的・効率的な行政評価を行うことにより、「評価」から「改善」への流れを着実なものにしていく。

さらに、協働のパートナーが多様化したことに伴い、リスク分担のあり方など、協働の仕組みの深化を図る。

加えて、シティプロモーションの取り組みを進め、区の魅力や情報発信力を向上させ、区のイメージアップにつなげていく。

◎重点目標 庁内横断的な意思形成及び財政の健全性の確保を図る

- ◆柔軟でスピード感のある意思決定（経営改革委員会の開催など）
- ◆行政評価制度の活用と改革（わかりやすい行政評価の推進）
- ◆「公共施設再配置のための指針」の具体化

◎重点目標 職員の能力向上を図り、区民へのサービスアップにつなげる

- ◆果敢にチャレンジする人材育成の推進（キャリア形成支援、研修事務など）
- ◆接客力の向上

◎重点目標 シティプロモーションを強力に展開する

- ◆シティプロモーションの推進（磨くプロモーション、創るプロモーションなど）
- ◆戦略的広報の展開（「あだち広報」製作運営事業など）
- ◆世論調査・区政モニター制度の改善（各部署のニーズにあった調査の実施など）

◎重点目標 協働の仕組みの深化を図る

- ◆新しい公共サービスの担い手の支援（公益活動支援事業など）
- ◆町会・自治会の活性化支援（地域コーディネーター事業など）

平成27年度 足立区第二次重点プロジェクト事業体系一覧

施策	事業 No.	事業名	担当所管
子ども	重点目標：就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す		
	重点項目：就学前教育の充実		
	1	認定こども園事業	子ども家庭部 子ども家庭課 子ども・子育て施設課
	2	幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	子ども家庭部 子ども家庭課
	重点項目：確かな学力の定着		
		学力向上のための講師配置事業 (そだち指導員・生活指導員の配置)※評価対象 外	学校教育部 教職員課
	3	小学生基礎学習教室・中学生補習講座	学校教育部 教育指導室
	4	教員の授業力向上事業	教育次長 学力定着推進担当課長
	5	教育課題解決への取組事務 (小中連携事業、多層指導モデルの実践)	学校教育部 教育指導室
	重点目標：多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる		
	重点項目：遊びと実体験の場や機会の充実		
	6	放課後子ども教室推進事業	学校教育部 教育政策課
	7	こども未来創造館事業	子ども家庭部 青少年課
	8	自然教室事業	学校教育部 学務課
9	体験学習推進事業	子ども家庭部 青少年課	

施策	事業 No.	事業名	担当所管
子ども	重点目標：心とからだの健やかな成長を支援する		
	重点項目：健やかな身体づくり		
	10	小・中学校給食業務運営事業 (おいしい給食の推進)	学校教育部 おいしい給食担当課
	重点項目：不登校・ひきこもり対策の推進		
	11	こどもと家庭支援事業 (不登校対策支援事業)	子ども家庭部 こども支援センターげんき
	重点目標：安心して働き子育てできる環境を整える		
	重点項目：多様な保育サービスの提供と待機児童の解消		
	12	学童保育室運営事業	地域のちから推進部 住区推進課
	13	家庭的保育事業 (保育ママ)	子ども家庭部 子ども・子育て施設課
	14	認証保育所等利用者助成事業	子ども家庭部 子ども・子育て施設課
	15	保育施設運営整備事業	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課 子ども・子育て支援課 子ども・子育て施設課
	重点項目：子育て不安の解消		
	16	妊産婦・乳幼児相談事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	衛生部 足立保健所 保健予防課
	17	子育てサロン事業	地域のちから推進部 住区推進課
	18	養育困難改善事業	子ども家庭部 こども支援担当課

施策	事業 No.	事業名	担当所管
くらし	重点目標：地域の絆を結び直し、新たな縁を創る		
	重点項目：協働を核に地域の絆づくりを応援		
	19	孤立ゼロプロジェクト推進事業	地域のちから推進部 絆づくり担当課
	20	NPO、区民活動支援事業	地域のちから推進部 区民参画推進課
	21	町会・自治会の活性化支援	地域のちから推進部 地域調整課
	重点項目：大学連携の推進		
	22	大学連携コーディネート事業	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
	重点目標：区民の健康を守り、長寿社会の基盤をつくる		
	重点項目：高齢者の安心を確保		
	23	介護予防教室事業 (パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、らくらく教室)	福祉部 高齢サービス課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
	24	特別養護老人ホーム整備支援事業	福祉部 介護保険課
	重点項目：健康・体づくりを応援		
	25	健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	衛生部 こころとからだの健康づくり課
	26	こころといのちの相談支援事業	衛生部 こころとからだの健康づくり課
	重点項目：仕事と生活のバランスある社会の推進		
	27	ワーク・ライフ・バランスの推進事業	地域のちから推進部 区民参画推進課
	重点目標：就労と生活の安定を支援し、区民のくらしを重層的に支える		
	重点項目：就労支援・安定雇用を促進		
	28	就労支援・雇用安定化事業	産業経済部 就労支援課
	重点項目：多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立化の推進		
		生活困窮者自立支援事業 ※評価対象外	福祉部 生活支援課

施策	事業 No.	事業名	担当所管
くらし	重点目標：地域経済の活性化を進める		
	重点項目：中小企業の競争力向上を支援		
		経営革新支援事業 ※評価対象外	産業経済部 中小企業支援課
		産業展示会事業 ※評価対象外	産業経済部 産業政策課
	29	足立ブランド認定推進事業	産業経済部 産業振興課
	30	創業支援施設の管理運営事業	産業経済部 中小企業支援課
	31	ニュービジネス支援事業	産業経済部 中小企業支援課
	32	産学公連携促進事業	産業経済部 産業政策課
	重点項目：賑わいのある商店街づくり		
	33	商店街魅力向上事業	産業経済部 産業振興課
	重点目標：環境に優しく、安心して暮らせる美しいまちを実現する		
	重点項目：「きれいなまち」実現を目指して		
	34	生活安全支援事務	総務部 危機管理室 危機管理課
	35	美化推進事業	地域のちから推進部 地域調整課
	36	生活環境保全対策事業 (ごみ屋敷、不法投棄等対策事業)	環境部 ごみ減量推進課 生活環境保全課
	37	自転車の放置対策事業	都市建設部 交通対策課
	重点項目：循環型社会への転換の促進		
	38	省エネ・創エネの普及促進	環境部 環境政策課
	39	ごみの減量・資源化の推進	環境部 ごみ減量推進課
	40	環境学習推進事業	環境部 環境政策課
	環境でつながる自治体連携プロジェクト (自治体連携環境事業)※評価対象外	環境部 環境政策課	

施策	事業 No.	事業名	担当所管
まちづくり	重点目標：エリアデザインをはじめとする戦略的なまちづくりにより都市機能を向上させる		
	重点項目：都市機能の向上		
	41	鉄道立体化の促進事業 (竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)	都市建設部 鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課
	/	北千住駅東口地区再開発 ※評価対象外	都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
	/	エリアデザインの推進 ※評価対象外	政策経営部 経営戦略推進担当課
	重点項目：高齢社会に対応した公共住宅のあり方の見直し		
	42	区営住宅改修事務	都市建設部 建築室 住宅課 住宅更新担当課
	重点項目：きめこまかな交通サービスの実現		
	43	交通施設の整備・改善事業	都市建設部 交通対策課
	重点目標：災害に強いまちをつくる		
	重点項目：防災対策の強化		
	44	防災訓練等実施事業	総務部 危機管理室 災害対策課
	45	密集市街地整備事業・不燃化促進事業	都市建設部 市街地整備室 密集地域整備課
	46	細街路整備事業	都市建設部 建築室 開発指導課
	47	道路の新設事業	都市建設部 道路整備室 街路橋りょう課
	48	老朽家屋対策事業	都市建設部 建築室 建築安全課
	49	建築物耐震化促進事業	都市建設部 建築室 建築安全課
	/	無接道家屋対策事業 ※評価対象外	都市建設部 建築室 建築調整課
	重点目標：緑豊かな自然環境を育み、特色ある公園をつくる		
	重点項目：身近な緑の保全と再生		
	50	緑の普及啓発事業	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課
重点項目：憩いの空間の提供			
51	公園等の整備事業 (パークイノベーションの推進等)	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課	

施策	事業 No.	事業名	担当所管
経費削減	重点目標：庁内横断的な意思形成により、即応性ある政策マネジメントを実践する		
	重点項目：柔軟でスピード感のある意思決定		
		政策調整事務(経営会議) ※評価対象外	政策経営部 政策経営課
	重点項目：行政評価制度の活用と改革		
		行政評価事務 ※評価対象外	政策経営部 政策経営課
	重点項目：公共施設の再編		
		公共施設の更新・再配置の推進 ※評価対象外	資産管理部 資産活用担当課
	52	計画保全の推進	資産管理部 営繕管理課
	重点目標：税制改正等を視野に入れ、財政の健全性を確保する		
	重点項目：堅固な歳入基盤の確保		
		大規模な普通財産の活用 ※評価対象外	資産管理部 資産活用担当課
	53	各種収納金の収納率向上対策	区民部 納税課
	重点目標：新たな外部化推進による区民サービスの向上と経費縮減を図る		
	重点項目：専門定型業務の外部化推進		
	54	戸籍住民課の窓口業務委託	区民部 戸籍住民課
		国民健康保険業務の外部委託 ※評価対象外	区民部 国民健康保険課
		会計管理業務の外部委託 ※評価対象外	会計管理室
	重点目標：時代の変化によって生じる新たな課題に即応できる職員を育成する		
	重点項目：全庁的サービス水準の向上		
	55	接客力の向上	政策経営部 広報室 区民の声相談課
	重点項目：プロフェッショナリズムを高める人事戦略の展開		
56	職員研修事業・人事管理事務	総務部 人事課 人材育成課	

施策	事業 No.	事業名	担当所管
経営改革	重点目標：シティプロモーションを強かに展開する		
	重点項目：シティプロモーションの推進		
	57	シティプロモーション事業	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
		ユニバーサルデザイン推進事業 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課
	重点項目：戦略的広報の展開		
	58	「あだち広報」制作運営事業 (広報紙・ホームページ・A-メール運営等)	政策経営部 広報室 報道広報課
	重点項目：的確な区民ニーズの把握		
	59	世論調査事業	政策経営部 広報室 区政情報課

《用語解説》 ※主に個別評価調書・資料以外のページの用語を掲載

用語	解説
コーディネーショントレーニング	遊びの要素を取り入れながら行う「脳と神経を効率よく働かせ、運動能力を高めるトレーニング」。遊び感覚で楽しみながら行うことができるため、運動嫌いの子どもたちも知らない間に身体が動かすことを身につけることができる。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 31)
細街路	幅員 4 m 未満の狭あい道路
シェイクアウト訓練	シェイクアウト (SHAKE OUT) とは米国の造語。地震を吹き飛ばすの意。参加時刻に、その場で1分間、頭を抑えてしゃがむか机に潜るだけのシンプルな訓練。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 115)
シティプロモーション	まちの魅力を発掘・磨き・創造するとともに、戦略的に発信し、自慢できる、誇れるまちへと進化させること。
大学コンソーシアム	近隣の大学が集まった組織。加盟する学校間で単位互換をするケースが多い。高等教育機関と地域社会とが深く結びつき、大学の発展と地域の活性化を実現する取組み。
多層指導モデル(MIM)	通常の学級において、異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援をしようという指導モデル。子どもが学習につまずく前に、また、つまずきが深刻化する前に指導・支援を提供することを目指す。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 37)
デジタルサイネージ	電子看板 (該当事業では災害用電子看板として活用) ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 115)
トリアージ	治療や搬送の優先順位をつけて、負傷者を分類すること。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 115)
パークイノベーション	魅力ある地域の公園づくりと、持続可能な公園運営を目指す取組み。
ファシリティマネジメント	企業・団体等が、組織活動のために、施設とその環境を、総合的に企画、管理、活用する経営活動。
Aメール	足立区のメール配信サービス。区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛に送る。
PDCAのマネジメントサイクル	計画 (プラン:P)、実施 (ドゥ:D)、評価 (チェック:C)、改善・改革 (アクション:A) という作業を継続的に循環させて業務改善をしていくこと。
SNS (ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス)	インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。LINE、Facebook、Twitter など。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 143)
VFM(Value for money)	金額に見合う価値(のあるもの)、値段相応のもの